

令和 5 年 度

予算案の概要
(予算案関係資料)



さいたま市

【 目 次 】

1	予算案の特徴	I- 1
2	予算規模	I- 1
3	一般会計歳入予算	I- 2
4	一般会計歳出予算	I- 3
5	4本の柱	I- 4
	(1) 感染症や自然災害に備えた強靱な都市づくり	I- 6
	(2) ポストコロナを見据えたさいたま市の魅力づくり	I- 7
	(3) 誰一人取り残さない持続可能でインクルーシブな地域づくり	I- 10
	(4) 公民学共創と質の高い市役所づくり	I- 12
6	重点事業	I- 14
7	分野別主な事業	I- 28
8	行財政改革の取組	I- 42
9	計数表	I- 44
	(1) 予算総括表	I- 44
	(2) 歳入	I- 45
	(3) 歳出(目的別)	I- 48
	(4) 歳出(性質別)	I- 50

10 各局・区運営方針（案）及び事業の概要	II- 1
（1）市長公室	II- 2
（2）都市戦略本部	II- 11
（3）総務局	II- 29
（4）財政局	II- 49
（5）市民局	II- 68
（6）スポーツ文化局	II- 88
（7）保健福祉局	II-108
（8）子ども未来局	II-185
（9）環境局	II-220
（10）経済局	II-252
（11）都市局	II-282
（12）建設局	II-330
（13）西区役所	II-362
（14）北区役所	II-370
（15）大宮区役所	II-379
（16）見沼区役所	II-387
（17）中央区役所	II-396
（18）桜区役所	II-406
（19）浦和区役所	II-414
（20）南区役所	II-424
（21）緑区役所	II-434
（22）岩槻区役所	II-443

(23) 消防局	II-452
(24) 出納室	II-472
(25) 教育委員会事務局	II-478
(26) 議会局	II-539
(27) 選挙管理委員会事務局	II-547
(28) 人事委員会事務局	II-552
(29) 監査事務局	II-556
(30) 農業委員会事務局	II-560
(31) 水道局	II-565
(32) 職員人件費（一般職）	II-569
(33) 総合振興計画実施計画事業コード	II-571

資料編

資料1 一般会計局・区別予算額	III- 3
資料2 目的別・性質別歳出予算一覧	III- 4
資料3 さいたま市の財政状況	
(1) 市債発行額・公債費・プライマリーバランスの推移（一般会計）	III- 6
(2) 市債残高の状況	III- 7
(3) 基金残高	III- 8
(4) 財政指標	III- 9
資料4 地方消費税交付金（社会保障財源分）の用途	III- 12

令和5年度当初予算案のポイント

1 予算案の特徴

～ポストコロナを見据え、さいたま市の新時代へのシンカに取り組む予算～

政令指定都市として二十歳を迎えた本市が、大都市としての成熟を深めながら、次なるステージへと飛躍するべく、ポストコロナを見据え、さいたま市の新時代へのシンカに取り組む予算

＜令和5年度予算案4本の柱＞

- (1) 感染症や自然災害に備えた強靱な都市づくり
- (2) ポストコロナを見据えたさいたま市の魅力づくり
- (3) 誰一人取り残さない持続可能でインクルーシブな地域づくり
- (4) 公民学共創と質の高い市役所づくり

2 予算規模

令和5年度当初予算の規模

一般会計、全会計予算総額ともに過去最大の予算規模

一般会計	6,690億円 (前年度比 +317億円 +5.0%)
特別会計	3,244億円 (前年度比 +7億円 +0.2%)
企業会計	1,354億円 (前年度比 +49億円 +3.8%)
全会計	1兆1,289億円 (前年度比 +373億円 +3.4%)

※ 会計ごとに四捨五入しているため、各数値の合計と全会計の数値は一致しない場合があります。

一般会計の主な特徴

- 〔歳入〕 個人市民税や固定資産税の増加による市税収入の増、地方消費税交付金の増、普通建設事業の増加等に伴う市債の増
- 〔歳出〕 普通建設事業費の増、扶助費の増、電気・ガス料金の価格高騰による光熱水費等の増
- 〔収支不足〕 市税収入等の増により歳入が増加するものの、光熱水費等の増により歳出も増加し、財政調整基金繰入金は前年度から増、市債（収支不足対応分）は皆増

令和4年度補正予算を含めた「16か月予算」

国の第2次補正予算に伴う出産・子育て応援事業や防災・減災、国土強靱化の推進などについて、迅速かつ切れ目なく実施するため、令和4年度12月補正予算から令和5年度当初予算までの16か月予算として編成

一般会計	【令和4年度】 12月補正予算 2月補正予算(案) 77億円	+	【令和5年度】 当初予算(案) 6,690億円	=	【16か月予算】 6,767億円
------	---	---	-------------------------------	---	---------------------

3 一般会計歳入予算

(単位：億円)

款	令和5年度	令和4年度	対前年度	
			増減額	増減率
市税	2,845	2,769	+76	+2.7%
譲与税・交付金	510	469	+41	+8.8%
地方交付税	58	92	△34	△37.1%
国庫・県支出金	1,674	1,614	+60	+3.7%
市債	760	605	+155	+25.7%
うち臨時財政対策債	66	122	△56	△45.9%
うち普通建設事業分	619	483	+136	+28.3%
うち収支不足対応分	75	0	+75	皆増
財政調整基金繰入金	124	122	+2	+1.6%
その他	718	702	+17	+2.4%
合計	6,690	6,373	+317	+5.0%

※ 合計及び対前年度増減は、千円単位の額で算出しているため、表中（億円単位）の額で算出した額及び率と一致しない場合があります。

市税 2,845億円（前年度比 +76億円 +2.7%）

納税義務者数の増加及び個人所得の増加等の影響により市民税が増加するとともに、家屋の新增築等による固定資産税の増加により、76億円の増

うち 市民税 1,574億円（前年度比 +38億円 +2.5%）
 うち 固定資産税 928億円（前年度比 +29億円 +3.2%）

譲与税・交付金 510億円（前年度比 +41億円 +8.8%）

地方消費税交付金等の増により、41億円の増

うち 地方消費税交付金 326億円（前年度比 +44億円 +15.5%）

国庫・県支出金 1,674億円（前年度比 +60億円 +3.7%）

障害者自立支援給付事業やサーマルエネルギーセンター建設工事、新型コロナウイルス感染症対策等に伴う国庫・県支出金の増加により、60億円の増

うち 国庫支出金 1,322億円（前年度比 +28億円 +2.1%）
 うち 県支出金 352億円（前年度比 +32億円 +10.1%）

市債 760億円（前年度比 +155億円 +25.7%）

普通建設事業分及び収支不足対応分としての市債の発行増により、155億円の増

うち 臨時財政対策債 66億円（前年度比 △56億円 △45.9%）
 うち 普通建設事業分 619億円（前年度比 +136億円 +28.3%）
 うち 収支不足対応分 75億円（前年度比 +75億円 皆増）

財政調整基金繰入金 124億円（前年度比 +2億円 +1.6%）

歳入が増加するものの、光熱水費等の増加により2億円の増

<財政調整基金残高推移>

(単位：億円)

令和元年度末 残高	令和2年度末 残高	令和3年度末 残高	令和4年度末 残高見込	令和5年度	
				取崩額	年度末残高見込
227	225	303	261	124	137

4 一般会計歳出予算

(単位：億円)

区 分	令和5年度	令和4年度	対前年度	
			増減額	増減率
義務的経費	3,443	3,383	+60	+1.8%
人件費	1,338	1,330	+8	+0.6%
扶助費	1,558	1,512	+47	+3.1%
公債費	546	541	+6	+1.1%
普通建設事業費	969	781	+188	+24.0%
その他	2,278	2,209	+69	+3.1%
合 計	6,690	6,373	+317	+5.0%

※ 合計及び対前年度増減は、千円単位の額で算出しているため、表中（億円単位）の額で算出した額及び率と一致しない場合があります。

人件費 1,338億円（前年度比 +8億円 +0.6%）

職員数の増加等により、8億円の増

扶助費 1,558億円（前年度比 +47億円 +3.1%）

障害福祉サービスの支給や特定教育・保育施設（私立認可保育所、認定こども園等）などの給付の増加等により、47億円の増

- ・ 障害者自立支援給付等事業の増 +39億円
- ・ 特定教育・保育施設等運営事業の増 +17億円

公債費 546億円（前年度比 +6億円 +1.1%）

市債の利子支払額の増等により、6億円の増

普通建設事業費 969億円（前年度比 +188億円 +24.0%）

市民会館うらわ新施設整備事業等により、188億円の増

- ・ 市民会館うらわ新施設整備事業の増 +58億円
- ・ 大宮駅西口第3-B地区市街地再開発事業の増 +52億円
- ・ サーマルエネルギーセンター建設工事等の増 +33億円
- ・ 学校施設リフレッシュ工事等の増 +29億円
- ・ 東楽園再整備建設工事等の増 +21億円
- ・ 市立中学校体育館への空調機整備工事等の増 +12億円

その他 2,278億円（前年度比 +69億円 +3.1%）

電気・ガス料金の価格高騰による光熱水費等の増加や物価高騰支援の実施等により、69億円の増

- ・ 光熱水費及び燃料費等の増 +42億円
- ・ 出産・子育て応援事業の増 +11億円
- ・ 自治体情報システム標準化対応業務による増 +9億円
- ・ 脱炭素先行地域事業の増 +8億円
- ・ 学校、保育所等の給食用食材の物価高騰支援の増 +7億円
- ・ 高齢者・障害者施設の事業継続に向けた物価高騰支援の増 +5億円
- ・ 保育所・幼稚園等の事業継続に向けた物価高騰支援の増 +4億円

5 4本の柱

(1) 感染症や自然災害に備えた強靱な都市づくり

市民の生命及び健康を守るため、ワクチン接種体制の確保及び予防接種を推進するとともに、感染症危機のリスクに対応できるよう地域医療体制の充実を図ります。

また、首都直下地震や激甚化する自然災害への対策強化のため、治水対策施設の整備、都市・生活インフラの耐震性の確保などに取り組みます。

主な事業内容等		
	・ 新型コロナウイルスワクチンの接種体制の確保	11,710,055千円
	・ 行政検査実施と保険適用された検査費用及び入院医療費の公費負担	2,101,740千円
	・ 患者等の入院受入れを行った医療機関への補助	443,840千円
拡大	・ 自宅療養者の訪問看護を行う指定訪問看護ステーションへの補助	38,400千円
拡大	・ 自宅療養者の相談対応やパルスオキシメーターの配送	1,184,779千円
新規	・ GW・年末年始等における休日夜間急患診療所の検査体制の確保	18,309千円
	・ 準用河川・排水路等整備の推進	1,274,860千円
拡大	・ 流域対策施設整備の推進	215,595千円
	・ 下水道浸水対策の推進	2,766,439千円
	・ 橋りょう耐震化の推進	1,033,520千円
拡大	・ 市立中学校体育館への空調機整備等の推進	1,744,900千円
【事業詳細 P. I-6~7 (No.1~13)】		

(2) ポストコロナを見据えたさいたま市の魅力づくり

ポストコロナに向け、新たなニーズを捉えつつ、さいたま市らしさを深化させます。

また、新庁舎整備・現庁舎地の利活用の検討、東日本の中枢都市として地域経済の活性化など、本市独自の成熟した大都市のかたちを築き上げます。

主な事業内容等		
拡大	・ 新庁舎の整備及びさいたま新都心のにぎわい創出	203,049千円
拡大	・ 現庁舎地利活用の検討及び浦和駅周辺地区のまちづくりの推進	44,666千円
	・ 大宮駅グランドセントラルステーション化構想の推進	198,410千円
	・ 地下鉄7号線の延伸及び浦和美園～岩槻地域のまちづくりの推進	126,038千円
拡大	・ 中央区役所周辺の公共施設の再編とデジタル化の推進	79,173千円
拡大	・ スマートシティさいたまモデルの推進及びモビリティサービスの充実	96,209千円
新規	・ デジタル地域通貨導入調査の実施	31,855千円
拡大	・ ゼロカーボンシティ実現に向けた地域循環共生圏の構築	756,480千円
拡大	・ 次世代型スポーツ施設の整備	5,891千円
拡大	・ フルマラソンを中心としたランニングイベントの開催	305,687千円
拡大	・ 市民参加型の特色のある国際芸術祭の開催	453,582千円
新規	・ 文化芸術創造拠点（市民会館うらわ新施設）の構築	5,780,718千円
拡大	・ ICTを活用した学びの改革（教育データ可視化システム開発等）	1,532,372千円
拡大	・ 地域における部活動の推進	52,128千円
拡大	・ 農業交流施設の整備及び先進技術の活用支援による農業DXの推進	610,927千円
拡大	・ 政令指定都市移行・区制施行20周年記念事業の実施	422,444千円
【事業詳細 P. I-7~10 (No.14~50)】		

(3) 誰一人取り残さない持続可能でインクルーシブな地域づくり

少子高齢化の進行、新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響による経済活動の停滞など、社会経済状況が大きく変化し続ける中、本市が持続可能な成長・発展を続けていくために、「誰一人取り残さない」というSDGsの理念を基に、セーフティネットを確保しつつ、誰もが住みやすく持続可能な地域社会の実現を目指します。

主な事業内容等		
拡大	・ ケアラー・ヤングケアラーへの支援の充実	79,662千円
拡大	・ 医療的ケア児の受入支援体制の強化	159,727千円
新規	・ 新療育センターの整備	85,923千円
拡大	・ ひまわり特別支援学校知的障害教育部門高等部の開設	3,145千円
	・ 子どもに対する学習機会と居場所の提供	90,552千円
拡大	・ 放課後児童クラブの充実による待機児童解消	127,605千円
新規	・ 多子世帯子育て応援金給付の実施	67,702千円
新規	・ 学校、保育所等の給食用食材の物価高騰支援	714,853千円
新規	・ 高齢者・障害者施設、保育所・幼稚園等の事業継続に向けた物価高騰支援	958,940千円
拡大	・ 高齢者等の移動支援及び身近な公共交通の充実	21,247千円
拡大	・ 自治会電子回覧板モデル事業等の実施	2,571千円
拡大	・ セーフコミュニティの推進	4,997千円
拡大	・ 不登校等児童生徒支援センター（Growth）運営の充実	38,874千円
新規	・ 3歳児健康診査における眼科屈折検査の実施	21,624千円
新規	・ （仮称）さいたま市口腔保健センターの整備	14,131千円
【事業詳細 P. I-10~12 (No.51~72)】		

(4) 公民学共創と質の高い市役所づくり

多様化する市民ニーズや新しいライフスタイルに対応するため、従来の行政の在り方を絶えず見直し、市民の皆様と職員がともに幸せになる「Well-being（幸せ）経営」を実現していきます。また、多様化・複雑化する行政課題に柔軟に対応するため、公民学共創をより一層推進し、新たな時代に対応する市役所を創造します。

主な事業内容等		
	・ 窓口手続のオンライン化拡充	18,337千円
新規	・ LINEを活用した情報発信の強化	3,848千円
拡大	・ キャッシュレス決済の対象拡大	172,918千円
拡大	・ 働きやすい職場環境整備の推進	149,647千円
	・ マイナンバーカードの普及促進及び交付窓口の強化	167,482千円
	・ マッチングファンド制度による協働事業の促進	6,232千円
	・ Park-PFI等公民連携による公園のにぎわい創出	4,417千円
拡大	・ 公民連携によるJCHOさいたま北部医療センター跡地利活用の推進	22,671千円
	・ 産学連携等によるイノベーション創出の支援	43,320千円
拡大	・ グリーンインフラの推進	25,223千円
新規	・ 預貯金等調査の電子化及び登記データ連携システムの構築	6,820千円
【事業詳細 P. I-12~13 (No.73~85)】		

(1) 感染症や自然災害に備えた強靱な都市づくり

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
1		新型コロナウイルスワクチン接種事業 〔新型コロナウイルスワクチン対策室〕	11,710,055 (0)	14,859,393 (0)	新型コロナウイルス感染症の発症や重症化を予防し、市民の生命及び健康を守るため、 <u>新型コロナウイルスワクチンの予防接種を実施</u> します。	II-164
2		新型コロナウイルス感染症に係る行政検査 〔疾病予防対策課〕	1,541,868 (791,346)	1,530,412 (765,206)	<u>保険適用されたPCR検査等に係る費用の公費負担及びPCR検査の一部を外部の民間検査機関に依頼</u> します。	II-161
3		新型コロナウイルス感染症患者入院医療費の公費負担 〔疾病予防対策課〕	559,872 (140,184)	391,566 (98,065)	新型コロナウイルス感染症のまん延を防止するため、 <u>入院医療費に係る費用を公費負担</u> します。	II-161
4		新型コロナウイルス感染症患者等入院受入事業 〔地域医療課〕	443,840 (443,840)	962,505 (0)	新型コロナウイルス感染症患者等の入院受入れを行った医療機関に対し、 <u>補助金を交付</u> します。	II-160
5	拡大	新型コロナウイルス感染症自宅療養者訪問看護支援事業 〔地域医療課〕	38,400 (0)	6,540 (6,540)	市内の自宅療養者に対する医療提供体制を強化するため、 <u>訪問看護を行う指定訪問看護ステーションに対し、補助金を交付</u> します。	II-160
6	拡大	新型コロナウイルス感染症に係る相談事業 〔疾病予防対策課〕	782,466 (2)	246,220 (1)	新型コロナウイルス感染症に関する <u>相談支援や健康観察を実施</u> します。	II-161
7	拡大	新型コロナウイルス感染症患者自宅療養者向けの物資配送事業 〔疾病予防対策課〕	402,313 (0)	34,564 (1)	<u>自宅療養中の新型コロナウイルス感染症患者に対して、パルスオキシメーターを配送</u> します。	II-161
8	新規 総振	GW・年末年始等の新型コロナウイルス感染症に係る検査 〔地域医療課〕	18,309 (9,155)	0 (0)	GW・年末年始等に休日夜間急患診療所において <u>新型コロナウイルス感染症の検査体制を確保</u> します。	II-155
9	総振 重点	準用河川・排水路等改修事業 〔河川課〕	1,274,860 (73,160)	1,245,507 (148,907)	浸水被害を軽減し、治水安全度の向上を図るため、 <u>準用河川・排水路等（新川、黒谷川外）の整備を推進</u> します。	II-352
10	拡大 総振 重点	流域対策施設整備事業 〔河川課〕	215,595 (75,295)	78,519 (38,419)	浸水被害の軽減を図るため、 <u>流域治水対策として、流域貯留浸透施設（岩槻諏訪公園）や調節池の整備を推進</u> します。	II-352
11	総振	下水道浸水対策の推進 〔下水道計画課〕	2,766,439	3,735,544	浸水被害の軽減を目的とした雨水管（緑区宮本外）及び雨水貯留施設等（大平公園調整池外）の <u>整備を推進</u> します。	II-361
12	総振	橋りょう耐震化事業 〔道路環境課〕	1,033,520 (120)	1,054,682 (37,832)	緊急輸送道路の橋りょう及び重要路線・鉄道などを跨ぐ橋りょう（大栄橋、羽根倉橋外）について、 <u>重点的かつ計画的に耐震補強や落橋防止対策を実施</u> します。	II-350

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業 重点：総合振興計画重点戦略事業

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
13	拡大 総振	空調機リフレッシュ事業 〔学校施設整備課〕	1,744,900 (16,130)	569,119 (2,680)	災害時の避難所機能の強化を図るとともに、良好な教育環境を確保するため、 <u>市立中学校の体育館への空調機の新規整備等</u> を実施します。	II-509 II-514

(2) ポストコロナを見据えたさいたま市の魅力づくり

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
14	新規 総振 重点	新庁舎の整備 〔都市経営戦略部〕	44,983 (44,983)	0 (0)	令和13年度を目途に「さいたま新都心バスターミナルほか街区」への新庁舎の移転整備を行います。	II-24
15	拡大 総振	さいたま新都心にぎわい創出事業 〔都心整備課〕	158,066 (129,606)	147,150 (85,038)	さいたま新都心将来ビジョンの実現に向けた取組の推進や都市施設の適正管理のほか、 <u>市役所新庁舎の移転整備を見据えたまちづくりの検討</u> を実施します。	II-305
16	新規 総振 重点	現庁舎地利活用の検討 〔都市経営戦略部〕	9,482 (9,482)	0 (0)	本庁舎移転後の現庁舎地について、 <u>浦和の歴史やまちづくりの検討等を踏まえた新たな利活用</u> に向け、検討を行います。	II-24
17	拡大 総振 重点	浦和駅周辺地区まちづくり推進事業 〔都心整備課、浦和駅周辺まちづくり事務所〕	35,184 (29,684)	15,958 (15,958)	市民協働・公民連携により「文教都市」浦和の特性を生かしたまちづくりを推進し、 <u>都市機能の更新や上質な生活と持続的な都市活力を生み出す都市空間形成等</u> に取り組みます。	II-306
18	総振 重点	大宮駅グランドセントラルステーション化構想の推進 〔東日本交流拠点整備課〕	198,410 (183,410)	273,594 (264,794)	東日本中枢都市としての競争力を強化するため、 <u>大宮駅グランドセントラルステーション化構想を具体的かつ実現可能なものにするための検討等</u> を実施します。	II-307
19	総振 重点	地下鉄7号線延伸促進事業 〔未来都市推進部〕	104,659 (85,713)	151,855 (107,051)	都市鉄道等利便増進法に基づく鉄道事業者による申請手続の早期実現に向け、 <u>鉄道事業者へ事業実施要請を行うとともに、中間駅周辺のまちづくり</u> を推進します。	II-21
20	総振 重点	浦和美園・岩槻地域間成長発展事業 〔未来都市推進部〕	21,379 (21,379)	26,023 (26,023)	「浦和美園～岩槻地域成長・発展プラン」に位置付けられた実践方策を展開し、 <u>地域の魅力を高め、定住人口及び交流人口を創出</u> します。	II-22
21	拡大 総振	中央区役所周辺の公共施設の再編とデジタル化の推進 〔まちづくり総務課〕	79,173 (79,173)	17,930 (0)	中央区役所周辺の公共施設再編の事業者公募に向けて、 <u>事業敷地の測量等の事前調査を行い、実施方針(案)や要求水準書(案)</u> を作成します。	II-301

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業 重点：総合振興計画重点戦略事業

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
22	総振重点	スマートシティさいたまモデル推進事業 〔未来都市推進部〕	73,131 (73,121)	96,520 (96,510)	「公民＋学」の連携・協力のもと、 <u>新たな生活支援サービスを提供するとともに、コミュニティ形成を促進しながら、スマートシティさいたまモデルを推進します。</u>	Ⅱ-27
23	拡大 総振重点	スマートシティに向けたモビリティサービスの充実 〔都市総務課〕	23,078 (12,408)	16,151 (16,151)	交通・商業事業者との連携強化によりシェア型マルチモビリティの実証実験を拡充するなど、 <u>ICT等の先進技術をまちづくりに活用するスマートシティの取組を推進します。</u>	Ⅱ-292
24	新規	デジタル地域通貨導入調査事業 〔商業振興課〕	31,855 (31,855)	0 (0)	地域経済の活性化、行政サービスの向上、地域コミュニティの創出及びデータを活用した施策等の実現を図る <u>デジタル地域通貨の導入調査を実施します。</u>	Ⅱ-278
25	拡大 総振重点	ゼロカーボンシティ実現に向けた地域循環共生圏の構築 〔環境創造政策課〕	756,480 (10,526)	39,640 (29,058)	ゼロカーボンシティの実現に向けて、 <u>エネルギーの地産地消の推進体制を構築するとともに、脱炭素先行地域における再生可能エネルギーの導入拡大等の取組を実施します。</u>	Ⅱ-249
26	拡大 総振重点	次世代型スポーツ施設の整備 〔スポーツ政策室〕	5,891 (5,891)	39,999 (39,999)	デジタル技術を活用し、メインアリーナ・サブアリーナ等からなる次世代型スポーツ施設を <u>与野中央公園に整備するため、整備事業者の公募等を実施します。</u>	Ⅱ-106
27	拡大 総振重点	ランニングイベントの開催 〔スポーツイベント課〕	305,687 (205,687)	85,715 (85,715)	市民のスポーツに対する意欲・関心を高め、 <u>多くの市民が楽しめるフルマラソンを含むランニングイベントを開催します。</u>	Ⅱ-106
28	拡大 総振重点	市民参加型の特色のある国際芸術祭の開催 〔文化政策室〕	453,582 (411,942)	48,951 (45,174)	魅力ある文化資源を活用し、「さいたま文化」を発信するとともに、 <u>市民等が文化芸術に触れ、多様な交流機会を創出するため、「さいたま国際芸術祭2023」を開催します。</u>	Ⅱ-96
29	新規 総振	文化芸術創造拠点（市民会館うらわ新施設）の構築 〔文化振興課〕	5,780,718 (18)	0 (0)	多様化するニーズに応え、文化芸術活動の中心拠点を構築するため、 <u>浦和駅西口南高砂地区第一種市街地再開発事業で整備する複合ビルに市民会館うらわを機能移転します。</u>	Ⅱ-96
30	拡大 総振重点	ICTを活用した学びの改革（教育データ可視化システム開発等） 〔教育研究所〕	1,532,372 (1,532,372)	1,236,552 (1,236,552)	児童生徒1人1台端末の効果を高めるため、適切な維持管理を行うとともに、 <u>個別最適な学びを実現するため、教育データ可視化システムの開発等を実施します。</u>	Ⅱ-504
31	拡大 総振	地域における部活動の推進 〔指導1課〕	52,128 (34,752)	2,345 (0)	市立中学校の休日の部活動について、段階的に学校から地域に移行すべく、 <u>モデル校において統括団体から派遣された指導者による実証事業を実施します。</u>	Ⅱ-496
32	拡大 総振	農業交流施設の整備 〔農業政策課〕	587,929 (75,329)	14,890 (7,590)	地産地消推進のため、農産物直売所などの施設を軸に、 <u>市民農園や観光農園と連携した農業交流施設を整備します。</u>	Ⅱ-265
33	拡大 総振重点	効率的かつ安定的な農業経営の実現 〔農業政策課、見沼グリーンセンター〕	22,998 (22,998)	18,209 (18,209)	農業経営の安定化のため、 <u>ICT等の先進技術を活用した経営モデルの確立、農業者への普及啓発及び導入支援のほか情報収集による農地貸付の促進をします。</u>	Ⅱ-265 Ⅱ-268

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業 重点：総合振興計画重点戦略事業

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
34	新規	区制施行20周年記念事業 〔区政推進部〕	9,207 (0)	0 (0)	区制施行20周年を周知啓発するため、各区役所に懸垂幕を掲示します。また、啓発グッズの作製等を行います。	Ⅱ-87
35	新規	政令指定都市20周年記念花火大会事業 〔観光国際課〕	81,561 (0)	0 (0)	政令指定都市移行20周年を市民と祝い、一体感を醸成することを目的とした花火大会を開催します。	Ⅱ-279
36		さいたま市花火大会事業 〔観光国際課〕	87,434 (0)	87,434 (53,000)	市内3会場で花火大会を開催します。	Ⅱ-279
37	新規	ミニ盆栽贈呈事業 〔観光国際課〕	2,000 (0)	0 (0)	大宮盆栽をPRするため、令和5年度に各区区民課等で出生の届出をした方に、ミニ盆栽を贈呈します。	Ⅱ-280
38	新規 一部 再掲 重点	スマートシティに向けたモビリティサービスの充実(20周年記念事業) 〔都市総務課〕	10,670 (0)	0 (0)	シェア型マルチモビリティで各区のスポットを巡る10区の魅力向上・地域活性化事業や、サブスクリプションサービスの実証を実施します。	Ⅱ-292
39	拡大 総振	グリーンインフラの推進(20周年記念事業) 〔みどり推進課〕	16,335 (0)	6,577 (6,577)	緑化滞在空間を創出する社会実験の実施範囲及び植栽数を拡大し、大宮区役所と連携した取組を実施します。	Ⅱ-313
40	新規	区制施行20周年記念消防イベントの開催 〔消防総務課〕	4,037 (0)	0 (0)	各区で消防車・救急車等の展示や防火防災意識の高揚を図るイベントを実施します。	Ⅱ-461
41	拡大	区制施行20周年記念事業 〔西区役所コミュニティ課〕	17,243 (0)	9,000 (0)	西区ふれあいまつりを拡大実施するほか、写真展・スタンプラリーの実施や西区イメージデザインを作製します。	Ⅱ-369
42	拡大	区制施行20周年記念事業 〔北区役所総務課、コミュニティ課〕	19,690 (1,028)	9,437 (1,019)	北区民まつり・防犯デーを拡大実施するほか、区の花(葉の花)のモニュメント・啓発品(区の花の種、クリアファイル)・PR動画を作製します。	Ⅱ-377 Ⅱ-378
43	拡大	区制施行20周年記念事業 〔大宮区役所総務課、コミュニティ課〕	22,084 (0)	8,674 (0)	区民ふれあいフェアを拡大実施するほか、(仮称)鉄道のまち大宮 大宮区役所鉄道フェスタの実施やヌウのモニュメント・階段装飾・PR動画を作製します。	Ⅱ-385 Ⅱ-386
44	拡大	区制施行20周年記念事業 〔見沼区役所総務課、コミュニティ課〕	25,003 (4,166)	12,299 (4,166)	見沼区ふれあいフェア・見沼区文化まつり・見沼区オープンガーデン事業を拡大実施するほか、防災アトラクションの実施やモザイクアートを作製します。	Ⅱ-394 Ⅱ-395
45	拡大	区制施行20周年記念事業 〔中央区役所総務課、コミュニティ課〕	19,952 (3,361)	10,000 (0)	区民まつりを拡大実施するほか、バラのモニュメント、壁画アート・啓発品(ポスター・クリアファイル)・PR動画を作製します。	Ⅱ-403 Ⅱ-404

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業 重点：総合振興計画重点戦略事業

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
46	拡大	区制施行20周年記念事業 〔桜区役所コミュニティ課〕	21,620 (0)	9,200 (0)	区民ふれあいまつりを実施するほか、(仮称)桜まつりの実施や20周年フラッグを作製します。	II-413
47	拡大	区制施行20周年記念事業 〔浦和区役所総務課、地域商工室、コミュニティ課〕	20,361 (2,003)	10,379 (1,779)	浦和区民まつり・浦和区絵画作品展を拡大実施するほか、区制施行20周年記念写真パネル展の実施や啓発品(クリアファイル、浦和うなこちゃんグッズ)を作製します。	II-422 II-423
48	拡大	区制施行20周年記念事業 〔南区役所総務課、コミュニティ課〕	22,360 (1,357)	11,852 (1,357)	南区ふるさとふれあいフェア・南区防災展・南区ウォーキングイベントを拡大実施するほか、区内中学校・高等学校とのコラボイベントの実施や南区魅力発見ブックを作製します。	II-432 II-433
49	拡大	区制施行20周年記念事業 〔緑区役所総務課、コミュニティ課〕	24,418 (1,695)	9,340 (920)	緑区区民まつりを拡大実施するほか、アート制作・みどひろのポップアップアート等の実施や階段装飾・区制施行20周年記念緑区防犯安全マップ等を作製します。	II-440 II-441 II-442
50	拡大	区制施行20周年記念事業 〔岩槻区役所観光経済室、コミュニティ課〕	18,469 (1,289)	11,783 (1,483)	区民まつり・岩槻駅東西自由通路ラッピングを拡大実施するほか、埼玉高速鉄道中吊り広告の実施やモザイクアートを作製します。	II-450

(3) 誰一人取り残さない持続可能でインクルーシブな地域づくり

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
51	総振	ケアラー・ヤングケアラー啓発事業 〔福祉総務課〕	4,063 (4,063)	3,958 (3,958)	ケアラーに対する社会的認知度や理解の向上を図り、ケアラーを社会全体で支える機運を醸成するため、市民、事業者、関係機関等への周知啓発を実施します。	II-122
52	拡大	日中一時支援事業 〔障害支援課〕	35,497 (8,876)	36,706 (9,178)	障害者等の家族の就労支援及び障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を図るため、障害者等に日中活動の場を提供します。	II-133
53	新規 総振	ヤングケアラーへの支援 〔子ども家庭支援課〕	23,008 (11,485)	0 (0)	ヤングケアラー相談窓口の周知、支援団体や関係機関職員を対象にした研修会の開催及びヤングケアラーのいる家庭への訪問支援事業を実施します。	II-203
54	新規 総振	ケアラー相談事業 〔いきいき長寿推進課〕	17,094 (17,094)	0 (0)	様々な悩みや心配事・不安を抱えたケアラーからの相談に応じ、ケアラーに係る負担の軽減又は解消を図るため、ケアラー電話相談を実施します。	II-144
55	拡大 総振	医療的ケア児受入支援事業 〔保育課〕	144,840 (60,834)	76,230 (25,410)	医療的ケアを必要とする児童の受入れを行う私立認可保育所等に対して支援を実施します。	II-210

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業 重点：総合振興計画重点戦略事業

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
56	新規 総振	医療的ケア児保育支援センター運営事業 〔保育課〕	14,887 (4,965)	0 (0)	新たに「医療的ケア児保育支援センター」を開設し、未就学の医療的ケア児や家族に対して相談等の支援を実施します。	Ⅱ-210
57	新規 総振	新療育センターの整備 〔総合療育センターひまわり学園総務課〕	85,923 (56,461)	0 (0)	障害児療育において、初診待ち期間の長期化と地域偏在を解消するため、岩槻区に新たな療育施設を整備します。	Ⅱ-216
58	拡大 総振	ひまわり特別支援学校知的障害教育部門高等部の開設 〔特別支援教育室〕	3,145 (3,145)	13,271 (13,271)	知的障害児の特別支援学校等に係る教育環境の充実を図るため、令和5年4月にひまわり特別支援学校に知的障害教育部門高等部を開設します。	Ⅱ-536
59	総振	子どもに対する学習機会と居場所の提供 〔生活福祉課〕	90,552 (45,277)	90,439 (45,220)	生活困窮世帯の小中学生及び高校生等を対象に、子どもの基礎学力の向上や大人と触れ合う居場所の提供等を目的とした学習支援を実施します。	Ⅱ-128
60	拡大 総振	放課後児童健全育成施設整備事業 〔青少年育成課〕	127,605 (17,119)	128,664 (23,596)	児童数の急増が見込まれる指扇北小学校敷地内に新たに放課後児童クラブの整備を行うとともに、民設放課後児童クラブの整備促進を図るため、施設整備に対する助成を拡充します。	Ⅱ-206
61	新規 総振	多子世帯子育て応援金給付事業 〔子育て支援政策課〕	67,702 (67,702)	0 (0)	多子世帯の育児に要する費用の経済的負担を軽減するため、第3子以降の子どもが生まれた家庭に対し、子育て応援金を支給します。	Ⅱ-201
62	新規	学校の給食用食材の物価高騰支援 〔健康教育課〕	417,711 (417,711)	0 (0)	栄養バランスや量を保った給食の提供を確保するため、学校給食用食材の物価高騰分を公費負担します。	Ⅱ-530
63	新規	保育所等の給食用食材の物価高騰支援 〔幼児政策課、保育課〕	297,142 (297,142)	0 (0)	栄養バランスや量を保った給食の提供を確保するため、保育所等の給食用食材の物価高騰分を公費負担します。	Ⅱ-208 Ⅱ-209 Ⅱ-210
64	新規	高齢者・障害者施設への支援金給付事業 〔介護保険課、障害支援課〕	539,310 (539,310)	0 (0)	物価高騰の影響を受けている高齢者施設・障害者施設に対し、事業継続に向けた支援金を給付します。	Ⅱ-132 Ⅱ-147
65	新規	保育所・幼稚園等への支援金給付事業 〔子育て支援政策課、青少年育成課、幼児政策課、保育課、子ども家庭支援課〕	419,630 (419,630)	0 (0)	物価高騰の影響を受けている保育所・幼稚園等に対し、事業継続に向けた支援金を給付します。	Ⅱ-201, 204 Ⅱ-208, 209 Ⅱ-210, 211
66	総振	高齢者等の移動支援事業 〔高齢福祉課〕	1,900 (1,900)	2,400 (2,400)	高齢者等の日常生活に必要な買い物や通院等の外出を支援するため、社会福祉法人や地域住民等が主体となり実施する移動支援事業に対し、補助金を交付します。	Ⅱ-143
67	拡大 総振 重点	コミュニティバス等の導入及び改善支援 〔交通政策課〕	19,347 (13,627)	15,755 (15,755)	交通空白地区等の解消に向け、地域が主体的に取り組むコミュニティバス等の導入や改善への技術的支援を行うとともに、コミュニティバス等導入ガイドラインの改定等を行います。	Ⅱ-297

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業 重点：総合振興計画重点戦略事業

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
68	拡大 総振 重点	ICTを活用した自治会活動支援事業 〔コミュニティ推進課〕	2,571 (2,571)	1,083 (1,083)	自治会向けICT活用に関する講座及び自治会電子回覧板モデル事業を実施します。	II-77
69	拡大 総振	セーフコミュニティの推進 〔危機管理課〕	4,997 (4,997)	2,824 (2,824)	市民との協働により、データを活用した効果的な事故やケガの予防活動を行います。この活動を通じて、今後のセーフコミュニティ国際認証の再認証に繋がります。	II-46
70	拡大 総振	不登校等児童生徒への支援の充実 〔総合教育相談室〕	38,874 (19,454)	4,149 (3,782)	不登校等児童生徒支援センター（Growth）において、授業等を補助する外部人材やメタバースを活用したオンライン学習を導入し、学習支援・相談支援の充実を図ります。	II-502
71	新規	3歳児健康診査における眼科屈折検査 〔地域保健支援課〕	21,624 (21,583)	0 (0)	3歳児健康診査の視覚検査において、屈折検査を導入し、視覚異常の早期発見・早期治療につなげるための支援を実施します。	II-163
72	新規 総振	(仮称)さいたま市口腔保健センター開設事業 〔健康増進課〕	14,131 (14,131)	0 (0)	歯科診療や歯科保健サービス向上のため、(仮称)さいたま市口腔保健センターの開設に向け、施設の基本計画を策定し、開設予定地の旧中央区保健センターの解体設計を実施します。	II-154 II-159

(4) 公民学共創と質の高い市役所づくり

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
73	総振	窓口手続のオンライン化拡充 〔デジタル改革推進部〕	18,337 (18,337)	101,771 (53,519)	窓口手続のオンライン化など、ICTの導入により、多様化する市民ニーズや新しいライフスタイルに対応し、市民の利便性を向上させます。	II-25 II-26
74	新規	LINEを活用した情報発信の強化 〔広報課〕	3,848 (1,925)	0 (0)	市民が求める分野の情報をプッシュ型で届けるなど、LINEを活用した情報発信の強化に取り組めます。	II-8
75	拡大	キャッシュレス決済の対象拡大 〔出納課 外〕	172,918 (172,918)	280,341 (280,341)	スマートフォン決済等を利用した公金納付の対象科目を介護保険料等に拡大するとともに、窓口におけるキャッシュレス決済の対象施設・窓口をコミュニティ施設等に拡大します。	II-476
76	拡大 総振	働きやすい職場環境整備の推進 〔デジタル改革推進部〕	149,647 (149,647)	74,701 (74,701)	業務効率化、ペーパーレス化を図り、職員の多様な働き方を支援するため、RPA等の利用拡大、無線LAN、テレワーク環境等新しいデジタル基盤の整備に取り組めます。	II-26
77	総振	マイナンバーカード普及促進事業 〔デジタル改革推進部〕	30,390 (30,390)	618,140 (0)	安全・安心で利便性の高いデジタル社会の実現に向けて、基盤となるマイナンバーカードの普及促進に関する取組を実施します。	II-25

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業 重点：総合振興計画重点戦略事業

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
78		マイナンバーカード交付窓口強化事業 〔区政推進部〕	137,092 (8,573)	578,222 (0)	マイナンバーカードの交付を円滑に行うため、 <u>特設交付センター及び交付予約コールセンターを引き続き設置します。</u>	II-84
79	総振	マッチングファンド制度による協働事業の促進 〔市民協働推進課〕	6,232 (2,141)	7,842 (3,641)	市民活動団体が実施する公益的な事業を支援するため、 <u>基金を活用した助成事業を実施します。</u>	II-83
80	総振	Park-PFI等公民連携による公園のにぎわい創出 〔都市公園課〕	4,417 (4,417)	4,533 (4,533)	<u>(仮称)埼玉県立総合教育センター跡地公園や与野公園において、公募設置管理制度(Park-PFI)を活用し、にぎわい創出・魅力の向上を図ります。</u>	II-311
81	拡大	JCHOさいたま北部医療センター跡地利活用の推進 〔スポーツ政策室〕	22,671 (22,671)	18,230 (18,230)	JCHOさいたま北部医療センター跡地に、 <u>民間事業者が主体となって整備するスポーツ施設と公民館・児童センター等からなる複合施設を、公民連携により整備します。</u>	II-104
82	総振 重点	産学連携等によるイノベーション創出の支援 〔産業展開推進課〕	43,320 (43,320)	55,858 (55,858)	<u>イノベーション創出による産業競争力の強化を実現するため、市内企業の産学連携及び、研究開発等の取組を推進します。</u>	II-277
83	拡大 一部 再掲	グリーンインフラの推進 〔みどり推進課〕	25,223 (8,888)	11,555 (11,555)	<u>緑化滞在空間を創出する社会実験を実施するとともに、グリーンインフラが有する機能の可視化に向けた基礎調査及びガーデンツーリズムの実現化方策等を検討します。</u>	II-313
84	新規 総振	預貯金等調査の電子化 〔収納対策課〕	6,820 (6,820)	0 (0)	<u>滞納整理の迅速化及び効率化を図り、収納率の向上に資するため、預貯金生命保険調査システムを導入します。</u>	II-64
85	新規	登記データ連携システム構築業務 〔固定資産税課〕	債務負担 行為設定	0 (0)	<u>最新の登記データの把握と履歴検索を可能とし、税システムと連携することで課税台帳の異動更新処理を半自動化するため、登記データ連携システムを構築します。</u>	II-63

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業 重点：総合振興計画重点戦略事業

6 重点事業

総合振興計画の重点戦略に基づき、主な事業を掲載しています。

(単位：千円、()内は一般財源)

1 先進技術で豊かな自然と共存する環境未来都市の創造				
No.	区分	事業内容等	令和5年度	令和4年度
1	拡大	見沼田圃の保全と新たな活用・創造の推進 ～見沼田圃基本計画アクションプランの着実な推進～ 「農・自然・歴史とふれあう、憩いのふるさと“みぬま”」を実現するため、 <u>アクションプランに基づき、3つの市民プロジェクトに取り組むとともに、情報発信力を強化します。</u> 見沼田圃政策推進課 P. II-315	55,979 (45,761)	40,659 (40,659)
2	拡大	市有施設への再生可能エネルギー設備等の導入 ～地球にやさしい・災害に強いまちづくり～ 温室効果ガス排出量を削減するとともに、災害に強い持続可能なまちづくりを目指すため、 <u>公民館における再生可能エネルギー設備等の導入を推進します。</u> 環境創造政策課 P. II-249 生涯学習総合センター P. II-522	83,420 (407)	53,145 (5,545)
3	拡大	E-K I Z U N A P r o j e c t の推進 ～脱炭素社会の実現に向けた次世代自動車の普及促進～ 運輸部門の温室効果ガス排出量を削減するため、 <u>市民・事業者への支援策やEV教室等の啓発活動の実施により、次世代自動車の普及を推進します。</u> 環境創造政策課 P. II-249	39,799 (37,915)	35,736 (34,354)
4	4柱	スマートシティさいたまモデルの推進 ～AI、IoT及びデータを活用した新たな地域サービスの創出～ 「公民+学」の連携・協力のもと、 <u>新たな生活支援サービスを提供するとともに、コミュニティ形成を促進しながら、スマートシティさいたまモデルを推進します。</u> 未来都市推進部 P. II-27	73,131 (73,121)	96,520 (96,510)
5	拡大 4柱	ゼロカーボンシティ実現に向けた地域循環共生圏の構築 ～先進的かつ持続可能なグリーン成長モデルの創出～ ゼロカーボンシティの実現に向けて、 <u>エネルギーの地産地消の推進体制を構築するとともに、脱炭素先行地域における再生可能エネルギーの導入拡大等の取組を実施します。</u> 環境創造政策課 P. II-249	756,480 (10,526)	39,640 (29,058)
6	拡大 4柱	グリーンインフラの推進 ～持続可能で魅力的な地域づくり～ <u>緑化滞在空間を創出する社会実験を実施するとともに、グリーンインフラが有する機能の可視化に向けた基礎調査及びガーデンツーリズムの実現化方策等を検討します。</u> みどり推進課 P. II-313	25,223 (8,888)	11,555 (11,555)

※ **4柱** は、P. I-4～5の「4本の柱」に含まれる事業です。

(単位：千円、()内は一般財源)

2 一人ひとりが“健幸”を実感できるスマートウエルネスシティの創造				
No.	区分	事業内容等	令和5年度	令和4年度
7	拡大	<p>運動習慣の獲得に向けた健康マイレージの推進 ～楽しく歩いて生活習慣病等を予防～</p> <p>ICTを活用し、楽しみながら継続的な運動習慣の獲得を図るため、<u>歩数等に応じてポイントを付与する健康マイレージを実施するとともに市民に利用しやすいシステムを構築します。</u></p> <p>健康増進課 P. II-159</p>	158,102 (158,102)	147,787 (147,787)
8	拡大	<p>高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 ～医療・介護のデータを活用した保健指導や健康相談～</p> <p><u>医療・介護のデータから地域の健康課題を把握し、低栄養予防等を目的とした個別的な保健指導や、「通いの場」等での健康教育・健康相談等を実施します。</u></p> <p>年金医療課 P. II-139、いきいき長寿推進課 P. II-145</p>	49,406 (0)	50,326 (0)
9	新規 4柱	<p>(仮称)さいたま市口腔保健センターの整備 ～安心・安全な歯科口腔保健の確立に向けて～</p> <p><u>歯科診療や歯科保健サービス向上のため、(仮称)さいたま市口腔保健センターの開設に向け、施設の基本計画を策定し、開設予定地の旧中央区保健センターの解体設計を実施します。</u></p> <p>健康増進課 P. II-154 P. II-159</p>	14,131 (14,131)	0 (0)

(単位：千円、()内は一般財源)

3 笑顔あふれる日本一のスポーツ先進都市の創造				
No.	区分	事業内容等	令和5年度	令和4年度
10		<p>アーバンスポーツの活性化 ～誰もが、いつでも、どこでも楽しめるアーバンスポーツの普及～</p> <p><u>国内で競技人口が増えているアーバンスポーツを楽しむ環境の整備に向けて、公民連携組織を支援するとともに、初心者や親子向けの体験機会を提供します。</u></p> <p>スポーツ政策室 P. II-104</p>	11,605 (11,605)	14,721 (14,721)
11		<p>子どものスポーツ能力測定会・大人の体力測定会の開催 ～誰もがスポーツに親しむことのできる生涯スポーツの振興～</p> <p>市民のスポーツへの興味・関心を高め、継続的なスポーツ活動へとつなげる取組として、<u>子どものスポーツ能力測定会・大人の体力測定会を開催します。</u></p> <p>スポーツ振興課 P. II-103</p>	10,401 (10,401)	10,402 (10,402)

※ **4柱** は、P. I-4～5の「4本の柱」に含まれる事業です。

(単位：千円、()内は一般財源)

No.	区分	事業内容等	令和5年度	令和4年度
12	拡大 4柱	JCHOさいたま北部医療センター跡地利活用の推進 ～地域住民の健康に資する活動・交流・憩いの場の創出～ JCHOさいたま北部医療センター跡地に、民間事業者が主体となって整備するスポーツ施設と公民館・児童センター等からなる複合施設を、公民連携により整備します。 スポーツ政策室 P. II-104	22,671 (22,671)	18,230 (18,230)
13	拡大 4柱	次世代型スポーツ施設の整備 ～地域活性化のエンジンとして未来を創る次世代の交流拠点の整備～ デジタル技術を活用し、メインアリーナ・サブアリーナ等からなる次世代型スポーツ施設を与野中央公園に整備するため、整備事業者の公募等を実施します。 スポーツ政策室 P. II-106	5,891 (5,891)	39,999 (39,999)
14	拡大 4柱	ランニングイベントの開催 ～多くの市民が楽しめるフルマラソンの実現～ 市民のスポーツに対する意欲・関心を高め、多くの市民が楽しめるフルマラソンを含むランニングイベントを開催します。 スポーツイベント課 P. II-106	305,687 (205,687)	85,715 (85,715)
15		「さいたまスポーツシュール」の活用推進 ～スポーツ人材の育成・持続可能なスポーツ環境の提供～ 持続可能で幅広いスポーツ振興を図るため、ICT等の先端的な知見を活用したスポーツ人材の育成やスポーツ機会を提供します。 スポーツ政策室 P. II-106	18,378 (18,378)	44,298 (37,341)
16		国際自転車競技大会開催支援 ～世界各国の自転車ロードレーサーがさいたまに集結～ 自転車を活用したまちづくりのシンボルとなる国際自転車競技大会「ツール・ド・フランスさいたまクリテリウム」の開催を支援します。 スポーツイベント課 P. II-107	190,628 (190,628)	200,846 (200,846)

※ **4柱** は、P. I-4～5の「4本の柱」に含まれる事業です。

(単位：千円、()内は一般財源)

4 子どもたちの未来を拓く日本一の教育都市の創造				
No.	区分	事業内容等	令和5年度	令和4年度
17	拡大 4柱	不登校等児童生徒支援センター（Growth）の機能強化 ～不登校等児童生徒の支援の充実～ <u>不登校等児童生徒支援センター（Growth）において、授業等を補助する外部人材やメタバースを活用したオンライン学習を新たに導入し、学習支援・相談支援の充実を図ります。</u> 総合教育相談室 P. II-502	38,874 (19,454)	4,149 (3,782)
18	拡大	小学校における35人学級の推進 ～少人数学級によるきめ細かな指導の実現に向けて～ <u>市立小学校の35人学級の実施等による学校の教室を確保するため、教室改修及び仮設校舎の設置を行うとともに必要な物品を購入します。</u> 指導1課 P. II-496、教育財務課 P. II-505 学校施設管理課 P. II-507 P. II-509 学校施設整備課 P. II-509 P. II-514、健康教育課 P. II-530	412,563 (412,563)	230,873 (230,873)
19	拡大	武蔵浦和駅周辺地区義務教育学校の整備 ～学校規模の適正化・教育の質の向上を図るために義務教育学校を整備～ <u>学校規模の適正化とともに、教育の質の向上を図るため、武蔵浦和駅周辺地区に義務教育学校を整備するための基本設計・実施設計を実施します。</u> 学校施設整備課 P. II-508	338,153 (118,153)	95,493 (95,493)
20		社会福祉施設等を含む複合型小学校の整備（新設大和田地区小学校） ～過大規模状態の解消と学校体育施設の有効活用～ <u>大和田特定土地地区画整理事業の進捗に合わせ、市民利用前提の学校体育施設（プール等）を備えた小学校、保育所等を一体的に整備するための実施設計等を実施します。</u> 学校施設整備課 P. II-508	117,373 (5,573)	884,856 (150,456)
21	拡大 4柱	ICTを活用した学びの改革（教育データ可視化システム開発等） ～最新技術で最適な学びを提供～ <u>児童生徒1人1台端末の効果を高めるため、適切な維持管理を行うとともに、個別最適な学びを実現するため、教育データ可視化システムの開発等を実施します。</u> 教育研究所 P. II-504	1,532,372 (1,532,372)	1,236,552 (1,236,552)
22	拡大 4柱	地域における部活動の推進 ～地域部活動の今後の在り方を検討～ <u>市立中学校の休日の部活動について、段階的に学校から地域に移行すべく、モデル校において統括団体から派遣された指導者による実証事業を実施します。</u> 指導1課 P. II-496	52,128 (34,752)	2,345 (0)

※ **4柱** は、P. I-4～5の「4本の柱」に含まれる事業です。

(単位：千円、()内は一般財源)

No.	区分	事業内容等	令和5年度	令和4年度
23	拡大 4柱	ひまわり特別支援学校知的障害教育部門高等部の開設 ～知的障害児の教育環境の充実～ 知的障害児の特別支援学校等に係る教育環境の充実を図るため、令和5年4月にひまわり特別支援学校に知的障害教育部門高等部を開設します。 特別支援教育室 P. II-536	3,145 (3,145)	13,271 (13,271)

(単位：千円、()内は一般財源)

5 ヒト・モノ・情報呼び込み、東日本の未来を創る対流拠点都市				
No.	区分	事業内容等	令和5年度	令和4年度
24	拡大	さいたまセントラルパークの整備の本格化 ～市民のオアシスとなる緑の拠点と広域的な防災拠点の形成～ <u>緑の核となり、地区内外から多くの人を訪れるさいたまセントラルパークの整備を推進します。</u> 都市公園課 P. II-311	1,189,405 (90,976)	74,055 (74,055)
25	拡大	新大宮上尾道路等の整備促進 ～広域交通ネットワークの構築～ 対流拠点として、広域交通ネットワークを構築するため、 <u>新大宮上尾道路の事業化区間の早期完成と未事業化区間の早期事業化を目指し、国直轄整備経費の一部を負担します。</u> 広域道路推進室 P. II-349	3,771,913 (27,413)	2,367,413 (252,413)
26		東日本連携の推進による地域経済活性化 ～東日本の「ヒト・モノ・情報」の交流促進～ <u>「東日本連携・創生フォーラム」を開催するとともに、東日本地域の商材の販路拡大やビジネス交流を進めることで、東日本全体の地域経済を活性化します。</u> 経済政策課 P. II-275	29,193 (29,193)	28,670 (28,670)
27	拡大	地域資源を生かした観光の振興 ～国内及び外国人観光客の更なる誘致促進に向けて～ <u>本市の観光資源の認知度向上、誘客促進のため、市内周遊イベントや本市伝統産業のプロモーションを実施します。</u> 観光国際課 P. II-280	32,181 (29,181)	30,110 (27,110)

※ **4柱** は、P. I-4～5の「4本の柱」に含まれる事業です。

(単位：千円、()内は一般財源)

No.	区分	事業内容等	令和5年度	令和4年度
28	拡大 4柱	<p>新庁舎の整備及びさいたま新都心のにぎわい創出 ～さいたま新都心の新たな可能性～</p> <p>さいたま新都心将来ビジョンの実現に向けた取組の推進や都市施設の適正管理のほか、<u>市役所新庁舎の移転整備を見据えたまちづくりの検討を実施します。</u></p> <p>都市経営戦略部 P. II-24、都心整備課 P. II-305</p>	203,049 (174,589)	147,150 (85,038)
29	拡大 4柱	<p>現庁舎利活用の検討及び浦和駅周辺地区のまちづくりの推進 ～浦和らしい風格ある都市づくり～</p> <p>市民協働・公民連携により「<u>文教都市</u>」浦和の特性を生かした<u>まちづくりを推進するとともに、本庁舎移転後の現庁舎地の利活用について検討します。</u></p> <p>都市経営戦略部 P. II-24、都心整備課 P. II-306 浦和駅周辺まちづくり事務所 P. II-306</p>	44,666 (39,166)	15,958 (15,958)
30	4柱	<p>大宮駅グランドセントラルステーション化構想の推進 ～東日本の対流拠点都市の実現に向けて～</p> <p>東日本中枢都市としての競争力を強化するため、<u>大宮駅グランドセントラルステーション化構想を具体的かつ実現可能なものにするための検討等を実施します。</u></p> <p>東日本交流拠点整備課 P. II-307</p>	198,410 (183,410)	273,594 (264,794)
31	4柱	<p>地下鉄7号線の延伸及び浦和美園～岩槻地域のまちづくりの推進 ～鉄道事業者に対する延伸事業の実施要請に向けた取組～</p> <p>都市鉄道等利便増進法に基づく鉄道事業者による申請手続の早期実現に向け、<u>鉄道事業者へ事業実施要請を行うとともに、中間駅周辺のまちづくりを推進します。</u></p> <p>未来都市推進部 P. II-21 P. II-22</p>	126,038 (107,092)	177,878 (133,074)
32	拡大 4柱	<p>中央区役所周辺の公共施設の再編とデジタル化の推進 ～地域の資源とふれあい、多様な世代が集い・暮らす魅力的なまちの実現に向けて～</p> <p>中央区役所周辺の公共施設再編の<u>事業者公募に向けて、事業敷地の測量等の事前調査を行い、実施方針(案)や要求水準書(案)を作成します。</u></p> <p>まちづくり総務課 P. II-301</p>	79,173 (79,173)	17,930 (0)

※ **4柱** は、P. I-4～5の「4本の柱」に含まれる事業です。

(単位：千円、()内は一般財源)

6 子どもから高齢者まで、あらゆる世代が輝けるまちづくり				
No.	区分	事業内容等	令和5年度	令和4年度
33	拡大	<p>保育需要の受け皿及び保育人材の確保</p> <p>～幼児教育・保育環境のさらなる充実を目指して～</p> <p>新たな保育需要が見込まれる地域において、認可保育所等の整備を進めるとともに、新たに地域型保育事業所等の保育支援者に係る経費を補助します。</p> <p>のびのび安心子育て課 P. II-207、保育課 P. II-210 幼児政策課 P. II-207 P. II-208 P. II-209</p>	4,872,871 (1,754,296)	4,780,206 (1,842,420)
34	新規 4柱	<p>3歳児健康診査における眼科屈折検査の実施</p> <p>～幼児の健やかな成長・発達を守るために～</p> <p>3歳児健康診査の視覚検査において、屈折検査を導入し、視覚異常の早期発見・早期治療につなげるための支援を実施します。</p> <p>地域保健支援課 P. II-163</p>	21,624 (21,583)	0 (0)
35	拡大	<p>認知症の人にやさしい地域づくりの推進</p> <p>～認知症の地域ケアを目指して～</p> <p>認知症の方の意思が尊重され、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、認知症サポーターの養成や初期集中支援チームの設置等、切れ目ない支援を実施します。</p> <p>いきいき長寿推進課 P. II-144 P. II-182</p>	107,460 (41,307)	103,377 (41,978)
36	4柱	<p>高齢者等の移動支援の充実</p> <p>～住み慣れた地域で、自分らしく暮らしていくために～</p> <p>高齢者等の日常生活に必要な買い物や通院等の外出を支援するため、社会福祉法人や地域住民等が主体となり実施する移動支援事業に対し、補助金を交付します。</p> <p>高齢福祉課 P. II-143</p>	1,900 (1,900)	2,400 (2,400)
37	拡大 4柱	<p>ケアラー・ヤングケアラーへの支援の充実</p> <p>～全てのケアラーが健康で文化的な生活を営める地域社会の実現～</p> <p>ケアラーへの社会的認知度や理解の向上と負担軽減等を目的として、周知啓発や相談体制の充実等を図るとともに、ヤングケアラーへの支援として訪問支援事業等を実施します。</p> <p>福祉総務課 P. II-122、障害支援課 P. II-133 いきいき長寿推進課 P. II-144、子ども家庭支援課 P. II-203</p>	79,662 (41,518)	40,664 (13,136)
38	拡大 4柱	<p>医療的ケア児の受入支援体制の強化</p> <p>～医療的ケア児の地域生活支援の向上～</p> <p>医療的ケアを必要とする児童の受入れを行う私立認可保育所等に対して支援を行うとともに、家族に対する相談支援等を行う「医療的ケア児保育支援センター」を開設します。</p> <p>保育課 P. II-210</p>	159,727 (65,799)	76,230 (25,410)

※ **4柱** は、P. I-4～5の「4本の柱」に含まれる事業です。

(単位：千円、()内は一般財源)

No.	区分	事業内容等	令和5年度	令和4年度
39	新規 4柱	<p>新療育センターの整備 ～発達に遅れのある子どもに対する早期発見・早期療育に向けて～</p> <p>障害児療育において、初診待ち期間の長期化と地域偏在を解消するため、岩槻区に新たな療育施設を整備します。</p> <p>総合療育センターひまわり学園総務課 P. II-216</p>	85,923 (56,461)	0 (0)
40	拡大 4柱	<p>放課後児童クラブの充実による待機児童解消 ～安心して子どもを育てることのできる環境づくり～</p> <p>児童数の急増が見込まれる指扇北小学校敷地内に新たに放課後児童クラブの整備を行うとともに、民設放課後児童クラブの整備促進を図るため、施設整備に対する助成を拡充します。</p> <p>青少年育成課 P. II-206</p>	127,605 (17,119)	128,664 (23,596)
41		<p>地域づくりによる介護予防の推進 ～「ますます元気教室」の開催や介護予防ボランティアの育成～</p> <p>高齢者自身が身近な場所で継続して運動を行うことができるよう介護予防の普及・啓発、ボランティアの育成を行う等、「地域づくりによる介護予防」を推進します。</p> <p>いきいき長寿推進課 P. II-182</p>	146,211 (18,276)	154,808 (19,351)
42	拡大	<p>妊娠期からの親と子の健康づくり支援 ～安心して健やかに子どもを産み育てるために～</p> <p>妊娠・出産包括支援センター等を拡充し、妊娠期から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援を行うとともに、パパママ応援ギフト(出産・子育て応援給付金)を支給します。</p> <p>地域保健支援課 P. II-163</p>	1,094,036 (193,356)	21,141 (9,680)

(単位：千円、()内は一般財源)

7 激動する新時代に「未来技術」で躍動する地域産業づくり				
No.	区分	事業内容等	令和5年度	令和4年度
43	拡大	<p>中小企業の生産性・付加価値向上を通じた成長促進支援 ～新たなビジネスモデルへの変革促進～</p> <p>市内中小企業の持続的な成長に向け、経営基盤強化と事業継続力向上の総合的な支援及びDX推進による生産性と付加価値向上を支援します。</p> <p>経済政策課 P. II-272</p>	431,837 (431,837)	308,185 (294,185)

※ **4柱** は、P. I-4～5の「4本の柱」に含まれる事業です。

(単位：千円、()内は一般財源)

No.	区分	事業内容等	令和5年度	令和4年度
44	拡大	就労支援の充実 ～就労の推進と誰もが働きやすい環境づくり～ 求職者向けデジタルスキル習得講座の実施など求職者の世代・状況に応じた支援を実施するとともに、企業と求職者のマッチングにより市内企業等の人材確保を支援します。 労働政策課 P. II-264	101,614 (73,267)	75,842 (67,783)
45	新規 4柱	デジタル地域通貨導入調査の実施 ～地域通貨による地域経済・コミュニティの活性化～ 地域経済の活性化、行政サービスの向上、地域コミュニティの創出及びデータを活用した施策等の実現を図るデジタル地域通貨の導入調査を実施します。 商業振興課 P. II-278	31,855 (31,855)	0 (0)
46	拡大 4柱	農業交流施設の整備 ～生産者と消費者の出会いの場～ 地産地消推進のため、農産物直売所などの施設を軸に、市民農園や観光農園と連携した農業交流施設を整備します。 農業政策課 P. II-265	587,929 (75,329)	14,890 (7,590)
47	拡大	創業・副業・テレワーク支援による新たな産業の創出 ～働き方の多様化に対応～ 創業・副業を目指す方に対する総合的な支援等により、新たな産業の創出と多様な働き方を推進します。 経済政策課 P. II-272	31,228 (31,228)	20,472 (15,472)

(単位：千円、()内は一般財源)

8 災害に強く、市民と共につくる安全・安心なまちづくり				
No.	区分	事業内容等	令和5年度	令和4年度
48	拡大	地域と共に取り組む防災対策の推進 ～同報系防災行政無線の充実強化～ 同報系防災行政無線の運用管理を行うとともに、 <u>基幹設備の更新を行うことにより、他の情報配信サービスとの連携を図り、災害時において市民へ必要な情報を迅速に伝達します。</u> 防災課 P. II-46	337,940 (99,640)	90,110 (90,110)

※ **4柱** は、P. I-4～5の「4本の柱」に含まれる事業です。

(単位：千円、()内は一般財源)

No.	区分	事業内容等	令和5年度	令和4年度
49	拡大	<p>安心して暮らせる安全なまちづくり実現に向けた防犯対策の推進 ～地域の自主防犯活動や防犯カメラの設置等を支援～</p> <p>市民、事業者、警察等関係機関との連携の下、防犯や暴力排除の意識の向上を図り、地域の自主防犯活動の支援や暴力排除活動を推進します。</p> <p>市民生活安全課 P. II-76</p>	45,170 (41,295)	44,708 (41,833)
50	新規	<p>盛土等防災対策事業 ～安心・安全なまちづくり～</p> <p>宅地造成、特定盛土等又は土石の堆積に伴う崖崩れ又は土砂の流出による災害防止のため必要な調査を実施します。</p> <p>都市計画課 P. II-293</p>	10,890 (6,190)	0 (0)
51	拡大 4柱	<p>治水対策施設の整備推進 ～激甚化・頻発化する水害に対する治水安全度の向上～</p> <p>浸水被害の軽減を図るため、準用河川・排水路等(新川、黒谷川外)の改修、流域貯留浸透施設(岩槻諏訪公園)や雨水貯留施設等(太平公園調整池外)の整備を推進します。</p> <p>河川課 P. II-352、下水道計画課 P. II-361</p>	4,256,894 (148,455)	5,059,570 (187,326)
52	拡大 4柱	<p>市立中学校体育館への空調機整備等の推進 ～避難所機能の強化と良好な教育環境の確保～</p> <p>災害時の避難所機能の強化を図るとともに、良好な教育環境を確保するため、市立中学校の体育館への空調機の新規整備等を実施します。</p> <p>学校施設整備課 P. II-509 P. II-514</p>	1,744,900 (16,130)	569,119 (2,680)
53	拡大 4柱	<p>セーフコミュニティの推進 ～地域と協働で進める安全で安心なまちづくり～</p> <p>市民との協働により、データを活用した効果的な事故やケガの予防活動を行います。この活動を通じて、今後のセーフコミュニティ国際認証の再認証に繋がります。</p> <p>危機管理課 P. II-46</p>	4,997 (4,997)	2,824 (2,824)
54	拡大	<p>交通安全施設設置の推進 ～安心して暮らせるまちを目指して～</p> <p>地域における交通事故や犯罪を防止するため、事故等が起こりやすい場所を中心に、公衆街路灯・道路反射鏡等の設置を行います。</p> <p>市民生活安全課 P. II-80</p>	1,207,287 (1,207,287)	866,042 (866,042)

※ **4柱** は、P. I-4～5の「4本の柱」に含まれる事業です。

(単位：千円、()内は一般財源)

9 環境に配慮したサステナブルで快適な暮らしの実現				
No.	区分	事業内容等	令和5年度	令和4年度
55		<p>一般廃棄物減量施策の推進 ～「めぐるまち（循環型都市）さいたまの創造」に向けて～ 循環型社会実現のため、食品ロス削減を含む一般廃棄物の3R（発生抑制・再利用・再生利用）に向けた取組を進め、プラスチックごみの更なる資源化について実証実験を実施します。 資源循環政策課 P. II-231</p>	17,716 (16,250)	24,777 (20,717)
56	拡大	<p>サーマルエネルギーセンター整備事業 ～廃棄物の安定処理と熱利用の推進～ 西部環境センターと東部環境センターを統廃合し、サーマルエネルギーセンターを建設するため、新施設のプラント機器設置工事を実施します。 環境施設整備課 P. II-245</p>	5,712,300 (63,959)	2,460,658 (331,556)
57	拡大 4柱	<p>スマートシティに向けたモビリティサービスの充実 ～移動手段とサービスの多様化・高度化に対応～ 交通・商業事業者との連携強化によりシェア型マルチモビリティの実証実験を拡充するなど、ICT等の先進技術をまちづくりに活用するスマートシティの取組を推進します。 都市総務課 P. II-292</p>	23,078 (12,408)	16,151 (16,151)

(単位：千円、()内は一般財源)

10 絆で支え合い、誰もが自分らしく暮らせるまちづくり				
No.	区分	事業内容等	令和5年度	令和4年度
58	拡大 4柱	<p>自治会への加入促進 ～自治会DXに向けた自治会電子回覧板モデル事業等の実施～ 自治会向けICT活用に関する講座及び自治会電子回覧板モデル事業を実施します。 コミュニティ推進課 P. II-77</p>	2,571 (2,571)	1,083 (1,083)
59	拡大	<p>アーツカウンシルの充実 ～心豊かに生活できるまちの創出を目指して～ 専門人材による調査研究、芸術活動支援及び文化発信プロジェクトなどの象徴的事業を実施するアーツカウンシルを運営し、文化芸術推進体制を強化します。 文化政策室 P. II-96</p>	90,393 (83,259)	47,953 (29,482)

※ **4柱** は、P. I-4～5の「4本の柱」に含まれる事業です。

(単位：千円、()内は一般財源)

No.	区分	事業内容等	令和5年度	令和4年度
60	拡大	<p>未来に向けた盆栽文化の継承・発展 ～盆栽ブランドの確立と盆栽村の聖地化～</p> <p>本市の魅力ある資源である盆栽を活用し、<u>盆栽文化の振興を図るため、展示や講座等を実施するほか、大宮盆栽村開村100周年に向けた企画検討を行います。</u></p> <p>文化政策室 P. II-96、大宮盆栽美術館 P. II-100</p>	89,737 (63,593)	95,966 (69,555)
61	拡大 4柱	<p>市民参加型の特色のある国際芸術祭の開催 ～「さいたま文化」の創造と発信～</p> <p>魅力ある文化資源を活用し、「さいたま文化」を発信するとともに、<u>市民等が文化芸術に触れ、多様な交流機会を創出するため、「さいたま国際芸術祭2023」を開催します。</u></p> <p>文化政策室 P. II-96</p>	453,582 (411,942)	48,951 (45,174)
62	新規 4柱	<p>文化芸術創造拠点（市民会館うらわ新施設）の構築 ～伝統を未来に引き継ぎ、新たな文化を創造する拠点施設の整備～</p> <p>多様化するニーズに応え、文化芸術活動の中心拠点を構築するため、<u>浦和駅西口南高砂地区第一種市街地再開発事業で整備する複合ビルに市民会館うらわを機能移転します。</u></p> <p>文化振興課 P. II-96</p>	5,780,718 (18)	0 (0)

(単位：千円、()内は一般財源)

11 質の高い都市経営の実現				
No.	区分	事業内容等	令和5年度	令和4年度
63		<p>PFI手法等の導入 ～財政負担の軽減と市民サービス向上の両立～</p> <p>市の財政負担の軽減と市民サービス向上に向けて、<u>PFI、Park-PFI、PFSなどの公民連携手法導入を推進します。</u></p> <p>行財政改革推進部 P. II-21</p>	830 (830)	741 (741)
64	拡大	<p>さいたま市『ふるさと応援』寄附の受入拡大 ～個人版ふるさと納税受入額の指定都市最下位脱出に向けて～</p> <p><u>返礼品や外部ポータルサイトを拡充し、クラウドファンディング型ふるさと納税を活用するとともに、企業版ふるさと納税の更なる活用を図るため、企業へのPR活動を推進します。</u></p> <p>都市経営戦略部 P. II-24、財政課 P. II-54</p>	87,706 (87,706)	24,815 (24,815)

※ **4柱** は、P. I-4～5の「4本の柱」に含まれる事業です。

(単位：千円、()内は一般財源)

No.	区分	事業内容等	令和5年度	令和4年度
65	4柱	<p>窓口手続のオンライン化拡充 ～来庁いらずの手続完了を目指して～</p> <p>窓口手続のオンライン化など、ICTの導入により、多様化する市民ニーズや新しいライフスタイルに対応し、市民の利便性を向上させます。</p> <p>デジタル改革推進部 P. II-25 P. II-26</p>	18,337 (18,337)	101,771 (53,519)
66	新規 4柱	<p>L I N Eを活用した情報発信の強化 ～プッシュ型で一人ひとりにあった情報を発信～</p> <p>市民が求める分野の情報をプッシュ型で届けるなど、L I N Eを活用した情報発信の強化に取り組みます。</p> <p>広報課 P. II-8</p>	3,848 (1,925)	0 (0)
67	拡大 4柱	<p>キャッシュレス決済の対象拡大 ～多様な市民ニーズに沿った納付方法の提供～</p> <p>スマートフォン決済等を利用した公金納付の対象科目を介護保険料等に拡大するとともに、窓口におけるキャッシュレス決済の対象施設・窓口をコミュニティ施設等に拡大します。</p> <p>出納課 外 P. II-476</p>	172,918 (172,918)	280,341 (280,341)
68	拡大 4柱	<p>働きやすい職場環境整備の推進 ～職員のワーク・ライフ・バランスの向上に向けた取組～</p> <p>業務効率化、ペーパーレス化を図り、職員の多様な働き方を支援するため、RPA等の利用拡大、無線LAN、テレワーク環境等新しいデジタル基盤の整備に取り組みます。</p> <p>デジタル改革推進部 P. II-26</p>	149,647 (149,647)	74,701 (74,701)
69	4柱	<p>マイナンバーカード普及促進及び交付窓口の強化 ～安全・安心で利便性の高いデジタル社会の実現に向けて～</p> <p>マイナンバーカードの交付を円滑に行うため、特設交付センター及び交付予約コールセンターを引き続き設置します。</p> <p>デジタル改革推進部 P. II-25、区政推進部 P. II-84</p>	167,482 (38,963)	1,196,362 (0)
70	4柱	<p>マッチングファンド制度による協働事業の促進 ～基金を活用したマッチングファンド制度による協働～</p> <p>市民活動団体が実施する公益的な事業を支援するため、基金を活用した助成事業を実施します。</p> <p>市民協働推進課 P. II-83</p>	6,232 (2,141)	7,842 (3,641)

※ **4柱** は、P. I-4～5の「4本の柱」に含まれる事業です。

(単位：千円、()内は一般財源)

No.	区分	事業内容等	令和5年度	令和4年度
71	4柱	Park-PFI等公民連携による公園のにぎわい創出 ～公共空間の新たな価値の創造～ <u>(仮称)埼玉県立総合教育センター跡地公園や与野公園において、公募設置管理制度(Park-PFI)を活用し、にぎわい創出・魅力の向上を図ります。</u> 都市公園課 P. II-311	4,417 (4,417)	4,533 (4,533)

※ **4柱** は、P. I-4～5の「4本の柱」に含まれる事業です。

7 分野別主な事業

(1) コミュニティ・人権・多文化共生

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
1	総振	相談・DV防止事業 〔人権政策・男女共同参画課〕	5,993 (5,041)	7,280 (4,854)	相談者の支援として、電話相談、面接相談、専門相談の実施、DV被害者支援に取り組む民間団体への補助及びDV防止対策関係機関ネットワーク会議の開催を行います。	II-76
2	総振重点	自治会運営補助金交付事業 〔コミュニティ推進課〕	285,390 (285,390)	285,175 (285,175)	自治会及び自治会連合会の運営に要する経費の一部を補助します。	II-77
3	総振重点	自治会集会所整備事業 〔コミュニティ推進課〕	72,732 (72,732)	108,873 (108,873)	自治会集会所の新築、増改築修繕及び建物本体・用地の借上げに要する経費の一部を補助します。	II-77
4	拡大 総振重点	ICTを活用した自治会活動支援事業 〔コミュニティ推進課〕	2,571 (2,571)	1,083 (1,083)	自治会向けICT活用に関する講座及び自治会電子回覧板モデル事業を実施します。	II-77
5	総振重点	人権政策推進事業 〔人権政策・男女共同参画課〕	10,974 (6,574)	10,954 (6,554)	人権啓発講演会や人権問題研修会等の開催、人権擁護委員による人権相談や人権啓発活動への助成等によって、人権尊重意識の醸成に取り組めます。	II-82

(2) 環境

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
6	総振重点	スマートシティさいたまモデル推進事業 〔未来都市推進部〕	73,131 (73,121)	96,520 (96,510)	「公民+学」の連携・協力のもと、新たな生活支援サービスを提供するとともに、コミュニティ形成を促進しながら、スマートシティさいたまモデルを推進します。	II-27
7	総振重点	一般廃棄物減量施策の推進 〔資源循環政策課〕	17,716 (16,250)	24,777 (20,717)	循環型社会実現のため、食品ロス削減を含む一般廃棄物の3R（発生抑制・再利用・再生利用）に向けた取組を進め、プラスチックごみの更なる資源化について実証実験を実施します。	II-231
8	総振	クリーンセンター大崎基幹的設備改良事業 〔環境施設管理課〕	3,409,956 (0)	3,184,750 (0)	クリーンセンター大崎の長寿命化並びに二酸化炭素排出量を削減するため、施設の基幹的設備改良工事を実施します。	II-245
9	拡大 総振	衛生センター統廃合事業 〔環境施設管理課〕	2,508 (0)	4,429 (0)	衛生センターの統廃合に先立ち、大宮南部浄化センターの長寿命化並びに二酸化炭素排出量を削減するため、施設の基幹的設備改良工事に着手します。	II-245
10	拡大 総振重点	サーマルエネルギーセンター整備事業 〔環境施設整備課〕	5,712,300 (63,959)	2,460,658 (331,556)	西部環境センターと東部環境センターを統廃合し、サーマルエネルギーセンターを建設するため、新施設のプラント機器設置工事を実施します。	II-245

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業 重点：総合振興計画重点戦略事業

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
11	拡大 総振 重点	ゼロカーボンシティ実現に向けた地域循環共生圏の構築 〔環境創造政策課〕	756,480 (10,526)	39,640 (29,058)	ゼロカーボンシティの実現に向けて、エネルギーの地産地消の推進体制を構築するとともに、脱炭素先行地域における再生可能エネルギーの導入拡大等の取組を実施します。	II-249
12	拡大 総振	市民・事業者との連携による省エネ・創エネ化の促進 〔環境創造政策課〕	190,119 (179,512)	141,699 (131,092)	地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づき、温室効果ガス排出量を削減するため、市民・事業者への支援策や啓発活動を実施します。	II-249
13	拡大 総振 重点	E-K I Z U N A P r o j e c t の推進 〔環境創造政策課〕	39,799 (37,915)	35,736 (34,354)	運輸部門の温室効果ガス排出量を削減するため、市民・事業者への支援策やEV教室等の啓発活動の実施により、次世代自動車の普及を推進します。	II-249
14	拡大 総振	市有施設への再生可能エネルギー設備等の導入 〔環境創造政策課、生涯学習総合センター〕	83,420 (407)	53,145 (5,545)	温室効果ガス排出量を削減するとともに、災害に強い持続可能なまちづくりを目指すため、公民館における再生可能エネルギー設備等の導入を推進します。	II-249 II-522
15	新規	道路照明灯一斉LED化事業 〔道路環境課〕	債務負担行為設定	0 (0)	ESCO事業等による、さいたま市全域の道路照明灯の一斉LED化に向けて調査及び設計を行います。	II-347

(3) 健康・スポーツ

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
16	総振 重点	サッカーのまちづくりの推進 〔スポーツ振興課〕	4,150 (4,150)	84,150 (84,150)	サッカーを核としたスポーツのまちづくりを推進するため、「さいたまサッカーフェスタ」を開催するとともに、女子サッカーの普及・発展を図る取組を実施します。	II-100
17	総振	多目的広場等整備事業 〔スポーツ振興課〕	54,231 (5,431)	29,369 (7,469)	市民が身近な場所でスポーツを気軽に楽しむことができる環境を確保するため、市の未利用地等を暫定的に活用した多目的広場を整備します。	II-101
18	新規	八王子スポーツ施設夜間照明設備LED化事業 〔スポーツ振興課〕	43,885 (43,885)	0 (0)	既存夜間照明設備をLED化し、施設利用者の利便性向上や温室効果ガスの削減、省電力化を図ります。	II-101
19	総振 重点	子どものスポーツ能力測定会・大人の体力測定会の開催 〔スポーツ振興課〕	10,401 (10,401)	10,402 (10,402)	市民のスポーツへの興味・関心を高め、継続的なスポーツ活動へとつなげる取組として、子どものスポーツ能力測定会・大人の体力測定会を開催します。	II-103
20	総振	アーバンスポーツの活性化 〔スポーツ政策室〕	11,605 (11,605)	14,721 (14,721)	国内で競技人口が増えているアーバンスポーツを楽しむ環境の整備に向けて、公民連携組織を支援するとともに、初心者や親子向けの体験機会を提供します。	II-104

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業 重点：総合振興計画重点戦略事業

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
21	総振重点	「さいたまスポーツシュール」の活用推進 〔スポーツ政策室〕	18,378 (18,378)	44,298 (37,341)	持続可能で幅広いスポーツ振興を図るため、 <u>ICT等の先進的な知見を活用したスポーツ人材の育成やスポーツ機会を提供します。</u>	II-106
22	拡大 総振重点	次世代型スポーツ施設の整備 〔スポーツ政策室〕	5,891 (5,891)	39,999 (39,999)	デジタル技術を活用し、メインアリーナ・サブアリーナ等からなる次世代型スポーツ施設を <u>与野中央公園に整備するため、整備事業者の公募等を実施します。</u>	II-106
23	拡大 総振重点	ランニングイベントの開催 〔スポーツイベント課〕	305,687 (205,687)	85,715 (85,715)	市民のスポーツに対する意欲・関心を高め、 <u>多くの市民が楽しめるフルマラソンを含むランニングイベントを開催します。</u>	II-106
24	総振重点	国際自転車競技大会開催支援事業 〔スポーツイベント課〕	190,628 (190,628)	200,846 (200,846)	自転車を活用したまちづくりのシンボルとなる <u>国際自転車競技大会「ツール・ド・フランスさいたまクリテリウム」の開催を支援します。</u>	II-107
25	拡大 総振重点	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 〔年金医療課、いきいき長寿推進課〕	49,406 (0)	50,326 (0)	医療・介護のデータから地域の健康課題を把握し、 <u>低栄養予防等を目的とした個別的な保健指導や、「通いの場」等での健康教育・健康相談等を実施します。</u>	II-139 II-145
26	新規 総振	(仮称)さいたま市口腔保健センター開設事業 〔健康増進課〕	14,131 (14,131)	0 (0)	歯科診療や歯科保健サービス向上のため、 <u>(仮称)さいたま市口腔保健センターの開設に向け、施設の基本計画を策定し、開設予定地の旧中央区保健センターの解体設計を実施します。</u>	II-154 II-159
27	拡大 総振重点	健康マイレージ 〔健康増進課〕	158,102 (158,102)	147,787 (147,787)	ICTを活用し、楽しみながら継続的な運動習慣の獲得を図るため、 <u>歩数等に応じてポイントを付与する健康マイレージを実施するとともに市民に利用しやすいシステムを構築します。</u>	II-159
28	総振重点	地域・家庭・学校が連携した食を通じた健康づくり 〔健康増進課〕	2,649 (2,427)	2,658 (2,374)	「さいたま市5つの『食べる』」の推進、 <u>朝食・共食の啓発、協働の強化、ライフステージに応じた食育を推進します。</u>	II-160

(4) 教育

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
29	拡大 総振	小学校35人学級教室整備事業 〔学校施設管理課、学校施設整備課、教育財務課、指導1課、健康教育課〕	412,563 (412,563)	230,873 (230,873)	市立小学校の35人学級の実施等による学校の <u>教室を確保するため、教室改修及び仮設校舎の設置を行うとともに必要な物品を購入します。</u>	II-496, 505 II-507, 509 II-514, 530
30	拡大 総振重点	スポーツを科学する生徒の育成 〔高校教育課、指導1課〕	8,686 (8,686)	6,768 (6,768)	D X ツールを活用し、 <u>全ての市立中・高等学校及び中等教育学校で「スポーツを科学する部活動」を、全ての市立小学校で「スポーツを科学する授業」を実施します。</u>	II-496 II-503

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業 重点：総合振興計画重点戦略事業

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
31	拡大 総振	地域における部活動の 推進 〔指導1課〕	52,128 (34,752)	2,345 (0)	市立中学校の休日の部活動について、段階的に 学校から地域に移行すべく、 <u>モデル校において 統括団体から派遣された指導者による実証事業 を実施します。</u>	II-496
32	拡大 総振	不登校等児童生徒への 支援の充実 〔総合教育相談室〕	38,874 (19,454)	4,149 (3,782)	不登校等児童生徒支援センター（Growth） において、 <u>授業等を補助する外部人材やメ タバースを活用したオンライン学習を新たに導 入し、学習支援・相談支援の充実を図ります。</u>	II-502
33	拡大 総振 重点	児童生徒用コンピュー タ整備事業 〔教育研究所〕	1,532,372 (1,532,372)	1,236,552 (1,236,552)	児童生徒1人1台端末の効果を高めるため、適切 な維持管理を行うとともに、 <u>個別最適な学びを 実現するため、教育データ可視化システムの開 発等を実施します。</u>	II-504
34	拡大 総振	小中学校における水泳 授業の民間委託化事業 〔学校施設管理課〕	32,120 (32,120)	10,576 (10,576)	教育の質の向上とともに、 <u>持続可能で機能性・ 合理性を高めた教育環境の整備を実現するた め、水泳授業の民間委託化を実施します。</u>	II-507 II-512
35	拡大 総振	武蔵浦和駅周辺地区義 務教育学校整備事業 〔学校施設整備課〕	338,153 (118,153)	95,493 (95,493)	学校規模の適正化とともに、教育の質の向上を 図るため、 <u>武蔵浦和駅周辺地区に義務教育学校 を整備するための基本設計・実施設計を実施し ます。</u>	II-508
36	総振	新設大和田地区小学校 整備事業 〔学校施設整備課〕	117,373 (5,573)	884,856 (150,456)	大和田特定土地区画整理事業の進捗に合わせ、 <u>市民利用前提の学校体育施設（プール等）を備 えた小学校、保育所等を一体的に整備するた めの実設計等を実施します。</u>	II-508
37	拡大 総振	学校施設リフレッシュ 推進事業 〔学校施設整備課、学校施設 管理課、高校教育課〕	8,526,104 (790,584)	4,818,180 (567,644)	学校施設リフレッシュ基本計画に基づき、 <u>学校 施設の計画的な改修・改築を実施します。</u>	II-509 II-514 II-516
38	拡大 総振	空調機リフレッシュ事 業 〔学校施設整備課〕	1,744,900 (16,130)	569,119 (2,680)	災害時の避難所機能の強化を図るとともに、良 好な教育環境を確保するため、 <u>市立中学校の体 育館への空調機の新規整備等を実施します。</u>	II-509 II-514
39	拡大 総振	学校トイレ洋式化推進 事業 〔学校施設管理課〕	129,755 (13,055)	109,761 (12,861)	児童生徒の健康面や良好な学習環境維持のた め、 <u>市立小・中学校の洋式トイレの整備を実施 します。</u>	II-509 II-514
40	新規	市立高等学校入学者選 抜出願オンライン化事 業 〔高校教育課〕	2,254 (2,254)	0 (0)	令和6年度入学者選抜から、 <u>市立高等学校3校 （浦和・浦和南・大宮北）の入学者選抜出願手 続をオンラインで実施します。</u>	II-515
41	拡大 総振	ひまわり特別支援学校 知的障害教育部門高等 部の開設 〔特別支援教育室〕	3,145 (3,145)	13,271 (13,271)	知的障害児の特別支援学校等に係る教育環境の 充実を図るため、 <u>令和5年4月にひまわり特別支 援学校に知的障害教育部門高等部を開設しま す。</u>	II-536

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業 重点：総合振興計画重点戦略事業

(5) 生活・安全

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
42	拡大 総振	セーフコミュニティの 推進 〔危機管理課〕	4,997 (4,997)	2,824 (2,824)	市民との協働により、データを活用した効果的な事故やケガの予防活動を行います。この活動を通じて、今後のセーフコミュニティ国際認証の再認証に繋がります。	II-46
43	総振 重点	防犯対策の推進 〔市民生活安全課〕	45,170 (41,295)	44,708 (41,833)	市民、事業者、警察等関係機関との連携の下、防犯や暴力排除の意識の向上を図り、地域の自主防犯活動の支援や暴力排除活動を推進します。	II-76
44	総振	犯罪被害者等への支援 〔市民生活安全課〕	9,029 (9,029)	9,318 (9,311)	犯罪被害者等が平穏な生活を再び営むことができるようにするため、相談や問合せへの対応、見舞金の支給などを実施します。	II-77
45	総振	交通安全教室の実施 〔市民生活安全課〕	1,211 (1,211)	1,417 (1,400)	幼児・小学生・高齢者などを対象とし、交通マナーや交通ルールを実践的に学ぶ教室を開催します。	II-79
46	拡大 総振	交通安全施設設置の推進 〔市民生活安全課〕	1,207,287 (1,207,287)	866,042 (866,042)	市民からの要望が多い場所や事故・犯罪が起きやすい場所を中心に、公衆街路灯及び道路反射鏡を設置します。	II-80

(6) 福祉

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
47	総振	ケアラー・ヤングケアラー啓発事業 〔福祉総務課〕	4,063 (4,063)	3,958 (3,958)	ケアラーに対する社会的認知度や理解の向上を図り、ケアラーを社会全体で支える機運を醸成するため、市民、事業者、関係機関等への周知啓発を実施します。	II-122
48	総振	包括的な支援体制の構築 〔生活福祉課〕	4,444 (1,387)	7,284 (2,140)	各区に福祉まるごと相談窓口を設置し、生活困窮者や福祉の複合的な課題を抱えた方等の相談を包括的に受け止め、相談内容に応じた必要な支援のコーディネートを実施します。	II-128
49	総振	子どもに対する学習機会と居場所の提供 〔生活福祉課〕	90,552 (45,277)	90,439 (45,220)	生活困窮世帯の小中学生及び高校生等を対象に、子どもの基礎学力の向上や大人と触れ合う居場所の提供等を目的とした学習支援を実施します。	II-128
50	総振 重点	ノーマライゼーション普及啓発事業 〔障害政策課〕	13,237 (3,604)	14,634 (3,934)	ノーマライゼーションの理念の普及啓発のため、ブラインドサッカーの親善試合であるノーマライゼーションカップや「障害者週間」市民のつどい等を実施します。	II-130
51	拡大 総振	障害者生活支援センター運営事業 〔障害支援課〕	316,946 (246,989)	309,805 (245,194)	障害者の相談支援体制の強化を図るため、基幹相談支援センターを整備し、相談支援事業者に対する専門的指導・助言、人材育成等を実施します。	II-133

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業 重点：総合振興計画重点戦略事業

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
52	拡大	日中一時支援事業 〔障害支援課〕	35,497 (8,876)	36,706 (9,178)	障害者等の家族の就労支援及び障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を図るため、障害者等に日中活動の場を提供します。	II-133
53	総振重点	シルバーポイント事業 (いきいきボランティア・長寿応援) 〔高齢福祉課〕	99,200 (53,898)	102,326 (54,731)	60歳以上の方がボランティア活動、又は65歳以上の方が健康づくり活動等を行った場合にポイントが付与され、貯めたポイントを奨励金等に交換できる事業を実施します。	II-143 II-181
54	総振	高齢者等の移動支援事業 〔高齢福祉課〕	1,900 (1,900)	2,400 (2,400)	高齢者等の日常生活に必要な買い物や通院等の外出を支援するため、社会福祉法人や地域住民等が主体となり実施する移動支援事業に対し、補助金を交付します。	II-143
55	拡大 総振	認知症高齢者等総合支援事業 〔いきいき長寿推進課〕	107,460 (41,307)	103,377 (41,978)	認知症の方の意思が尊重され、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、認知症サポーターの養成や初期集中支援チームの設置等、切れ目ない支援を実施します。	II-144 II-182
56	新規 総振	ケアラー相談事業 〔いきいき長寿推進課〕	17,094 (17,094)	0 (0)	様々な悩みや心配事・不安を抱えたケアラーからの相談に応じ、ケアラーに係る負担の軽減又は解消を図るため、ケアラー電話相談を実施します。	II-144
57	拡大 総振	東楽園再整備事業 〔高齢福祉課〕	2,795,607 (7,707)	826,815 (206,315)	健康増進及び介護予防の強化につながる機能を導入し、市民の健康寿命の延伸に資する新たな余熱利用施設を整備するため、建築工事等を実施します。	II-146
58	拡大 総振	介護サービス基盤の整備 〔介護保険課〕	1,765,105 (510)	1,418,043 (87,326)	介護サービスの基盤整備を目的に、既存の老人福祉施設の修繕や、地域密着型介護老人福祉施設を整備する事業者に補助金を交付します。	II-147
59	総振重点	一般介護予防事業 〔いきいき長寿推進課〕	146,211 (18,276)	154,808 (19,351)	高齢者自身が身近な場所で継続して運動を行うことができるよう介護予防の普及・啓発、ボランティアの育成を行う等、「地域づくりによる介護予防」を推進します。	II-182

(7) 子ども・子育て

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
60	新規	3歳児健康診査における眼科屈折検査 〔地域保健支援課〕	21,624 (21,583)	0 (0)	3歳児健康診査の視覚検査において、屈折検査を導入し、視覚異常の早期発見・早期治療につなげるための支援を実施します。	II-163
61	拡大 総振重点	妊娠・出産包括支援事業 〔地域保健支援課〕	2,719 (459)	2,694 (455)	母子健康手帳の交付窓口を妊娠・出産包括支援センターに統合し、専門職による面接率100%を目指し、妊産婦への切れ目のない支援を実施します。	II-163

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業 重点：総合振興計画重点戦略事業

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
62	拡大 総振 重点	産後ケア事業 〔地域保健支援課〕	24,277 (12,139)	18,447 (9,225)	育児や体調に不安があり、家族等の協力が得られない産婦に対し、産後ケア事業を実施します。	II-163
63	新規	出産・子育て応援事業 〔地域保健支援課〕	1,067,040 (180,758)	0 (0)	妊娠期から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援を行うとともに、妊娠時・出生時にパパママ応援ギフト（出産・子育て応援給付金）を支給します。	II-163
64	総振	児童相談等特別事業 〔南部児童相談所〕	47,154 (23,566)	41,451 (20,795)	児童問題の複雑、深刻化や児童相談所等への相談の増加に対応するため、通告・相談に応じられる体制を整備し、児童の安全確認訪問業務の民間委託を実施します。	II-199
65	新規 総振	多子世帯子育て応援金 給付事業 〔子育て支援政策課〕	67,702 (67,702)	0 (0)	多子世帯の育児に要する費用の経済的負担を軽減するため、第3子以降の子どもが生まれた家庭に対し、子育て応援金を支給します。	II-201
66	拡大 総振	子育てヘルパー派遣事業 〔子育て支援政策課〕	3,610 (3,610)	2,661 (2,661)	子育てヘルパー派遣事業の利用を促進するため、申込から派遣までの期間短縮を図るとともに、世帯区分に応じた利用料の引下げを実施します。	II-201
67	新規 総振	AIチャットボットによるひとり親家庭等への支援体制の強化 〔子育て支援政策課〕	3,516 (0)	0 (0)	ひとり親家庭が容易に情報を取得できる環境を整備するため、ひとり親家庭向けの情報を提供するAIチャットボットを新たに導入します。	II-201
68	拡大 総振	ファミリー・サポート・センター運営事業 〔子育て支援政策課〕	1,691 (1,691)	580 (580)	仕事と育児の両立を支援するため、ファミリー・サポート・センター事業における利用料の助成対象をひとり親家庭に加え、ダブルケア世帯及び多子世帯に拡大します。	II-203
69	総振	子ども家庭総合支援拠点事業 〔子ども家庭支援課〕	1,205 (603)	1,055 (528)	10区に設置した子ども家庭総合支援拠点において、子育て全般に関する相談や児童等への必要な支援を実施します。	II-203
70	新規 総振	ヤングケアラーへの支援 〔子ども家庭支援課〕	23,008 (11,485)	0 (0)	ヤングケアラー相談窓口の周知、支援団体や関係機関職員を対象にした研修会の開催及びヤングケアラーのいる家庭への訪問支援事業を実施します。	II-203
71	拡大 総振	放課後児童健全育成施設整備事業 〔青少年育成課〕	127,605 (17,119)	128,664 (23,596)	児童数の急増が見込まれる指扇北小学校敷地内に新たに放課後児童クラブの整備を行うとともに、民設放課後児童クラブの整備促進を図るため、施設整備に対する助成を拡充します。	II-206
72	総振 重点	特定教育・保育施設等の整備事業 〔のびのび安心子育て課〕	2,165,408 (38,935)	2,092,360 (112,223)	新たな保育需要が見込まれる地域において、認可保育所等の整備を進めるとともに、地域型保育事業の整備促進のため、連携施設の確保を支援します。	II-207
73	総振 重点	送迎保育ステーション事業 〔幼児政策課〕	39,620 (20,090)	46,394 (30,969)	選べる子育て環境を創出するため、私立幼稚園等を送迎先とした送迎保育ステーションを運営します。	II-208

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業 重点：総合振興計画重点戦略事業

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
74	拡大 総振	私立幼稚園等特別支援 促進事業 〔幼児政策課〕	100,712 (99,832)	97,536 (96,676)	心身に障害等のある幼児の就園を促進するため、 <u>私立幼稚園等における特別支援教育を支援</u> します。	II-209
75	拡大 総振 重点	保育人材確保対策事業 〔保育課〕	1,918,370 (1,227,105)	1,883,169 (1,197,313)	<u>保育士の処遇改善や保育士用宿舍借上げに係る経費を補助</u> します。また、新たに <u>地域型保育事業所等の保育支援者に係る経費を補助</u> します。	II-210
76	拡大 総振	医療的ケア児受入支援 事業 〔保育課〕	144,840 (60,834)	76,230 (25,410)	<u>医療的ケアを必要とする児童の受入れを行う私立認可保育所等に対して支援</u> を実施します。	II-210
77	新規 総振	医療的ケア児保育支援 センター運営事業 〔保育課〕	14,887 (4,965)	0 (0)	新たに「 <u>医療的ケア児保育支援センター</u> 」を開設し、 <u>未就学の医療的ケア児や家族に対して相談等の支援</u> を実施します。	II-210
78	新規 総振	新療育センターの整備 〔総合療育センターひ まわり学園総務課〕	85,923 (56,461)	0 (0)	障害児療育において、初診待ち期間の長期化と地域偏在を解消するため、 <u>岩槻区に新たな療育施設を整備</u> します。	II-216

(8) 文化

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
79	拡大	伝統文化推進事業 〔文化振興課〕	22,596 (0)	815 (815)	令和4年9月に締結した「 <u>さいたま市と松竹株式会社との文化芸術都市の創造に関する連携基本協定書</u> 」に基づき、 <u>歌舞伎公演等</u> を実施します。	II-95
80	拡大 総振	アーツカウンシル運営 事業 〔文化政策室〕	90,393 (83,259)	47,953 (29,482)	専門人材による調査研究、芸術活動支援及び文化発信プロジェクトなどの象徴的事業を実施する <u>アーツカウンシルを運営し、文化芸術推進体制を強化</u> します。	II-96
81	拡大 総振 重点	市民参加型の特色のある 国際芸術祭の開催 〔文化政策室〕	453,582 (411,942)	48,951 (45,174)	魅力ある文化資源を活用し、「さいたま文化」を発信するとともに、 <u>市民等が文化芸術に触れ、多様な交流機会を創出</u> するため、「 <u>さいたま国際芸術祭2023</u> 」を開催します。	II-96
82	拡大 総振	未来に向けた盆栽文化 の継承・発展 〔文化政策室、大宮盆栽 美術館〕	89,737 (63,593)	95,966 (69,555)	本市の魅力ある資源である盆栽を活用し、 <u>盆栽文化の振興を図るため、展示や講座等を実施</u> するほか、 <u>大宮盆栽村開村100周年に向けた企画検討</u> を行います。	II-96 II-100
83	新規 総振	文化芸術創造拠点（市 民会館うらわ新施設） の構築 〔文化振興課〕	5,780,718 (18)	0 (0)	多様化するニーズに応え、文化芸術活動の中心拠点を構築するため、 <u>浦和駅西口南高砂地区第一種市街地再開発事業で整備する複合ビルに市民会館うらわを機能移転</u> します。	II-96

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業 重点：総合振興計画重点戦略事業

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
84	総振	美術館等文化芸術創造拠点整備事業 〔文化政策室〕	2,846 (2,846)	5,147 (5,147)	美術館等文化芸術創造拠点に関する他の事例等を調査しつつ、基本構想の策定に向けた検討を行います。	Ⅱ-99
85	総振	岩槻人形博物館を拠点とした人形文化の振興・発信 〔岩槻人形博物館〕	138,421 (112,052)	115,292 (89,204)	本市の魅力ある資源である人形を活用し、人形文化の振興を図るとともに、観光振興等にも寄与するため、展示や講座等を実施します。	Ⅱ-99

(9) 都市インフラ

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
86	総振 重点	地下鉄7号線延伸促進事業 〔未来都市推進部〕	104,659 (85,713)	151,855 (107,051)	都市鉄道等利便増進法に基づく鉄道事業者による申請手続の早期実現に向け、鉄道事業者へ事業実施要請を行うとともに、中間駅周辺のまちづくりを推進します。	Ⅱ-21
87	総振 重点	浦和美園・岩槻地域間成長発展事業 〔未来都市推進部〕	21,379 (21,379)	26,023 (26,023)	「浦和美園～岩槻地域成長・発展プラン」に位置付けられた実践方策を展開し、地域の魅力を高め、定住人口及び交流人口を創出します。	Ⅱ-22
88	新規 総振 重点	新庁舎の整備 〔都市経営戦略部〕	44,983 (44,983)	0 (0)	令和13年度を目途に「さいたま新都心バスターミナルほか街区」への新庁舎の移転整備を行います。	Ⅱ-24
89	新規 総振 重点	現庁舎地利活用の検討 〔都市経営戦略部〕	9,482 (9,482)	0 (0)	本庁舎移転後の現庁舎地について、浦和の歴史やまちづくりの検討等を踏まえた新たな利活用に向け、検討を行います。	Ⅱ-24
90	拡大 総振 重点	スマートシティに向けたモビリティサービスの充実 〔都市総務課〕	23,078 (12,408)	16,151 (16,151)	交通・商業事業者との連携強化によりシェア型マルチモビリティの実証実験を拡充するなど、ICT等の先進技術をまちづくりに活用するスマートシティの取組を推進します。	Ⅱ-292
91	拡大 総振 重点	コミュニティバス等の導入及び改善支援 〔交通政策課〕	19,347 (13,627)	15,755 (15,755)	交通空白地区等の解消に向け、地域が主体的に取り組むコミュニティバス等の導入や改善への技術的支援を行うとともに、コミュニティバス等導入ガイドラインの改定等を行います。	Ⅱ-297
92	拡大 総振	中央区役所周辺の公共施設の再編とデジタル化の推進 〔まちづくり総務課〕	79,173 (79,173)	17,930 (0)	中央区役所周辺の公共施設再編の事業者公募に向けて、事業敷地の測量等の事前調査を行い、実施方針(案)や要求水準書(案)の作成を行います。	Ⅱ-301
93	拡大 総振	さいたま新都心にぎわい創出事業 〔都心整備課〕	158,066 (129,606)	147,150 (85,038)	さいたま新都心将来ビジョンの実現に向けた取組の推進や都市施設の適正管理のほか、市役所新庁舎の移転整備を見据えたまちづくりの検討を実施します。	Ⅱ-305

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業 重点：総合振興計画重点戦略事業

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
94	拡大 総振 重点	浦和駅周辺地区まちづくり推進事業 〔都心整備課、浦和駅周辺まちづくり事務所〕	35,184 (29,684)	15,958 (15,958)	市民協働・公民連携により「文教都市」浦和の特性を生かしたまちづくりを推進し、都市機能の更新や上質な生活と持続的な都市活力を生み出す都市空間形成等に取り組みます。	II-306
95	総振 重点	大宮駅グランドセントラルステーション化構想の推進 〔東日本交流拠点整備課〕	198,410 (183,410)	273,594 (264,794)	東日本中枢都市としての競争力を強化するため、大宮駅グランドセントラルステーション化構想を具体的かつ実現可能なものにするための検討等を実施します。	II-307
96	拡大 総振	桜木駐車場用地活用の推進 〔東日本交流拠点整備課〕	12,060 (12,060)	8,866 (8,866)	東日本の対流拠点形成に資する機能を導入するため、公募により優先交渉権者を決定するとともに、優先交渉権者が施設設計を実施します。	II-308
97	総振 重点	大宮駅西口第三地区まちづくりの推進 〔大宮駅西口まちづくり事務所〕	6,212,712 (23,212)	1,427,277 (87,177)	大宮駅西口第三地区内におけるまちづくりの機運醸成に向けた啓発等を行うとともに、市街地再開発事業にかかる補助金交付や都市計画道路の整備等を実施します。	II-309
98	総振	Park-PFI等公民連携による公園のにぎわい創出 〔都市公園課〕	4,417 (4,417)	4,533 (4,533)	(仮称)埼玉県立総合教育センター跡地公園や与野公園において、公募設置管理制度(Park-PFI)を活用し、にぎわい創出・魅力の向上を図ります。	II-311
99	拡大 総振 重点	大規模公園の整備推進 〔都市公園課、北部公園整備課、南部公園整備課〕	1,403,093 (155,964)	264,514 (142,114)	緑の核となり、地区内外から多くの人々が訪れる大規模公園(秋葉の森総合公園、見沼通船堀公園、さいたまセントラルパーク、与野中央公園)の整備を推進します。	II-311 II-312
100	拡大 総振	グリーンインフラの推進 〔みどり推進課〕	25,223 (8,888)	11,555 (11,555)	緑化滞在空間を創出する社会実験を実施するとともに、グリーンインフラが有する機能の可視化に向けた基礎調査及びガーデンツーリズムの実現化方策等を検討します。	II-313
101	拡大 総振 重点	見沼田圃の保全と新たな活用・創造の推進 〔見沼田圃政策推進課〕	55,979 (45,761)	40,659 (40,659)	「農・自然・歴史とふれあう、憩いのふるさと“みぬま”」を実現するため、アクションプランに基づき、3つの市民プロジェクトに取り組むとともに、情報発信力を強化します。	II-315
102	総振	浦和駅西口南高砂地区市街地再開発事業 〔浦和駅周辺まちづくり事務所〕	2,930,190 (7,924)	3,066,717 (53,417)	浦和駅西口南高砂地区市街地再開発事業を推進するとともに、浦和西口停車場線等の整備を実施します。	II-316
103	総振	美園地区のまちづくりの推進 〔浦和東部まちづくり事務所〕	40,866 (11,326)	30,147 (0)	副都心にふさわしい都市空間・都市環境の形成を図るため、大門上池調節池広場の管理運営、AI等を活用したモビリティサービスの導入に向けた検討を実施します。	II-317
104	総振	道路環境整備事業 〔道路環境課〕	8,383,852 (3,397,742)	7,912,143 (3,811,544)	道路施設の老朽化に伴い、定期的な点検を行い、計画的かつ効率的な維持管理を実施するとともに、沿線住民の要望に基づき、生活道路の整備を実施します。	II-347 II-348
105	総振 重点	幹線道路整備事業 〔道路計画課〕	10,259,438 (861,796)	9,584,871 (1,592,775)	都市活動を支える道路交通ネットワークを形成するため、国道122号蓮田岩槻バイパス、産業道路、道場三室線等の幹線道路整備を効率的かつ効果的に推進します。	II-349 II-356

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業 重点：総合振興計画重点戦略事業

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
106	拡大 総振 重点	新大宮上尾道路等の整備促進 〔広域道路推進室〕	3,771,913 (27,413)	2,367,413 (252,413)	対流拠点として、広域交通ネットワークを構築するため、 <u>新大宮上尾道路の事業化区間の早期完成と未事業化区間の早期事業化を目指し、国直轄整備経費の一部を負担します。</u>	II-349
107	総振	ゾーン30プラス整備事業 〔道路環境課〕	134,000 (7,050)	152,600 (10,900)	警察による最高速度30km/hの速度規制と道路管理者による物理的デバイス等を組み合わせた生活道路の交通安全対策を推進します。	II-351
108	総振	下水道施設の健全化の推進 〔下水道計画課〕	3,162,766	3,142,793	下水道施設の老朽化に伴い、予防保全の観点から計画的な改築を行うとともに、緊急輸送道路下などの重要な下水道管の耐震化を推進します。	II-361

(10) 消防・防災

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
109	総振 重点	防災行政無線整備事業 〔防災課〕	337,940 (99,640)	90,110 (90,110)	同報系防災行政無線の運用管理を行うとともに、 <u>基幹設備の更新を行うことにより、他の情報配信サービスとの連携を図り、災害時において市民へ必要な情報を迅速に伝達します。</u>	II-46
110	総振	橋りょう耐震化事業 〔道路環境課〕	1,033,520 (120)	1,054,682 (37,832)	緊急輸送道路の橋りょう及び重要路線・鉄道などを跨ぐ橋りょう（大栄橋、羽根倉橋外）について、 <u>重点的かつ計画的に耐震補強や落橋防止対策を実施します。</u>	II-350
111	総振 重点	準用河川・排水路等改修事業 〔河川課〕	1,274,860 (73,160)	1,245,507 (148,907)	浸水被害を軽減し、治水安全度の向上を図るため、 <u>準用河川・排水路等（新川、黒谷川外）の整備を推進します。</u>	II-352
112	拡大 総振 重点	流域対策施設整備事業 〔河川課〕	215,595 (75,295)	78,519 (38,419)	浸水被害の軽減を図るため、 <u>流域治水対策として、流域貯留浸透施設（岩槻諏訪公園）や調節池の整備を推進します。</u>	II-352
113	総振	下水道浸水対策の推進 〔下水道計画課〕	2,766,439	3,735,544	浸水被害の軽減を目的とした雨水管（緑区宮本外）及び雨水貯留施設等（大平公園調整池外）の <u>整備を推進します。</u>	II-361
114	総振	消防力等の体制強化 〔消防企画課、消防職員課、消防施設課、警防課、救急課、指令課〕	102,452 (37,563)	329,097 (89,397)	さいたま市消防力整備計画に基づき、 <u>消防署所の更新整備並びに消防車両及び人員の増強整備を実施します。</u>	II-461, 462 II-463, 466 II-468, 469 II-470, 471
115	新規 総振	救急ワークステーションの活用による救護体制の強化 〔救急指導室、警防課〕	9,493 (9,493)	0 (0)	市民が求める救急医療を提供するため、 <u>消防と市立病院との相互協力体制により、本市における救急体制と地域医療の向上を実現します。</u>	II-467 II-471

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業 重点：総合振興計画重点戦略事業

(11) 経済・産業

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
116	拡大 総振 重点	就労支援の充実 〔労働政策課〕	101,614 (73,267)	75,842 (67,783)	求職者向けデジタルスキル習得講座の実施など求職者の世代・状況に応じた支援を実施するとともに、企業と求職者のマッチングにより市内企業等の人材確保を支援します。	II-264
117	拡大 総振	農業交流施設の整備 〔農業政策課〕	587,929 (75,329)	14,890 (7,590)	地産地消推進のため、農産物直売所などの施設を軸に、市民農園や観光農園と連携した農業交流施設を整備します。	II-265
118	拡大 総振 重点	効率的かつ安定的な農業経営の実現 〔農業政策課、見沼グリーンセンター〕	22,998 (22,998)	18,209 (18,209)	農業経営の安定化のため、ICT等の先進技術を活用した経営モデルの確立、農業者への普及啓発及び導入支援のほか情報収集による農地貸付の促進をします。	II-265 II-268
119	拡大 総振	(仮称) 農業及び食の流通・観光産業拠点の整備 〔食肉市場・道の駅施設整備準備室〕	212,167 (178,878)	158,268 (158,268)	食肉中央卸売市場・と畜場及び道の駅を一体的に整備する(仮称) 農業及び食の流通・観光産業拠点の整備を検討します。	II-271 II-281
120	拡大 総振 重点	中小企業の生産性・付加価値向上を通じた成長促進支援 〔経済政策課〕	431,837 (431,837)	308,185 (294,185)	市内中小企業の持続的な成長に向け、経営基盤強化と事業継続力向上の総合的な支援及びDX推進による生産性と付加価値向上を支援します。	II-272
121	拡大 総振 重点	創業・副業・テレワーク支援による新たな産業の創出 〔経済政策課〕	31,228 (31,228)	20,472 (15,472)	創業・副業を目指す方に対する総合的な支援等により、新たな産業の創出と多様な働き方を推進します。	II-272
122	総振	さいたま市SDGs企業認証制度 〔経済政策課〕	17,881 (17,126)	19,080 (18,508)	SDGs企業認証制度を通じて、市内企業の持続的な成長を支援します。	II-275
123	総振 重点	東日本連携の推進による地域経済活性化 〔経済政策課〕	29,193 (29,193)	28,670 (28,670)	「東日本連携・創生フォーラム」を開催するとともに、東日本地域の商材の販路拡大やビジネス交流を進めることで、東日本全体の地域経済を活性化します。	II-275
124	総振	地方創生に向けた東日本連携センターの運営 〔経済政策課〕	55,907 (55,907)	60,965 (60,965)	まるまるひがしにほん(東日本連携センター)を中心に「ヒト・モノ・情報」の交流・発信を促進し、本市と東日本地域の経済交流を活性化します。	II-275
125	総振 重点	企業立地の促進 〔産業展開推進課〕	297,099 (297,099)	283,642 (283,638)	本市の優位性を生かした企業誘致活動や官民連携による新たな産業集積拠点の創出に向けた権利者組織の支援及び関係機関協議等を実施します。	II-276
126	総振 重点	国内外事業展開支援の強化 〔産業展開推進課〕	73,554 (73,554)	66,714 (66,714)	企業の事業機会を創出するためのビジネスマッチングを実施するとともに、欧州等における国際競争力向上支援を実施します。	II-277
127	総振 重点	産学連携等によるイノベーション創出の支援 〔産業展開推進課〕	43,320 (43,320)	55,858 (55,858)	イノベーション創出による産業競争力の強化を実現するため、市内企業の産学連携及び、研究開発等の取組を推進します。	II-277

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業 重点：総合振興計画重点戦略事業

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
128	総振	さいたまスイーツの魅力の発信 〔商業振興課〕	8,040 (8,040)	8,774 (8,774)	さいたまスイーツを広くPRするため、市内お菓子工場や個店、民間事業者等と連携したイベント等の実施のほか、WebサイトやSNSを活用した情報発信を行います。	II-278
129	総振 重点	地域の特色を生かした商業活性化 〔商業振興課〕	173,090 (173,090)	170,436 (170,436)	商店街の活性化及びにぎわいの創出を図るため、地域の特色を生かしたイベント等を実施するとともに、商店会等が実施する地域イベントや共同施設整備に対して補助します。	II-278
130	新規	デジタル地域通貨導入調査事業 〔商業振興課〕	31,855 (31,855)	0 (0)	地域経済の活性化、行政サービスの向上、地域コミュニティの創出及びデータを活用した施策等の実現を図るデジタル地域通貨の導入調査を実施します。	II-278
131	新規	市の魅力発信事業 〔観光国際課〕	14,960 (14,960)	0 (0)	市の魅力を市内外に広く発信することで、市内経済の活性化を図るため、(公社)さいたま観光国際協会が運営しているWebサイトをリニューアルします。	II-279
132	総振 重点	東日本連携による誘客促進 〔観光国際課〕	34,895 (34,895)	37,718 (37,718)	東日本連携都市の観光資源のプロモーションを実施することで、誘客を促進し、東日本地域を活性化します。	II-280
133	拡大 総振 重点	インバウンド促進事業 〔観光国際課〕	22,181 (19,181)	20,110 (17,110)	外国人観光客の誘致を促進するため、本市の観光資源についてプロモーションを実施します。	II-280
134	総振 重点	地域資源を生かした観光の振興 〔観光国際課〕	10,000 (10,000)	10,000 (10,000)	本市の観光資源の認知度向上、誘客促進のため、市内周遊イベントを実施します。	II-280

(12) 市民協働・公民連携、高品質経営市役所

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
135	新規	LINEを活用した情報発信の強化 〔広報課〕	3,848 (1,925)	0 (0)	市民が求める分野の情報をプッシュ型で届けるなど、LINEを活用した情報発信の強化に取り組みます。	II-8
136	総振	職員の働き方見直しの推進 〔行財政改革推進部〕	336 (336)	451 (451)	職員の長時間労働の是正やワーク・ライフ・バランスの向上に資する取組を推進します。	II-20
137	拡大 総振	地域のICT活用支援業務 〔デジタル改革推進部〕	5,893 (5,893)	4,783 (4,783)	誰もがデジタルの恩恵を受けることができるよう、市民向け講座の開催等によるデジタルデバイス対策を実施します。	II-25

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業 重点：総合振興計画重点戦略事業

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
138	総振	窓口手続のオンライン化拡充 〔デジタル改革推進部〕	18,337 (18,337)	101,771 (53,519)	窓口手続のオンライン化など、 <u>I C Tの導入により、多様化する市民ニーズや新しいライフスタイルに対応し、市民の利便性を向上させます。</u>	Ⅱ-25 Ⅱ-26
139	総振	マイナンバーカード普及促進事業 〔デジタル改革推進部〕	30,390 (30,390)	618,140 (0)	安全・安心で利便性の高いデジタル社会の実現に向けて、 <u>基盤となるマイナンバーカードの普及促進に関する取組を実施します。</u>	Ⅱ-25
140	拡大	基幹業務システム標準化対応 〔デジタル改革推進部〕	972,773 (0)	108,810 (0)	<u>デジタル改革関連法の制定に伴う、基幹業務システムの標準化対応を行います。</u>	Ⅱ-25
141	拡大 総振	働きやすい職場環境整備の推進 〔デジタル改革推進部〕	149,647 (149,647)	74,701 (74,701)	業務効率化、ペーパーレス化を図り、職員の多様な働き方を支援するため、 <u>R P A等の利用拡大、無線LAN、テレワーク環境等新しいデジタル基盤の整備に取り組みます。</u>	Ⅱ-26
142	総振	庶務事務のシステム化の推進 〔人事課〕	185,848 (185,848)	198,389 (198,389)	全庁的に共通する庶務事務を効果的・効率的に処理するため、 <u>I C Tを活用した庶務事務のシステム化を推進します。</u>	Ⅱ-41
143	拡大 総振	さいたま市『ふるさと応援』寄附の受入拡大 〔財政課〕	87,706 (87,706)	24,815 (24,815)	さいたま市『ふるさと応援』寄附の受入拡大を図るため、 <u>返礼品の拡充や外部ポータルサイトの活用を行うとともに、クラウドファンディング型ふるさと納税を実施します。</u>	Ⅱ-54
144	新規	登記データ連携システム構築業務 〔固定資産税課〕	債務負担行為設定	0 (0)	<u>最新の登記データの把握と履歴検索を可能とし、税システムと連携することで課税台帳の異動更新処理を半自動化するため、登記データ連携システムを構築します。</u>	Ⅱ-63
145	新規 総振	預貯金等調査の電子化 〔収納対策課〕	6,820 (6,820)	0 (0)	滞納整理の迅速化及び効率化を図り、 <u>収納率の向上に資するため、預貯金生命保険調査システムを導入します。</u>	Ⅱ-64
146	総振	マッチングファンド制度による協働事業の促進 〔市民協働推進課〕	6,232 (2,141)	7,842 (3,641)	<u>市民活動団体が実施する公益的な事業を支援するため、基金を活用した助成事業を実施します。</u>	Ⅱ-83
147		マイナンバーカード交付窓口強化事業 〔区政推進部〕	137,092 (8,573)	578,222 (0)	マイナンバーカードの交付を円滑に行うため、 <u>特設交付センター及び交付予約コールセンターを引き続き設置します。</u>	Ⅱ-84
148	総振	区役所窓口総合サービス向上事業 〔区政推進部〕	2,437 (2,437)	4,245 (4,245)	市民満足度の向上のため、 <u>おくやみ窓口の維持管理、おくやみ手続きガイドサービスの運用、窓口受付用番号発券機の維持管理を実施します。</u>	Ⅱ-86
149	拡大	J C H Oさいたま北部医療センター跡地利活用の推進 〔スポーツ政策室〕	22,671 (22,671)	18,230 (18,230)	J C H Oさいたま北部医療センター跡地に、 <u>民間事業者が主体となって整備するスポーツ施設と公民館・児童センター等からなる複合施設を、公民連携により整備します。</u>	Ⅱ-104

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業 重点：総合振興計画重点戦略事業

8 行財政改革の取組

質の高い都市経営の実現のため、「市民協働・公民連携」と「高品質経営市役所」の2つの視点から、「さいたま市総合振興計画基本計画実施計画」に基づき、行財政改革の取組を推進します。

行財政改革の取組による財政効果額 **約115億円**（歳入確保額 約60億円、歳出削減額 約55億円）

市民協働・公民連携 1,000千円

多様な主体とともに進めるまちづくり

市民、市民活動団体、事業者、大学など多様な主体と市との協働・連携を推進し、社会や地域の課題に対して効果的に取り組むまちを目指します。

【施策と主な事業】

- (1) 市民協働・公民連携意識の醸成
 - ・民間企業等と連携した情報の発信
 - ・協働情報の発信強化
 - ・CS90+運動の全市的推進
 - ・庁内コミュニケーションの促進と推進体制の充実
 - ・協働意識の向上促進
 - ・公民連携セミナーの開催
 - ・高校生ファシリテーターの活躍
- (2) 市民協働・公民連携を推進する仕組みづくり
 - ・企業等の連携・協定による公共サービスの充実
 - ・NPO法人の設立支援
 - ・民間提案の事業化
 - ・協働のコーディネート強化
 - ・マッチングファンド制度による協働事業の促進
 - ・大学との連携の推進
 - ・PFI手法等の導入

高品質経営市役所 11,461,733千円

1 市民に信頼される開かれた市政運営

本市の情報を市民と共有するとともに、適正な職務執行を通じて、市民に信頼される開かれた市政運営を推進します。

【施策と主な事業】

- (1) 広報・広聴機能の充実
 - ・市民に分かりやすい情報発信
 - ・市民の関心・共感を高める情報発信
 - ・市民に信頼される広聴機能の充実
- (2) 効果的・効率的な区役所窓口サービスの提供
 - ・区役所窓口総合サービスの向上
- (3) 公正かつ適正な職務執行
 - ・職員のコンプライアンス意識の更なる向上

2 健全財政の維持

必要な市民サービスを維持し、かつ的確に行うため、効果的・効率的な財政運営を推進します。

【施策と主な事業】

- (1) 健全で持続可能な財政運営
 - ・事務事業の見直しによる健全財政の維持
 - ・補助事業等の見直し

- ・ 公共施設マネジメントの推進
- ・ 市民保養施設の活用
- ・ 市税・介護保険料・保育料の収納率の向上
- ・ 国民健康保険事業の健全化
- ・ 公金の納付機会の拡大
- ・ ふるさと応援寄附の充実と地方創生応援税制の活用
- ・ 未利用資産の有効活用
- ・ 保育園用務業務・学校用務業務等の委託化
- ・ 外郭団体の健全経営
- ・ 使用料・手数料の見直し
- (2) 公営企業の健全経営
 - ・ 水道事業の健全経営
 - ・ 下水道事業の健全経営
 - ・ 病院事業の健全経営

3 市政を支える職員の育成と働く環境の整備

市民サービスの更なる向上を図るため、事務の効率化や働きやすい環境を整備するとともに、地域社会に貢献できる職員を育成します。

【施策と主な事業】

- (1) 職員の育成
 - ・ 働き方見直しミーティングの推進
 - ・ 一職員一改善提案制度の推進
 - ・ 研修を通じた成長意識の向上と組織風土の醸成
- (2) 働く環境の整備
 - ・ 働きやすい職場環境整備の推進
 - ・ 働きやすさと働きがい向上のための人事諸制度の推進

4 ICTやデータを活用した新しい時代の行政運営

ICTを活用して、新しい時代の市民ニーズに応える効果的で効率的な行政運営を行うとともに、データに基づく業務遂行の仕組みを構築します。

【施策と主な事業】

- ICTやデータを活用した行政サービス、業務効率化
- ・ 窓口手続のオンライン化拡充
 - ・ さいたまシティスタットの推進
 - ・ 情報システムの最適化
 - ・ ICTを活用できる人材の育成

5 真の分権型社会を担う自主的・自立的な都市経営の実現

地方分権改革の確実な推進や地方税財政制度の抜本的な見直しを国に働きかけるとともに、地域の自主性・自立性を高め、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を目指します。

【施策と主な事業】

- 地方分権改革の推進と新たな大都市制度の創設
- ・ 提案募集制度の活用
 - ・ 指定都市市長会による連携
 - ・ 九都県市首脳会議による連携

6 さいたま市の長を生かした都市イメージの向上

本市の長を生かし、都市イメージの向上を図ります。

【施策と主な事業】

- (1) 地域資源等の発信による訪問意向の形成
 - ・ 全庁のシティセールス力向上
 - ・ 効果的なシティセールスの展開
- (2) 「住みやすさ」の発信による定住意向の形成

9 計数表

(1) 予算総括表

(単位：億円)

会計名	令和5年度 当初予算	令和4年度 当初予算	前年度比	
			増減額	増減率
一般会計	6,690	6,373	+317	+5.0%
特別会計	3,244	3,237	+7	+0.2%
国民健康保険事業	1,032	1,027	+5	+0.5%
後期高齢者医療事業	292	285	+7	+2.4%
介護保険事業	981	971	+9	+0.9%
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	2	1	+1	+62.9%
食肉中央卸売市場及びと畜場事業	7	7	0	+4.8%
大宮駅西口都市改造事業	8	18	△9	△53.5%
東浦和第二土地区画整理事業	11	12	△1	△12.1%
浦和東部第一特定土地区画整理事業	5	7	△2	△27.0%
南与野駅西口土地区画整理事業	3	7	△3	△51.1%
指扇土地区画整理事業	7	7	0	+0.7%
江川土地区画整理事業	2	2	0	+6.3%
大門下野田特定土地区画整理事業	1	1	0	+19.1%
公債管理	894	893	+1	+0.1%
企業会計	1,354	1,305	+49	+3.8%
水道事業	515	491	+24	+4.9%
病院事業	337	308	+28	+9.2%
下水道事業	503	506	△3	△0.6%
合計	11,289	10,916	+373	+3.4%

※ 前年度比増減率は、千円単位の額により算出しており、表中（億円単位）の額により計算した比率と一致しない場合があります。

※ 会計ごとに四捨五入しているため、各数値の合計と合計額は一致しない場合があります。

【一般会計の主な増額要因】

普通建設事業費の増、社会保障関係経費の増、電気・ガス料金の高騰に伴う光熱水費等の増

【特別会計の主な増額要因】

- ・ 後期高齢者医療事業 被保険者数の増加に伴う増
- ・ 介護保険事業 被保険者数の増加に伴う増

【企業会計の主な増額要因】

- ・ 水道事業会計 施設工事費の増
- ・ 病院事業会計 給与費及び材料費の増

(2) 歳入

■ 歳入予算額の内訳

(単位：億円)

款	令和5年度 当初予算	令和4年度 当初予算	前年度比		構成比
			増減額	増減率	
1 市 税	2,845	2,769	+76	+2.7%	42.5%
2 地 方 譲 与 税	29	30	0	△0.7%	0.4%
3 利 子 割 交 付 金	1	2	0	△20.8%	0.0%
4 配 当 割 交 付 金	18	11	+7	+65.7%	0.3%
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	12	17	△5	△27.7%	0.2%
6 分 離 課 税 所 得 割 交 付 金	3	3	0	+3.0%	0.1%
7 法 人 事 業 税 交 付 金	23	26	△3	△9.7%	0.4%
8 地 方 消 費 税 交 付 金	326	283	+44	+15.5%	4.9%
9 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	1	1	0	△4.6%	0.0%
10 自 動 車 取 得 税 交 付 金	0	0	0	0.0%	0.0%
11 環 境 性 能 割 交 付 金	6	9	△3	△30.3%	0.1%
12 軽 油 引 取 税 交 付 金	65	65	0	+0.1%	1.0%
13 地 方 特 例 交 付 金	21	20	+1	+3.5%	0.3%
14 地 方 交 付 税	58	92	△34	△37.1%	0.9%
15 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	3	3	0	0.0%	0.0%
16 分 担 金 及 び 負 担 金	41	39	+2	+4.2%	0.6%
17 使 用 料 及 び 手 数 料	74	76	△2	△2.2%	1.1%
18 国 庫 支 出 金	1,322	1,294	+28	+2.1%	19.8%
19 県 支 出 金	352	320	+32	+10.1%	5.3%
20 財 産 収 入	15	13	+2	+18.0%	0.2%
21 寄 附 金	4	3	+1	+52.8%	0.1%
22 繰 入 金	198	182	+16	+8.8%	3.0%
23 繰 越 金	0	0	0	0.0%	0.0%
24 諸 収 入	510	511	△1	△0.2%	7.6%
25 市 債	760	605	+155	+25.7%	11.4%
歳 入 合 計	6,690	6,373	+317	+5.0%	100.0%

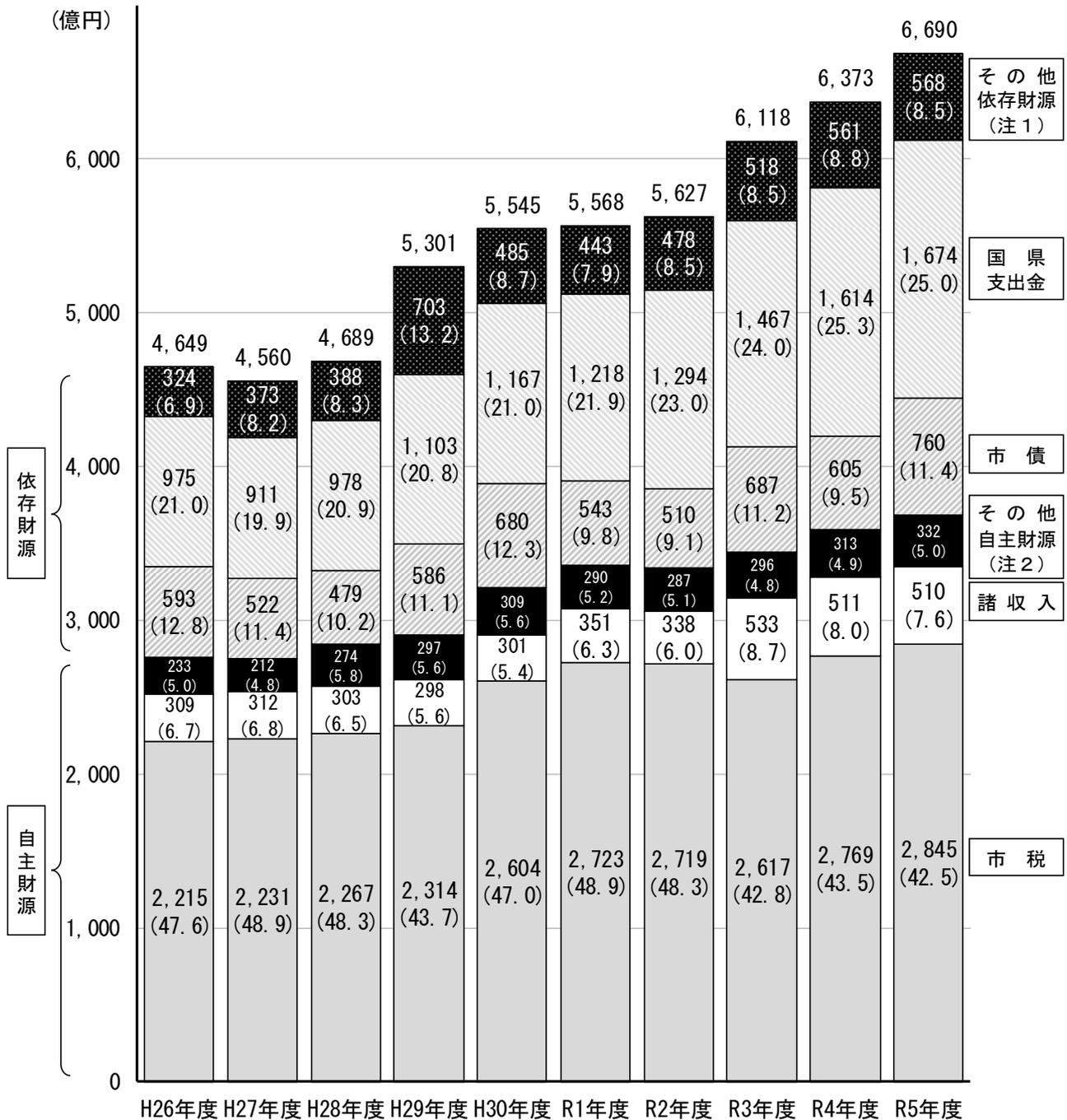
※ 前年度比増減率及び構成比は、千円単位の額により算出しており、表中（億円単位）の額により計算した比率と一致しない場合があります。

※ 款ごとに四捨五入しているため、各数値の合計と合計額は一致しない場合があります。

【主な増額要因】

- ・ 市税 納税義務者の増加や家屋の新增築等の増加に伴う増
- ・ 地方消費税交付金 輸入額の増加等による地方消費税の増収に伴う増
- ・ 市債 普通建設事業分及び収支不足対応分としての市債の発行増

■ 歳入予算額の推移



	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
依存財源	1,892 (40.7)	1,806 (39.6)	1,845 (39.3)	2,392 (45.1)	2,332 (42.0)	2,204 (39.6)	2,283 (40.6)	2,672 (43.7)	2,780 (43.6)	3,002 (44.9)
自主財源	2,757 (59.3)	2,755 (60.4)	2,844 (60.7)	2,909 (54.9)	3,214 (58.0)	3,364 (60.4)	3,344 (59.4)	3,446 (56.3)	3,593 (56.4)	3,688 (55.1)

(注1) その他依存財源とは、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、分離課税所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、環境性能割交付金、軽油引取税交付金、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金、特別地方消費税交付金及び道府県民税所得割臨時交付金の合計額です。

(注2) その他自主財源とは、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金及び繰越金の合計額です。

※ グラフの()内は構成比です。

※ 区分ごとに四捨五入しているため、各数値の合計と合計額は一致しない場合があります。

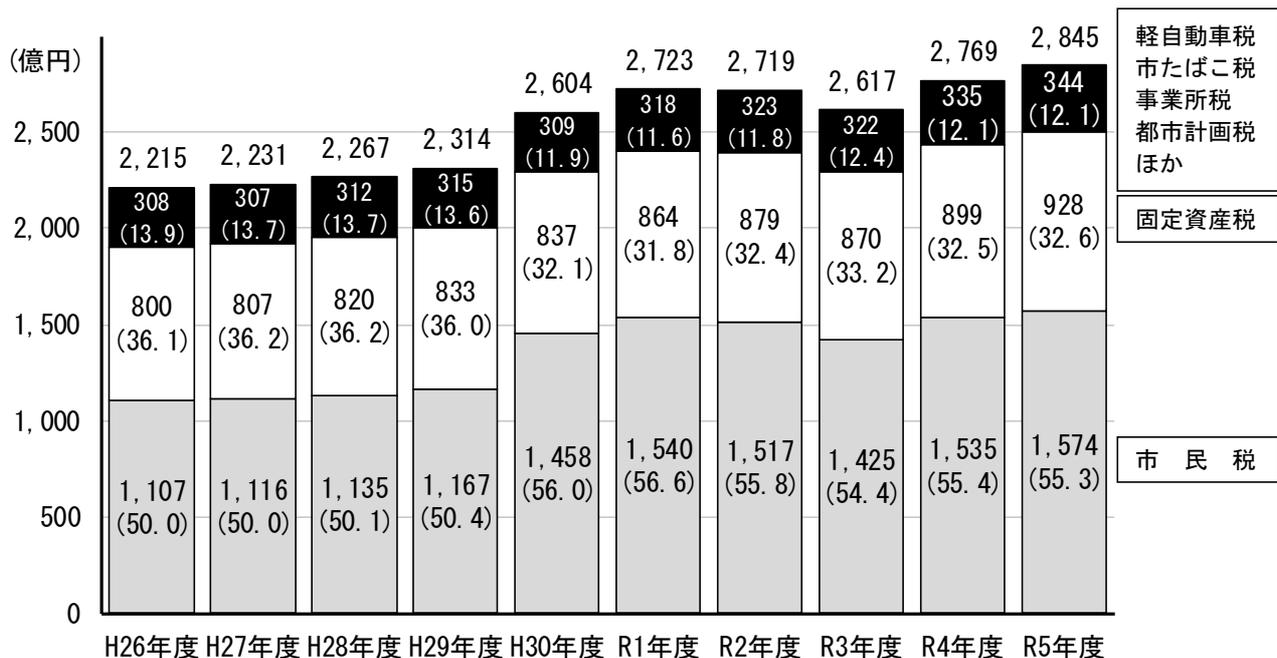
■ 市税の内訳及び市税の推移

(単位：億円)

税目	令和5年度 当初予算	令和4年度 当初予算	前年度比		構成比
			増減額	増減率	
市民税	1,574	1,535	+38	+2.5%	55.3%
個人市民税	1,395	1,359	+36	+2.6%	49.0%
法人市民税	179	176	+2	+1.4%	6.3%
固定資産税	928	899	+29	+3.2%	32.6%
土地	414	400	+14	+3.5%	14.5%
家屋	406	391	+15	+3.9%	14.3%
償却	101	102	△1	△0.6%	3.5%
交付金	7	7	0	△0.6%	0.2%
軽自動車税	18	17	0	+0.9%	0.6%
市たばこ税	78	77	+1	+1.7%	2.8%
特別土地保有税	0	0	0	0.0%	0.0%
入湯税	0	0	0	0.0%	0.0%
事業所税	48	48	0	+0.5%	1.7%
都市計画税	200	193	+7	+3.8%	7.0%
土地	115	111	+4	+3.6%	4.1%
家屋	85	81	+3	+4.0%	3.0%
合計	2,845	2,769	+76	+2.7%	100.0%

※ 前年度比増減率及び構成比は、千円単位の額により算出しており、表中(億円単位)の額により計算した比率と一致しない場合があります。

※ 税目ごとに四捨五入しているため、各数値の合計と合計額は一致しない場合があります。



※ グラフの()内は構成比です。

※ 区分ごとに四捨五入しているため、各数値の合計と合計額は一致しない場合があります。

(3) 歳出（目的別）

■ 目的別予算額

（単位：億円）

款	令和5年度 当初予算	令和4年度 当初予算	前年度比		構成比
			増減額	増減率	
1 議会費	17	17	0	+0.9%	0.3%
2 総務費	598	531	+68	+12.7%	8.9%
3 民生費	2,385	2,311	+74	+3.2%	35.6%
4 衛生費	718	684	+33	+4.9%	10.7%
5 労働費	2	2	0	+19.0%	0.0%
6 農林水産業費	28	21	+7	+35.3%	0.4%
7 商工費	393	398	△5	△1.2%	5.9%
8 土木費	764	719	+44	+6.2%	11.4%
9 消防費	181	175	+5	+3.1%	2.7%
10 教育費	1,055	972	+84	+8.6%	15.8%
11 災害復旧費	0	0	0	0.0%	0.0%
12 公債費	547	542	+6	+1.1%	8.2%
13 予備費	2	2	0	0.0%	0.0%
歳出合計	6,690	6,373	+317	+5.0%	100.0%

※ 目的別とは、歳出の内訳を行政目的別（総務、民生、土木など）によって分類したものです。

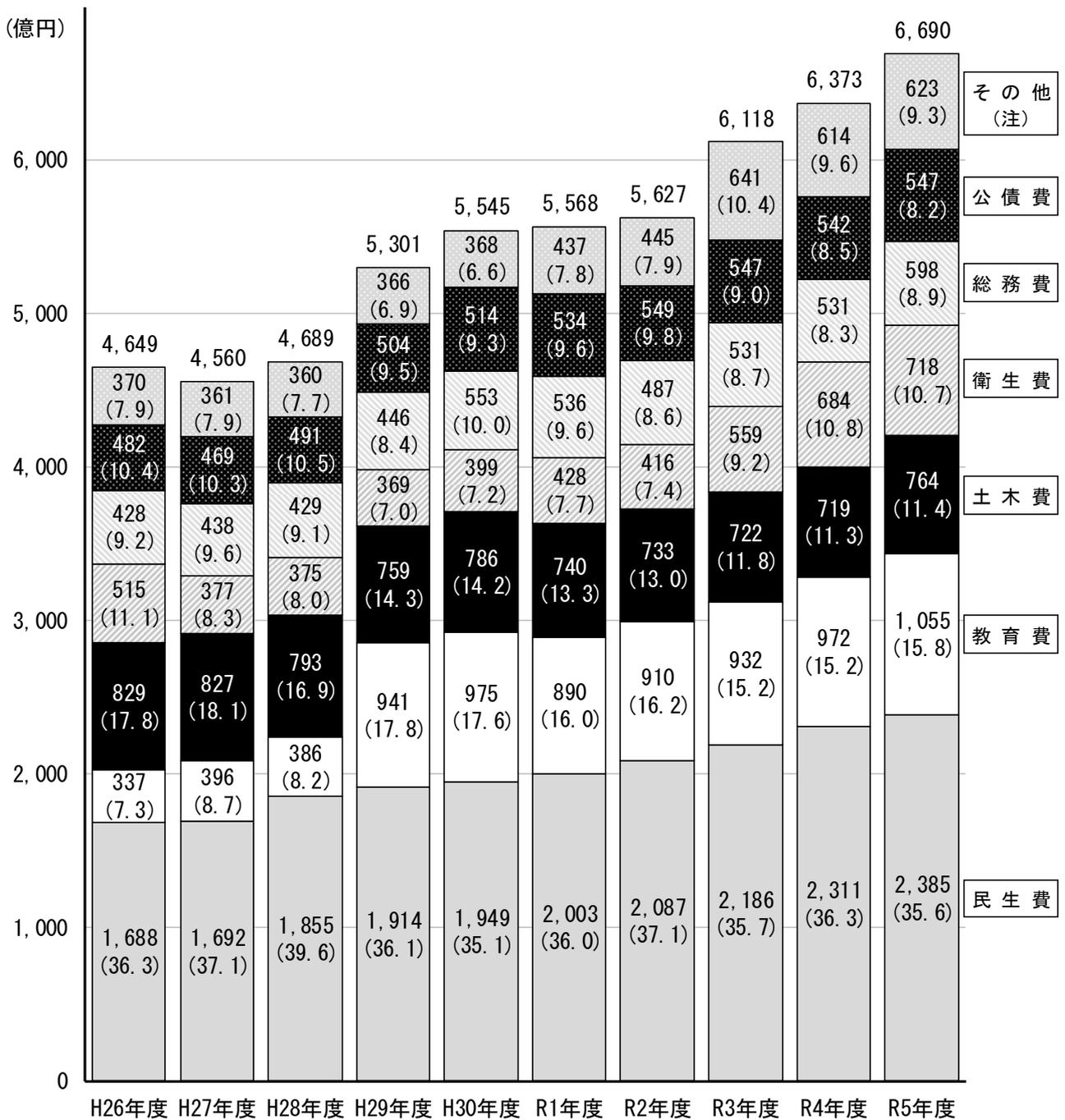
※ 前年度比増減率及び構成比は、千円単位の額により算出しており、表中（億円単位）の額により計算した比率と一致しない場合があります。

※ 款ごとに四捨五入しているため、各数値の合計と合計額は一致しない場合があります。

【主な増額要因】

- ・ 総務費 市民会館うらわ新施設整備事業の増
- ・ 民生費 障害者自立支援給付等事業の増
- ・ 衛生費 サーマルエネルギーセンター建設工事の増
- ・ 土木費 大宮駅西口第3-B地区市街地再開発事業の増
- ・ 教育費 学校施設リフレッシュ工事の増

■ 目的別予算額の推移



(注) その他とは、議会費、労働費、農林水産業費、商工費、消防費、災害復旧費及び予備費の合計額です。

※ グラフの () 内は構成比です。

※ 区分ごとに四捨五入しているため、各数値の合計と合計額は一致しない場合があります。

(4) 歳出 (性質別)

■ 性質別予算額

(単位：億円)

区 分	令和5年度 当初予算	令和4年度 当初予算	前年度比		構成比
			増減額	増減率	
義務的経費	3,443	3,383	+60	+1.8%	51.5%
人件費	1,338	1,330	+8	+0.6%	20.0%
扶助費	1,558	1,512	+47	+3.1%	23.3%
公債費	546	541	+6	+1.1%	8.2%
物件費	1,011	971	+40	+4.1%	15.1%
普通建設事業費	969	781	+188	+24.0%	14.5%
補助事業	394	293	+101	+34.3%	5.9%
単独事業	538	465	+73	+15.7%	8.0%
国直轄事業負担金	37	24	+14	+59.3%	0.6%
災害復旧事業費	0	0	0	0.0%	0.0%
維持補修費	51	50	+1	+2.0%	0.8%
補助費等	359	317	+42	+13.3%	5.4%
積立金	58	58	0	0.0%	0.9%
投資及び出資金	1	1	0	△10.2%	0.0%
貸付金	410	420	△10	△2.4%	6.1%
繰出金	388	391	△3	△0.8%	5.8%
予備費	2	2	0	0.0%	0.0%
歳出合計	6,690	6,373	+317	+5.0%	100.0%

※ 性質別とは、予算の節の区分を基準とし、市の経費を性質（人件費、物件費など）によって分類したものです。

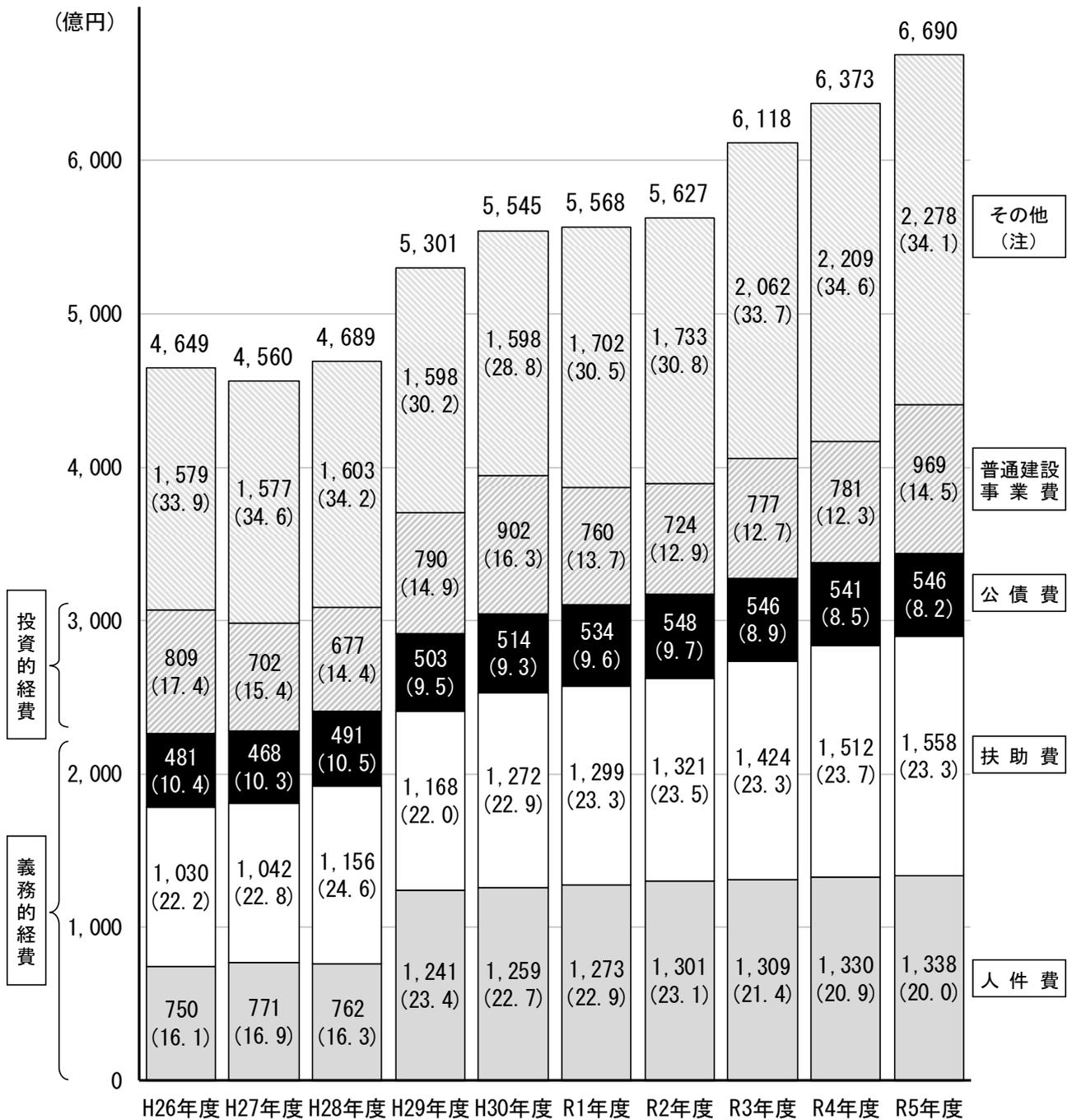
※ 前年度比増減率及び構成比は、千円単位の額により算出しており、表中（億円単位）の額により計算した比率と一致しない場合があります。

※ 区分ごとに四捨五入しているため、各数値の合計と合計額は一致しない場合があります。

【主な増額要因】

- ・ 扶助費 障害者自立支援給付等事業の増、特定教育・保育施設等運営事業の増
- ・ 物件費 光熱水費及び燃料費等の増
- ・ 普通建設事業費 市民会館うらわ新施設整備事業、大宮駅西口第3-B地区市街地再開発事業等の増
- ・ 補助費等 出産・子育て応援事業の増、脱炭素先行地域事業の増
学校、保育所、高齢者・障害者施設への物価高騰支援の増

■ 性質別予算額の推移



投資的経費	809 (17.4)	702 (15.4)	677 (14.4)	790 (14.9)	902 (16.3)	760 (13.7)	724 (12.9)	777 (12.7)	781 (12.3)	969 (14.5)
義務的経費	2,261 (48.6)	2,281 (50.1)	2,409 (51.5)	2,912 (54.9)	3,045 (54.9)	3,106 (55.8)	3,170 (56.3)	3,279 (53.6)	3,383 (53.1)	3,443 (51.5)

(注) その他とは、物件費、災害復旧事業費、維持補修費、補助費等、積立金、投資及び出資金、貸付金、繰出金及び予備費の合計額です。

※ グラフの()内は構成比です。

※ 区分ごとに四捨五入しているため、各数値の合計と合計額は一致しない場合があります。

10 各局・区運営方針（案）及び事業の概要

凡 例

1 各局・区運営方針（案）

「各局・区運営方針（案）」は、令和5年度における各局・区の事業展開の方向性を示したものです。各局・区はこの方針に基づき、自らが創意工夫をし、効率的・効果的な事業の推進と市政運営の透明性に努めます。

2 事業の概要

- ① 予算書に掲載している事務事業について、事業の概要を掲載しています。
- ② 原則として、全ての事務事業を掲載していますが、次の事業については、まとめて掲載しています。
 - ・ 職員人件費・・・P.Ⅱ-569に一般職の職員人件費を一覧にして掲載
 - ・ 特別会計及び企業会計・・・会計ごとに1つの概要を掲載
- ③ 掲載順
局・区ごとに、予算書に掲載している事務事業・会計の順で掲載しています。
- ④ <総合振興計画実施計画事業コード>について
総合振興計画 基本計画 実施計画 第4編 実施計画事業のコードを記載しており、コード一覧について、P.Ⅱ-571に掲載しています。
- ⑤ <主な事業>の予算額について
原則として、事務事業の予算額の内訳を掲載していますが、入札に影響がある場合、区分が困難な場合等は、空白にしています。

※ その他

- ・ 前年度予算額は、令和4年度当初予算額を掲載しています。なお、組織改正等による事業移管等により、令和4年度の予算書と異なっている場合があります。
- ・ 各局・区運営方針（案）及び事業の概要における計画等は、市長示達時点のものです。

市長公室 令和5年度 局運営方針（案）

1. 主な現状と課題

市民意識が成熟し、市民の行政ニーズが複雑・多様化する中では、情報発信・受信による市民との良好な関係づくりが重要性を増しています。特に、新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰など、社会不安が大きい状況では、その重要性は一層高まります。

このような状況において、市政に対する市民の信頼感・共有感を高めるためには、国の動向等の情報を速やかに把握するとともに、効果的な市政情報の発信と的確な市民ニーズの把握が必要となります。

（1）市長・副市長の活動支援

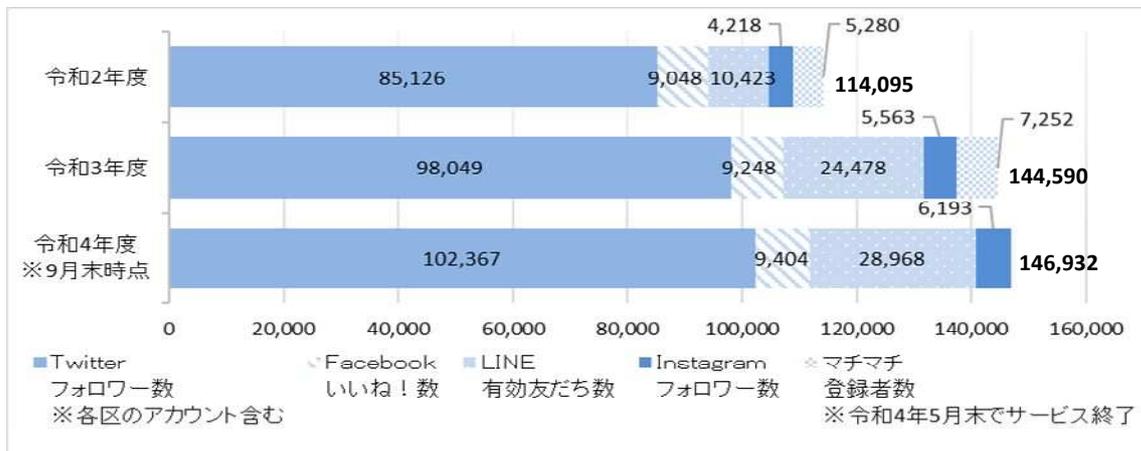
市長が市を代表して行う活動を支援するとともに、市長・副市長のトップマネジメントを適切にサポートする必要があります。

（2）市への信頼感・共有感の向上を図る情報発信

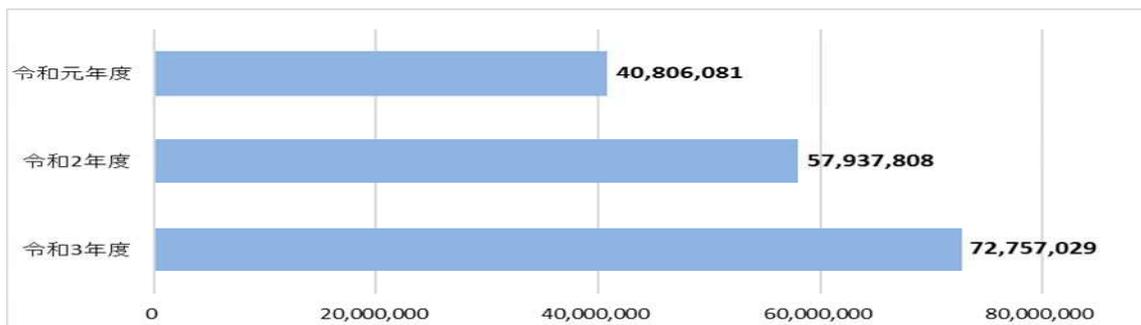
市への信頼感・共有感を向上させるためには、市民に分かりやすく、効果的に情報を伝えるとともに、市の情報への関心・共感を高めていく必要があります。

また、自然災害や新型コロナウイルス感染症等の緊急情報が増加する中、市民が必要とする情報を迅速かつ確実に伝えることが、ますます重要になっています。

[情報発信媒体(SNS)の登録者数の推移]



[さいたま市ホームページアクセス数の推移]



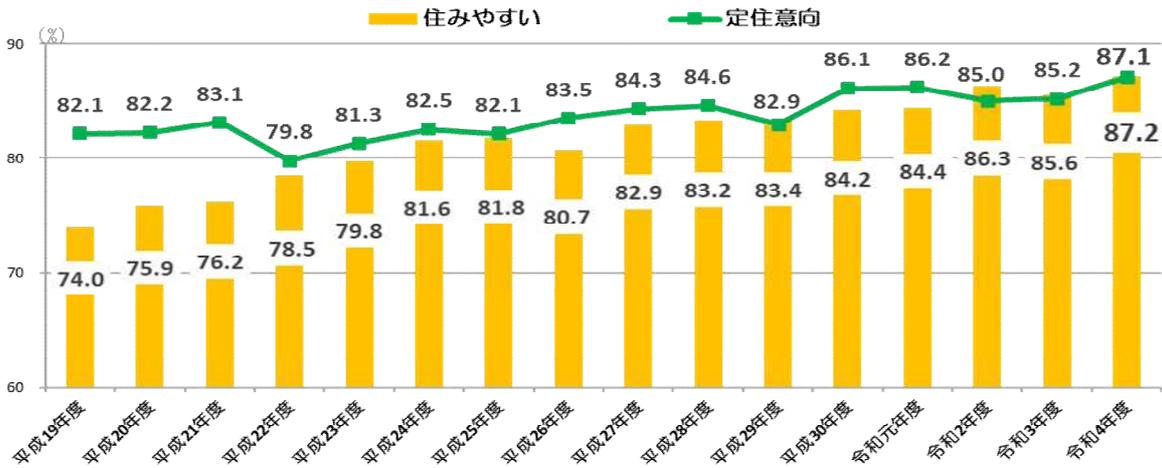
※さいたま市公式ホームページ (<https://www.city.saitama.jp/>) 配下のページ

(3) 市民ニーズの把握

市民と市との間で情報や問題意識を共有し、市政に対する市民の信頼感を醸成するためには、多様化する市民ニーズを的確にとらえる必要があります。

令和4年度の市民意識調査における市民から見た「住みやすさ」は87.2%、「定住意向」は87.1%で、ともに調査開始以降最高値となり、高い水準で増加基調が続いています。

[住みやすさと定住意向の推移]



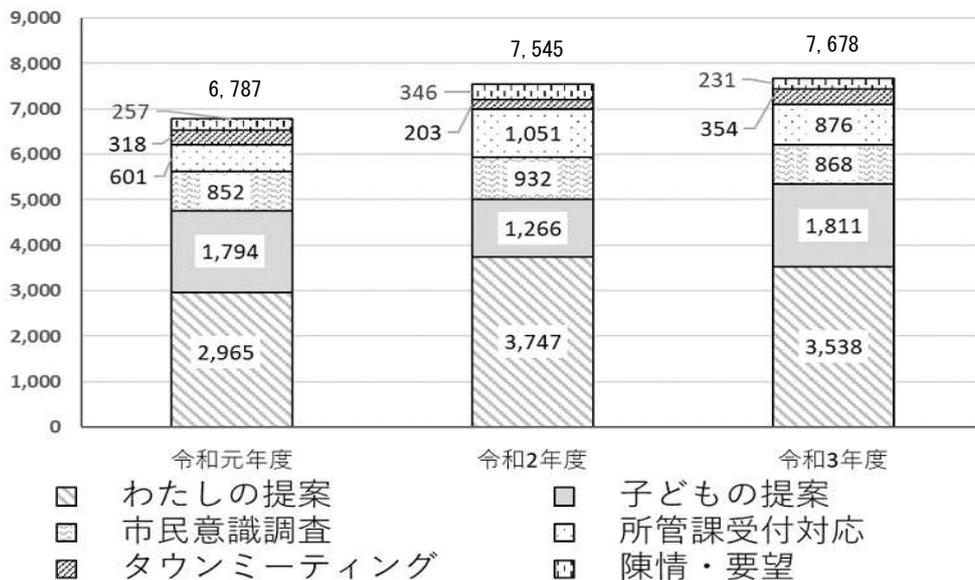
* 平成19年～令和4年度実施「さいたま市民意識調査」（さいたま市民が対象）

また、市民ニーズを的確にとらえるためには、必要な時には市政に対する意見を言える機会があることが広く市民に認知されている必要があります。

さらには、市長への提案制度「わたしの提案」をはじめ様々な機会を通じ、市民の声が寄せられており、これらを効果的に集約し、庁内に情報提供していく必要があります。

[寄せられた市民の声の推移]

[単位：件]



(4) 市政に関連する情報の収集・提供及び市の魅力のPR

市の政策立案、施策・事業の推進及び市政の発展に寄与するため、省庁、指定都市東京事務所等の関係機関との連絡調整を密に行うことにより、市政運営に有益な情報を収集し、速やかに庁内へ情報提供を行う必要があります。

また、都内から市に観光客等呼び込むため、都内における市の魅力の発信にも一層取り組むことが求められています。

2. 基本方針・区分別主要事業

市長・副市長のトップマネジメントをサポートします。

市民に分かりやすく、効果的に情報を伝えることで、施策や事業に対する市民の関心・共感を高めま

す。広く市民の声を聴取し、市民参加の市政を推進します。また、市民の声を集約し、傾向等を分析して市政への反映に資する情報として取りまとめるとともに、広聴事業の周知に努めます。

省庁等、関係機関との連絡調整を行い、効果的・積極的に市政に関する情報の収集・提供を行うとともに、市の魅力の発信に取り組みます。

(1) 市長・副市長の活動支援

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
1		秘書事務事業 〔秘書課〕	10,780 (10,780)	9,708 (9,708)	市長・副市長のトップマネジメントをサポートし、随行業務・日程管理等を効率的に実施します。	II-8
2		表彰事業 〔秘書課〕	3,827 (3,827)	3,500 (3,500)	市政の振興発展に尽力いただき、顕著な功績のあった方々を表彰します。	II-8
3		市長交際費 〔秘書課〕	2,000 (2,000)	2,000 (2,000)	市長が市を代表して行う外部との交渉に要する経費として支出します。	II-8

(2) 市への信頼感・共有感の向上を図る情報発信

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
4		市報さいたまの発行 〔広報課〕	270,426 (252,045)	232,217 (214,379)	市の施策や行事等の市政情報を掲載する広報紙を編集し、毎月1日に発行して、全世帯に配布します。	II-8
5	拡大	市公式ホームページの運用 〔広報課〕	27,772 (25,000)	13,405 (11,425)	ホームページで市の施策や事業に関する情報等を発信します。また、システム更新に伴い、トップページの検索性向上やスマートフォンでの操作性向上等を図ります。	II-8
6		テレビ広報番組の制作 〔広報課〕	27,720 (27,720)	27,720 (27,720)	テレビ広報番組「のびのびシティさいたま市」を制作し、テレビ埼玉で放送するとともに、過去放送分をインターネットで動画配信します。	II-8
7	新規	LINEを活用した情報発信の強化 〔広報課〕	3,848 (1,925)	0 (0)	効果的に情報を届けるため、市民が求める分野の情報をプッシュ型で発信します。また、ホーム画面に分野ごとのボタンを増やし、該当するホームページへアクセスを容易にします。	II-8

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画実施計画事業

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
8		定例記者会見の情報発信 〔広報課〕	5,831 (5,831)	5,799 (5,799)	市長の記者会見について広く市民などの視聴に供するため、インターネットによるライブ中継・録画配信等を行います。	II-8

(3) 市民ニーズの把握

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
9	総振	市民の声データベースシステムの運用 〔広聴課〕	58,862 (58,862)	33,663 (33,663)	市民の声を集約して庁内で共有し、対応の迅速化、見える化を進め、傾向等を分析し、市政への反映に資する情報として提供します。また、システムを再構築し機能強化します。	II-9
10	総振	タウンミーティングの開催 〔広聴課〕	1,222 (1,222)	1,242 (1,242)	市民と市長が直接対話する機会として開催し、参加者は公募に加え、無作為抽出の手法を取り入れた「市民の声モニター」制度を活用します。	II-9
11	総振	市民意識調査の実施 〔広聴課〕	6,921 (6,921)	7,055 (7,055)	市政に関する市民意識を把握し、施策の立案・実施等の基礎資料として活用するため、郵送及びインターネットによるアンケート調査を行います。	II-9
12		コールセンター運営事業 〔広聴課〕	127,176 (127,176)	107,823 (107,823)	市民サービスの向上を図るため、本庁及び区役所代表電話を含めた市民からの電話、FAX、電子メールの問合せに回答・取次ぎ等を行うさいたまコールセンターを運営します。	II-9

(4) 市政に関連する情報の収集・提供及び市の魅力のPR

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
13		東京事務所管理運営事業 〔東京事務所〕	10,505 (10,505)	10,505 (10,505)	省庁、指定都市東京事務所その他関係機関との連絡調整を行い、市政運営に有益な情報を収集・提供するとともに、市の魅力や市政に関連する情報を発信します。	II-10

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画実施計画事業

3. 見直し事業一覧

(単位：千円)

課名	見直し事業名	見直しの理由及び内容	コスト削減額
秘書課	OA消耗品費の見直し	電子化を進め、OA消耗品費の予算額を縮小する。	△ 469
秘書課	全国都市問題会議参加費の見直し	過去の実績を踏まえた見直しにより、予算計上を廃止する。	△ 20
広報課	広報事業若手等意見交換会の見直し	過去の実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 190
広報課	情報発信支援業務アドバイザー料の見直し	過去の実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 12
広報課	広報事業における消耗品費の見直し	過去の実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 19
広報課	出前講座パンフレットの印刷製本費の見直し	印刷部数の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 15
広報課	市民協働企画成果物の印刷製本費の見直し	印刷部数の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 55
広報課	市政広告掲載に係る広告料の見直し	過去の実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 60
広報課	ブックシェルフSAITAMAアクセス解析の廃止	過去2年度実施し、解析データが収集できたため、廃止する。	△ 110
広報課	広報研修手話通訳・要約筆記料の見直し	研修時間の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 6
広報課	市報企画編集業務委託の見直し	ページ数の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 110
広聴課	わたしの提案、パブリック・コメントの専用封筒の見直し	印刷部数の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 117
広聴課	行政リサーチ研修、市民の声データベースシステム操作研修会の見直し	研修方法の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 80

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 秘書事務事業		予算額	16,607
局/部/課	市長公室/秘書広報部/秘書課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/1目 一般管理費	予算書P. 85	- 一般財源 16,607
<p><事業の目的・内容></p> <p>市長・副市長の日程の調整を中心とした秘書業務を行うとともに、市長が市を代表して行う活動の支援を行います。また、市政の振興発展に尽力いただき、顕著な功績のあった方々に対する表彰を行います。</p>			
		前年度予算額	15,208
		増減	1,399
<p><主な事業></p> <p>1 秘書事務事業 10,780 市長・副市長のトップマネジメントをサポートし、随行業務及び日程管理等を効率的に行うとともに、意思表示に必要な情報を適切に管理します。</p> <p>2 表彰事業 3,827 市政の振興発展に尽力いただき、顕著な功績のあった方々に対して表彰を行います。</p> <p>3 市長交際費 2,000 市政の円滑な運営を図るため、市長が市を代表して行う外部との交渉に要する経費として支出します。</p>			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 広報事業		予算額	345,902
局/部/課	市長公室/秘書広報部/広報課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/6目 広報広聴費	予算書P. 89	18款 国庫支出金 5,377
<p><事業の目的・内容></p> <p>広報紙「市報さいたま」、市公式ホームページ、テレビ広報番組をはじめとした様々な広報媒体や手法を活用して、市民に分かりやすく、効果的に情報発信をします。また、情報発信を通じて市の施策や事業に対する市民の関心・共感を高めます。</p>			
		前年度予算額	289,867
		増減	56,035
<p><主な事業></p> <p>1 市報さいたまの発行 270,426 市の施策や行事等の市政情報を掲載する広報紙を編集し、毎月1日に発行して、全世帯に配布します。</p> <p>2 市公式ホームページの運用 27,772 ホームページで市の施策や事業に関する情報等を発信します。また、システム更新に伴い、トップページの検索性向上やスマートフォンでの操作性向上等を図ります。</p> <p>3 テレビ広報番組の制作 27,720 テレビ広報番組「のびのびシティさいたま市」を制作し、テレビ埼玉で放送するとともに、過去放送分をインターネットで動画配信します。</p> <p>4 LINEを活用した情報発信の強化 3,848 効果的に情報を届けるため、市民が求める分野の情報をプッシュ型で発信します。また、ホーム画面に分野ごとのボタンを増やし、該当するホームページへアクセスを容易にします。</p> <p>5 定例記者会見の情報発信 5,831 市長の記者会見について広く市民などの視聴に供するため、インターネットによるライブ中継・録画配信等を行います。</p> <p>6 広報事業その他 10,305 SNS、FMラジオ、出前講座等の各種媒体の活用により、市政情報や市の魅力等の発信を行います。</p>			
〔総振：52-1-1-01、52-1-1-02〕			

事務事業名 広聴事業		予算額	67,715
局/部/課	市長公室/秘書広報部/広聴課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/6目 広報広聴費	予算書P. 89	- 一般財源 67,715
<p><事業の目的・内容></p> <p>広く市民の声を聴取し、市民参加の市政を推進するために、市長への提案制度、タウンミーティング、市民意識調査、パブリック・コメントなどの広聴事業を行います。</p>			
<p><特記事項></p> <p>市民の声データベースシステム及びよくある質問（FAQ）を再構築し機能強化します。</p>		前年度予算額	42,775
		増減	24,940
<p><主な事業></p> <p>1 市民の声データベースシステムの運用 58,862 市に寄せられる市民の声を集約して庁内で共有し、対応の迅速化や見える化を進めるとともに、その傾向等を分析し、市政への反映に資する情報として提供します。また、システムを再構築し機能強化します。 [総振：52-1-1-03]</p> <p>2 タウンミーティングの開催 1,222 市民と市長が直接対話する機会として開催します。参加者は公募に加え、無作為抽出の手法を取り入れた「市民の声モニター」制度を活用します。 [総振：52-1-1-03]</p> <p>3 市長への提案制度の実施 364 市民意見を市政へ反映するため、公共施設等に配置した専用封筒、FAX及びWeb投稿により市民から市政に対する意見・要望等を聴取し、傾向を把握します。 [総振：52-1-1-03]</p>		<p>4 市民意識調査の実施 6,921 市政に関する市民意識を把握し、施策の立案・実施等の基礎資料として活用するため、郵送及びインターネットによるアンケート調査を行います。 [総振：52-1-1-03]</p> <p>5 パブリック・コメント手続の支援 98 パブリック・コメント制度に基づく意見を提出しやすくするための専用封筒を作成及び配置します。また、制度に対する職員の理解を深めるための研修を実施します。 [総振：52-1-1-03]</p> <p>6 子どもからの意見募集 248 子どもの意見を市政へ反映するため、市内の中学校に配置した専用封筒等により、子どもたちから「テーマ」に沿った意見を募集します。 [総振：52-1-1-03]</p>	

事務事業名 コールセンター運営事業		予算額	127,176
局/部/課	市長公室/秘書広報部/広聴課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/6目 広報広聴費	予算書P. 89	- 一般財源 127,176
<p><事業の目的・内容></p> <p>本庁及び区代表電話を含めた市民からの問合せ等に対して1つの窓口で迅速かつ責任ある対応を行うとともに、市政への要望等を的確に把握し、市民サービスの向上を図ることを目的としたさいたまコールセンターを運営します。</p>			
		前年度予算額	107,823
		増減	19,353
<p><主な事業></p> <p>1 さいたまコールセンターの運営 127,012 市民サービスの向上を図るため、本庁及び区役所代表電話を含めた市民からの電話、FAX及び電子メールによる問合せに対する回答や所管課への取次ぎ等を行うさいたまコールセンターの運営管理を行います。</p> <p>2 さいたまコールセンターの周知 164 市民周知のためのチラシ等を作成及び配置します。</p>		<p>[参考]</p> <p>【開設時間等】 年中無休 電話 8時～21時受付・対応 FAX・電子メール 24時間受付（対応は8時～21時）</p>	

事務事業名 東京事務所管理運営事業		予算額	10,505
局/部/課	市長公室/東京事務所	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/2項 企画費/1目 企画総務費	予算書P. 99	- 一般財源 10,505
<p><事業の目的・内容></p> <p>市の政策立案、施策・事業の推進及び市政の発展に寄与するため、省庁、指定都市東京事務所等の関係機関との連絡調整を密に行うことにより、市政運営に有益な情報を収集し、速やかに庁内へ情報提供を行います。</p> <p>また、都内から市に観光客等呼び込むため、都内における市の魅力の発信にも一層取り組みます。</p>		前年度予算額	10,505
		増減	0
<p><主な事業></p> <p>1 省庁等からの情報の収集及び連絡調整 1,370 省庁、指定都市東京事務所その他関係機関との連絡調整を行い、市政運営に有益な情報・資料を収集して所管課に提供します。</p> <p>2 市の魅力のPRなど市政の情報発信 2,178 東京の立地を生かし、関係する所管課と連携を図りながら、市の魅力や市政に関連する情報を発信します。</p> <p>3 事務所の維持管理 6,957 所管事務を円滑に遂行するため、事務所の賃借や清掃業務委託等、適切な維持管理を行います。</p>			

都市戦略本部 令和5年度 局運営方針（案）

1. 主な現状と課題

新型コロナウイルス感染症への対応をはじめ、急速に進展する少子高齢化や、やがて本市にも到来する人口減少、公共施設の老朽化など、本市の行政運営を取り巻く環境はより厳しさを増しています。

それらの変化に迅速かつ的確に対応し、市民ニーズに応じた効果的・効率的な都市経営を推進するとともに、様々な施策を通じて市民満足度（CS）を高めていくことが重要となることから、市政運営の最も基本的かつ総合的な指針である「総合振興計画」に基づき、まちづくりを計画的に推進し、本市の将来都市像の実現を図っていく必要があります。また、本市が持続可能な都市づくりを進めるため、市への愛着醸成を図り、市民の定住意向を形成するとともに、市外からの訪問・交流人口の増加や転入を促進することが課題となっています。

行政のデジタル化については、ICTの導入やマイナンバーカードの活用、職員の意識改革等を含めた包括的な取組によるDXを推進し、デジタル改革による市民サービスの向上及び業務の効率化等を強力に推進していくとともに、安定的かつ効率的な情報システムの運用や、情報セキュリティ対策や情報格差の解消に取り組む必要があります。

また、行政が効率的な経営をしていくためには、民間の活力や創意工夫を活用した「公民連携」の取組を推進し、本市が抱える様々な課題の解消をはじめ、地域経済の活性化、市民サービスの充実・向上等を図っていく必要があります。

さらに、地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）延伸の早期実現に向けた取組や浦和美園から岩槻までの地域の成長・発展に向けた実践方策を推進するとともに、市民生活の質の向上及び脱炭素社会の実現に向けて、スマートシティの取組を推進するため、市民、事業者、行政、専門家などの連携・協力のもと、技術やデータを活用したサービスの創出を図り、「経済・社会・環境」が連携して発展するまちづくりを行う必要があります。

なお、新庁舎の整備については、市役所本庁舎の移転が決定したことから、令和13年度を目途に「さいたま新都心バスターミナルほか街区」への移転整備を進めていく必要があります。

（1）総合振興計画等の推進

「総合振興計画」（重点戦略は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を兼ねる。）の着実な推進を図るため、本市の将来都市像を示した総合振興計画が目指すまちづくりの方向性を市民に周知するとともに、実施計画に掲げられた事業の進行管理を行う必要があります。

また、令和13年度を目途とする新庁舎の移転整備等が本市の都心地区の在り方や21世紀半ばを見据えた将来的な都市づくりの方向性に与える影響を調査・検討した上で、必要に応じて基本計画の見直しを行う必要があります。

（2）「さいたま市CS90+運動」とSDGsの推進

より多くの市民の皆様から住みやすい、住み続けたいといわれる都市の実現に向けて、CS・SDGsパートナーズと連携し、SDGs達成に向けた取組を推進するとともに、「市民満足度」（「さいたま市が住みやすい」と感じる市民の割合）を2030年までに90%以上にすることが重要です。

(3) 新庁舎の整備及び現庁舎地利活用の検討

本市が将来にわたって持続的な住民サービスを提供し、政令指定都市として未来へ躍進する都市経営を進める拠点となる本庁舎については、令和13年度を目途に「さいたま新都心バスターミナルほか街区」への新庁舎の移転整備を行っていく必要があります。

また、本庁舎移転後の現庁舎地について、市民等のご意見を伺いながら、浦和の歴史やまちづくりの検討等を踏まえた新たな利活用に向け、検討を進めて行く必要があります。

(4) 本庁舎等の基金の積立

本庁舎及び区役所庁舎の各庁舎の建替えや更新時期に備え、整備に必要な経費の財源を基金に積み立てることにより、将来的な財政負担の軽減を図る必要があります。

(5) 都市イメージの向上と市民の地域への愛着醸成

本市は市内外から居住生活環境が評価されるなど、選ばれるまちへと成長・発展しています。しかし、令和12年頃をピークに人口減少に転じると予測されていることから、人口減少に転じる時期を先延ばしし、かつ減少を緩やかにしながら、将来にわたって活力ある都市を維持していくことが重要です。

そのためには、環境・健康・スポーツ、教育での強みや交通の要衝等の地理的優位性、特色ある地域文化資源等を生かし、将来都市像に向けた都市イメージの向上を図ることができるよう、市の強みや優位性等の魅力を市民を巻き込み市内外へ発信する必要があります。また、引き続き選ばれるまちとして持続的に成長・発展するとともに、さらに住み続けたいまちへと進化するために、市民等の地域への愛着醸成を図る必要があります。

(6) 職員の働き方見直しの推進

職員の長時間労働の是正やワーク・ライフ・バランスの向上に資する取組を推進することで、職員の働きやすさと働きがい向上させるとともに、職員が常に業務の改善やより良い職場環境のあり方について意識し、これらに向けて工夫と努力を積み重ねていく職場風土をつくる必要があります。

「自身のワーク・ライフ・バランスがとれていると思う、少し思う」を合わせた割合	73.0%
「働きがいを強く感じている、少し感じている」を合わせた割合	69.2%
「職場に改善・改革の風土があると思う、少し思う」を合わせた割合	73.2%

※職員に対するアンケート（令和4年6月実施）より

(7) 公民連携の更なる推進

厳しい財政状況下において、多様化・複雑化する行政課題に柔軟に対応するためには、「公」と「民」との連携・協働を推進することにより、行政コストの削減を図りながら、民間のノウハウやアイデア等を活用した質の高い市民サービスの提供を目指す必要があります。

(8) DXによるデジタル改革の推進と情報インフラの適切な整備

行政のデジタル化へ向けて、「さいたまデジタル八策」のコンセプトに沿った施策を推進するため、「DX推進に向けた当面の重点事項」に位置付けた主な施策を着実に実施し、市民サービスの向上及び業務の効率化等を強力に推進していく必要があります。

また、市民サービスを常時安定して提供するため、市が使用する情報インフラの適切な管理・整備を行う必要があります。

加えて、質の高い市民サービスを提供するため、デジタル技術の活用により業務効率化やペーパーレス化を図るとともに、職員の多様な働き方を実現していく必要があります。

(9) 情報システムの適切かつ効率的な運用及び基幹業務システム標準化対応

庁内における様々なシステムを安定的、効率的に運用するため、一元的な運用管理を実施する必要があります。また、デジタル改革関連法の制定に伴う、基幹業務システムの標準化については、国と連携しながら早急に対応していくことが求められています。

(10) データ活用の推進

少子高齢化や高度情報化が急速に進展していく中、多様化する市民ニーズに的確・迅速に対応し、より質の高い行政サービスを提供することが求められています。そのため、各業務に関するより効果的な政策立案・評価等に資するよう、様々なデータを活用し、現状把握や課題分析を可能とする取組を推進する必要があります。

(11) 地下鉄7号線(埼玉高速鉄道線)延伸の早期実現と浦和美園から岩槻までの地域の成長・発展

都市鉄道等利便増進法に基づく鉄道事業者による申請手続の早期実現に向けて、国や県、鉄道事業者等と協議を行い、鉄道事業者へ事業実施要請を行うとともに、中間駅周辺のまちづくりを推進する必要があります。

また、本市の東部に位置する浦和美園から岩槻までの地域の成長・発展は、地下鉄7号線(埼玉高速鉄道線)延伸実現に大きく寄与し、ひいては市全体の魅力・価値を高める重要事項です。そのため「浦和美園～岩槻地域成長・発展プラン」に位置付けられた実践方策の取組やマネジメントを徹底することにより、地域の魅力を高め、定住人口及び交流人口の創出を図る必要があります。

【地下鉄7号線(埼玉高速鉄道線)延伸概要図】



(12) 市民生活の質の向上及び脱炭素社会の実現に向けたスマートシティの取組

市民生活の質の向上と脱炭素化を両立させるためには、運輸部門をはじめとした温室効果ガスの削減を市民や事業者の負担感がない形で進め、AI・IoT・ICTの技術や、健康やエネルギーなどのデータを活用した新たな生活支援サービスが社会実装したスマートシティを構築していく必要があります。

また、本市が国際競争力を高め発展を目指していくためには、先進的なまちづくりのノウハウの活用、国内外に対する積極的なプロモーションを図っていく必要があります。

2. 基本方針・区分別主要事業

総合振興計画等の着実な推進を図り、計画に掲げられた事業の進行管理を行います。

高品質経営市役所の実現を目指し、行財政改革や職員の働き方改革の取組を進めるとともに、市民満足度90%以上及びSDGs達成に向けた取組を推進します。

DXの推進に向け、ICTを活用できる人材育成や働きやすい職場環境整備、さいたまシティスタット等を推進します。

地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）の延伸の早期実現に向けた取組や、「浦和美園～岩槻地域成長・発展プラン」に位置付けられた実践方策を積極的に推進します。

市民生活の質の向上及び脱炭素社会の実現に向けたスマートシティの取組を推進します。

(1) 総合振興計画等の推進

*（ ）内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
1	拡大	総合振興計画等の推進 〔都市経営戦略部〕	14,500 (14,500)	10,652 (10,652)	総合振興計画の市民への周知やPDCAサイクルに基づく事業の進行管理を実施します。また、新庁舎移転整備等に伴う総合振興計画の必要な見直しを行います。	Ⅱ-24

(2) 「さいたま市CS90+運動」とSDGsの推進

*（ ）内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
2	総振	「さいたま市CS90+運動」とSDGsの推進 〔都市経営戦略部〕	2,205 (2,205)	2,289 (2,289)	CS・SDGsパートナーズと連携し、「さいたま市CS90+運動」及びSDGsを推進します。	Ⅱ-24

(3) 新庁舎の整備及び現庁舎地利活用の検討

*（ ）内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
3	新規 総振	新庁舎の整備 〔都市経営戦略部〕	44,983 (44,983)	0 (0)	令和13年度を目途に「さいたま新都心バスターミナルほか街区」への新庁舎の移転整備を行います。	Ⅱ-24
4	新規 総振	現庁舎地利活用の検討 〔都市経営戦略部〕	9,482 (9,482)	0 (0)	本庁舎移転後の現庁舎地について、浦和の歴史やまちづくりの検討等を踏まえた新たな利活用に向け、検討を行います。	Ⅱ-24

(4) 本庁舎等の基金の積立

*（ ）内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
5		庁舎整備基金積立金 〔都市経営戦略部〕	503,740 (500,000)	503,489 (500,000)	本庁舎等の整備に必要な経費の財源に充てるため設置した「さいたま市庁舎整備基金」への積立を行います。	Ⅱ-23

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画実施計画事業

(5) 都市イメージの向上と市民の地域への愛着醸成

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
6	拡大	愛着醸成事業 〔都市経営戦略部〕	19,812 (19,812)	14,321 (14,321)	地域への愛着・誇りの醸成を図るため、市民を巻き込み、市の強みや優位性等の魅力を生内外へ発信します。	Ⅱ-20

(6) 職員の働き方見直しの推進

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
7	総振	職員の働き方見直しの推進 〔行財政改革推進部〕	336 (336)	451 (451)	職員の長時間労働の是正やワーク・ライフ・バランスの向上に資する取組を推進します。	Ⅱ-20
8	総振	一職員一改善提案制度の推進 〔行財政改革推進部〕	484 (484)	378 (378)	職員一人ひとりの改善に取り組む意識を強化するとともに、組織として業務改善や働き方見直しに取り組む職場風土を醸成します。	Ⅱ-20
9	総振	外郭団体の健全運営の推進 〔行財政改革推進部〕	595 (595)	563 (563)	外郭団体の健全運営を維持するとともに、更なる改善に取り組むことで、効率的・効果的な団体運営を推進します。	Ⅱ-20

(7) 公民連携の更なる推進

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
10	総振	公民連携の推進 〔行財政改革推進部〕	1,044 (1,044)	1,812 (1,812)	公民連携手法を活用し、民間活力の積極的な導入を図るとともに、行政コストの削減を図りながら、質の高い公共サービスの提供を支援します。	Ⅱ-21
11		指定管理者制度の推進 〔行財政改革推進部〕	4,869 (4,869)	4,689 (4,689)	指定管理施設の管理運営水準の向上等を図るための第三者評価や財務診断業務を実施します。	Ⅱ-21

(8) DXによるデジタル改革の推進と情報インフラの適切な整備

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
12	拡大 総振	地域のICT活用支援業務 〔デジタル改革推進部〕	5,893 (5,893)	4,783 (4,783)	誰もがデジタルの恩恵を受けることができるよう、市民向け講座の開催等によるデジタルデバイス対策を実施します。	Ⅱ-25

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画実施計画事業

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
13	総振	窓口手続のオンライン化拡充 〔デジタル改革推進部〕	18,337 (18,337)	101,771 (53,519)	窓口手続のオンライン化など、ICTの導入により、多様化する市民ニーズや新しいライフスタイルに対応し、市民の利便性を向上させます。	II-25 II-26
14	総振	マイナンバーカード普及促進事業 〔デジタル改革推進部〕	30,390 (30,390)	618,140 (0)	安全・安心で利便性の高いデジタル社会の実現に向けて、基盤となるマイナンバーカードの普及促進に関する取組を実施します。	II-25
15	拡大 総振	働きやすい職場環境整備の推進 〔デジタル改革推進部〕	149,647 (149,647)	74,701 (74,701)	業務効率化、ペーパーレス化を図り、職員の多様な働き方を支援するため、RPA等の利用拡大、無線LAN、テレワーク環境等新しいデジタル基盤の整備に取り組みます。	II-26

(9) 情報システムの適切かつ効率的な運用及び基幹業務システム標準化対応

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
16		統合運用管理等による各情報システムの運用 〔デジタル改革推進部〕	420,268 (420,268)	441,183 (441,183)	統合運用管理により、各情報システムを運用します。	II-25
17	拡大	基幹業務システム標準化対応 〔デジタル改革推進部〕	972,773 (0)	108,810 (0)	デジタル改革関連法の制定に伴う、基幹業務システムの標準化対応を行います。	II-25

(10) データ活用の推進

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
18	総振	さいたまシティスタットの推進 〔デジタル改革推進部〕	17,817 (17,817)	18,096 (18,096)	様々な業務により蓄積されたデータや統計データを施策の評価や検証、企画立案等の基礎資料として活用する取組を行うさいたまシティスタットを推進します。	II-27

(11) 地下鉄7号線(埼玉高速鉄道線)延伸の早期実現と浦和美園から岩槻までの地域の成長・発展

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
19	総振	地下鉄7号線延伸促進事業 〔未来都市推進部〕	104,659 (85,713)	151,855 (107,051)	都市鉄道等利便増進法に基づく鉄道事業者による申請手続の早期実現に向け、鉄道事業者へ事業実施要請を行うとともに、中間駅周辺のまちづくりを推進します。	II-21

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画実施計画事業

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
20	総振	浦和美園・岩槻地域間成長 発展事業 〔未来都市推進部〕	21,379 (21,379)	26,023 (26,023)	「浦和美園～岩槻地域成長・発展プラン」に位置付けられた実践方策を展開し、地域の魅力を高め、定住人口及び交流人口を創出します。	Ⅱ-22

(12) 市民生活の質の向上及び脱炭素社会の実現に向けたスマートシティの取組

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
21	総振	環境未来都市推進事業 〔未来都市推進部〕	12,391 (12,391)	105,534 (101,024)	脱炭素社会の実現に向けて、国内外の都市と連携するとともに、運輸部門からの二酸化炭素排出量を削減するため、次世代自動車普及施策を推進します。	Ⅱ-26
22	総振	スマートシティさいたまモデル推進事業 〔未来都市推進部〕	73,131 (73,121)	96,520 (96,510)	「公民+学」の連携・協力のもと、新たな生活支援サービスを提供するとともに、コミュニティ形成を促進しながら、スマートシティさいたまモデルを推進します。	Ⅱ-27

3. 見直し事業一覧

(単位：千円)

課名	見直し事業名	見直しの理由及び内容	コスト削減額
都市経営戦略部	外部研修受講料の見直し	過去の実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 119
行財政改革推進部	行財政改革推進事業における報償費の見直し	過去の実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 70
行財政改革推進部	行財政改革推進事業における消耗品費の見直し	過去の実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 137
行財政改革推進部	行財政改革推進事業における会場使用料の見直し	過去の実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 111
行財政改革推進部	民間力活用推進事業における消耗品費の見直し	過去の実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 33
デジタル改革推進部	デジタル活用支援用冊子の廃止	広報物の見直しを行い、印刷センターを利用するため、廃止する。	△ 429
デジタル改革推進部	情報インフラ等環境整備推進事業における旅費の見直し	参集して実施していた会議がオンラインにより開催されることを想定し、予算額を縮小する。	△ 93
デジタル改革推進部	議会中継システム専用回線の見直し	動画配信システムによる議会中継閲覧へ一本化するため、廃止する。	△ 4,099
デジタル改革推進部	会議録作成支援システムサービス使用料の見直し	アカウント数の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 660
デジタル改革推進部	電算担当者向け説明会・保守ベンダ向け説明会の見直し	オンライン開催や資料配布のみでの対応が可能であり、参集しての開催は不要であるため、廃止する。	△ 45
デジタル改革推進部	統合運用管理システムサーバ室温度監視センサ賃貸の見直し	ネットワーク機器の温度検知機能を活用するため、賃貸借期間満了に伴いサーバ室の温度監視センサを廃止する。	△ 317
デジタル改革推進部	統計事務事業における報償費の見直し	アドバイザー活用回数を見直しにより、予算額を縮小する。	△ 180
デジタル改革推進部	データ分析概論講習の廃止	職員のデータ活用に係る知識・スキル向上のための取組内容を見直しにより、データ分析概論講習を廃止する。	△ 770
デジタル改革推進部	情報システム整備・運用管理事業における旅費の見直し	参集して実施していた会議がオンラインにより開催されることを想定し、予算額を縮小する。	△ 156
デジタル改革推進部	情報システム整備・運用管理事業における消耗品費の見直し	購入する消耗品を精査し、予算額を縮小する。	△ 287
未来都市推進部	岩槻駅周辺地域活力創出業務の廃止	令和3年度まで実施し、地域事業者によって岩槻土産の販売事業が自立したため、廃止する。	△ 3,153
未来都市推進部	美園タウンマネジメント協会運営業務における仕様の見直し	業務委託における仕様書の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 1,662

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 都市イメージ向上事業		予算額	29,474				
局/部/課	都市戦略本部/都市経営戦略部	〔財源内訳〕					
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/6目 広報広聴費	予算書P. 89	- 一般財源 29,474				
<p><事業の目的・内容></p> <p>環境、健康・スポーツ、教育での強みや交通の要衝等の地理的優位性、特色ある地域文化資源等を生かし、都市イメージの向上を図ることができるよう、市民を巻き込み、市の強みや優位性等の魅力を生かして市内外へ発信します。また、市民等の地域への愛着醸成を図ることができるよう取り組みます。</p> <p><特記事項></p> <p>さいたま市民の日及びさいたま市民憲章の周知等に係る費用について、政策推進事務事業から移管しました。</p>		前年度予算額	23,215				
		増減	6,259				
<p><主な事業></p> <table border="0"> <tr> <td style="width: 50%;"> <p>1 愛着醸成事業 19,812</p> <p>地域への愛着・誇りの醸成を図るため、市民を巻き込んだ情報発信やPRキャラクター「つながる又ウ」の活用、さいたま市民の日及びさいたま市民憲章の周知に係る取組を実施し、市内外に本市の魅力を発信します。</p> </td> <td style="width: 50%;"> <p>4 全庁のシティセールス力向上事業 2,463</p> <p>市全体のシティセールス力の向上を図るため、担当職員のスキルアップを目的とした外部研修の受講や、全庁の職員を対象としたシティセールス研修を実施します。</p> <p style="text-align: right;">〔総振：52-6-1-01〕</p> </td> </tr> <tr> <td> <p>2 訪問意向形成事業 4,273</p> <p>訪問意向を形成するため、訪問・交流人口の増加につながるイベント情報等の発信や、市内外から来訪者が多く集まる駅などで、本市の情報発信を行います。</p> <p style="text-align: right;">〔総振：52-6-1-02〕</p> </td> <td> <p>3 定住意向形成事業 2,926</p> <p>定住意向を形成するため、転入を考えている方等に向けて、本市の情報発信を行います。</p> <p style="text-align: right;">〔総振：52-6-1-02〕</p> </td> </tr> </table>				<p>1 愛着醸成事業 19,812</p> <p>地域への愛着・誇りの醸成を図るため、市民を巻き込んだ情報発信やPRキャラクター「つながる又ウ」の活用、さいたま市民の日及びさいたま市民憲章の周知に係る取組を実施し、市内外に本市の魅力を発信します。</p>	<p>4 全庁のシティセールス力向上事業 2,463</p> <p>市全体のシティセールス力の向上を図るため、担当職員のスキルアップを目的とした外部研修の受講や、全庁の職員を対象としたシティセールス研修を実施します。</p> <p style="text-align: right;">〔総振：52-6-1-01〕</p>	<p>2 訪問意向形成事業 4,273</p> <p>訪問意向を形成するため、訪問・交流人口の増加につながるイベント情報等の発信や、市内外から来訪者が多く集まる駅などで、本市の情報発信を行います。</p> <p style="text-align: right;">〔総振：52-6-1-02〕</p>	<p>3 定住意向形成事業 2,926</p> <p>定住意向を形成するため、転入を考えている方等に向けて、本市の情報発信を行います。</p> <p style="text-align: right;">〔総振：52-6-1-02〕</p>
<p>1 愛着醸成事業 19,812</p> <p>地域への愛着・誇りの醸成を図るため、市民を巻き込んだ情報発信やPRキャラクター「つながる又ウ」の活用、さいたま市民の日及びさいたま市民憲章の周知に係る取組を実施し、市内外に本市の魅力を発信します。</p>	<p>4 全庁のシティセールス力向上事業 2,463</p> <p>市全体のシティセールス力の向上を図るため、担当職員のスキルアップを目的とした外部研修の受講や、全庁の職員を対象としたシティセールス研修を実施します。</p> <p style="text-align: right;">〔総振：52-6-1-01〕</p>						
<p>2 訪問意向形成事業 4,273</p> <p>訪問意向を形成するため、訪問・交流人口の増加につながるイベント情報等の発信や、市内外から来訪者が多く集まる駅などで、本市の情報発信を行います。</p> <p style="text-align: right;">〔総振：52-6-1-02〕</p>	<p>3 定住意向形成事業 2,926</p> <p>定住意向を形成するため、転入を考えている方等に向けて、本市の情報発信を行います。</p> <p style="text-align: right;">〔総振：52-6-1-02〕</p>						

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 行財政改革推進事業		予算額	1,770				
局/部/課	都市戦略本部/行財政改革推進部	〔財源内訳〕					
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/9目 行政管理費	予算書P. 91	- 一般財源 1,770				
<p><事業の目的・内容></p> <p>高品質経営市役所の実現に向けて、業務改善や職員の働き方改革など行財政改革の取組を進めます。</p>		前年度予算額	1,913				
		増減	△ 143				
<p><主な事業></p> <table border="0"> <tr> <td style="width: 50%;"> <p>1 職員の働き方見直しの推進 336</p> <p>職員の長時間労働の是正やワーク・ライフ・バランスの向上に資する取組を推進することで、職員の働きやすさと働きがいの向上を図ります。</p> <p style="text-align: right;">〔総振：52-3-2-01〕</p> </td> <td style="width: 50%;"> <p>4 庶務事務 355</p> <p>行財政改革の取組推進に当たり、必要な庶務（旅費の支給、消耗品の購入等）を行います。</p> </td> </tr> <tr> <td> <p>2 一職員一改善提案制度の推進 484</p> <p>カイゼンさいたまマッチの開催等により、職員一人ひとりが改善に取り組む意識を強化するとともに、組織として業務改善や働き方の見直しに取り組む職場風土の醸成を図ります。</p> <p style="text-align: right;">〔総振：52-3-1-02〕</p> </td> <td> <p>3 外郭団体の健全運営の推進 595</p> <p>外郭団体の健全運営を維持するとともに、更なる改善に取り組むことで、効率的・効果的な団体運営を推進します。</p> <p style="text-align: right;">〔総振：52-2-1-14〕</p> </td> </tr> </table>				<p>1 職員の働き方見直しの推進 336</p> <p>職員の長時間労働の是正やワーク・ライフ・バランスの向上に資する取組を推進することで、職員の働きやすさと働きがいの向上を図ります。</p> <p style="text-align: right;">〔総振：52-3-2-01〕</p>	<p>4 庶務事務 355</p> <p>行財政改革の取組推進に当たり、必要な庶務（旅費の支給、消耗品の購入等）を行います。</p>	<p>2 一職員一改善提案制度の推進 484</p> <p>カイゼンさいたまマッチの開催等により、職員一人ひとりが改善に取り組む意識を強化するとともに、組織として業務改善や働き方の見直しに取り組む職場風土の醸成を図ります。</p> <p style="text-align: right;">〔総振：52-3-1-02〕</p>	<p>3 外郭団体の健全運営の推進 595</p> <p>外郭団体の健全運営を維持するとともに、更なる改善に取り組むことで、効率的・効果的な団体運営を推進します。</p> <p style="text-align: right;">〔総振：52-2-1-14〕</p>
<p>1 職員の働き方見直しの推進 336</p> <p>職員の長時間労働の是正やワーク・ライフ・バランスの向上に資する取組を推進することで、職員の働きやすさと働きがいの向上を図ります。</p> <p style="text-align: right;">〔総振：52-3-2-01〕</p>	<p>4 庶務事務 355</p> <p>行財政改革の取組推進に当たり、必要な庶務（旅費の支給、消耗品の購入等）を行います。</p>						
<p>2 一職員一改善提案制度の推進 484</p> <p>カイゼンさいたまマッチの開催等により、職員一人ひとりが改善に取り組む意識を強化するとともに、組織として業務改善や働き方の見直しに取り組む職場風土の醸成を図ります。</p> <p style="text-align: right;">〔総振：52-3-1-02〕</p>	<p>3 外郭団体の健全運営の推進 595</p> <p>外郭団体の健全運営を維持するとともに、更なる改善に取り組むことで、効率的・効果的な団体運営を推進します。</p> <p style="text-align: right;">〔総振：52-2-1-14〕</p>						

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 民間力活用推進事業		予算額	6,619
局/部/課	都市戦略本部/行財政改革推進部	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/9目 行政管理費	予算書P. 91	- 一般財源 6,619
<p><事業の目的・内容></p> <p>少子高齢化の進展などにより、財政状況が厳しくなる一方で、多様化・複雑化する行政課題に柔軟に対応するため、民間のノウハウやアイデア等を活用して質の高い公共サービスを提供する公民連携の取組を推進します。</p>			
		前年度予算額	7,374
		増減	△ 755
<p><主な事業></p> <p>1 公民連携の推進 1,044 様々な公民連携手法を活用することにより、行政コストの削減を図りながら、質の高い公共サービスの提供を支援します。 [総振：51-1-1-04、51-1-1-06、51-1-2-03、51-1-2-07]</p> <p>2 指定管理者制度の推進 4,869 指定管理施設の管理運営水準の向上等を図るための第三者評価や財務診断業務を実施します。</p> <p>3 大学コンソーシアムとの連携 706 大学コンソーシアムさいたまと連携し、学生政策提案フォーラムの開催や学生が地域活性化のために行う取組に対して支援を行います。 [総振：51-1-2-06]</p>			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 地下鉄7号線延伸促進事業		予算額	104,659																																
局/部/課	都市戦略本部/未来都市推進部	〔財源内訳〕																																	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/13目 交通対策費	予算書P. 95	19款 県支出金 17,500																																
<p><事業の目的・内容></p> <p>都市鉄道等利便増進法に基づく鉄道事業者による申請手続の早期実現に向け、国や県、鉄道事業者等と協議を行い、速達性向上事業に関する計画素案を作成し、鉄道事業者へ事業実施要請を行います。 また、鉄道延伸に伴う中間駅周辺のまちづくりを推進します。</p>																																			
		前年度予算額	151,855																																
		増減	△ 47,196																																
<p><主な事業></p> <p>1 地下鉄7号線延伸線計画調査業務 36,083 埼玉県と共同で地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）の延伸線計画調査業務を行います。 [総振：09-1-3-04]</p> <p>2 地下鉄7号線中間駅土地区画整理事業基本調査業務 37,835 地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）延伸に伴う中間駅周辺のまちづくり実現に向けた調査・検討を行います。 [総振：09-1-3-04]</p> <p>3 地下鉄7号線延伸に伴う環境影響評価業務 23,245 地下鉄7号線（埼玉高速鉄道線）延伸に伴う環境影響評価業務を行います。 [総振：09-1-3-04]</p> <p>4 高速鉄道東京7号線建設促進事業支援補助金その他 7,496 「さいたま市地下鉄7号線延伸認可申請事業化実現期成会」事業への補助金交付や、高速鉄道東京7号線整備基金を金融機関に預入れしていることにより生じた利子及び寄附金の積立て等を行います。 [総振：09-1-3-04]</p> <p>[参考] 高速鉄道東京7号線整備基金残高等の推移 (単位：円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">積立額</th> <th rowspan="2">取崩額</th> <th rowspan="2">年度末残高</th> </tr> <tr> <th>新規</th> <th>運用利子</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>401,782</td> <td>6,064</td> <td>0</td> <td>30,076,792</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>950,777</td> <td>3,095</td> <td>0</td> <td>31,030,664</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>1,971,777</td> <td>814</td> <td>0</td> <td>33,003,255</td> </tr> <tr> <td>R4(見込)</td> <td>751,000</td> <td>16,000</td> <td>0</td> <td>33,770,255</td> </tr> <tr> <td>R5(見込)</td> <td>1,428,000</td> <td>18,000</td> <td>0</td> <td>35,216,255</td> </tr> </tbody> </table>				年度	積立額		取崩額	年度末残高	新規	運用利子	R1	401,782	6,064	0	30,076,792	R2	950,777	3,095	0	31,030,664	R3	1,971,777	814	0	33,003,255	R4(見込)	751,000	16,000	0	33,770,255	R5(見込)	1,428,000	18,000	0	35,216,255
年度	積立額		取崩額		年度末残高																														
	新規	運用利子																																	
R1	401,782	6,064	0	30,076,792																															
R2	950,777	3,095	0	31,030,664																															
R3	1,971,777	814	0	33,003,255																															
R4(見込)	751,000	16,000	0	33,770,255																															
R5(見込)	1,428,000	18,000	0	35,216,255																															

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 浦和美園・岩槻地域間成長発展事業		予算額	21,379
局/部/課	都市戦略本部/未来都市推進部	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/13目 交通対策費	予算書P. 95	- 一般財源 21,379
<事業の目的・内容> 浦和美園から岩槻までの地域の成長・発展を促進させるため、「浦和美園～岩槻地域成長・発展プラン」に位置付けられた実践方を展開し、地域の魅力を高め、定住人口及び交流人口の創出を図ります。		前年度予算額 26,023 増減 △ 4,644	
<主な事業>			
1 情報発信業務	2,278	4 岩槻駅周辺地域連携業務	2,915
浦和美園から岩槻までの地域に関するまちづくり、地域資源、観光・イベント等の地域の魅力に関する情報をウェブサイト等で発信します。		岩槻駅周辺の地域活力創出に向けて、歴史・文化資源を活用した地域振興策やPR方策について、地域住民等と連携し実施します。	
[総振：09-1-2-02、09-1-3-04]		[総振：09-1-2-02、09-1-3-04]	
2 成長・発展プラン推進支援業務	5,282	5 リノベーションまちづくり推進業務	9,704
浦和美園から岩槻までの地域の成長・発展を促進させるため、「浦和美園～岩槻地域成長・発展プラン」に位置付けられた実践方を展開するとともに、プランの進行管理や行動計画の改定を行います。		岩槻駅周辺の都市機能強化と地域課題解決のため、地域資源と都市空間を活用するリノベーションまちづくりを推進するとともに、地域及び関係団体への周知・啓発を図ります。	
[総振：09-1-2-02、09-1-3-04]		[総振：09-1-2-02、09-1-3-04]	
3 浦和美園～岩槻地域成長市民活動支援補助金	1,200		
浦和美園から岩槻までの地域の成長・発展に資する活動を実施する市民団体等に対し、補助金を交付します。			
[総振：09-1-2-02、09-1-3-04]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 広域行政推進事業		予算額	10,392
局/部/課	都市戦略本部/都市経営戦略部	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/2項 企画費/1目 企画総務費	予算書P. 99	- 一般財源 10,392
<事業の目的・内容> 様々な行政課題に対応していくため、国・県・他指定都市等と連携し、広域行政を推進します。		前年度予算額 13,648 増減 △ 3,256	
<主な事業>			
1 指定都市市長会	4,505	4 首都圏業務核都市首長会議	43
指定都市市長会における緊密な連携のもと、地方分権改革や大都市制度等について、国等に対して提案・要望活動等を行います。		業務核都市の形成・整備を促進し、自立都市圏の形成を先導するため、首都圏の業務核都市21市の首長が意見交換、連絡調整を行います。	
[総振：52-5-1-01、52-5-1-02]			
2 全国市長会等	5,573	5 大都市企画主管者会議	69
全国市長会、埼玉県市長会を通じて、全国及び県内各市と連絡協調を図るとともに、国等に対して提案・要望活動等を行います。		20指定都市の企画行政及び都市問題に関し、連携して研究等を行います。	
3 九都県市首脳会議	173	6 その他の会議	29
春と秋の年2回開催される九都県市首脳会議を通じ、首都圏に共通する広域的課題に積極的に取り組みます。		地方分権改革や大都市制度に関する会議等に参加し、協議を行います。	
[総振：52-5-1-03]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 合併振興基金積立金		予算額	1,868																																	
局/部/課	都市戦略本部/都市経営戦略部	〔財源内訳〕																																		
款/項/目	2款 総務費/2項 企画費/1目 企画総務費	予算書P. 99	20款 財産収入	1,868																																
<事業の目的・内容> 市民の連帯強化や一体感の醸成、地域振興のために、合併振興基金の活用を図ります。																																				
			前年度予算額	1,891																																
			増減	△ 23																																
<主な事業> 1 合併振興基金への積立 1,868 基金を金融機関に預入れていること等により生じた利子について、積立を行います。																																				
[参考] 合併振興基金残高等の推移 (単位：円)																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">積立額</th> <th rowspan="2">取崩額</th> <th rowspan="2">年度末残高</th> </tr> <tr> <th>新規</th> <th>運用利子</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>0</td> <td>341,367</td> <td>341,367</td> <td>4,000,000,000</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>0</td> <td>65,860</td> <td>65,860</td> <td>4,000,000,000</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>0</td> <td>47,778</td> <td>78,377,925</td> <td>3,921,669,853</td> </tr> <tr> <td>R4(見込)</td> <td>0</td> <td>79,000</td> <td>146,500,000</td> <td>3,775,248,853</td> </tr> <tr> <td>R5(見込)</td> <td>0</td> <td>1,868,000</td> <td>531,951,000</td> <td>3,245,165,853</td> </tr> </tbody> </table>					年度	積立額		取崩額	年度末残高	新規	運用利子	R1	0	341,367	341,367	4,000,000,000	R2	0	65,860	65,860	4,000,000,000	R3	0	47,778	78,377,925	3,921,669,853	R4(見込)	0	79,000	146,500,000	3,775,248,853	R5(見込)	0	1,868,000	531,951,000	3,245,165,853
年度	積立額		取崩額	年度末残高																																
	新規	運用利子																																		
R1	0	341,367	341,367	4,000,000,000																																
R2	0	65,860	65,860	4,000,000,000																																
R3	0	47,778	78,377,925	3,921,669,853																																
R4(見込)	0	79,000	146,500,000	3,775,248,853																																
R5(見込)	0	1,868,000	531,951,000	3,245,165,853																																

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 庁舎整備基金積立金		予算額	503,740																																	
局/部/課	都市戦略本部/都市経営戦略部	〔財源内訳〕																																		
款/項/目	2款 総務費/2項 企画費/1目 企画総務費	予算書P. 99	20款 財産収入	3,740																																
<事業の目的・内容> 庁舎の更新の時期に備え、庁舎（本庁舎又は区役所庁舎）整備に必要な経費の財源に充てるため、基金への積立を行います。																																				
			前年度予算額	503,489																																
			増減	251																																
<主な事業> 1 庁舎整備基金への積立 503,740 基金の積み増しを行い、併せて基金を金融機関に預入れていること等により生じた利子について、積立を行います。																																				
[参考] 庁舎整備基金残高等の推移 (単位：円)																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">積立額</th> <th rowspan="2">取崩額</th> <th rowspan="2">年度末残高</th> </tr> <tr> <th>新規</th> <th>運用利子</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>500,270,000</td> <td>209,359</td> <td>0</td> <td>5,477,329,104</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>500,080,000</td> <td>94,058</td> <td>0</td> <td>5,977,503,162</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>500,460,000</td> <td>73,248</td> <td>0</td> <td>6,478,036,410</td> </tr> <tr> <td>R4(見込)</td> <td>500,000,000</td> <td>1,162,000</td> <td>0</td> <td>6,979,198,410</td> </tr> <tr> <td>R5(見込)</td> <td>500,000,000</td> <td>3,740,000</td> <td>0</td> <td>7,482,938,410</td> </tr> </tbody> </table>					年度	積立額		取崩額	年度末残高	新規	運用利子	R1	500,270,000	209,359	0	5,477,329,104	R2	500,080,000	94,058	0	5,977,503,162	R3	500,460,000	73,248	0	6,478,036,410	R4(見込)	500,000,000	1,162,000	0	6,979,198,410	R5(見込)	500,000,000	3,740,000	0	7,482,938,410
年度	積立額		取崩額	年度末残高																																
	新規	運用利子																																		
R1	500,270,000	209,359	0	5,477,329,104																																
R2	500,080,000	94,058	0	5,977,503,162																																
R3	500,460,000	73,248	0	6,478,036,410																																
R4(見込)	500,000,000	1,162,000	0	6,979,198,410																																
R5(見込)	500,000,000	3,740,000	0	7,482,938,410																																

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 総合振興計画等推進事業		予算額	14,500
局/部/課	都市戦略本部/都市経営戦略部	[財源内訳]	
款/項/目	2款 総務費/2項 企画費/1目 企画総務費	- 一般財源	14,500
予算書P. 99 <事業の目的・内容> 総合振興計画の着実な推進を図るため、将来都市像等を市民に周知するとともに、計画に掲げられた事業の進行管理を行います。 また、新庁舎の移転整備等に伴う総合振興計画の必要な見直しを行います。		前年度予算額	10,652
		増減	3,848
<主な事業>			
1 総合振興計画の周知	1,348	将来都市像を始めとした総合振興計画が目指すまちづくりの方向性について、パンフレットの作成を通じて、市民への浸透を図ります。	
2 総合振興計画の進行管理の実施	5,007	内部評価の結果について、総合振興計画基本計画実施計画の実施状況を取りまとめるとともに、外部評価を行います。	
3 総合振興計画の見直し	8,145	新庁舎の移転整備等に伴う本市の将来的なまちづくりに与える影響を踏まえて、総合振興計画基本計画の必要な見直しを行います。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 政策推進事務事業		予算額	62,986
局/部/課	都市戦略本部/都市経営戦略部	[財源内訳]	
款/項/目	2款 総務費/2項 企画費/1目 企画総務費	- 一般財源	62,986
予算書P. 99 <事業の目的・内容> 本市の交通の結節点に位置するという地の利を生かした広域連携により他地域との交流を図り、東日本全体の地域活性化及び地方創生を推進します。また、「さいたま市CS90+運動」等を推進します。 さらに、令和13年度を目途にした新庁舎の移転整備及び本庁舎移転後の現庁舎地の利活用について検討を行います。		前年度予算額	14,931
<特記事項> さいたま市民の日及びさいたま市民憲章の周知等に係る費用について、都市イメージ向上事業に移管しました。		増減	48,055
<主な事業>			
1 地方創生の推進	800	4 現庁舎地利活用の検討	9,482
東日本全体の地域活性化及び地方創生を推進するために、東日本の連携都市との調整を行うなど、連携都市間のつながりを通じた連携事業を促進します。		本庁舎移転後の現庁舎地について、浦和の歴史やまちづくりの検討等を踏まえた新たな利活用に向け、検討を行います。	
2 「さいたま市CS90+運動」とSDGsの推進	2,205	[総振：09-1-2-10]	
CS・SDGsパートナーズと連携し、SDGsに係る普及啓発活動を実施するとともに、2030年までに「市民満足度」を90%以上とすることを目標とした「さいたま市CS90+運動」を全市的に推進します。 [総振：51-1-1-03]		5 その他政策推進経費	5,516
		国への提案・要望や本部内外の連絡調整、その他事務遂行に必要な経費を管理します。	
3 新庁舎の整備	44,983	令和13年度を目途に「さいたま新都心バスターミナルほか街区」への新庁舎の移転整備を行います。 [総振：09-1-2-11]	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 情報システム最適化事業		予算額	113,023
局/部/課	都市戦略本部/デジタル改革推進部	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/2項 企画費/1目 企画総務費	20款 財産収入	8,870
	予算書P. 99	- 一般財源	104,153
<p><事業の目的・内容></p> <p>新たなICTの可能性に着目し、事務の効率化や働き方改革等に資するICTの活用を推進するとともに、ICTを活用できる人材の育成に取り組みます。</p> <p>また、更なるコスト削減、安全・安心な情報システムの導入・運用のため、情報システム経費の適正化及び情報セキュリティの強化を図ります。</p>			
<p><特記事項></p> <p>マイナンバーカードについて、「令和4年度末までに、ほぼ全国民に行き渡ることを目指す」との政府方針を踏まえ、普及促進に取り組みました。</p>		前年度予算額	699,812
		増減	△ 586,789
<p><主な事業></p>			
1 情報システム最適化業務	52,289	4 窓口手続のオンライン化拡充	7,234
デジタル技術を活用しながら、効率的な情報システムの構築を図るとともに事務の効率化や情報システム経費の適正化に取り組みます。		窓口手続のオンライン化など、ICTの導入により、多様化する市民ニーズや新しいライフスタイルに対応し、市民の利便性を向上させます。	
[総振：52-4-1-03、52-4-1-04]		[総振：52-4-1-01]	
2 情報セキュリティ強化業務	17,217	5 マイナンバーカード普及促進事業	30,390
情報セキュリティの維持・向上を図るため、研修や監査の実施等、セキュリティに関する施策の充実に取り組みます。		マイナンバーカードの申請サポートを実施するなど、マイナンバーカードの普及促進に取り組みます。	
[総振：52-4-1-04]		[総振：52-4-1-01、52-4-1-03]	
3 地域のICT活用支援業務	5,893		
地域のデジタル活用に向けて、ICT人材による講座を開催するなど、デジタルデバイドの解消を図ります。			
[総振：52-4-1-04]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 情報システム整備・運用管理事業		予算額	3,035,369
局/部/課	都市戦略本部/デジタル改革推進部	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/2項 企画費/1目 企画総務費	18款 国庫支出金	2,782
	予算書P. 99	24款 諸収入	972,773
<p><事業の目的・内容></p> <p>政令指定都市にふさわしい行政運営の効率化や質の高い市民サービスの提供を行うことを目的として、情報システムの適切な整備、更改等を行います。</p> <p>また、各情報システムを一括して運用する統合運用管理による、情報システムの安定的、効率的な運用を行うとともに、PDCAサイクルを実施し、統合運用管理の質の向上を図ります。</p>		- 一般財源	2,059,814
<p><特記事項></p> <p>基幹業務システムの標準化対応及び財務会計システムの更改を行います。</p>		前年度予算額	1,878,151
		増減	1,157,218
<p><主な事業></p>			
1 情報システムの整備更改	1,290,041	4 基幹業務システム標準化対応	972,773
市民に行政サービスを継続して提供するため、利用期間の終了するシステムの再構築及び機器更新並びに制度改正に対応したシステムの改修を行います。		デジタル改革関連法の制定に伴う、基幹業務システムの標準化対応を行います。	
2 各情報システムの保守及び管理	342,986	5 窓口手続のオンライン化拡充	9,301
各情報システムの障害発生を防ぎ、より安定的、効率的に稼働させるため、情報システムの保守を行います。		安全・安心な窓口手続のオンライン化の拡充に向け、申請管理システムを運用します。	
		[総振：52-4-1-01]	
3 統合運用管理等による各情報システムの運用	420,268		
各情報システムで共通する、運用管理、データエントリ、帳票印刷等について業務毎に一括して調達することにより、情報システムの安定的、効率的な運用を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 情報インフラ等環境整備推進事業		予算額	2,056,014
局/部/課	都市戦略本部/デジタル改革推進部	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/2項 企画費/1目 企画総務費	20款 財産収入	2,431
<事業の目的・内容> 行政運営の効率化や質の高い市民サービスの提供を行うことを目的として、情報システムの安定稼働を維持するため、ネットワーク及び端末等の適切な整備等を行います。 また、職員の働きやすさの向上に資する情報システムの整備等を行います。		24款 諸収入	328
		- 一般財源	2,053,255
		前年度予算額	2,196,197
		増減	△ 140,183
<主な事業> 1 ネットワーク等整備事業 1,207,316 本市の情報システムの安定稼働を維持するため、ネットワーク管理や情報セキュリティ対策等を行います。			
2 端末等整備業務 697,249 本市の情報システムで使用する端末の整備、維持管理等を行います。			
3 働きやすい職場環境整備の推進 149,647 業務効率化、ペーパーレス化を図り、職員の多様な働き方を支援するため、RPAやローコード・ノーコード等の利用拡大、無線LAN、テレワーク環境等新しいデジタル基盤の整備に取り組みます。 [総振：52-3-2-01]			
4 窓口手続のオンライン化拡充 1,802 安全・安心な窓口手続のオンライン化の拡充に向け、連携サーバを運用します。 [総振：52-4-1-01]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 環境未来都市推進事業		予算額	12,391
局/部/課	都市戦略本部/未来都市推進部	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/2項 企画費/1目 企画総務費	- 一般財源	12,391
<事業の目的・内容> 脱炭素社会に向けた温暖化対策を更に推し進めるグリーンリカバリーの視点も踏まえ、運輸部門からの二酸化炭素排出量を削減するなど、国内外の都市と共に持続可能な脱炭素社会の実現を目指します。			
<特記事項> 「さいたまサステナブル都市サミット～E-KIZUNAグローバルサミット～」の終了により、事業費が減少しました。		前年度予算額	105,534
		増減	△ 93,143
<主な事業> 1 自治体協議会への参加その他 11,239 イクレイや関係機関等のネットワークを活用し、本市のこれまでの取組を国内外に向けて発信するとともに、他都市等との連携や交流により情報収集に取り組みます。 [総振：02-1-1-05]		[参考] 	
2 庶務事務 1,152 担当内事務の遂行に当たり、必要な庶務（旅費の支給、消耗品の購入等）を行います。			
		都市間連携や国際的ネットワークの強化・構築 イクレイとの連携	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 スマートシティさいたまモデル推進事業		予算額	73,131
局/部/課	都市戦略本部/未来都市推進部	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/2項 企画費/1目 企画総務費	20款 財産収入	10
	予算書P. 99	- 一般財源	73,121
<事業の目的・内容> AI、IoT及びデータを活用して、住民等が抱える社会課題を解決することで、市民生活の質の向上、地域経済の活性化及び脱炭素化の促進に資するスマートシティさいたまモデルを構築し、定住・交流・関係人口の増加に繋がります。		前年度予算額 96,520	
<特記事項> スマートシティさいたまモデル構築事業費補助について、事業の一部見直しを行いました。		増減 Δ 23,389	
<主な事業> 1 美園タウンマネジメント協会の運営 46,757 「公民+学」が連携し、様々な社会課題の解決に向けて、新たな地域サービスを創出・展開し、地域の新たな価値創造に取り組んでいる「美園タウンマネジメント協会」の運営を行います。		[参考]	
2 スマートシティさいたまモデルの構築 26,374 市民生活の様々な分野において、AIやIoTなどの技術を活用し、民間事業者による生活支援サービス等の実証や社会実装に取り組むことで、スマートシティさいたまモデルの構築を目指します。 [総振：02-1-1-06]			
		スマートホーム・コミュニティ モデル街区視察	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 統計事務事業		予算額	22,344
局/部/課	都市戦略本部/デジタル改革推進部	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/7項 統計調査費/1目 統計調査総務費	19款 県支出金	375
	予算書P. 111	- 一般財源	21,969
<事業の目的・内容> 各種基幹統計調査の結果を取りまとめ、統計情報の利用促進及び行政施策の基礎資料として広く情報提供するとともに、統計調査を円滑に実施するため、登録統計調査員の確保と資質の向上を図ります。また、業務により蓄積した様々なデータや統計データを活用する取組を行うさいたまシティスタットを推進します。		前年度予算額 23,709	
		増減 Δ 1,365	
<主な事業> 1 統計調査員確保対策事業 419 基幹統計調査を円滑に実施するため、新たに統計調査員を募集するなど、登録調査員確保の取組を実施します。		4 さいたまシティスタットの推進 17,817 業務により蓄積された様々なデータや統計データを、施策の企画立案、評価・検証や業務改善等の基礎資料として積極的に活用する取組を推進します。 [総振：52-4-1-02]	
2 統計書の刊行 455 本市の自然、人口、経済、社会、教育等の各分野にわたる基本的な統計資料を総合的に収録し、市勢の現状及び推移を数値として明らかにする「さいたま市統計書」を刊行します。		5 庶務事務・その他 909 各省庁や各種統計事務研究会との連絡調整、埼玉県町(丁)字別人口調査等の実施及び統計事務の遂行に当たり、必要な庶務を行います。	
3 産業連関表の作成 2,744 令和2年に市内で行われた財・サービスの産業間取引をまとめた「令和2年さいたま市産業連関表」を4年間かけて作成します。令和5年度は市内生産額の推計、推計資料の収集等の業務を行います。			

事務事業名 基幹統計調査事業		予算額	74,991		
局/部/課	都市戦略本部/デジタル改革推進部	〔財源内訳〕			
款/項/目	2款 総務費/7項 統計調査費/2目 統計調査費	予算書P. 111	19款 県支出金 74,991		
<p><事業の目的・内容> 統計法に基づく国の基幹統計調査を区役所と連携し実施します。</p> <p><特記事項> 令和5年10月1日を期日として、住宅・土地統計調査を実施します。</p>					
		前年度予算額	23,018		
		増減	51,973		
<p><主な事業></p> <table border="0"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>1 学校基本調査 167 幼稚園、小・中学校等を対象に、教育行政施策の検討・策定のための基礎資料を得ることを目的として、在学者数、教職員数、施設等について調査を実施します。</p> <p>2 住宅・土地統計調査 74,490 住宅及び住宅以外で人が居住する建物に関する実態と、そこに居住する世帯の状況、世帯の保有する土地等の実態を把握し、その現状と推移を全国及び地域別に明らかにする住宅・土地統計調査を行います。</p> <p>3 経済センサス調査区管理 126 経済センサスー基礎調査で設定した調査区について、町丁・字境界等の変更のつど、調査区の情報を修正し、母集団データを最新かつ正確な状態にする調査区管理を行います。</p> </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>4 国勢調査、農林業センサス 208 次年度以降実施の各種調査における準備業務を行います。</p> </td> </tr> </table>				<p>1 学校基本調査 167 幼稚園、小・中学校等を対象に、教育行政施策の検討・策定のための基礎資料を得ることを目的として、在学者数、教職員数、施設等について調査を実施します。</p> <p>2 住宅・土地統計調査 74,490 住宅及び住宅以外で人が居住する建物に関する実態と、そこに居住する世帯の状況、世帯の保有する土地等の実態を把握し、その現状と推移を全国及び地域別に明らかにする住宅・土地統計調査を行います。</p> <p>3 経済センサス調査区管理 126 経済センサスー基礎調査で設定した調査区について、町丁・字境界等の変更のつど、調査区の情報を修正し、母集団データを最新かつ正確な状態にする調査区管理を行います。</p>	<p>4 国勢調査、農林業センサス 208 次年度以降実施の各種調査における準備業務を行います。</p>
<p>1 学校基本調査 167 幼稚園、小・中学校等を対象に、教育行政施策の検討・策定のための基礎資料を得ることを目的として、在学者数、教職員数、施設等について調査を実施します。</p> <p>2 住宅・土地統計調査 74,490 住宅及び住宅以外で人が居住する建物に関する実態と、そこに居住する世帯の状況、世帯の保有する土地等の実態を把握し、その現状と推移を全国及び地域別に明らかにする住宅・土地統計調査を行います。</p> <p>3 経済センサス調査区管理 126 経済センサスー基礎調査で設定した調査区について、町丁・字境界等の変更のつど、調査区の情報を修正し、母集団データを最新かつ正確な状態にする調査区管理を行います。</p>	<p>4 国勢調査、農林業センサス 208 次年度以降実施の各種調査における準備業務を行います。</p>				

総務局 令和5年度 局運営方針（案）

1. 主な現状と課題

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化している中、自然災害も相次いでおり、災害や危機事案に対応できる体制整備を進めることは、行政に期待される最も重要な役割の一つです。危機管理体制の整備を担う総務局は、市民の生命・身体及び財産を守り、安全で安心して暮らせるよう、市民活動と連携しながら防災体制の充実を図り、災害への備えや新型コロナウイルス感染症をはじめとした危機事案への迅速かつ的確な対応が強く求められています。

また、地方自治法に則り、住民の福祉の増進に努め、最少の経費で最大の効果を挙げるべく、常に組織及び行政運営の合理化を図っていくとともに、事務の適正性を確保していくことが重要となります。組織・人事・法規など、行政組織の根幹を支えることを主務とする総務局においては、より多くの市民が住みやすいと感じる都市の実現に向けて、簡素で効率的な組織体制の整備を進め、最適な人員構成を構築するとともに、職員のコンプライアンス意識の向上と内部統制制度の円滑な運用を行い、本市が組織として実態に即した業務改善を図る必要があります。さらに、情報公開に係る制度を適正に運用し、市政情報の「見える化」を推進します。

このほか、新たな視点で市史を編さんし、地域の歴史や特性等に関する情報を内外に発信していくことや、世界の恒久平和実現に向けた意識の高揚といった取組についても、継続的に実施していくことが必要です。

（1）安全・安心して暮らせるまちづくりの推進

自然災害や新型コロナウイルス感染症、大型集客施設等に対する大規模テロなど、様々な危機事案に対し、危機発生時の初動対応を迅速かつ的確に実施するための体制を構築することが必要です。

自然災害時に市民が適切な行動をとれるよう、さまざまなツールを活用し、正確な避難情報や防災情報等を提供することが求められています。

また、情報伝達手段の確保や、災害用物資の備蓄をはじめとした対策に加え、防災訓練を通じた災害対応力の強化、防災知識の普及・啓発、自主防災組織活動の活性化など、地域防災力向上に引き続き取り組む必要があります。

加えて、事故やケガを効果的に予防する活動を更に推進するため、各局区のデジタル資源や公民連携を用いている事業に対して、セーフコミュニティの手法を生かしていく必要があります。



総合防災訓練の様子



防災フェアでの国民保護の普及・啓発

(2) 職員の育成と働く環境の整備

組織力の向上を図るため、職員の成長を支援する研修を実施するとともに、ワークライフバランスを考慮した職場環境の整備や、職員の定年引上げなど、社会情勢の変化に対応した人事諸制度を構築し、公務能率の向上と職員の健康を保持することが求められています。

また、将来にわたって持続可能な都市として発展していくため、総人件費の抑制に配慮して、業務量に応じた適正な定員管理を行う必要があります。



○ J T 支援研修の様子



新規採用研修（接遇研修）の様子

(3) 市民に信頼される開かれた行政運営

公正な職務執行と適正な行政運営を確保するため、職員のコンプライアンス意識の維持・向上と不祥事を起こさせない職場風土の醸成及び内部統制制度の円滑な運用が求められます。

また、公正で開かれた市政の実現のためには、市政情報を市民に分かりやすく提供し、情報の共有化を図る必要があります。

さらに、市政情報の「見える化」を推進するため、情報公開制度及び個人情報保護制度の適正な運用が求められます。

令和3年度行政情報開示請求件数・処理件数

請求件数	処理件数	処理状況		
		開示	一部開示	不開示
747件	707件	346件	277件	84件

令和3年度個人情報開示請求件数・処理件数

請求件数	処理件数	処理状況		
		開示	一部開示	不開示
204件	199件	49件	116件	34件

(4) 新たな視点で市史を編さん

本市に関する古文書や行政文書、写真、刊行物等の膨大な量の歴史資料を収集、保存する一方で、本市の歴史的変遷の過程を記録し、未来へ継承するための取組が求められています。このため、本市に対する関心と愛着を育むことのできる市史を編さんすることにより、地域の歴史や特性等に関する情報を発信していくことが必要です。



さいたま市史 民俗編 I



さいたま市史 自然編

(5) 世界の恒久平和実現への貢献

終戦から七十数年の歳月を経て、戦争を体験していない世代が大半となり、記憶の風化が強く懸念されています。平和な世界を未来につないでいくために、平成17年に平和都市宣言を行った本市は、わが国を代表する都市の一つとして、平和の尊さや大切さを市内外へ発信するとともに、次代を担う子どもたちに、戦争の歴史や世界の現実を学び、平和について考えるきっかけを提供していくことが求められています。



平和展の様子



平和展の様子

2. 基本方針・区分別主要事業

危機管理体制の充実を図り、安全・安心に暮らせるまちづくりを推進します。

また、社会情勢の変化に対応した人事諸制度を構築し、職員の人材育成と意識改革を図り、働きやすい職場環境づくりを推進することにより、公務能率を高めるとともに、適正な定員管理を通じて、簡素で効率的な行政体制の整備を目指し、市民サービスのより一層の向上を図ります。

さらに、市民に信頼される行政運営を行うため、職員のコンプライアンス意識の向上と内部統制制度の円滑な運用、市民の目線に立った情報公開を総合的に推進します。

また、本市の歴史的変遷の過程を記録し、未来へ継承するため、市史を編さんするとともに、世界の恒久平和実現に向けた意識の高揚に継続的に取り組みます。

(1) 安全・安心に暮らせるまちづくりの推進

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
1	総振	危機発生時の初動体制の確保 〔危機管理課〕	7,908 (7,908)	10,204 (10,204)	大型集客施設等での大規模テロやその他事案に対して、24時間初動体制を取れるよう待機宿舎、宿日直及び連絡体制を確保・維持します。	Ⅱ-46
2	総振	防災行政無線整備事業 〔防災課〕	337,940 (99,640)	90,110 (90,110)	同報系防災行政無線の運用管理を行うとともに、基幹設備の更新を行うことにより、他の情報配信サービスとの連携を図り、災害時において市民へ必要な情報を迅速に伝達します。	Ⅱ-46
3	総振	自主防災組織育成事業 〔防災課〕	128,168 (128,168)	130,168 (130,168)	災害時に地域住民が団結して地域を守る自主防災組織の結成及び育成強化を図るため、補助金の交付及び防災アドバイザーを派遣します。	Ⅱ-47
4	拡大 総振	セーフコミュニティの推進 〔危機管理課〕	4,997 (4,997)	2,824 (2,824)	市民との協働により、データを活用した効果的な事故やケガの予防活動を行います。この活動を通じて、今後のセーフコミュニティ国際認証の再認証に繋がります。	Ⅱ-46

(2) 職員の育成と働く環境の整備

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
5		人事評価事業 〔人事課〕	13,382 (13,382)	13,651 (13,651)	職員が職務遂行能力の発揮度や執務姿勢・業績を適正に評価する人事評価制度により、職員のやる気と満足度を高め、複雑・高度化する行政需要に対応できる人材を育成します。	Ⅱ-41
6	総振	庶務事務のシステム化の推進 〔人事課〕	185,848 (185,848)	198,389 (198,389)	全庁的に共通する庶務事務を効果的・効率的に処理するため、ICTを活用した庶務事務のシステム化を推進します。	Ⅱ-41
7		職員安全衛生管理事業 〔職員課〕	157,439 (156,496)	156,604 (155,216)	職員の労働安全衛生と健康確保のための事業を実施します。	Ⅱ-41

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画実施計画事業

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
8		職員福利厚生事業 〔職員課〕	1,953 (0)	1,379 (0)	職員の元気回復を図り、公務能率を増進するための事業を実施します。	Ⅱ-43
9	総振	職員研修事業 〔人材育成課〕	22,318 (22,081)	24,467 (23,967)	自治体を取り巻く様々な環境の変化や直面する行政課題に対応できるよう職員の育成を図るため、基本研修等を実施します。	Ⅱ-43
10		人事管理事業 〔人事課〕	173,085 (161,848)	185,358 (154,443)	人事給与システムの運用や職員の採用・退職管理・定員管理・適材適所の人事配置等職員の適正な人事管理を行います。	Ⅱ-41
11		給与管理事業 〔職員課〕	93,094 (75,364)	87,018 (87,018)	本市人事委員会勧告等を考慮し、適正な給与制度を構築するとともに、効率的かつ正確な支給を実施します。	Ⅱ-42

(3) 市民に信頼される開かれた行政運営

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
12	総振	内部統制推進事業 〔法務・コンプライアンス課〕	1,486 (1,486)	1,553 (1,553)	各局・区における職員のコンプライアンス意識の維持・向上に向けた取組を支援するとともに、内部統制制度を推進します。	Ⅱ-37
13		情報公開制度推進事業 〔行政透明推進課〕	44,311 (22,976)	17,170 (12,852)	情報公開制度及び個人情報保護制度の適正な運用を図り、公正で開かれた市政運営のため、市政情報の「見える化」を推進します。	Ⅱ-45

(4) 新たな視点で市史を編さん

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
14	総振	市史編さん事業 〔アーカイブズセンター〕	57,891 (57,690)	58,471 (58,270)	本市の歴史的変遷の過程を記録し、未来へ継承するため、「さいたま市史」の編さんを進めます。また、「さいたま市アーカイブズセンター紀要」を刊行します。	Ⅱ-45

(5) 世界の恒久平和実現への貢献

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
15	総振	市民の平和意識の高揚 〔総務課〕	2,331 (2,331)	2,331 (2,331)	さいたま市平和都市宣言に基づき、核兵器の廃絶と世界の恒久平和に貢献する取組を展開します。	Ⅱ-36

3. 見直し事業一覧

(単位：千円)

課名	見直し事業名	見直しの理由及び内容	コスト削減額
アーカイブズセンター	市史編さん事業における報償費の見直し	調査員謝礼について、活動実績等を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 307
アーカイブズセンター	市史編さん事業における消耗品費の見直し	専門部会調査研究用品について、今後の調査見込みを踏まえた見直し等により、予算額を縮小する。	△ 149
法務・コンプライアンス課	研修会場の附属設備使用料の見直し	過去の実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 78
法務・コンプライアンス課	議案書作成に係る印刷製本費の見直し	近年の議案書の単価及び納品部数の実績を踏まえ、予算額を縮小する。	△ 125
法務・コンプライアンス課	追録図書購入費の見直し	過去の使用実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 28
法務・コンプライアンス課	筆耕翻訳料の見直し	過去の実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 77
行政透明推進課	情報公開制度推進事業における旅費の見直し	過去の実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 20
行政透明推進課	情報公開制度推進事業における消耗品費の見直し	過去の実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 32
行政透明推進課	職員研修会への手話通訳者派遣の見直し	研修会への手話通訳者派遣の必要性見直しにより、予算計上を廃止する。	△ 17
人事課	人事評価制度評価者研修内容の見直し	eラーニングで実施する評価者研修及び新任評価者研修について、前年度の内容を活用することにより、予算額を縮小する。	△ 960
人材育成課	課題別研修における実施形式の一部見直し	一部の課題別研修について、集合形式から既存の動画を活用した研修に変更したため、予算計上を廃止する。	△ 220
防災課	災害用備蓄品廃棄処分事業における処分費の見直し	備蓄品の廃棄について、品目や数量を精査したことにより、予算額を縮小する。	△ 1,175
防災課	避難場所標識整備事業における撤去費の見直し	対象となる標識の種別ごとに見積を細分化したことにより、予算額を縮小する。	△ 4

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 式典事務事業		予算額	1,439
局/部/課	総務局/総務部/総務課	[財源内訳]	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/1目 一般管理費	- 一般財源	1,439
<p><事業の目的・内容></p> <p>新年に、市内各界の代表者と市長が一堂に会し、市勢発展に向けて抱負を語り、情報交換の場とすることを目的とした、「さいたま市新年名刺交換会」を開催します。</p>		前年度予算額	1,439
		増減	0
<p><主な事業></p> <p>1 さいたま市新年名刺交換会の開催 1,439</p> <p>新年に、市内各界の代表者を招待します。 市長と招待者が一堂に会し、新年の抱負を語り、市勢発展に向けて情報交換を行う場とします。</p>			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 平和推進事業		予算額	2,331
局/部/課	総務局/総務部/総務課	[財源内訳]	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/1目 一般管理費	- 一般財源	2,331
<p><事業の目的・内容></p> <p>「さいたま市平和都市宣言」に基づき、核兵器等の廃絶と世界の恒久平和実現に貢献する取組を展開します。 「さいたま市平和展」及び「さいたま市平和図画・ポスターコンクール」を開催し、戦争の悲惨さやおろかさ、平和の尊さや大切さを後世に伝えるとともに、市民の平和意識の高揚を図ります。</p>		前年度予算額	2,331
		増減	0
<p><主な事業></p> <p>1 さいたま市平和展の開催その他 1,890</p> <p>市内公共施設等にて平和展を開催し、戦時中の資料展示や戦争体験者の証言映像等の上映を行います。</p> <p>[総振：01-3-2-01]</p> <p>2 さいたま市平和図画・ポスターコンクールの開催 441</p> <p>市内小・中学校の児童・生徒から「平和」をテーマとした作品を募集し、入賞作品の展示及び表彰式を開催します。</p> <p>[総振：01-3-2-01]</p>			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 内部統制推進事業		予算額	1,486
局/部/課	総務局/総務部/法務・コンプライアンス課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/1目 一般管理費	予算書P. 85	- 一般財源 1,486
<事業の目的・内容> 市民に信頼される誠実な行政運営の実現を図るため、職員のコンプライアンス意識の維持・向上に継続して取り組み、各局・区におけるコンプライアンスの取組を支援するとともに、内部統制制度を円滑に運用するための取組を実施します。			
		前年度予算額	1,553
		増減	△ 67
<主な事業> 1 コンプライアンス研修等の実施 1,025 職員のコンプライアンス意識の維持・向上や内部統制制度の円滑な運用を図るため、効果的かつ効率的に研修を実施します。 [総振：52-1-3-01]			
2 不当要求対応研修等の実施 252 公正な職務の執行を図るため、不当要求防止責任者講習、不当要求対応研修等を実施します。 [総振：52-1-3-01]			
3 内部統制制度の推進その他 209 内部統制推進委員会等を開催するほか、各局・区における不祥事の発生防止をはじめとするコンプライアンスの取組を支援するなど、内部統制制度を推進するための取組を実施します。 [総振：52-1-3-01]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 浄書印刷事業		予算額	93,459
局/部/課	総務局/総務部/総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/3目 事務管理費	予算書P. 87	- 一般財源 93,459
<事業の目的・内容> 共用複写機を設置し台数や使用枚数を適正に管理し、比較的簡易な印刷業務を印刷センターへ集中化させて行うとともに、軽印刷機を使って職員自らが印刷を行うことにより、浄書印刷の経費抑制と事務の効率化を図ります。			
		前年度予算額	91,923
		増減	1,536
<主な事業> 1 共用複写機の設置・管理 46,120 本庁舎及び各区役所に共用複写機を設置し、庁舎ごとに管理します。			
2 印刷センターの運営・管理 43,605 本庁舎西側の印刷センターにおいて、比較的簡易な印刷業務を集中化させて行います。			
3 軽印刷機の設置・管理 3,734 職員自らが印刷を行えるよう、本庁舎及び各区役所に軽印刷機を設置し、庁舎ごとに管理します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 文書管理事業		予算額	588,469
局/部/課	総務局/総務部/総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/3目 事務管理費	予算書P. 87	
<事業の目的・内容> 各課における文書事務を統括し、公文書の適正かつ効率的な処理及び管理を行います。		17款 使用料及び手数料	378
		18款 国庫支出金	1,000
		- 一般財源	587,091
		前年度予算額	599,029
		増減	△ 10,560
<主な事業> 1 文書事務の管理・指導 135 文書事務の適正な執行について、管理・指導を行います。			
2 郵送物の発送 466,872 各課の郵便物について、庁舎ごとに取りまとめて発送します。			
3 文書の整理・保存・廃棄等 117,543 ファイリング用品や保存箱の購入、書庫の管理、民間倉庫での文書の保管及び保存期間満了文書の廃棄等を行います。			
4 文書のマイクロフィルム化 3,658 閲覧等の利用頻度が高い長期保存文書について、マイクロフィルム化を行います。			
5 公印の管理 261 組織改編による公印の新調や廃止、消耗が著しい公印の改刻を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 総務管理事業		予算額	1,575
局/部/課	総務局/総務部/総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/3目 事務管理費	予算書P. 87	
<事業の目的・内容> 市議会及び局・部・課内外との連絡調整や事務遂行に当たり、執務環境を整えることにより、効率的かつ効果的な事務の遂行を支援します。		- 一般財源	1,575
		前年度予算額	2,135
		増減	△ 560
<主な事業> 1 庶務事務 1,575 市議会及び局内の連絡調整や事務遂行に当たり、必要な予算執行（旅費の支給、消耗品の購入等）を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 訟務事務事業		予算額	9,922
局/部/課	総務局/総務部/法務・コンプライアンス課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/3目 事務管理費	予算書P. 87	- 一般財源 9,922
<事業の目的・内容> 顧問弁護士による法律相談及び弁護士への訴訟委任を実施し、法的な対応及び判断を明確なものとしします。		前年度予算額	9,917
		増減	5
<主な事業> 1 訴訟事務 4,114 本市に対して訴訟が提起された場合、弁護士へ訴訟事務全般について委任し、所管課と連携しながら的確かつ迅速な対応を行います。			
2 法律相談業務 5,808 行政執務上の法律問題について、顧問弁護士から専門的な助言及び指導を受けます。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 議案作成等事業		予算額	378
局/部/課	総務局/総務部/法務・コンプライアンス課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/3目 事務管理費	予算書P. 87	- 一般財源 378
<事業の目的・内容> 市議会における審議が円滑に行われるよう、見やすく適切な議案書を作成します。		前年度予算額	503
		増減	△ 125
<主な事業> 1 議案書の印刷 378 市議会議案書を外注により印刷します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 法規事務事業		予算額	11,263
局/部/課	総務局/総務部/法務・コンプライアンス課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/3目 事務管理費	予算書P. 87	- 一般財源 11,263
<事業の目的・内容> 市の条例、規則等を掲載した例規集について、情報公開コーナー、インターネット等により情報提供を行います。また、法令参考図書を整備及び他の地方公共団体との情報交換などにより、行政上の諸問題についての調査研究等を行います。		前年度予算額	11,707
		増減	△ 444
<主な事業> 1 例規集の維持管理等 10,339 例規集の編集・発行（データベース化を含む。）を行うことにより、本市の例規整備を確保し、例規情報を市民等へ提供します。			
2 法令参考図書の整備 719 法令参考図書を整備充実するとともに、全庁的な活用を促進します。			
3 大都市法規事務連絡協議会等への参加 205 法規事務について、他の政令指定都市等及び県内他市と情報交換・意見交換などを行います。また、外部機関が行う法規事務研修等に参加します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 行政不服審査事務事業		予算額	2,830
局/部/課	総務局/総務部/法務・コンプライアンス課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/3目 事務管理費	予算書P. 87	17款 使用料及び手数料 10
<事業の目的・内容> 市長が審査庁となる不服審査事務を一元的に行うことにより、審査の中立性及び公平性を確保します。		- 一般財源	2,820
		前年度予算額	2,899
		増減	△ 69
<主な事業> 1 審理手続の実施 611 市長が審査庁となる不服審査における、審理員による審理手続を実施します。			
2 行政不服審査会事務 2,219 審査庁からの不服申立てに関する諮問に対し、公正かつ慎重に審査して答申を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 人事管理事務事業		予算額	372,315
局/部/課	総務局/人事部/人事課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/5目 人事管理費	予算書P. 87	
<事業の目的・内容> 市民サービスの向上を図るために、職員の採用・退職管理・定員管理・人事評価・適材適所の人事配置等職員の適正な人事管理を行います。		20款 財産収入	1
		24款 諸収入	11,236
		- 一般財源	361,078
		前年度予算額	397,398
		増減	△ 25,083
<主な事業> 1 人事管理事業 173,085 人事給与システムの運用や職員の採用・退職管理・定員管理・適材適所の人事配置等職員の適正な人事管理を行います。			
2 人事評価事業 13,382 職員が職務遂行能力の発揮度や執務姿勢・業績を適正に評価する人事評価制度により、職員のやる気と満足度を高め、複雑・高度化する行政需要に対応できる人材を育成します。			
3 庶務事務のシステム化の推進 185,848 全庁的に共通する庶務事務を効果的・効率的に処理するため、ICTを活用した庶務事務システムを構築します。			
[総振：52-3-2-01]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 職員安全衛生管理事業		予算額	157,439
局/部/課	総務局/人事部/職員課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/5目 人事管理費	予算書P. 87	
<事業の目的・内容> 職員の労働安全衛生と健康管理に係る事業を実施し、意識の向上・安全の確保・健康の保持及び増進を図り、快適な執務環境の整備と事務の効率化を促します。		18款 国庫支出金	937
		19款 県支出金	6
		- 一般財源	156,496
		前年度予算額	156,604
		増減	835
<主な事業> 1 研修の開催及び研修への職員派遣等 813 職員の健康管理意識の向上及びメンタルヘルス不調予防のため、メンタルヘルス研修を実施します。また、安全衛生に関する外部研修への職員派遣、衛生管理者免許取得に係る事務処理等を行います。			
2 各種健康診断・予防接種の実施 141,775 職員の健康保持・管理のため、定期健康診断、電離放射線健康診断等の特殊健康診断、ストレスチェック業務及び破傷風等の予防接種を実施します。			
3 健康相談室等の管理運営 14,851 職員の健康保持及び健康管理上の措置の適正化を図るため、産業医、健康相談員を配置した健康相談室や職員健康審査会等の管理運営を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 公務災害補償及び認定・審査会事務事業		予算額	2,614
局/部/課	総務局/人事部/職員課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/5目 人事管理費	予算書P. 87	
<事業の目的・内容> さいたま市議会の議員又は非常勤職員の公務・通勤災害に対する補償の実施及び認定委員会・審査会の開催・運営等、被災職員の損害に対して必要な補償等を行い、職員や遺族の生活の安定と福祉の向上を図ります。		- 一般財源	2,614
		前年度予算額	1,516
		増減	1,098
<主な事業> 1 公務・通勤災害の認定・補償業務 2,529 さいたま市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等に基づき、非常勤職員の公務又は通勤上の災害の認定及び療養費等の補償を行います。			
2 公務災害補償等認定委員会・審査会 85 さいたま市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等に基づき、公務災害補償等認定委員会及び審査会の運営を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 給与管理事業		予算額	93,094
局/部/課	総務局/人事部/職員課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/5目 人事管理費	予算書P. 87	
<事業の目的・内容> 職員給与について、本市人事委員会勧告等を考慮し、適正な給与制度を構築するとともに、効率的かつ正確な支給を行います。 また、市長等の給料の額等を審議する、さいたま市特別職報酬等審議会の運営及び人事・給与・福利厚生に関する事務を行う総務事務センターの運営を行います。		24款 諸収入	17,730
<特記事項> 地方公務員等共済組合法改正に伴う人事給与システムの改修が完了しました。総務事務センターの運営に係る費用を人事管理事務事業から移管しました。		- 一般財源	75,364
		前年度予算額	87,018
		増減	6,076
<主な事業> 1 給与管理事務 1,536 本市人事委員会勧告等を踏まえ、適正な給与制度を構築するとともに、効率的かつ正確な給与の支給を行います。			
2 特別職報酬等審議会 535 市議会議員の議員報酬、市長等の給料の額等を審議する特別職報酬等審議会の運営を行います。			
3 総務事務センター 91,023 人事・給与・福利厚生に関する事務を行う総務事務センターの運営を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 職員福利厚生事業		予算額	1,953
局/部/課	総務局/人事部/職員課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/5目 人事管理費	予算書P. 87	24款 諸収入 1,953
<事業の目的・内容> 職員の元気回復を図り、公務能率の増進に資することを目的に、適正な福利厚生事業を実施します。			
			前年度予算額 1,379
			増減 574
<主な事業> 1 福利厚生事務 349 埼玉県市町村職員共済組合の資格取得や給付、貸付け等に係る事務を行います。			
2 公舎に関する事務 1,079 さいたま市公舎貸与規則等に基づき、公舎に関する事務を行います。			
3 旧職員住宅に関する事務 525 蓮沼・岩槻にある旧職員住宅に関する管理事務を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 職員研修事業（人材育成課）		予算額	22,318
局/部/課	総務局/人事部/人材育成課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/5目 人事管理費	予算書P. 87	24款 諸収入 237
<事業の目的・内容> 自治体を取り巻く様々な環境の変化や直面する行政課題に対応できるよう職員の育成を図るため、基本研修をはじめ、課題別研修、派遣研修、所属内研修への支援等を実施します。			- 一般財源 22,081
			前年度予算額 24,467
			増減 △ 2,149
<主な事業> 1 基本研修 14,662 階層ごとに求められる知識の習得及び能力の向上を目的とした研修を実施します。（部長研修・課長研修・課長補佐研修・係長研修・主査研修・主任研修・新規採用研修等） [総振：52-3-1-03]			
2 課題別研修 1,554 複雑・多様化する行政課題に対応できるよう、具体的なテーマを設定した研修を実施します。（新人育成担当者研修、OJT支援研修等） [総振：52-3-1-03]			
3 派遣研修 3,438 外部研修機関が行う、専門的知識の習得及び能力の向上を目的とした研修へ職員を派遣します。（自治大学校、市町村職員中央研修所、彩の国さいたま人づくり広域連合自治人材開発センター等）			
4 所属内研修支援 2,322 各局・区が実施する、担当職務に関する能力の向上を目的とした集合研修に対して、支援を行います。			
5 物品等購入その他 342 研修運営に必要な物品の購入等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 職員研修センター管理運営事業		予算額	43,296
局/部/課	総務局/人事部/人材育成課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/5目 人事管理費	17款 使用料及び手数料	145
<事業の目的・内容> 職員研修センターの施設及び設備の維持管理を行います。		20款 財産収入	286
		22款 繰入金	1,600
		24款 諸収入	853
		- 一般財源	40,412
		前年度予算額	38,882
		増減	4,414
<主な事業> 1 職員研修センターの維持・管理 43,296 職員研修センターを適切に維持管理するため、設備の点検、清掃及び警備等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 外部監査事業		予算額	17,000
局/部/課	総務局/総務部/総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/9目 行政管理費	- 一般財源	17,000
<事業の目的・内容> 地方自治法の規定に基づき、本市の組織に属さない外部の専門家である公認会計士、弁護士、税理士等と包括外部監査契約を締結し、監査報告を受けることなどにより、適切な行政管理を行います。		前年度予算額	17,000
		増減	0
		<主な事業> 1 包括外部監査の実施 17,000 本市及び財政援助団体の財務事務の執行等について、外部監査人が特定のテーマを選定し、監査を実施します。監査結果（報告書）及び指摘事項に対する措置状況については、監査委員が公表します。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 市史編さん事業		予算額	57,891
局/部/課	総務局/総務部/アーカイブズセンター	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/9目 行政管理費	予算書P. 91	
<事業の目的・内容> 本市の歴史的変遷の過程を記録し未来へ継承するため、「さいたま市史」の編さんを進めます。また、歴史資料を収集し、適切に整理・保存するとともに市民共有の知的資源として活用を図ります。		20款 財産収入	200
		24款 諸収入	1
		- 一般財源	57,690
		前年度予算額	58,471
		増減	△ 580
<主な事業> 1 さいたま市史編さん審議会の運営 219 市史編さんに関し必要な事項を調査審議するため、学識経験者等で組織する審議会を運営します。 [総振：08-1-3-02]			
		4 市史等の刊行 1,171 市史編さん過程の研究成果をまとめた「さいたま市アーカイブズセンター紀要」を刊行します。 [総振：08-1-3-02]	
2 さいたま市史編さん専門部会の運営 15,872 時代や分野別に調査・研究・執筆等を行うため、学識経験者等で組織する専門部会を運営します。 [総振：08-1-3-02]			
3 歴史資料の収集・保存・活用など 40,629 本市に関する古文書や行政文書、写真、刊行物等を収集し、適切に整理・保存します。また、歴史に関する問合せや閲覧等の利用申請に対応します。 [総振：08-1-3-02]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 情報公開制度推進事業		予算額	44,311
局/部/課	総務局/総務部/行政透明推進課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/9目 行政管理費	予算書P. 91	
<事業の目的・内容> 市民の知る権利を保障する情報開示制度と、市の保有する個人情報の適正な取扱いを確保する個人情報保護制度の事務を行うとともに、市政に関する正確で分かりやすい情報を市民が迅速かつ容易に得られるよう市政の「見える化」を推進します。また、情報公開・個人情報保護審査会等の附属機関の運営を行います。		17款 使用料及び手数料	17,017
		20款 財産収入	990
		24款 諸収入	3,328
		- 一般財源	22,976
<特記事項> 個人情報保護法の改正により、行政機関等匿名加工情報の提供制度を開始します。		前年度予算額	17,170
		増減	27,141
<主な事業> 1 情報開示制度推進事業 353 市民等からの行政情報の開示請求に対し、適正な情報開示が行われるよう情報開示制度の運用を推進します。			
		4 情報公開・個人情報保護審査会の運営 1,789 不開示処分等に対する審査請求に関する諮問に対し、公平かつ客観的に審査し答申等を行います。	
2 個人情報保護制度推進事業 16,489 市が保有する個人情報について、適正な管理による個人の権利利益の保護が図れるよう個人情報保護制度の運用を推進するほか、新たに、行政機関等匿名加工情報の提供制度を運用します。		5 情報公開・個人情報保護審議会の運営 964 情報公開制度及び個人情報保護制度をより良い制度へと発展させるための審議、答申等を行います。	
3 情報提供推進事業 24,631 公正で開かれた市政の「見える化」を推進するため、各区情報公開コーナーにおいて行政情報を閲覧等に供するほか、市ホームページにおいて行政情報検索システムを運用します。		6 議会資産等公開審査会の運営 85 市議会議員の公表する資産等報告書に疑義がある場合、有権者の1/100以上からの申出があった場合に審査等を行います。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 危機対策事業		予算額	22,855						
局/部/課	総務局/危機管理部/危機管理課	〔財源内訳〕							
款/項/目	2款 総務費/9項 危機管理費/1目 防災総務費	予算書P. 113	- 一般財源 22,855						
<p><事業の目的・内容></p> <p>危機管理体制の拠点施設となる「さいたま市危機管理センター」を運用し、自然災害や事件・事故・感染症などの市民生活を脅かす危機事案に対し、危機発生時の初動対応を確保するための体制を充実させるとともに、職員の危機管理意識の向上・強化を図ります。さらに、市民が安全に安心して暮らせる地域社会を実現するため、セーフコミュニティ事業を全市へ広げていきます。</p>		前年度予算額	20,473						
		増減	2,382						
<p><主な事業></p> <table border="0"> <tr> <td style="width: 50%;"> <p>1 さいたま市危機管理センターの管理運営 8,396</p> <p>危機管理体制を維持するため、拠点施設となるさいたま市危機管理センター内のシステム機器類の保守及びシステムの管理運営を行います。</p> </td> <td style="width: 50%;"> <p>4 九都県市危機管理・防災対策委員会 117</p> <p>広域的な課題に対応するため、九都県市危機管理・防災対策委員会等との連携を継続的に図ります。</p> </td> </tr> <tr> <td> <p>2 危機管理体制の確保 7,908</p> <p>市内でのテロや感染症等の危機事案に対する職員の対処能力を向上させ、24時間初動体制を取れるよう、待機宿舎、宿日直及び連絡体制の確保・維持を図ります。</p> <p style="text-align: right;">[総振：10-1-2-03]</p> </td> <td> <p>5 国民保護協議会その他 1,437</p> <p>市長の諮問に応じて、市の区域に係る国民の保護のための措置に関する重要事項を審議等する、さいたま市国民保護協議会を必要に応じて開催します。</p> </td> </tr> <tr> <td> <p>3 セーフコミュニティの推進 4,997</p> <p>市民との協働により、データを活用した効果的な事故やケガの予防活動を行います。この活動を通じて、今後のセーフコミュニティ国際認証の再認証に繋がります。</p> <p style="text-align: right;">[総振：05-1-1-03]</p> </td> <td></td> </tr> </table>				<p>1 さいたま市危機管理センターの管理運営 8,396</p> <p>危機管理体制を維持するため、拠点施設となるさいたま市危機管理センター内のシステム機器類の保守及びシステムの管理運営を行います。</p>	<p>4 九都県市危機管理・防災対策委員会 117</p> <p>広域的な課題に対応するため、九都県市危機管理・防災対策委員会等との連携を継続的に図ります。</p>	<p>2 危機管理体制の確保 7,908</p> <p>市内でのテロや感染症等の危機事案に対する職員の対処能力を向上させ、24時間初動体制を取れるよう、待機宿舎、宿日直及び連絡体制の確保・維持を図ります。</p> <p style="text-align: right;">[総振：10-1-2-03]</p>	<p>5 国民保護協議会その他 1,437</p> <p>市長の諮問に応じて、市の区域に係る国民の保護のための措置に関する重要事項を審議等する、さいたま市国民保護協議会を必要に応じて開催します。</p>	<p>3 セーフコミュニティの推進 4,997</p> <p>市民との協働により、データを活用した効果的な事故やケガの予防活動を行います。この活動を通じて、今後のセーフコミュニティ国際認証の再認証に繋がります。</p> <p style="text-align: right;">[総振：05-1-1-03]</p>	
<p>1 さいたま市危機管理センターの管理運営 8,396</p> <p>危機管理体制を維持するため、拠点施設となるさいたま市危機管理センター内のシステム機器類の保守及びシステムの管理運営を行います。</p>	<p>4 九都県市危機管理・防災対策委員会 117</p> <p>広域的な課題に対応するため、九都県市危機管理・防災対策委員会等との連携を継続的に図ります。</p>								
<p>2 危機管理体制の確保 7,908</p> <p>市内でのテロや感染症等の危機事案に対する職員の対処能力を向上させ、24時間初動体制を取れるよう、待機宿舎、宿日直及び連絡体制の確保・維持を図ります。</p> <p style="text-align: right;">[総振：10-1-2-03]</p>	<p>5 国民保護協議会その他 1,437</p> <p>市長の諮問に応じて、市の区域に係る国民の保護のための措置に関する重要事項を審議等する、さいたま市国民保護協議会を必要に応じて開催します。</p>								
<p>3 セーフコミュニティの推進 4,997</p> <p>市民との協働により、データを活用した効果的な事故やケガの予防活動を行います。この活動を通じて、今後のセーフコミュニティ国際認証の再認証に繋がります。</p> <p style="text-align: right;">[総振：05-1-1-03]</p>									

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 防災対策事業		予算額	458,871						
局/部/課	総務局/危機管理部/防災課	〔財源内訳〕							
款/項/目	2款 総務費/9項 危機管理費/1目 防災総務費	予算書P. 113	24款 諸収入 63						
<p><事業の目的・内容></p> <p>さいたま市被害想定調査の結果による避難者数を基に、計画的かつ近年の大規模災害を踏まえた備蓄に努めるとともに、避難所の防災倉庫のほか、拠点備蓄倉庫等の保守管理を行います。また、災害時において、市民が迅速かつ適切な避難行動をとることができるよう、防災行政無線の整備や防災アプリ等のICTを活用した防災啓発及び情報伝達などを行います。</p>		25款 市債 238,300	- 一般財源 220,508						
<p><特記事項></p> <p>同報系防災行政無線の基幹設備更新を行うことで、他の情報配信サービスとの連携を図り、災害時の情報伝達手段を強化します。</p>		前年度予算額	220,893						
		増減	237,978						
<p><主な事業></p> <table border="0"> <tr> <td style="width: 50%;"> <p>1 防災行政無線整備事業 337,940</p> <p>災害時に市民へ必要な情報を伝達する同報系防災行政無線の基幹設備の更新及び保守管理を行います。また、被害情報等の収集及び伝達を行うため、移動系防災行政無線を管理・運用します。</p> <p style="text-align: right;">[総振：10-1-2-01]</p> </td> <td style="width: 50%;"> <p>4 帰宅困難者対策事業 474</p> <p>帰宅困難者による混乱を抑制するため、市内事業者へ一斉帰宅の抑制の啓発を行います。また、一斉帰宅抑制対策に積極的な市内事業者を登録し、PRする「一斉帰宅抑制対策推進事業者登録制度」を促進します。</p> <p style="text-align: right;">[総振：10-1-2-02]</p> </td> </tr> <tr> <td> <p>2 災害用物資備蓄事業 70,459</p> <p>避難者等の食糧、乳児用液体ミルク、要配慮者のためのエアーマット、衛生用品等の備蓄や資機材の保守・修繕を行います。また、避難所の防災倉庫や避難場所の標示板等の整備・維持管理を行います。</p> <p style="text-align: right;">[総振：10-1-2-01]</p> </td> <td> <p>5 その他 21,146</p> <p>国の防災基本計画や埼玉県防災計画等と整合を図るとともに、災害で得られた教訓を反映するため、地域防災計画を改定します。また、地域防災計画の改定に係る意見を聴取するため防災会議を開催します。</p> </td> </tr> <tr> <td> <p>3 防災情報収集・伝達体制整備事業 28,852</p> <p>災害時における避難情報や防災情報等を配信する防災アプリや、総合防災情報システム等の運用・維持を行い、災害への迅速な対応を図ります。</p> <p style="text-align: right;">[総振：10-1-2-01]</p> </td> <td></td> </tr> </table>				<p>1 防災行政無線整備事業 337,940</p> <p>災害時に市民へ必要な情報を伝達する同報系防災行政無線の基幹設備の更新及び保守管理を行います。また、被害情報等の収集及び伝達を行うため、移動系防災行政無線を管理・運用します。</p> <p style="text-align: right;">[総振：10-1-2-01]</p>	<p>4 帰宅困難者対策事業 474</p> <p>帰宅困難者による混乱を抑制するため、市内事業者へ一斉帰宅の抑制の啓発を行います。また、一斉帰宅抑制対策に積極的な市内事業者を登録し、PRする「一斉帰宅抑制対策推進事業者登録制度」を促進します。</p> <p style="text-align: right;">[総振：10-1-2-02]</p>	<p>2 災害用物資備蓄事業 70,459</p> <p>避難者等の食糧、乳児用液体ミルク、要配慮者のためのエアーマット、衛生用品等の備蓄や資機材の保守・修繕を行います。また、避難所の防災倉庫や避難場所の標示板等の整備・維持管理を行います。</p> <p style="text-align: right;">[総振：10-1-2-01]</p>	<p>5 その他 21,146</p> <p>国の防災基本計画や埼玉県防災計画等と整合を図るとともに、災害で得られた教訓を反映するため、地域防災計画を改定します。また、地域防災計画の改定に係る意見を聴取するため防災会議を開催します。</p>	<p>3 防災情報収集・伝達体制整備事業 28,852</p> <p>災害時における避難情報や防災情報等を配信する防災アプリや、総合防災情報システム等の運用・維持を行い、災害への迅速な対応を図ります。</p> <p style="text-align: right;">[総振：10-1-2-01]</p>	
<p>1 防災行政無線整備事業 337,940</p> <p>災害時に市民へ必要な情報を伝達する同報系防災行政無線の基幹設備の更新及び保守管理を行います。また、被害情報等の収集及び伝達を行うため、移動系防災行政無線を管理・運用します。</p> <p style="text-align: right;">[総振：10-1-2-01]</p>	<p>4 帰宅困難者対策事業 474</p> <p>帰宅困難者による混乱を抑制するため、市内事業者へ一斉帰宅の抑制の啓発を行います。また、一斉帰宅抑制対策に積極的な市内事業者を登録し、PRする「一斉帰宅抑制対策推進事業者登録制度」を促進します。</p> <p style="text-align: right;">[総振：10-1-2-02]</p>								
<p>2 災害用物資備蓄事業 70,459</p> <p>避難者等の食糧、乳児用液体ミルク、要配慮者のためのエアーマット、衛生用品等の備蓄や資機材の保守・修繕を行います。また、避難所の防災倉庫や避難場所の標示板等の整備・維持管理を行います。</p> <p style="text-align: right;">[総振：10-1-2-01]</p>	<p>5 その他 21,146</p> <p>国の防災基本計画や埼玉県防災計画等と整合を図るとともに、災害で得られた教訓を反映するため、地域防災計画を改定します。また、地域防災計画の改定に係る意見を聴取するため防災会議を開催します。</p>								
<p>3 防災情報収集・伝達体制整備事業 28,852</p> <p>災害時における避難情報や防災情報等を配信する防災アプリや、総合防災情報システム等の運用・維持を行い、災害への迅速な対応を図ります。</p> <p style="text-align: right;">[総振：10-1-2-01]</p>									

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 防災訓練事業		予算額	49,002
局/部/課	総務局/危機管理部/防災課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/9項 危機管理費/1目 防災総務費	予算書P. 113	- 一般財源 49,002
<事業の目的・内容> 地域防災計画や令和元年台風第19号の教訓を踏まえ、防災体制の充実強化及び防災関係機関相互の連携強化を図るとともに、「自助」「共助」「公助」それぞれの役割に応じた、災害対応力の向上及び市民等の防災意識の高揚を図ることを目的に、関連する訓練を実施します。			
		前年度予算額	52,901
		増減	△ 3,899
<主な事業> 1 さいたま市総合防災訓練 32,918 大規模地震発生時の地域住民、防災関係機関及び九都 県市等との連携並びに水害に関する訓練の充実により、 災害対応力の強化を図ります。また、同時に防災フェア を開催することで、市民の防災意識の高揚を図ります。 [総振：10-1-2-05] 2 各区避難所運営訓練 10,584 地域住民等で構成される、避難所運営委員会を主体と した防災訓練に、水害に関する内容を取り入れるなど年1 回以上実施し、自助・共助の充実強化を図るとともに、 避難所運営委員会の活性化を図ります。 [総振：10-1-2-05] 3 九都県市合同防災訓練・図上訓練 5,500 九都県市合同で市職員を対象としたロールプレイング 方式の図上訓練を実施し、九都県市相互の連携強化及び 本市の災害対応力の向上を図ります。 [総振：10-1-2-05]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 自主防災組織育成事業		予算額	128,168
局/部/課	総務局/危機管理部/防災課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/9項 危機管理費/1目 防災総務費	予算書P. 113	- 一般財源 128,168
<事業の目的・内容> 「自分たちのまちは自分たちで守る」のスローガンのもと、災害時に地域住民 が団結して地域を守る自主防災組織の結成促進及び育成強化を図ります。また、 防災士を育成するとともに、地域防災力向上の担い手である防災アドバイザーを 自主防災組織等に派遣し、地区防災計画の策定支援やD I G、H U G等の図上訓 練を実施することで、地域防災力の向上を図ります。			
		前年度予算額	130,168
		増減	△ 2,000
<主な事業> 1 自主防災組織育成 124,885 自主防災組織の結成促進・育成強化推進のため、自主 防災組織連絡協議会に補助金を交付するとともに、自主 防災組織の活動を活性化させるため、自主防災組織運営 補助金、防災訓練補助金、育成補助金を交付します。 [総振：10-1-2-04] 2 防災アドバイザー等の育成活用 3,283 地域防災力向上のため、防災士の新規資格取得費用を 助成します。また、地域防災力向上の牽引役である防災 アドバイザーを講師として自主防災組織や学校へ派遣し ます。 [総振：10-1-2-04]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 災害応急対策事業		予算額	3
局/部/課	総務局/危機管理部/防災課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/9項 危機管理費/1目 防災総務費	予算書P. 113	- 一般財源 3
<事業の目的・内容> 災害発生時、被害が発生した場合に応急対策を行い、被害を最小限に食い止めることを目的とします。		前年度予算額	3
		増減	0
<主な事業> 1 災害応急対策事業 3 災害発生時において、災害対策用臨時電話の設置や応急対応業務を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 災害救助基金積立金		予算額	13,160																											
局/部/課	総務局/危機管理部/防災課	〔財源内訳〕																												
款/項/目	2款 総務費/9項 危機管理費/1目 防災総務費	予算書P. 113	20款 財産収入 354																											
<事業の目的・内容> 本市が大規模災害で被災した際に、救助に要する費用の支弁等の財源に充てるため、災害救助法第22条の規定により、救助実施市として必要となる災害救助基金を積み立てます。		- 一般財源 12,806																												
<特記事項> 災害救助法23条に規定する積立最小額と当該基金積立額との差額が昨年度より少なくなることから、新たな積立額が減少します。		前年度予算額	22,303																											
		増減	△ 9,143																											
<主な事業> 1 災害救助基金への積立 13,160 県の普通税収入の増加等により、基金の積み増しを行い、併せて基金を金融機関に預入れていること等により生じた利子等について、積立を行います。		[参考] 災害救助基金残高等の推移 (単位：円) <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">積立額</th> <th rowspan="2">取崩額</th> <th rowspan="2">年度末残高</th> </tr> <tr> <th>新規</th> <th>運用利子</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>673,664,000</td> <td>9,606</td> <td>0</td> <td>673,673,606</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>0</td> <td>7,548</td> <td>0</td> <td>673,681,154</td> </tr> <tr> <td>R4(見込)</td> <td>21,955,000</td> <td>348,000</td> <td>0</td> <td>695,984,154</td> </tr> <tr> <td>R5(見込)</td> <td>12,806,000</td> <td>354,000</td> <td>0</td> <td>709,144,154</td> </tr> </tbody> </table>		年度	積立額		取崩額	年度末残高	新規	運用利子	R2	673,664,000	9,606	0	673,673,606	R3	0	7,548	0	673,681,154	R4(見込)	21,955,000	348,000	0	695,984,154	R5(見込)	12,806,000	354,000	0	709,144,154
年度	積立額		取崩額		年度末残高																									
	新規	運用利子																												
R2	673,664,000	9,606	0	673,673,606																										
R3	0	7,548	0	673,681,154																										
R4(見込)	21,955,000	348,000	0	695,984,154																										
R5(見込)	12,806,000	354,000	0	709,144,154																										

財政局 令和5年度 局運営方針（案）

1. 主な現状と課題

国の『月例経済報告』（令和4年12月）によると、日本経済の先行きについては、「ウィズコロナの下で、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待される。」とあるものの、「物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響や中国における感染動向に十分注意する必要がある。」とされ、依然として予断を許さない状況にあると考えられます。

本市においては、健全財政を確保しながら、総合振興計画に掲げられた事業を着実に進めていくため、安定した財政運営の基礎となる市税の収納率向上や市有財産の有効活用などにより、自主財源の確保を図ることが喫緊の課題となっています。

（1）健全財政の維持に向けた取組

本市の財政は、中長期的には歳入面で、人口増加等による市税収入の増加が見込まれる一方、歳出面では、扶助費を中心とした義務的経費の増加のほか、公共施設の老朽化対策や未来に向けた投資に伴う普通建設事業費の増加等の多くの財政需要を抱えています。

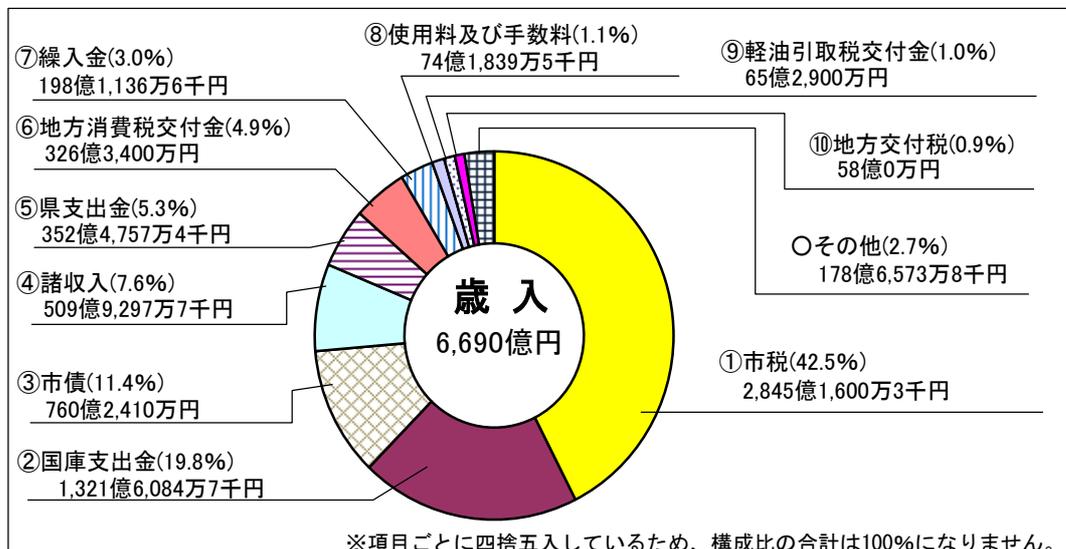
これらに加え、引き続き新型コロナウイルス感染症への対応として感染拡大防止策や市内経済活動の回復に向けた支援、原油価格・物価高騰への対応等を行いながら、DXへの取組など、ポストコロナを見据えた新たな行政課題への対応についても取り組む必要があります。また、本市の財政運営は、年度内に財源を確保し、翌年度当初予算の収支不足に対応するなど、依然として厳しい財政状況が続いており、持続可能な財政運営を行う上で大きな課題に直面しています。

こうしたことから、既存事業全般にわたりこれまで以上にPDCAサイクルに基づく見直しと優先順位付けを行い、市債の積極活用を含む限られた財源を効率的・効果的に活用することで、これらの課題に対応しながら財政の健全性を確保し、将来世代に過度の負担を先送りしない持続可能な財政運営を進める必要があります。

（2）市税収入の確保

健全な財政運営を確保するためには、歳入予算の大きなウェイトを占める市税収入の確保が強く求められています。

<令和5年度さいたま市一般会計予算における歳入予算の内訳>



そのため、納付機会の拡大など、収納率の向上に向けた取組を推進する必要があります。

＜市税収納率の推移＞

(単位：%)

区分	R1	R2	R3	R4	R5
現年課税分	99.3	99.1	99.4	99.4	99.4
滞納繰越分	33.6	32.0	40.6	32.8	31.4
合計	98.2	98.0	98.3	98.4	98.5

※令和3年度以前は決算。令和4年度は決算見込。令和5年度は当初予算。

(3) 税務行政におけるデジタル技術の活用

市民の利便性向上のため、税務手続のデジタル化を進める一方、デジタルデバイス対策も講じる必要があります。

また、増加する納税義務者等に対し限られた人員でも対応を可能とするAI-OCR・RPAの活用、市税の窓口で複雑な税制度を分かりやすく適切に説明するためのWeb会議システムの活用など、デジタル技術を活用した一層の事務効率化を図る必要があります。

(4) 未利用地の有効活用の推進

公有財産の管理を適正に行うとともに、自主財源の確保のため、効果的な未利用資産の利活用を図る必要があります。

(5) 公共施設マネジメントの推進

令和2年度に策定した「公共施設マネジメント計画・第2次アクションプラン」に基づき、計画的に公共施設の改修、更新や長寿命化等に取り組んでいくとともに、複合化や公民連携等による効率的、効果的な公共施設マネジメントを推進していく必要があります。

(6) 適正な入札及び契約手続等

入札及び契約手続における公正性、競争性、透明性の確保に努めるとともに、将来にわたる公共工事の品質確保とその担い手の中長期的な育成及び確保に向け、予定価格の適正な設定、ダンピング受注の防止、計画的な発注、施工時期の平準化、適正な工期設定等について適切に実施していく必要があります。

2. 基本方針・区分別主要事業

局長マネジメントを発揮して、既存事業全般にわたりこれまで以上にPDCAサイクルに基づく見直しと優先順位付けを行い、財政の健全性確保に向けた予算編成を強化します。

また、予算や契約、税務などの管理事務のより一層の効率化・適正化を図ることにより、限りある財源を有効かつ効果的に活用して事務執行を行います。

(1) 健全財政の維持に向けた取組

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
1	拡大 総振	さいたま市『ふるさと応援』寄附の受入拡大 〔財政課〕	87,706 (87,706)	24,815 (24,815)	さいたま市『ふるさと応援』寄附の受入拡大を図るため、返礼品の拡充や外部ポータルサイトの活用を行うとともに、クラウドファンディング型ふるさと納税を実施します。	II-54

(2) 市税収入の確保

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
2	拡大 総振	納税コールセンターの運営 〔収納対策課〕	53,002 (53,002)	45,332 (45,332)	市民からの納税に関する問合せへの応答業務及び納税呼びかけ業務を実施する納税コールセンターを運営します。	II-64
3	総振	市税等の納付機会の拡大 〔収納対策課〕	87,618 (87,618)	122,990 (122,990)	市税の納付機会の拡大、納期内納付の促進及び市民サービスの向上を図るため、コンビニエンスストア納付、スマートフォン決済等を利用した電子納税について推進します。	II-64

(3) 税務行政におけるデジタル技術の活用

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
4	新規 総振	預貯金等調査の電子化 〔収納対策課〕	6,820 (6,820)	0 (0)	滞納整理の迅速化及び効率化を図り、収納率の向上に資するため、預貯金生命保険調査システムを導入します。	II-64
5	新規	登記データ連携システム構築業務 〔固定資産税課〕	債務負担 行為設定	0 (0)	最新の登記データの把握と履歴検索を可能とし、税システムと連携することで課税台帳の異動更新処理を半自動化するため、登記データ連携システムを構築します。	II-63

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画実施計画事業

(4) 未利用地の有効活用の推進

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
6	総振	未利用地有効活用推進事業 〔資産経営課〕	10,695 (0)	6,196 (0)	未利用地の有効活用を推進するため、公募等による貸付け及び売払いを実施します。	Ⅱ-56

(5) 公共施設マネジメントの推進

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
7	総振	公共施設マネジメントの推進 〔資産経営課〕	351 (0)	382 (0)	将来世代に安心・安全な公共施設を引き継いでいくため、「公共施設マネジメント計画・第2次アクションプラン」に基づき、公共施設の計画的な改修や建替えを推進します。	Ⅱ-57

(6) 適正な入札及び契約手続等

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
8		業者登録管理事業 〔契約課〕	554 (0)	2,578 (10)	適正かつ公正な契約事務を遂行するため、本市との契約を希望する業者を対象に入札参加資格の申請受付・審査を行い、資格を有する者を競争入札参加資格者名簿に登載します。	Ⅱ-54

3. 見直し事業一覧

(単位：千円)

課名	見直し事業名	見直しの理由及び内容	コスト削減額
財政課	予算編成及び執行管理事業における印刷製本費の見直し	デジタル化に伴い印刷部数を削減したため、予算額を縮小する。	△ 1,640
財政課	行政報告書作成における印刷製本費の見直し	デジタル化に伴い印刷部数を削減したため、予算額を縮小する。	△ 955
資産経営課	公有財産管理事業における樹木選定手数料の見直し	実績に基づき、樹木剪定数を削減することとしたため、予算額を縮小する。	△ 1,320
庁舎管理課	庁舎管理事業における通信運搬費の見直し	過去の実績を踏まえ、見直したことにより、予算額を縮小する。	△ 5,030
庁舎管理課	庁舎管理事業における施設等保守管理委託料の見直し	過去の実績を踏まえた見直し及び委託業務の一部統合による効率化により、予算額を縮小する。	△ 9,805
税制課	税務管理事業における消耗品費の見直し	実績に基づき、消耗品の必要量を見直したため、予算額を縮小する。	△ 359
税制課	税務管理事業における印刷製本費の見直し	一部印刷物の外注を取りやめ、所属にて作成することとしたため、予算額を縮小する。	△ 385
市民税課	個人市民税賦課事業における人材派遣委託料の見直し	各区の派遣人数を見直したため、予算額を縮小する。	△ 5,104
市民税課	法人市民税等賦課事業におけるその他委託料の見直し	封入封緘業務の一部を、ステップアップオフィス利用に見直したため、予算額を縮小する。	△ 285
市民税課	軽自動車税賦課事業における手数料の見直し	実績に基づき、軽自動車検査情報市区町村提供サービス利用料金（異動分）を見直したため、予算額を縮小する。	△ 847
固定資産税課	固定資産税及び都市計画税賦課事業における旅費の見直し	実績に基づき、普通旅費を見直したため、予算額を縮小する。	△ 447
固定資産税課	固定資産税及び都市計画税賦課事業における通信運搬費の見直し	実績に基づき、通信運搬費を削減することとしたため、予算額を縮小する。	△ 397
収納対策課	収納対策事業における公売手数料の見直し	実績に基づき、公売にかかる鑑定件数を見直したため、予算額を縮小する。	△ 902
収納対策課	収納対策事業におけるSMS催告サービス利用料の見直し	実績に基づき、送信件数を見直したため、予算額を縮小する。	△ 158

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 予算編成及び執行管理事業		予算額	96,394						
局/部/課	財政局/財政部/財政課	〔財源内訳〕							
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/7目 財政管理費	予算書P. 89							
<p><事業の目的・内容></p> <p>予算編成にかかる各種調製作業及び執行管理における事務を行うとともに、市議会における予算案の審議において必要となる予算書及び予算案の概要を作成します。あわせて、積極的な行政情報の「見える化」を推進します。</p> <p>また、さいたま市『ふるさと応援』寄附の受入拡大を目指します。</p> <p><特記事項></p> <p>さいたま市『ふるさと応援』寄附の受入れ拡大を目指すため、ふるさと納税ポータルサイトを拡大します。</p>		18款 国庫支出金	373						
		20款 財産収入	371						
		- 一般財源	95,650						
		前年度予算額	35,858						
		増減	60,536						
<p><主な事業></p> <table border="0"> <tr> <td style="width: 50%;"> <p>1 予算編成事務 1,254</p> <p>当初予算及び補正予算について、各局からの予算要求を受けて査定を行い、予算案として調製します。</p> </td> <td style="width: 50%;"> <p>4 財政公表及び財政分析事業 2,887</p> <p>行政報告書、財政公表等の報告書類を作成し、財政状況の分析を行うとともに、総務省の統一的な基準による地方公会計について財務書類等を作成し公表します。</p> </td> </tr> <tr> <td> <p>2 予算の執行管理 4,335</p> <p>予算の適正な執行管理を行い、無駄のない財政運営を行います。</p> </td> <td> <p>5 さいたま市『ふるさと応援』寄附 87,706</p> <p>さいたま市『ふるさと応援』寄附の受入拡大を図るため、返礼品の拡充や外部ポータルサイトの活用を行うとともに、クラウドファンディング型ふるさと納税を実施します。</p> <p>・ふるさと応援寄附歳入予算計上額 200,000千円 〔総振：52-2-1-10〕</p> </td> </tr> <tr> <td> <p>3 宝くじ広報活動等 212</p> <p>県内における宝くじの売上げに応じて市の歳入が増加することから、市内での販売促進のため広報活動を行います。また、宝くじ事務協議会負担金を支払います。</p> </td> <td></td> </tr> </table>				<p>1 予算編成事務 1,254</p> <p>当初予算及び補正予算について、各局からの予算要求を受けて査定を行い、予算案として調製します。</p>	<p>4 財政公表及び財政分析事業 2,887</p> <p>行政報告書、財政公表等の報告書類を作成し、財政状況の分析を行うとともに、総務省の統一的な基準による地方公会計について財務書類等を作成し公表します。</p>	<p>2 予算の執行管理 4,335</p> <p>予算の適正な執行管理を行い、無駄のない財政運営を行います。</p>	<p>5 さいたま市『ふるさと応援』寄附 87,706</p> <p>さいたま市『ふるさと応援』寄附の受入拡大を図るため、返礼品の拡充や外部ポータルサイトの活用を行うとともに、クラウドファンディング型ふるさと納税を実施します。</p> <p>・ふるさと応援寄附歳入予算計上額 200,000千円 〔総振：52-2-1-10〕</p>	<p>3 宝くじ広報活動等 212</p> <p>県内における宝くじの売上げに応じて市の歳入が増加することから、市内での販売促進のため広報活動を行います。また、宝くじ事務協議会負担金を支払います。</p>	
<p>1 予算編成事務 1,254</p> <p>当初予算及び補正予算について、各局からの予算要求を受けて査定を行い、予算案として調製します。</p>	<p>4 財政公表及び財政分析事業 2,887</p> <p>行政報告書、財政公表等の報告書類を作成し、財政状況の分析を行うとともに、総務省の統一的な基準による地方公会計について財務書類等を作成し公表します。</p>								
<p>2 予算の執行管理 4,335</p> <p>予算の適正な執行管理を行い、無駄のない財政運営を行います。</p>	<p>5 さいたま市『ふるさと応援』寄附 87,706</p> <p>さいたま市『ふるさと応援』寄附の受入拡大を図るため、返礼品の拡充や外部ポータルサイトの活用を行うとともに、クラウドファンディング型ふるさと納税を実施します。</p> <p>・ふるさと応援寄附歳入予算計上額 200,000千円 〔総振：52-2-1-10〕</p>								
<p>3 宝くじ広報活動等 212</p> <p>県内における宝くじの売上げに応じて市の歳入が増加することから、市内での販売促進のため広報活動を行います。また、宝くじ事務協議会負担金を支払います。</p>									

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 工事等契約関係及び業者登録管理事業		予算額	16,759						
局/部/課	財政局/契約管理部/契約課	〔財源内訳〕							
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/7目 財政管理費	予算書P. 89							
<p><事業の目的・内容></p> <p>建設工事等について、公正性・競争性・透明性の確保に努めた業者選定、入札及び契約事務を行うとともに、入札制度に係る調査、研究等を行います。</p> <p>また、本市との契約を希望する業者を対象に入札参加資格の申請受付・審査を行い、資格を有する者を登録名簿に登載し、適正かつ公正な契約事務の遂行を図ります。</p>		17款 使用料及び手数料	1						
		20款 財産収入	16,757						
		24款 諸収入	1						
		前年度予算額	19,492						
		増減	△ 2,733						
<p><主な事業></p> <table border="0"> <tr> <td style="width: 50%;"> <p>1 業者登録管理事業 554</p> <p>適正かつ公正な契約事務を遂行するため、本市との契約を希望する業者を対象に、入札参加資格の申請受付・審査を行い、資格を有する者を登録名簿に登載します。</p> </td> <td style="width: 50%;"> <p>4 入札参加停止等 314</p> <p>契約の相手方となることが不適切であると認められる有資格業者に入札参加停止等の措置を行います。また、入札・契約手続における公正性の確保と客観性及び透明性の向上を図るため、入札監視・苦情検討委員会を開催します。</p> </td> </tr> <tr> <td> <p>2 工事等契約事務 15,583</p> <p>建設工事及び建設工事に伴う設計、調査、測量業務について、業者選定、入札及び契約事務を行います。また、施設修繕について、業者選定及び契約情報の公表を行います。</p> </td> <td></td> </tr> <tr> <td> <p>3 入札制度の調査、研究 308</p> <p>入札における公正性、競争性及び透明性の向上を図り、社会情勢に応じた入札制度の調査及び研究を行います。また、公共工事の品質の確保を図るため、引き続き総合評価方式の研究等を行います。</p> </td> <td></td> </tr> </table>				<p>1 業者登録管理事業 554</p> <p>適正かつ公正な契約事務を遂行するため、本市との契約を希望する業者を対象に、入札参加資格の申請受付・審査を行い、資格を有する者を登録名簿に登載します。</p>	<p>4 入札参加停止等 314</p> <p>契約の相手方となることが不適切であると認められる有資格業者に入札参加停止等の措置を行います。また、入札・契約手続における公正性の確保と客観性及び透明性の向上を図るため、入札監視・苦情検討委員会を開催します。</p>	<p>2 工事等契約事務 15,583</p> <p>建設工事及び建設工事に伴う設計、調査、測量業務について、業者選定、入札及び契約事務を行います。また、施設修繕について、業者選定及び契約情報の公表を行います。</p>		<p>3 入札制度の調査、研究 308</p> <p>入札における公正性、競争性及び透明性の向上を図り、社会情勢に応じた入札制度の調査及び研究を行います。また、公共工事の品質の確保を図るため、引き続き総合評価方式の研究等を行います。</p>	
<p>1 業者登録管理事業 554</p> <p>適正かつ公正な契約事務を遂行するため、本市との契約を希望する業者を対象に、入札参加資格の申請受付・審査を行い、資格を有する者を登録名簿に登載します。</p>	<p>4 入札参加停止等 314</p> <p>契約の相手方となることが不適切であると認められる有資格業者に入札参加停止等の措置を行います。また、入札・契約手続における公正性の確保と客観性及び透明性の向上を図るため、入札監視・苦情検討委員会を開催します。</p>								
<p>2 工事等契約事務 15,583</p> <p>建設工事及び建設工事に伴う設計、調査、測量業務について、業者選定、入札及び契約事務を行います。また、施設修繕について、業者選定及び契約情報の公表を行います。</p>									
<p>3 入札制度の調査、研究 308</p> <p>入札における公正性、競争性及び透明性の向上を図り、社会情勢に応じた入札制度の調査及び研究を行います。また、公共工事の品質の確保を図るため、引き続き総合評価方式の研究等を行います。</p>									

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 物品購入事務事業		予算額	357
局/部/課	財政局/契約管理部/調達課	[財源内訳]	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/7目 財政管理費	20款 財産収入	357
予算書P. 89 <事業の目的・内容> 物品購入等契約事務については、一層の公正性・競争性・透明性の確保に努めた、業者選定及び入札を行います。			
		前年度予算額	515
		増減	△ 158
<主な事業> 1 物品購入等事務 357 物品購入等について、各所管からの依頼に基づき、業者選定、入札及び契約事務を行います。 また、不用物品(車両等)について、各所管からの依頼に基づき、売払いを行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 委託契約事務事業		予算額	394
局/部/課	財政局/契約管理部/調達課	[財源内訳]	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/7目 財政管理費	20款 財産収入	394
予算書P. 89 <事業の目的・内容> 委託契約事務の一層の公正性・競争性・透明性の確保に努めるとともに、適正な執行を図るため、各所管に対し支援を行います。			
		前年度予算額	389
		増減	5
<主な事業> 1 業務委託契約事務 267 建物総合管理、受付案内、電話交換、人による警備及び建物清掃の業務委託について、各所管からの依頼に基づき、業者選定、入札及び契約事務を行います。 2 契約事務研修会 127 契約事務の適正な執行を目的に外部講師等による研修会を実施し、職員のスキルアップを図ります。 また、当課職員も契約事務に関する外部の講習会に参加します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 工事検査事業		予算額	4,270
局/部/課	財政局/契約管理部/工事検査課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/7目 財政管理費	予算書P. 89	20款 財産収入 4,270
<事業の目的・内容> 公共工事の品質確保を促進するとともに、請負契約の適正な履行を確保するため、工事検査業務を厳正かつ公平に行います。			
<特記事項> 令和4年度までの国の基準改訂に対応した工事成績評価システムの改修が完了しました。		前年度予算額	11,315
		増減	△ 7,045
<主な事業> 1 工事検査 4,270 土木工事及び建築工事の請負契約の適正な履行の確保と受注者の技術水準の向上を図るため、工事検査を実施し、出来形・品質・施工状況等の確認及び評価を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 公有財産管理事業		予算額	129,411
局/部/課	財政局/財政部/資産経営課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/8目 財産管理費	予算書P. 89	20款 財産収入 114,176
<事業の目的・内容> 公有財産の管理・取得・処分を適正に行うとともに、効果的な財産の利活用を図ります。		24款 諸収入 15,235	
		前年度予算額	119,654
		増減	9,757
<主な事業> 1 普通財産の維持管理 74,717 所管する普通財産の適正な維持管理を行います。			
2 火災・施設賠償責任保険等への加入 43,999 市有建物等が火災等により被害に遭った場合にその修繕費を補償する保険や、施設の管理上の瑕疵・過失により市民等に対して本市の賠償責任が生じた場合に支払う費用等を補償する保険に加入します。			
3 未利用地有効活用推進事業 10,695 未利用地の有効活用を推進するため、公募等による貸付け及び売払いを実施します。			
[総振：52-2-1-11]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 財産評価委員会運営事業		予算額	668
局/部/課	財政局/財政部/資産経営課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/8目 財産管理費	予算書P. 89	20款 財産収入 668
<事業の目的・内容> 不動産の取得又は処分に関する価格の適正を期するため、財産評価委員会を開催し、財産の価格の審議を行います。			
			前年度予算額 668
			増減 0
<主な事業> 1 財産評価委員会開催事務 668 市長又は水道事業管理者からの財産の取得又は処分に向けた諮問に応じ、当該財産の価格を審議し、その結果を答申します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 公共施設マネジメント推進事業		予算額	9,222
局/部/課	財政局/財政部/資産経営課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/8目 財産管理費	予算書P. 89	20款 財産収入 9,222
<事業の目的・内容> 「さいたま市公共施設マネジメント計画・第2次アクションプラン」に基づき、全市的・総合的な視点で公共施設の効果的かつ効率的な管理運営を推進します。			
			前年度予算額 9,253
			増減 △ 31
<主な事業> 1 公共施設マネジメントの推進 351 将来世代に安心・安全な公共施設を引き継いでいくため、「公共施設マネジメント計画・第2次アクションプラン」に基づき、公共施設の計画的な改修や建替えを推進します。 [総振：52-2-1-03]			
2 公共施設マネジメントシステムの運用 8,871 公共施設の各種情報、公有財産台帳、固定資産台帳、備品台帳を管理する公共施設マネジメントシステムを運用します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 公共施設マネジメント基金積立金		予算額	5,008,483																																
局/部/課	財政局/財政部/資産経営課	〔財源内訳〕																																	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/8目 財産管理費	予算書P. 89	20款 財産収入 8,483																																
<事業の目的・内容> 公共施設の計画的な改修や建替えに際し、中長期的な視点に基づき財源を確保するため、基金への積立てを行います。			- 一般財源 5,000,000																																
		前年度予算額 5,006,885																																	
		増減 1,598																																	
<主な事業> 1 公共施設マネジメント基金への積立て 5,008,483 基金の積み増しを行い、併せて基金を金融機関に預入れていること等により生じた利子について、積立てを行います。		[参考] 公共施設マネジメント基金残高等の推移 (単位：円)																																	
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">積立額</th> <th rowspan="2">取崩額</th> <th rowspan="2">年度末残高</th> </tr> <tr> <th>新規</th> <th>運用利子</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>1,000,000,000</td> <td>214,586</td> <td>652,971,107</td> <td>3,669,722,506</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>1,000,000,000</td> <td>60,301</td> <td>0</td> <td>4,669,782,807</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>5,000,000,000</td> <td>63,576</td> <td>534,770,384</td> <td>9,135,075,999</td> </tr> <tr> <td>R4(見込)</td> <td>5,000,000,000</td> <td>238,000</td> <td>1,941,646,000</td> <td>12,193,667,999</td> </tr> <tr> <td>R5(見込)</td> <td>5,000,000,000</td> <td>8,483,000</td> <td>3,128,284,000</td> <td>14,073,866,999</td> </tr> </tbody> </table>		年度	積立額		取崩額	年度末残高	新規	運用利子	R1	1,000,000,000	214,586	652,971,107	3,669,722,506	R2	1,000,000,000	60,301	0	4,669,782,807	R3	5,000,000,000	63,576	534,770,384	9,135,075,999	R4(見込)	5,000,000,000	238,000	1,941,646,000	12,193,667,999	R5(見込)	5,000,000,000	8,483,000	3,128,284,000	14,073,866,999
年度	積立額		取崩額		年度末残高																														
	新規	運用利子																																	
R1	1,000,000,000	214,586	652,971,107	3,669,722,506																															
R2	1,000,000,000	60,301	0	4,669,782,807																															
R3	5,000,000,000	63,576	534,770,384	9,135,075,999																															
R4(見込)	5,000,000,000	238,000	1,941,646,000	12,193,667,999																															
R5(見込)	5,000,000,000	8,483,000	3,128,284,000	14,073,866,999																															

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 庁舎管理事業		予算額	1,104,510
局/部/課	財政局/財政部/庁舎管理課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/8目 財産管理費	予算書P. 89	17款 使用料及び手数料 257
<事業の目的・内容> 本庁舎を安全で効率のよい施設として維持するため、適正な管理運営を行います。			20款 財産収入 5,757
			24款 諸収入 3,433
<特記事項> 本庁舎本館及び別館屋上防水工事を実施します。			25款 市債 290,900
			- 一般財源 804,163
		前年度予算額 623,129	
		増減 481,381	
<主な事業> 1 本庁舎の維持管理 787,920 本庁舎の維持管理（光熱水費、通信運搬費や賃借料の支出等）を行います。			
2 本庁舎の修繕 110,231 本庁舎の破損箇所等の修繕を行います。			
3 本庁舎の施設管理業務委託 206,359 本庁舎の施設管理に必要な業務委託を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 庁用自動車等管理事業		予算額	114,378
局/部/課	財政局/財政部/庁舎管理課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/8目 財産管理費	予算書P. 91	- 一般財源 114,378
<事業の目的・内容> 本庁舎及び区役所の車両管理業務と自動車保険手続を行います。		前年度予算額 119,881 増減 △ 5,503	
<主な事業> 1 庁用自動車の維持管理 84,299 庁用自動車の維持管理（車両の点検、整備、賃借料や燃料費の支出等）を行います。		[参考]	
2 庁用自動車の入替 10,585 車両の入替に当たっては、環境負荷を低減するため、次世代自動車を率先導入します。			
3 自動車保険手続 19,494 自動車保険の加入手続について一括して行います。			
		令和4年度導入車両	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 財政調整基金積立金		予算額	13,100	
局/部/課	財政局/財政部/財政課	〔財源内訳〕		
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/17目 財政調整基金費	予算書P. 97	20款 財産収入 13,100	
<事業の目的・内容> 年度間の財源調整等のために積み立てている財政調整基金に対し、積立てを行います。		前年度予算額 15,150 増減 △ 2,050		
<主な事業> 1 財政調整基金への積立て 13,100 基金を金融機関に預入れていること等により生じた利子について、積立てを行います。		[参考]		
		財政調整基金残高等の推移 (単位：円)		
年度	積立額		取崩額	年度末残高
	新規	運用利子		
R1	1,477,680,000	1,977,391	1,500,000,000	22,748,292,671
R2	1,748,694,000	488,387	2,000,000,000	22,497,475,058
R3	7,790,182,000	270,339	0	30,287,927,397
R4(見込)	7,327,757,000	4,702,000	11,539,308,000	26,081,078,397
R5(見込)	0	13,100,000	12,400,000,000	13,694,178,397

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 減債基金積立金		予算額	685																																
局/部/課	財政局/財政部/財政課	〔財源内訳〕																																	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/18目 減債基金費	予算書P. 97	20款 財産収入 685																																
<事業の目的・内容> 市債の償還に必要な財源を確保し、将来にわたる財政の健全な運営を行うための基金に対して、積立てを行います。																																			
		前年度予算額	685																																
		増減	0																																
<主な事業> 1 減債基金への積立て 685 基金を金融機関に預入れていること等により生じた利子について、積立てを行います。		[参考] 減債基金残高等の推移 (単位：円) <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">積立額</th> <th rowspan="2">取崩額</th> <th rowspan="2">年度末残高</th> </tr> <tr> <th>新規</th> <th>運用利子</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>0</td> <td>273,956</td> <td>2,500,000,000</td> <td>1,368,686,094</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>0</td> <td>56,596</td> <td>0</td> <td>1,368,742,690</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>0</td> <td>16,105</td> <td>0</td> <td>1,368,758,795</td> </tr> <tr> <td>R4(見込)</td> <td>0</td> <td>210,000</td> <td>0</td> <td>1,368,968,795</td> </tr> <tr> <td>R5(見込)</td> <td>0</td> <td>685,000</td> <td>1,000,000,000</td> <td>369,653,795</td> </tr> </tbody> </table>		年度	積立額		取崩額	年度末残高	新規	運用利子	R1	0	273,956	2,500,000,000	1,368,686,094	R2	0	56,596	0	1,368,742,690	R3	0	16,105	0	1,368,758,795	R4(見込)	0	210,000	0	1,368,968,795	R5(見込)	0	685,000	1,000,000,000	369,653,795
年度	積立額		取崩額		年度末残高																														
	新規	運用利子																																	
R1	0	273,956	2,500,000,000	1,368,686,094																															
R2	0	56,596	0	1,368,742,690																															
R3	0	16,105	0	1,368,758,795																															
R4(見込)	0	210,000	0	1,368,968,795																															
R5(見込)	0	685,000	1,000,000,000	369,653,795																															

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 固定資産評価審査委員会事業		予算額	244
局/部/課	財政局/税務部/税制課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/3項 徴税费/1目 税務総務費	予算書P. 101	- 一般財源 244
<事業の目的・内容> 固定資産税・都市計画税において、固定資産課税台帳に登録された価格に関する納税者からの審査申出に対し、固定資産評価審査委員会を開催して申出内容を審査・決定します。			
		前年度予算額	1,269
		増減	△ 1,025
<主な事業> 1 固定資産評価審査委員会の開催 212 固定資産課税台帳に登録された価格に対し、納税者からの審査申出について、合議体で審査・決定します。			
2 外部研修会等への参加 32 固定資産評価審査委員会の運営や判例等に関する研修会へ参加します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 税務管理事業		予算額	72,242
局/部/課	財政局/税務部/税制課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/3項 徴税费/2目 賦課徴収費	予算書P. 101	
<事業の目的・内容> 賦課徴収に係る事務を円滑に進める上での総合調整、税の啓発や研修等を行います。		17款 使用料及び手数料	60
		24款 諸収入	130
<特記事項> 共通納税のシステム拡充等により地方税共同機構負担金が増加し、また、RPAにかかる事務等が市民税課から移管されたことにより、増加します。		- 一般財源	72,052
		前年度予算額	55,653
		増減	16,589
<主な事業>			
1 地方税ポータルシステム管理業務	61,953	4 税証明発行窓口のオンライン化その他	8,787
インターネットを利用して、地方税の申告・届出・納税手続や、国税庁及び年金保険者からの所得等に関するデータの受信を行うシステムの管理を行います。		税証明発行手数料に係る窓口キャッシュレス決済の運用並びに電子申請を利用した行かない窓口、待たない窓口及び書かない窓口の運用をはじめ、企画・調整等を行い、税務行政のさらなるDX推進を図ります。	
2 税の啓発と研修	145		
市民の税に対する理解を深め、納税意識の高揚を図るため、税の啓発活動や広報冊子の作成を行います。また、税務職員の専門知識習得のため、研修を実施します。			
3 標準化に向けた業務改革	1,357		
自治体情報システムの標準化に向け、デジタル技術を活用した業務改革及び事務効率化の研究を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 個人市民税賦課事業		予算額	252,009
局/部/課	財政局/税務部/市民税課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/3項 徴税费/2目 賦課徴収費	予算書P. 101	
<事業の目的・内容> 賦課期日(1月1日)現在における市内に住所を有する個人や市内に住所を有しないが、事務所・事業所又は家屋敷を有する個人から提出された申告書等の課税資料の内容を精査し、適正な課税を行います。		17款 使用料及び手数料	35,413
		19款 県支出金	100,803
		24款 諸収入	168
		- 一般財源	115,625
		前年度予算額	248,981
		増減	3,028
<主な事業>			
1 個人市民税賦課	252,009		
個人から提出された申告書等の課税資料に基づき、適正な課税を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 法人市民税等賦課事業		予算額	11,214
局/部/課	財政局/税務部/市民税課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/3項 徴税费/2目 賦課徴収費	予算書P. 101	17款 使用料及び手数料 9,887
<事業の目的・内容> 法人市民税、市たばこ税、入湯税及び事業所税の納税義務者等から提出された申告書等の課税資料の内容を精査し、適正な課税を行います。			- 一般財源 1,327
			前年度予算額 11,666
			増減 △ 452
<主な事業> 1 法人市民税課税 10,466 法人の設立及び変更等申告書、確定・予定等申告書、国税・県税の課税資料、実態調査等に基づき、適正な課税を行います。			
2 市たばこ税課税 156 たばこ製造業者や卸売販売業者等の納税義務者から提出された申告書に基づき、適正な課税を行います。			
3 事業所税課税 592 市内事業所の合計床面積が1千平方メートルを超え又は市内従業者の合計が100人を超える事業者等の納税義務者から提出された申告書、実態調査に基づき、適正な課税を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 軽自動車税賦課事業		予算額	48,992
局/部/課	財政局/税務部/市民税課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/3項 徴税费/2目 賦課徴収費	予算書P. 101	24款 諸収入 111
<事業の目的・内容> 賦課期日(4月1日)現在における市内に定置場のある軽自動車等の所有者から提出された申告書等の課税資料の内容を精査し、適正な課税を行います。			- 一般財源 48,881
			前年度予算額 54,915
			増減 △ 5,923
<主な事業> 1 軽自動車税賦課 48,992 市内に定置場がある軽自動車等の申告書、実態調査等に基づき、適正な課税を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 市税の窓口等管理運営事業		予算額	3,394
局/部/課	財政局/税務部/市民税課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/3項 徴税费/2目 賦課徴収費	予算書P. 101	- 一般財源 3,394
<p><事業の目的・内容></p> <p>市税の窓口等において、市民の利便を図るため、「市税の証明書交付」、「原動機付自転車・小型特殊自動車の登録・廃車の届出」、「市税の納付」等の行政サービスを提供します。</p>		前年度予算額 5,561	
		増減 △ 2,167	
<p><主な事業></p> <p>1 市税の窓口等の管理 1,604 市税の窓口等の円滑な運営を行います。</p> <p>2 Web会議システムの運用 1,790 市税の窓口等において、行政サービスの向上を図るために、Web会議システムを運用します。</p>			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 固定資産税及び都市計画税賦課事業		予算額	177,308
局/部/課	財政局/税務部/固定資産税課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/3項 徴税费/2目 賦課徴収費	予算書P. 101	17款 使用料及び手数料 22,440
<p><事業の目的・内容></p> <p>市内に存在する固定資産税及び都市計画税の課税客体である土地・家屋の現況調査及び償却資産の申告内容の確認と調査を実施し、賦課期日（1月1日）現在の課税客体の把握に努め、適正な課税を行います。</p>		24款 諸収入 2,592	
		- 一般財源 152,276	
<p><特記事項></p> <p>令和6年度の評価替えに向けた、「標準宅地の鑑定評価業務」が完了しました。</p>		前年度予算額 331,199	
		増減 △ 153,891	
<p><主な事業></p> <p>1 固定資産税及び都市計画税賦課 177,308 賦課期日（1月1日）現在における課税客体の利用状況に基づき、適正な課税を行います。</p> <p>2 登記データ連携システム構築業務 最新の登記データの把握と履歴検索を可能とし、税システムと連携することで課税台帳の異動更新処理を半自動化するため、登記データ連携システムを構築します。</p>			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 収納対策事業		予算額	238,741
局/部/課	財政局/税務部/収納対策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/3項 徴税费/2目 賦課徴收費	予算書P. 101	
<事業の目的・内容> 市税等の収納率向上と収入未済額圧縮を図るため、収納対策の企画立案及び推進を行うとともに、「さいたま市債権回収対策基本計画」に基づき、税外債権所管課への徴収技術向上のための支援を行います。また、口座振替、スマートフォン決済や地方税共通納税システムと連携した電子納付など、非接触型の納付方法を推進します。		17款 使用料及び手数料	7,200
		19款 県支出金	95,566
		24款 諸収入	18,467
		- 一般財源	117,508
		前年度予算額	261,158
		増減	△ 22,417
<主な事業> 1 市税及び国民健康保険税等に係る収納対策の推進 50,886 市税及び国民健康保険税に係る収納対策の企画立案を行います。また、「さいたま市債権回収対策基本計画」に基づき、税外債権所管課への支援を行います。 [総振：52-2-1-05、52-2-1-06]			
2 市税収納及び滞納システムの運用管理 35,342 市税収納及び滞納システムの適切な運用管理を行います。 [総振：52-2-1-05、52-2-1-06]			
3 市税等の納付機会の拡大 87,618 市税の納付機会の拡大、納期内納付の促進及び市民サービスの向上を図るため、コンビニエンスストア納付、スマートフォン決済等を利用した電子納税について推進します。 [総振：52-2-1-05、52-2-1-06]			
4 滞納者に係る調査 5,073 市税及び国民健康保険税の滞納者の実態調査及び財産調査を集中的に行います。 [総振：52-2-1-05、52-2-1-06]			
5 預貯金等調査の電子化 6,820 滞納整理の迅速化及び効率化を図り、収納率の向上に資するため、預貯金生命保険調査システムを導入します。 [総振：52-2-1-05、52-2-1-06]			
6 納税コールセンターの運営 53,002 市民からの納税に関する問合せへの応答業務及び納税呼びかけ業務を実施する納税コールセンターを運営します。 [総振：52-2-1-05、52-2-1-06]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 市税還付金及び還付加算金		予算額	1,005,000
局/部/課	財政局/税務部/収納対策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/3項 徴税费/2目 賦課徴收費	予算書P. 101	
<事業の目的・内容> 市税等の収納管理を適正に行うため、課税更正等により生じる還付金及び還付加算金を還付又は充当します。		19款 県支出金	80,000
		24款 諸収入	1
		- 一般財源	924,999
		前年度予算額	994,000
<主な事業> 1 市税還付金及び還付加算金 1,005,000 市税等の課税更正等により生じる還付金及び還付加算金を還付又は充当します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 公債管理特別会計繰出金		予算額	52,664,459												
局/部/課	財政局/財政部/財政課	〔財源内訳〕													
款/項/目	12款 公債費/1項 公債費/1目 元金	予算書P. 197	17款 使用料及び手数料 39,344												
<事業の目的・内容> 普通建設事業等の世代間負担の公平を確保するため、借り入れた市債の元金償還及び市場公募地方債の満期一括償還に要する経費について、公債管理特別会計に対して繰出しを行います。			22款 繰入金 1,000,000												
			24款 諸収入 9,297												
			- 一般財源 51,615,818												
		前年度予算額	52,546,569												
		増減	117,890												
<主な事業> 1 公債管理特別会計への繰出し 52,664,459 借り入れた市債の元金償還及び市場公募地方債の満期一括償還に要する経費について、一般会計から繰出しを行います。		[参考] 繰出金の推移 (単位：円)													
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>46,896,907,871</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>48,121,345,171</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>50,530,588,149</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>52,658,849,656</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>52,856,244,115</td> </tr> </tbody> </table>		年度	決算額	H29	46,896,907,871	H30	48,121,345,171	R1	50,530,588,149	R2	52,658,849,656	R3	52,856,244,115
年度	決算額														
H29	46,896,907,871														
H30	48,121,345,171														
R1	50,530,588,149														
R2	52,658,849,656														
R3	52,856,244,115														

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 一時借入金利子		予算額	14,892																										
局/部/課	財政局/財政部/財政課	〔財源内訳〕																											
款/項/目	12款 公債費/1項 公債費/2目 利子	予算書P. 197	- 一般財源 14,892																										
<事業の目的・内容> 金融機関等から借り入れた一時借入金の利子の支払を行います。																													
		前年度予算額	14,679																										
		増減	213																										
<主な事業> 1 一時借入金の利子の支払 14,892 一会計年度内において歳計現金が不足した場合に、支払資金の不足を補うために金融機関等から借り入れた借入金の利子の支払を行います。		[参考] 一時借入金利子の推移 (単位：円)																											
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">資金の調達先</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>基金※</th> <th>金融機関</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>3,967,088</td> <td>0</td> <td>3,967,088</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>827,609</td> <td>0</td> <td>827,609</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>327,501</td> <td>0</td> <td>327,501</td> </tr> <tr> <td>R4(見込)</td> <td>7,948,668</td> <td>2,518,027</td> <td>10,466,695</td> </tr> <tr> <td>R5(見込)</td> <td>13,248,000</td> <td>1,644,000</td> <td>14,892,000</td> </tr> </tbody> </table>		年度	資金の調達先		合計	基金※	金融機関	R1	3,967,088	0	3,967,088	R2	827,609	0	827,609	R3	327,501	0	327,501	R4(見込)	7,948,668	2,518,027	10,466,695	R5(見込)	13,248,000	1,644,000	14,892,000
年度	資金の調達先		合計																										
	基金※	金融機関																											
R1	3,967,088	0	3,967,088																										
R2	827,609	0	827,609																										
R3	327,501	0	327,501																										
R4(見込)	7,948,668	2,518,027	10,466,695																										
R5(見込)	13,248,000	1,644,000	14,892,000																										
		※基金からの一時借入（繰替運用）は、各基金の設置条例に基づいて行い、一時借入金利子は「20款 財産収入/1項 財産運用収入/2目 利子及び配当金」として収入した後、基金に積み立てる。																											

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 公債管理特別会計繰出金		予算額	1,956,680												
局/部/課	財政局/財政部/財政課	〔財源内訳〕													
款/項/目	12款 公債費/1項 公債費/2目 利子	予算書P. 199	- 一般財源 1,956,680												
<p><事業の目的・内容></p> <p>普通建設事業等の世代間負担の公平を確保するため、借り入れた市債の利子の支払に要する経費について、公債管理特別会計に対して繰出しを行います。</p>															
<p><特記事項></p> <p>市債の借入利率の上昇が見込まれるため、利子額を増額します。</p>		前年度予算額	1,503,265												
		増減	453,415												
<p><主な事業></p> <p>1 公債管理特別会計への繰出し 1,956,680</p> <p>借り入れた市債の利子の支払に要する経費について、一般会計から繰出しを行います。</p>		<p>[参考]</p> <p>繰出金の推移 (単位：円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>3,069,870,037</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>2,711,978,910</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>2,386,179,937</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>2,042,031,782</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>1,598,593,623</td> </tr> </tbody> </table>		年度	決算額	H29	3,069,870,037	H30	2,711,978,910	R1	2,386,179,937	R2	2,042,031,782	R3	1,598,593,623
年度	決算額														
H29	3,069,870,037														
H30	2,711,978,910														
R1	2,386,179,937														
R2	2,042,031,782														
R3	1,598,593,623														

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 公債管理特別会計繰出金		予算額	105,675												
局/部/課	財政局/財政部/財政課	〔財源内訳〕													
款/項/目	12款 公債費/1項 公債費/3目 公債諸費	予算書P. 199	- 一般財源 105,675												
<p><事業の目的・内容></p> <p>市場公募地方債の発行等に要する諸経費について、公債管理特別会計に対して繰出しを行います。</p>															
		前年度予算額	101,082												
		増減	4,593												
<p><主な事業></p> <p>1 公債管理特別会計への繰出し 105,675</p> <p>市場公募地方債の発行等に要する諸経費について、一般会計から繰出しを行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> 市場公募地方債事務に係る諸経費 市場公募地方債発行等に係る手数料 		<p>[参考]</p> <p>繰出金の推移 (単位：円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>62,923,245</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>51,873,012</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>49,592,568</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>39,662,288</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>43,000,644</td> </tr> </tbody> </table>		年度	決算額	H29	62,923,245	H30	51,873,012	R1	49,592,568	R2	39,662,288	R3	43,000,644
年度	決算額														
H29	62,923,245														
H30	51,873,012														
R1	49,592,568														
R2	39,662,288														
R3	43,000,644														

会計名 公債管理特別会計		予算額	89,386,000
局/部/課	財政局/財政部/財政課	予算書P. 643	[財源内訳]
<事業の目的・内容> 一般会計、特別会計及び企業会計において借り入れた市債の元金償還を一括して行います。また、借換債の発行、減債基金への積立て、当該積立金に係る運用益の経理の明確化など、市債管理事務を適切に行います。		1款 財産収入	8,460
		2款 繰入金	81,204,840
		3款 市債	8,172,700
		前年度予算額	89,327,000
		増減	59,000

<主な事業>

[1款：公債費]	89,386,000
(1) 元金償還金	80,288,850
一般会計、特別会計及び企業会計において借り入れた市債の元金償還を行います。	
(2) 長期借入金利子	4,783,015
一般会計、特別会計及び企業会計において借り入れた市債の利子の支払を行います。	
(3) 市債借入事務事業	105,675
借換債の発行のほか、市場公募地方債の発行等に係る事務及び投資家への広報活動（IR）を行います。	

(4) 減債基金積立金	4,208,460
基金預金利子及び市場公募地方債（満期一括償還）に係る償還財源について、積立てを行います。	

[参考1]

減債基金（満期一括分等）残高等の推移 (単位：円)

年度	積立額		取崩額	年度末残高
	新規	運用利子		
R1	4,250,724,000	1,385,132	4,531,732,000	17,603,628,333
R2	4,200,000,000	292,935	4,541,876,000	17,262,045,268
R3	4,200,000,000	175,257	4,541,888,000	16,920,332,525
R4(見込)	4,200,000,000	2,601,000	4,210,144,000	16,912,789,525
R5(見込)	4,200,000,000	8,460,000	4,210,144,000	16,911,105,525

[参考2] 各会計における元金償還金及び長期借入金利子

(単位：千円)

会計名	元金償還金	長期借入金利子	合計
一般会計	59,950,059	1,956,680	61,906,739
(借換債を除いた額)	(52,664,459)		(54,621,139)
特別会計	1,336,817	39,617	1,376,434
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	87,943	0	87,943
食肉中央卸売市場及びと畜場事業	21,950	3,920	25,870
大宮駅西口都市改進黨業	381,380	14,893	396,273
東浦和第二土地地区画整理事業	339,259	7,155	346,414
浦和東部第一特定土地地区画整理事業	166,215	2,629	168,844
南与野駅西口土地地区画整理事業	156,519	4,702	161,221
指扇土地地区画整理事業	144,240	5,587	149,827
江川土地地区画整理事業	2,573	86	2,659
大門下野田特定土地地区画整理事業	26,594	645	27,239
※旧用地先行取得事業	10,144	0	10,144
企業会計	19,001,974	2,786,718	21,788,692
(借換債を除いた額)	(18,114,874)		(20,901,592)
水道事業	4,392,865	615,154	5,008,019
病院事業	2,060,828	80,972	2,141,800
下水道事業	12,548,281	2,090,592	14,638,873
(借換債を除いた額)	(11,661,181)		(13,751,773)
全会計合計	80,288,850	4,783,015	85,071,865
(借換債を除いた額)	(72,116,150)		(76,899,165)

市民局 令和5年度 局運営方針（案）

1. 主な現状と課題

多様化する市民ニーズや地域の課題をはじめ、新型コロナウイルス感染症をめぐり問題にも迅速かつ的確に対応していくため、市民の声を反映した生活重視のまちづくりが求められています。

そのため、市民と行政の連携・協働により、ICTも活用した地域自治を推進するとともに、防犯・交通安全の取組などにより、市民が安全で安心して暮らすことのできる地域社会を実現する必要があります。

そして、若者や高齢者を対象とした消費者トラブルは多様化しており、市民の消費者教育をより一層推進していく必要があります。

また、様々な人権課題については、市民一人ひとりが適切に理解をした上で、お互いの存在や違いを認め合えるよう、人権尊重意識を普及高揚していくことが重要です。さらに、様々な分野において、誰もが性別等にかかわらず自分らしく多様な生き方を選択できるよう、男女共同参画社会の実現へ向けて取り組む必要があります。

加えて、令和5年度に区制施行20周年を迎えるため、区民の気運醸成を図る必要があります。そして、最も身近な行政窓口である区役所では、引き続き市民の負担軽減と利便性向上を図り、窓口サービスの更なる向上が求められています。

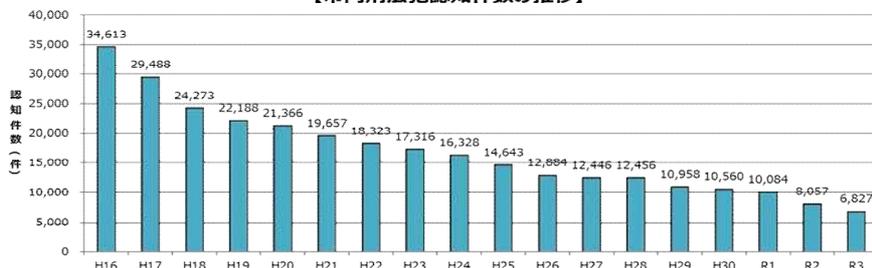
（1）防犯対策及び犯罪被害者等支援の推進

本市における刑法犯認知件数は、平成17年以降減少傾向をたどり、令和3年には6,827件と平成16年のピーク時と比べ約80%減少しています。しかし、市民の身近で発生する犯罪は依然として絶えず、市民生活に影響を与えています。

市民が安心して暮らせる安全なまちづくりを推進するためには、市民、事業者、警察等との連携のもと、広報啓発活動を通じて市民の防犯・暴力排除等の意識の向上を図るとともに、地域における自主防犯活動を支援し、防犯対策を推進していく必要があります。

また、犯罪被害に遭われた方々は、直接的な被害のみならず、心身の不調等、日常生活の中で多くの困難に直面します。そのため、被害者等からの相談や問合せに応じるなかで、それぞれの状況や事情に対応した各種支援制度の案内や申請補助など適切なコーディネートを行うとともに、関係機関等に関する情報提供や橋渡しを行うなど、途切れることなく支援を実施する必要があります。

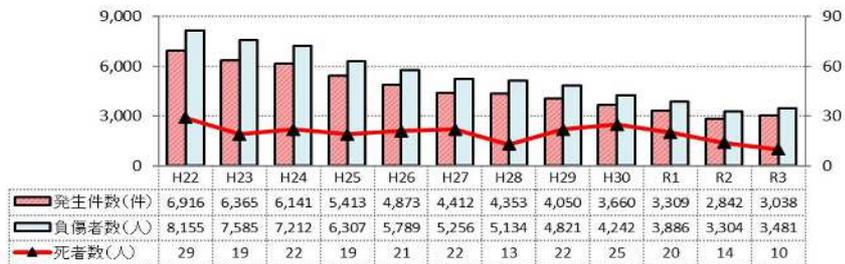
【市内刑法犯認知件数の推移】



（2）交通安全の推進

本市における交通事故発生件数は、平成23年以降減少傾向をたどり、令和3年には3,038件と平成22年のピーク時と比べ約56%減少しています。また、負傷者数についても平成22年に比べ約57%減少しています。一方で、交通事故により年間10人ももの尊い人命が失われています。交通事故を未然に防止するため、市民に広く交通安全意識の普及・啓発を行い、交通ルールの遵守や交通マナーの向上を図るとともに、交通安全施設の整備を進めていく必要があります。

【交通事故発生件数・死傷者数の推移】



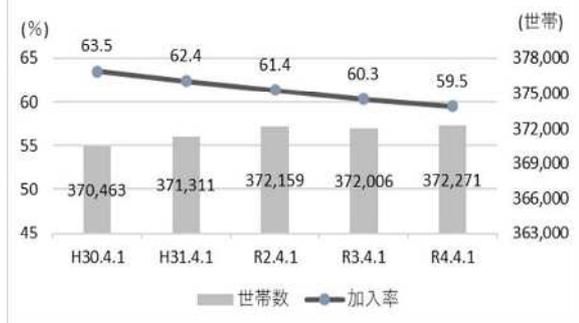
※高速道路での事故を除く。

(3) 自治会への加入促進及び支援

自治会加入率の低下により、地域住民同士の交流の希薄化や地域社会の機能低下が懸念されます。

地域の絆を育み、地域社会の活性化を促進するため、これまでの自治会加入促進策に加え、SNSを始めとするICTを活用した自治会活動方法導入などの支援策を充実させる必要があります。

【自治会加入世帯数と加入率の推移】



(4) 人権尊重意識の醸成

様々な人権課題が現在も社会に根強く存在するとともに、社会の情報化、複雑化により新たな人権課題が顕在化しています。市民一人ひとりの人権尊重意識を高めることがこれらの課題の解消につながることから、人権課題を正しく理解するための講演会や研修会など、各種人権啓発活動を継続的に実施していく必要があります。

(5) 男女共同参画の推進

男女共同参画社会の実現のため、「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別役割分担意識の解消と、男女が共に仕事と家庭生活が両立できる働き方の見直しや、女性の職業生活における活躍の推進に向けた環境整備をする必要があります。

また、深刻化するDV被害の防止のため、相談体制や被害者の自立支援策の一層の充実を図るとともに、若年層を対象とする啓発活動にも取り組む必要があります。



【男女共同参画社会情報誌】
「You & Me～夢～」

(6) 市民活動及び協働の推進

「市民と行政の協働」は、本市の総合振興計画において都市づくりの基本理念となっています。

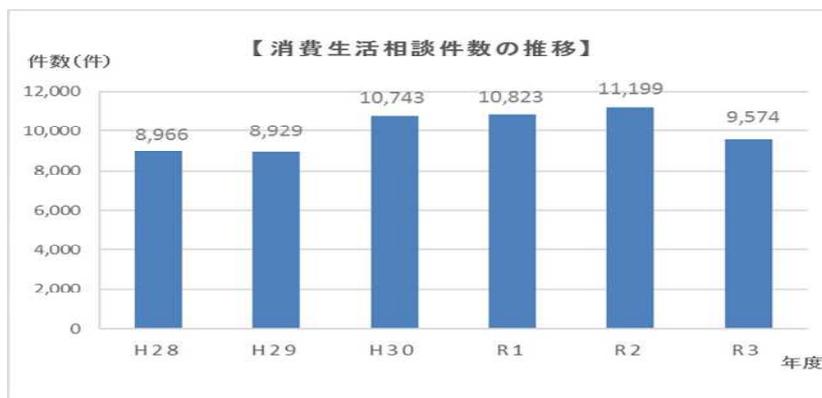
近年、ますます複雑多様化する地域課題へ効果的に取り組むため、市民活動団体及び市双方において協働意識の一層の向上を図り、協働の推進に取り組む必要があります。

(7) 消費生活における安心・安全の向上

市民から寄せられる消費生活相談の件数は、10,000件前後で推移しています。

また、成年年齢が令和4年度から18歳へ引き下げられ、若年者の消費者トラブルの増加が懸念されています。

市民が安心して安全な消費生活を営むことができるよう、市民からの消費生活相談を充実させる必要があります。そして、若年者や悪質商法に狙われやすい高齢者などの消費者トラブルを未然に防ぐため、様々な啓発活動を実施し、消費者教育、消費者啓発を推進する必要があります。



(8) 区役所窓口サービスの向上と戸籍・住民基本台帳事務の円滑な遂行

各区役所における自主的・主体的な窓口改善の取組を継続するとともに、デジタル技術を活用することなどにより、区役所窓口での行政手続における市民負担を軽減させ、利用者にとって快適で利便性の高い窓口サービスを提供し、市民サービスの更なる向上を図る必要があります。

また、戸籍・住民基本台帳事務及びマイナンバーカード交付事務の円滑な遂行のため、窓口体制を強化する必要があります。

(9) 区制施行20周年周知啓発事業の実施

令和5年度にさいたま市は区制施行20周年を迎えます。この節目となる年を契機に、各区役所で実施される20周年事業をより一層盛り上げるため、区制施行20周年周知啓発事業を実施します。

2. 基本方針・区分別主要事業

多様化する市民ニーズや地域の課題に迅速かつ的確に対応していくため、市民と行政の連携・協働を促進し、自治会を始めとする地域の様々な活動への支援を行います。また、市民が安全で安心して暮らすことのできる地域社会実現のため、防犯や交通安全に関する各種事業や犯罪被害者等の相談支援、消費生活相談の充実を図ります。そして、人権尊重意識の醸成のため、市民、事業者、関係機関等と連携をしながら、人権擁護活動、人権啓発活動等に取り組みます。加えて、第4次男女共同参画のまちづくりプランに基づく推進事業の実施及び進行管理により、男女共同参画の推進を図るとともに、DV被害の予防と自立に向けた支援に取り組みます。区役所では、窓口サービス向上など市民満足度を高めるとともに、区制施行20周年の周知啓発を行います。

(1) 防犯対策及び犯罪被害者等支援の推進

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
1	拡大	防犯対策の推進 〔市民生活安全課〕	45,170	44,708	市民、事業者、警察等関係機関との連携の下、防犯や暴力排除の意識の向上を図り、地域の自主防犯活動の支援や暴力排除活動を推進します。	Ⅱ-76
	総振		(41,295)	(41,833)		
2	総振	犯罪被害者等支援の拡充 〔市民生活安全課〕	9,029 (9,029)	9,318 (9,311)	犯罪被害者等が平穏な生活を再び営むことができるようにするため、相談や問合せへの対応、見舞金の支給などを実施します。	Ⅱ-77

(2) 交通安全の推進

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
3	総振	交通安全教室の実施 〔市民生活安全課〕	1,211 (1,211)	1,417 (1,400)	幼児・小学生・高齢者などを対象とし、交通マナーや交通ルールを実践的に学ぶ教室を開催します。	Ⅱ-79
4	拡大	交通安全施設設置の推進 〔市民生活安全課〕	1,207,287 (1,207,287)	866,042 (866,042)	市民からの要望が多い場所や事故・犯罪が起りやすい場所を中心に、公衆街路灯及び道路反射鏡を設置します。	Ⅱ-80
	総振					

(3) 自治会への加入促進及び支援

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
5	総振	自治会運営補助金交付事業 〔コミュニティ推進課〕	285,390 (285,390)	285,175 (285,175)	自治会並びに自治会連合会の運営に要する経費の一部を補助します。	Ⅱ-77
6	総振	自治会集会所整備事業 〔コミュニティ推進課〕	72,732 (72,732)	108,873 (108,873)	自治会集会所の新築、増改築修繕及び建物本体・用地の借上げに要する経費の一部を補助します。	Ⅱ-77

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画実施計画事業

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
7	総振	コミュニティ助成事業 〔コミュニティ推進課〕	5,067 (5,067)	5,049 (5,049)	みこし等の屋外活動備品や会議机等の屋内活動備品の整備に要する経費の一部を補助します。	Ⅱ-77
8	総振	自治会加入促進事業 〔コミュニティ推進課〕	1,180 (1,060)	945 (825)	自治会への加入を促すポスター・チラシ等を作成し、啓発を実施します。	Ⅱ-77
9	拡大 総振	I C Tを活用した自治会活動支援事業 〔コミュニティ推進課〕	2,571 (2,571)	1,083 (1,083)	自治会向けI C T活用に関する講座及び自治会電子回覧板モデル事業を実施します。	Ⅱ-77

(4) 人権尊重意識の醸成

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
10	総振	人権政策推進事業 〔人権政策・男女共同参画課〕	10,974 (6,574)	10,954 (6,554)	人権啓発講演会や人権問題研修会等の開催、人権擁護委員による人権相談や人権啓発活動への助成等によって、人権尊重意識の醸成に取り組めます。	Ⅱ-82

(5) 男女共同参画の推進

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
11	総振	男女共同参画のまちづくりプランの進行管理事業 〔人権政策・男女共同参画課〕	4,109 (4,109)	1,067 (1,067)	第4次男女共同参画のまちづくりプランに基づく推進事業の実施及び進行管理、次期男女共同参画基本計画の策定を行います。	Ⅱ-75
12	総振	啓発事業 〔人権政策・男女共同参画課〕	3,245 (3,245)	3,170 (3,170)	情報誌「Y o u & M e ~ 夢 ~」及び広報誌「鐘の音」の発行、職員研修の実施など、男女共同参画社会の実現に向けた啓発を行います。	Ⅱ-75
13	総振	相談・D V防止事業 〔人権政策・男女共同参画課〕	5,993 (5,041)	7,280 (4,854)	相談者の支援として、電話相談、面接相談、専門相談の実施、D V被害者支援に取り組む民間団体への補助及びD V防止対策関係機関ネットワーク会議の開催を行います。	Ⅱ-76
14	総振	学習・研修事業 〔人権政策・男女共同参画課〕	3,306 (2,371)	3,421 (2,469)	第4次男女共同参画のまちづくりプラン等に基づき、男女共同参画についての学習機会を提供するため、講座や講演会を開催します。	Ⅱ-76

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画実施計画事業

(6) 市民活動及び協働の推進

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
15	総振	マッチングファンド制度による協働事業の促進 〔市民協働推進課〕	6,232 (2,141)	7,842 (3,641)	市民活動団体が実施する公益的な事業を支援するため、基金を活用した助成事業を実施します。	II-83

(7) 消費生活における安心・安全の向上

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
16	総振	消費生活相談事業 〔消費生活総合センター〕	981 (591)	1,265 (788)	専門知識を有する消費生活相談員が商品・サービスの契約等に関する苦情やトラブルの相談を受け、消費者トラブルの拡大を防止します。	II-79
17	総振	消費者教育・消費者啓発事業 〔消費生活総合センター〕	4,428 (4,428)	4,722 (4,722)	消費者トラブルの未然防止のため、ホームページの活用や、出前講座・消費生活セミナーの開催等、様々な方法による情報発信や啓発を実施します。	II-79

(8) 区役所窓口サービスの向上と戸籍・住民基本台帳事務の円滑な遂行

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
18	総振	区役所窓口総合サービス向上事業 〔区政推進部〕	2,437 (2,437)	4,245 (4,245)	市民満足度の向上のため、おくやみ窓口の維持管理、おくやみ手続きガイドサービスの運用、窓口受付用番号発券機の維持管理を実施します。	II-86
19		マイナンバーカード交付窓口強化事業 〔区政推進部〕	137,092 (8,573)	578,222 (0)	マイナンバーカードの交付を円滑に行うため、特設交付センター及び交付予約コールセンターを引き続き設置します。	II-84

(9) 区制施行20周年周知啓発事業の実施

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
20	新規	区制施行20周年周知啓発事業 〔区政推進部〕	9,207 (0)	(0) (0)	区制施行20周年を周知啓発するため、各区役所に懸垂幕を掲示します。また、啓発グッズの作成等を行います。	II-87

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画実施計画事業

3. 見直し事業一覧

(単位：千円)

課名	見直し事業名	見直しの理由及び内容	コスト削減額
市民生活安全課	自動通話録音装置貸出事業委託費の見直し	過去の実績及び単価の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 3,000
人権政策・男女共同参画課	託児付き講座等の見直し	オンライン開催講座の増加に伴い、託児付きとする講座等を見直したことにより、予算額を縮小する。	△ 176
人権政策・男女共同参画課	事務用品の購入数量の見直し	コピー用紙の購入数量等を見直しにより、予算額を縮小する。	△ 3
市民協働推進課	市民活動等支援事業における通信運搬費の見直し	過去の実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 42
消費生活総合センター	消費者行政推進事業における旅費の見直し	職員研修等の実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 64
消費生活総合センター	消費者行政推進事業における消耗品費の見直し	消耗品の必要性を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 22
消費生活総合センター	複写機及び会議室における使用料の見直し	複写機の使用枚数及び会議室の使用回数等の実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 35
区政推進部	区役所管理事業における旅費の見直し	過去の実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 73
区政推進部	区役所管理事業における使用料の見直し	サービス利用内容の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 137
区政推進部	戸籍住民基本台帳事務事業における印刷製本費の見直し	過去の実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 288
区政推進部	戸籍住民基本台帳事務事業における手数料の見直し	キャッシュレス決済用の新規導入に伴う既存レジスターの修繕料の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 200
区政推進部	支所等管理運営事業における消耗品費の見直し	必要となる消耗品費の精査を行ったため、予算額を縮小する。	△ 40
区政推進部	支所等管理運営事業における印刷製本費の見直し	必要となる印刷物（改ざん防止用紙）の精査を行ったため、予算額を縮小する。	△ 48

事務事業名 住民相談事業		予算額	27,771																				
局/部/課	市民局/市民生活部/市民生活安全課	〔財源内訳〕																					
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/6目 広報広聴費	18款 国庫支出金	150																				
	予算書P. 89	20款 財産収入	3,060																				
<事業の目的・内容> 多様化する市民からの相談に対して、各区役所くらし応援室等において専門相談窓口を設け、個々のケースに即した助言・回答を行い、市民生活の安定に努めます。		24款 諸収入	3,718																				
		- 一般財源	20,843																				
<主な事業> 1 市民相談の実施その他 24,332 弁護士による法律相談のほか、司法書士による登記・法律相談等を各区くらし応援室等で定期的実施します。		前年度予算額	25,028																				
		増減	2,743																				
2 市民手帳の販売 3,439 市民生活に役立つ情報を掲載した市民手帳を区役所、支所、市民の窓口等で販売します。		[参考] 市民相談一覧(令和5年度実施予定)																					
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>相談区分</th> <th>相談員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民事一般・多重債務相談</td> <td>弁護士</td> </tr> <tr> <td>税務相談</td> <td>税理士</td> </tr> <tr> <td>登記・法律相談</td> <td>司法書士</td> </tr> <tr> <td>登記相談</td> <td>土地家屋調査士</td> </tr> <tr> <td>年金・保険・労務相談</td> <td>社会保険労務士</td> </tr> <tr> <td>相続遺言・内容証明相談</td> <td>行政書士</td> </tr> <tr> <td>行政相談</td> <td>行政相談委員</td> </tr> <tr> <td>借地・借家相談</td> <td>専門相談員</td> </tr> <tr> <td>外国人生活相談</td> <td>専門相談員</td> </tr> </tbody> </table>		相談区分	相談員	民事一般・多重債務相談	弁護士	税務相談	税理士	登記・法律相談	司法書士	登記相談	土地家屋調査士	年金・保険・労務相談	社会保険労務士	相続遺言・内容証明相談	行政書士	行政相談	行政相談委員	借地・借家相談	専門相談員	外国人生活相談	専門相談員
相談区分	相談員																						
民事一般・多重債務相談	弁護士																						
税務相談	税理士																						
登記・法律相談	司法書士																						
登記相談	土地家屋調査士																						
年金・保険・労務相談	社会保険労務士																						
相続遺言・内容証明相談	行政書士																						
行政相談	行政相談委員																						
借地・借家相談	専門相談員																						
外国人生活相談	専門相談員																						

事務事業名 男女共同参画推進事業		予算額	7,354
局/部/課	市民局/市民生活部/人権政策・男女共同参画課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/10目 男女共同参画推進費	- 一般財源	7,354
	予算書P. 91		
<事業の目的・内容> 「さいたま市男女共同参画のまちづくり条例」や「第4次さいたま市男女共同参画のまちづくりプラン」に基づき、本市における男女共同参画社会の実現に向け、推進体制の充実や意識啓発等により、あらゆる分野における男女共同参画を推進します。			
<特記事項> 次期さいたま市男女共同参画基本計画を委託により策定します。		前年度予算額	4,237
		増減	3,117
<主な事業> 1 男女共同参画のまちづくりプランの進行管理事業 4,109 「さいたま市男女共同参画推進協議会」の外部評価等を踏まえ、「第4次さいたま市男女共同参画のまちづくりプラン」の施策を推進し、進捗状況を公表します。また、次期男女共同参画基本計画の策定を行います。 [総振：01-2-2-01、01-2-2-02]		[参考] 	
2 啓発事業 3,245 情報誌「You & Me ~夢~」及び広報誌「鐘の音」の発行、地域イベント等での周知、男女共同参画推進事業者表彰の実施、職員研修の実施により、男女共同参画の意義などについて広く啓発を行います。 [総振：01-2-2-01]		情報誌「You & Me ~夢~」	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 男女共同参画推進センター等管理運営事業		予算額	10,828
局/部/課	市民局/市民生活部/人権政策・男女共同参画課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/10目 男女共同参画推進費 予算書P. 91	17款 使用料及び手数料	903
<事業の目的・内容> 男女共同参画推進のための拠点施設である男女共同参画推進センターにおいて、男女共同参画社会の実現に向け、情報収集・提供、学習・研修、団体活動・交流支援などの各種事業の充実を図ります。また、男女共同参画相談室において、「第3次さいたま市DV防止基本計画」に基づき、DVの防止、被害者の自立に向けた支援の充実を図ります。		18款 国庫支出金	952
		24款 諸収入	32
		- 一般財源	8,941
		前年度予算額	12,276
		増減	△ 1,448
<主な事業>			
1 相談・DV防止事業	5,993	4 団体活動・交流支援事業	910
女性の悩み電話相談、DV電話相談、法律・健康相談、男性の悩み電話相談を実施します。また、DV防止対策関係機関ネットワーク会議の開催や被害者支援に取り組む民間団体への財政的支援を行います。 [総振：01-2-1-02]		市民、団体等との有機的ネットワークの場、ジェンダー平等・男女共同参画の啓発の場として「パートナーシップさいたまフェスタ」を開催します。また、様々な分野で活動している団体が実施する講座を支援します。 [総振：01-2-2-01]	
2 情報収集・提供事業	619		
男女共同参画の推進に関する図書・行政資料の収集及び閲覧・貸出しを行います。また、市民との協働により広報誌「鐘の音」を編集し、男女共同参画推進センター等で実施する相談事業、講座等の情報を提供します。 [総振：01-2-2-01]			
3 学習・研修事業	3,306		
「第4次さいたま市男女共同参画のまちづくりプラン」及び「第3次さいたま市DV防止基本計画」に基づき、男女共同参画社会の実現に向けた学習機会を提供するため、講座・講演会を開催します。 [総振：01-2-2-01]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 防犯対策事業		予算額	45,170	
局/部/課	市民局/市民生活部/市民生活安全課	〔財源内訳〕		
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/11目 自治振興費 予算書P. 93	19款 県支出金	3,875	
<事業の目的・内容> 安心して暮らせる安全なまちづくりを推進するために、効率的なデータの活用や、本市が、市民、事業者、警察等関係機関との連携の下、広報啓発活動を通じて、特殊詐欺被害をはじめとした市民の防犯や暴力排除意識の向上を図るとともに、自治会の防犯カメラ設置に対する支援を行うなど、地域における自主防犯活動の支援や暴力排除活動を推進します。		- 一般財源	41,295	
		前年度予算額		44,708
		増減		462
<主な事業>				
1 防犯・啓発活動事業	9,690	[参考]		
防犯ガイドブックや振り込め詐欺防止POPシールの配布等による防犯に関する啓発活動を行います。また、高齢者に対し、振り込め詐欺防止のための自動通話録音装置の貸出しを行います。 [総振：05-1-2-01]				
2 地域防犯活動等助成事業	35,480			
自治会等に対し防犯活動や防犯カメラの設置に係る経費の一部を助成します。 また、さいたま市防犯協会、さいたま市暴力排除推進協議会に対し、補助金の交付を行います。 [総振：05-1-2-01]		振り込め詐欺防止 POPシール		
		自動通話録音装置		

事務事業名 犯罪被害者等支援事業		予算額	9,029
局/部/課	市民局/市民生活部/市民生活安全課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/11目 自治振興費	予算書 P. 93	- 一般財源 9,029
<事業の目的・内容> 犯罪被害者等の被害の軽減や回復を図るため、相談や見舞金の支給を行うとともに、犯罪被害者等が置かれている状況と支援の必要性について市民に理解を深めてもらうため、広報啓発を行います。		前年度予算額 9,318 増減 △ 289	
<主な事業> 1 犯罪被害者等相談・支援事業 7,882 犯罪被害者等相談員による電話相談や面接相談を実施します。また、見舞金や日常生活支援に係る助成金の支給を行います。 [総振：05-1-2-02]		[参考]	
2 犯罪被害者等支援に関する広報啓発の実施 1,147 犯罪被害者等支援について市民に理解を深めてもらうためのセミナーを実施します。また、リーフレット・ポスターを作成し、市民や関係機関に配布します。 [総振：05-1-2-02]			
ポスター「知ってください犯罪被害者のこと」			

事務事業名 自治振興事業		予算額	384,555
局/部/課	市民局/市民生活部/コミュニティ推進課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/11目 自治振興費	予算書 P. 93	17款 使用料及び手数料 75
<事業の目的・内容> 「さいたま市自治会等の振興を通じた地域社会の活性化の推進に関する条例」に基づき、地域住民で自主的・自立的に組織される自治会及びその連合組織の活動を支援することにより、地域社会の発展と市民福祉の向上を図ります。		18款 国庫支出金 87 20款 財産収入 50 24款 諸収入 620 - 一般財源 383,723 前年度予算額 416,501 増減 △ 31,946	
<主な事業> 1 自治会運営補助金交付事業 285,390 住みよい豊かな地域社会の形成に資することを目的として、自治会及び自治会連合会の運営に要する経費の一部を補助するとともに、さいたま市自治会連合会のホームページの運営を支援します。 [総振：01-1-1-01]		4 自治会加入促進事業 1,180 自治会への加入促進を図るため、地域活動への参加を促すポスターやリーフレット等により市民への啓発活動を実施します。 [総振：01-1-1-01]	
2 自治会集会所整備事業 72,732 自治会活動の場を確保・充実させることを目的として、自治会集会所の新築及び増改築修繕並びに建物及び用地の借上げに要する経費の一部を補助します。 [総振：01-1-1-01]		5 ICTを活用した自治会活動支援事業 2,571 ICTを活用した自治会活動を支援するため、自治会向けICT活用に関する講座を実施します。 [総振：01-1-1-01]	
3 コミュニティ助成事業 5,067 コミュニティ活動の促進を図るため、みこし等の屋外活動備品や会議机等の屋内活動備品の整備に要する経費の一部を補助します。 [総振：01-1-1-01]		6 自治会活動支援事業その他 17,615 自治会活動の支援を目的として、自治会回覧板の作製や自治会掲示板の設置等を行います。 [総振：01-1-1-01]	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 南浦和コミュニティセンター外19施設管理運営事業		予算額	1,937,657
局/部/課	市民局/市民生活部/コミュニティ推進課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/11目 自治振興費	17款 使用料及び手数料	136,318
<事業の目的・内容> コミュニティ活動を推進していくため、生涯学習・地域交流・地域支援機能の充実に努めるとともに、コミュニティ活動等の場を提供します。		20款 財産収入	5,954
		22款 繰入金	60,517
		24款 諸収入	1,800
		25款 市債	544,200
		- 一般財源	1,188,868
		前年度予算額	2,215,833
		増減	△ 278,176
<主な事業>			
1 施設管理運営事業	1,269,639	4 その他	62,164
指定管理者による施設の管理運営を実施します。		賃借料、負担金等施設の維持管理に必要な経費を支出します。	
	[総振：01-1-1-05]		[総振：01-1-1-05]
2 施設修繕関連事業	604,717	[参考]	
令和4年度から着手している東大宮コミュニティセンターの中規模修繕を継続するとともに、上峰コミュニティホールの中規模修繕等を実施します。		施設一覧	
	[総振：01-1-1-05]	南浦和コミュニティセンター	高鼻コミュニティセンター
3 備品等購入	1,137	東大宮コミュニティセンター	コミュニティセンターいわつき
必要な備品等を購入します。		七里コミュニティセンター	岩槻駅東口コミュニティセンター
	[総振：01-1-1-05]	宮原コミュニティセンター	ふれあいプラザいわつき
		馬宮コミュニティセンター	大宮工房館
		西部文化センター	片柳コミュニティセンター
		与野本町コミュニティセンター	浦和コミュニティセンター
		上峰コミュニティホール	日進公園コミュニティセンター
		西与野コミュニティホール	武蔵浦和コミュニティセンター
		下落合コミュニティセンター	美園コミュニティセンター

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 コムナーレ管理運営調整事業		予算額	218,467
局/部/課	市民局/市民生活部/市民協働推進課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/11目 自治振興費	- 一般財源	218,467
<事業の目的・内容> 複合公共施設「コムナーレ」における清掃、設備保守やストリームビル管理組合への負担金の支払などの業務と、浦和駅東口駅前市民広場の管理運営に係る業務を行い、地域住民をはじめとした市民の交流拠点として、コミュニティの醸成とにぎわいの創出を図ります。		前年度予算額	184,359
		増減	34,108
		<主な事業>	
1 コムナーレの管理運営	211,702	[参考]	
コムナーレ内の清掃、設備保守、施設修繕及びストリームビル管理組合への負担金の支払等を行います。		コムナーレの概要	
		浦和駅東口駅前ストリームビルの8階～10階にあるさいたま市の複合公共施設	
2 浦和駅東口駅前市民広場の管理運営	6,765	8階 中央図書館	
浦和駅東口駅前市民広場の清掃、放置自転車対策及び施設修繕等を行います。		9階 市民活動サポートセンター	
		国際交流センター	
		浦和消費生活センター	
		セカンドライフ支援センター	
		市民協働推進課	
		10階 浦和コミュニティセンター	

事務事業名 消費者行政推進事業		予算額	18,875
局/部/課	市民局/市民生活部/消費生活総合センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/11目 自治振興費	19款 県支出金	390
	予算書P. 93	- 一般財源	18,485
<事業の目的・内容> 「第3期さいたま市消費生活基本計画」に基づき、消費生活相談の市民への周知と内容の充実を図ることで、安全・安心な消費生活の確保に努めます。また、悪質商法に狙われやすい高齢者、成年年齢引下げに伴い消費者トラブルの増加が懸念される若年者などに向けた様々な啓発活動を実施することにより、消費者トラブルの防止に繋がります。		前年度予算額	17,875
		増減	1,000
		<主な事業>	
1 消費生活相談事業	981	4 消費生活センター管理運営	13,075
消費生活相談員の資質の向上を目的とした研修に参加する機会を確保します。また、消費生活相談アドバイザー制度や消費生活弁護士相談を活用して相談内容の充実を図ります。 [総振：05-1-3-01]		市民の消費生活相談の窓口となる市内3か所の消費生活センターの管理・運営を行います。 [参考]	
2 消費者教育・消費者啓発事業	4,428		
各年代の特性に合わせた消費生活講座・セミナーの開催や、消費者トラブル未然防止のための周知・啓発活動、消費者団体との協働による事業を実施します。 [総振：05-1-3-02]			
3 消費生活審議会	391		
市民の消費生活の安定及び向上に関する重要事項を調査審議するため、さいたま市消費生活審議会を開催します。		消費生活展啓発パネル展示	

事務事業名 交通安全推進事業		予算額	86,421
局/部/課	市民局/市民生活部/市民生活安全課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/12目 交通安全費	21款 寄附金	3,032
	予算書P. 93	- 一般財源	83,389
<事業の目的・内容> 交通安全の一層の推進を図るため、交通安全推進団体及び関係機関との連携により、各種イベントなどを通じて交通安全意識の普及・啓発を行います。		前年度予算額	80,096
		増減	6,325
		<主な事業>	
1 交通安全啓発事業	3,798	4 交通安全補助事業	9,424
交通事故防止を図るため、季節ごとの交通事故防止期間中におけるキャンペーン活動等を実施します。		交通安全活動の一層の推進を図るため、各種交通安全推進団体に対し補助金の交付を行います。	
2 交通安全指導事業	71,631	5 違法駐車防止対策事業	357
交通指導員による児童登校時の通学路での立哨活動、相談員による交通事故等の相談業務を実施します。		違法駐車等防止条例に基づき、協議会を開催するとともに、違法駐車防止の啓発活動を実施します。	
3 交通安全教室事業	1,211		
交通教育指導員による出前形式の交通安全教室を開催します。 [総振：05-1-1-02]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 交通安全施設設置及び維持管理事業		予算額	1,207,287
局/部/課	市民局/市民生活部/市民生活安全課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/12目 交通安全費	予算書P. 93	- 一般財源 1,207,287
<事業の目的・内容> 市民からの要望や、交通事故データの活用により、事故が発生するおそれのある場所に、公衆街路灯、道路反射鏡及び路面表示等の各種交通安全施設を設置するとともに、維持管理を行います。			
<特記事項> 電気料金の価格高騰により光熱水費が増加します。		前年度予算額	866,042
		増減	341,245
<主な事業> 1 交通安全施設維持管理事業 1,076,712 公衆街路灯や道路照明灯などの電気料金を支払うとともに、E S C O事業による公衆街路灯の設置及び維持管理を行います。 [総振：05-1-1-01]		[参考]	
2 道路反射鏡等設置事業 130,575 見通しが悪い交差点や交通事故発生現場などの危険箇所道路反射鏡や路面表示等の交通安全施設を設置します。 [総振：05-1-1-01]		 	
		交通安全施設	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 大宮ソニック市民ホール管理運営事業		予算額	23,760												
局/部/課	市民局/市民生活部/市民生活安全課	〔財源内訳〕													
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/14目 生活文化施設費	予算書P. 95	22款 繰入金 11,478												
<事業の目的・内容> ソニックシティビル内に設置している大宮ソニック市民ホールの管理運営を指定管理者が行い、市民文化の向上及び市民相互の交流の促進を図ります。		24款 諸収入 12,282													
		前年度予算額	24,275												
		増減	△ 515												
<主な事業> 1 施設の管理運営 12,282 大宮ソニック市民ホールの管理運営を指定管理者が行うとともに、ソニックシティビルの設備点検や修繕を実施するため、各区分所有者の専有面積に応じて定められた負担金を支払います。		[参考]													
2 中期修繕計画に基づく修繕工事の実施 11,478 中期修繕計画に基づくソニックシティビルの修繕工事を実施するため、各区分所有者の専有面積に応じた負担金を支払います。		大宮ソニック市民ホールの概要 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>施設区分</th> <th>開設年</th> <th>最大定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1集会室</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">昭和63年</td> <td>90席</td> </tr> <tr> <td>第2集会室</td> <td>111席</td> </tr> <tr> <td>第3集会室</td> <td>111席</td> </tr> <tr> <td>第4集会室</td> <td>90席</td> </tr> </tbody> </table>		施設区分	開設年	最大定員	第1集会室	昭和63年	90席	第2集会室	111席	第3集会室	111席	第4集会室	90席
施設区分	開設年	最大定員													
第1集会室	昭和63年	90席													
第2集会室		111席													
第3集会室		111席													
第4集会室		90席													

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 国内交流推進事業		予算額	2,717
局/部/課	市民局/市民生活部/市民生活安全課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/15目 市民保養施設費	予算書P. 97	- 一般財源 2,717
<p><事業の目的・内容></p> <p>国内友好都市（福島県南会津町・新潟県南魚沼市・千葉県鴨川市・群馬県みなかみ町）で開催されるイベントへの参加や、「浦和まつり」「農業祭」「区民まつり」などにおける物産品の販売等を通じて交流の推進を図ります。</p>			
		前年度予算額	2,764
		増減	△ 47
<p><主な事業></p> <p>1 国内友好都市との交流促進 2,204 国内友好都市の特産品の販売やPR活動など、友好関係を深める取組を推進します。また、南会津町における打上げ花火の実施や、国内友好都市で開催されるイベントに参加し、幅広い分野での交流を促進します。</p> <p>2 都市間交流推進連絡協議会の開催 513 国内友好都市の首長、議長等が一堂に会し、相互の情報を交換し合う都市間交流推進連絡協議会を開催します。</p>			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 保養施設管理運営事業		予算額	253,402
局/部/課	市民局/市民生活部/市民生活安全課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/15目 市民保養施設費	予算書P. 97	17款 使用料及び手数料 1,972
<p><事業の目的・内容></p> <p>市民の健康の増進及びレクリエーションの促進を図るため、福島県南会津町に設置しているホテル南郷等の保養施設の管理運営を指定管理者が行います。</p>		20款 財産収入 1,168	
		22款 繰入金 9,712	
		24款 諸収入 4	
		25款 市債 94,200	
		- 一般財源 146,346	
<p><特記事項></p> <p>六日町山の家の解体工事が完了しました。また、新治ファミリーランドの中規模修繕工事を実施します。</p>		前年度予算額	385,416
		増減	△ 132,014
<p><主な事業></p> <p>1 保養施設の管理運営（ホテル南郷） 49,208 ホテル南郷の管理運営を指定管理者が行います。 [総振：52-2-1-04]</p> <p>2 保養施設の管理運営（新治ファミリーランド） 110,415 新治ファミリーランドの管理運営を指定管理者が行います。また、中規模修繕工事を実施します。 [総振：52-2-1-04]</p> <p>3 保養施設の管理運営（見沼ヘルシーランド） 92,060 見沼ヘルシーランドの管理運営を指定管理者が行うとともに、必要な修繕を行います。 [総振：52-2-1-04]</p> <p>4 保養施設の管理運営その他 1,719 保養施設の周知及び利用促進を図るためのチラシを作成します。また、旧六日町山の家に関する維持管理経費を支出します。 [総振：52-2-1-04]</p>			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 人権政策推進事業		予算額	10,974
局/部/課	市民局/市民生活部/人権政策・男女共同参画課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/16目 人権政策推進費 予算書P. 97	18款 国庫支出金	4,400
<事業の目的・内容> 様々な人権問題が依然として社会に根強く存在するとともに、社会の情報化、複雑化により新たな人権問題が顕在化しています。こうした問題の解決には、市民一人ひとりの人権を尊重する意識を高める必要があるため、講演会や研修会を開催するなどにより人権啓発を推進します。		- 一般財源	6,574
		前年度予算額	10,954
		増減	20
<主な事業> 1 講演会・研修会の開催 605 市民を対象とした人権啓発講演会及び企業、団体等を対象とした人権問題研修会を開催します。 [総振：01-2-1-01]			
2 人権啓発冊子、グッズ等の作成 864 人権啓発冊子、グッズ等を作成し、市内公共施設、企業・団体、市民等に配布します。 [総振：01-2-1-01]			
3 人権擁護委員等の活動支援その他 9,505 人権擁護委員が行う人権相談及び啓発活動、民間団体が行う人権問題に関する啓発活動に対する支援等を実施します。 [総振：01-2-1-01]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 三つ和会館管理運営事業		予算額	11,664
局/部/課	市民局/市民生活部/人権政策・男女共同参画課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/16目 人権政策推進費 予算書P. 97	17款 使用料及び手数料	1
<事業の目的・内容> 様々な人権問題に対する理解を深めるための講演会や講座を行う人権啓発の拠点施設として、また、近隣地域住民の交流活動の場として、人権意識の高揚や地域福祉の向上を図ります。		18款 国庫支出金	4,555
		24款 諸収入	42
		- 一般財源	7,066
<特記事項> 空調設備修繕が完了しました。		前年度予算額	39,382
		増減	△ 27,718
<主な事業> 1 人権講演会の開催 72 会館主催事業として、人権問題（同和問題、障害者、子ども等）に係る講演会を年2回開催します。 [総振：01-2-1-01]			
2 各種講座・教室の開催 399 会館主催事業として、地域福祉と文化の向上及び地域住民の交流を図るため、講座や教室を開催します。 [総振：01-2-1-01]			
3 会館施設の提供及び管理運営 11,193 市民に会館施設の貸出しを行います。また、地域の交流活動の場として安心安全な利用ができるよう、会館施設及び設備の保守点検、各種修繕等の維持管理を行います。 [総振：01-2-1-01]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 市民活動等支援事業		予算額	9,486																																
局/部/課	市民局/市民生活部/市民協働推進課	〔財源内訳〕																																	
款/項/目	2款 総務費/2項 企画費/3目 市民活動推進費	予算書P. 99																																	
<事業の目的・内容> 市民活動団体と行政による協働事業に対して助成を行うマッチングファンド事業の実施、市民活動推進委員会の運営、NPO法人の認証等事務の実施、市民活動及び協働に関する意識啓発等を行い、市民活動及び協働の推進を図ります。		20款 財産収入	41																																
		21款 寄附金	500																																
		22款 繰入金	3,590																																
		24款 諸収入	1																																
		- 一般財源	5,354																																
		前年度予算額	11,120																																
		増減	△ 1,634																																
<主な事業> 1 マッチングファンド制度による協働事業の促進 6,232 地域の課題を解決するための協働事業に対して、基金を活用した助成事業を実施します。 [総振：51-1-1-02、51-1-2-05]		4 市民活動及び協働に関する意識啓発、その他 1,432 高校生ファシリテーター活躍事業や市職員の協働意識の向上を図るための研修等を実施します。 [総振：51-1-1-05、51-1-1-07]																																	
2 市民活動推進委員会の運営 1,498 市民活動及び協働の推進に関する事項の調査審議や、マッチングファンド事業の審査等を行う市民活動推進委員会を開催します。		[参考] 市民活動及び協働の推進基金残高等の推移 (単位：円)																																	
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">積立額</th> <th rowspan="2">取崩額</th> <th rowspan="2">年度末残高</th> </tr> <tr> <th>新規</th> <th>運用利子</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>1,664,548</td> <td>38</td> <td>1,250,657</td> <td>4,198,478</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>3,100,500</td> <td>59</td> <td>1,375,871</td> <td>5,923,166</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>1,966,300</td> <td>70</td> <td>2,566,299</td> <td>5,323,237</td> </tr> <tr> <td>R4(見込)</td> <td>3,800,000</td> <td>1,000</td> <td>3,900,000</td> <td>5,224,237</td> </tr> <tr> <td>R5(見込)</td> <td>2,500,000</td> <td>1,000</td> <td>3,590,000</td> <td>4,135,237</td> </tr> </tbody> </table>		年度	積立額		取崩額	年度末残高	新規	運用利子	R1	1,664,548	38	1,250,657	4,198,478	R2	3,100,500	59	1,375,871	5,923,166	R3	1,966,300	70	2,566,299	5,323,237	R4(見込)	3,800,000	1,000	3,900,000	5,224,237	R5(見込)	2,500,000	1,000	3,590,000	4,135,237
年度	積立額		取崩額		年度末残高																														
	新規	運用利子																																	
R1	1,664,548	38	1,250,657	4,198,478																															
R2	3,100,500	59	1,375,871	5,923,166																															
R3	1,966,300	70	2,566,299	5,323,237																															
R4(見込)	3,800,000	1,000	3,900,000	5,224,237																															
R5(見込)	2,500,000	1,000	3,590,000	4,135,237																															
3 NPO法人の認証等事務の実施 324 NPO法人の認証及び認定、法人への指導監督等、所轄庁としての事務や、法人活動を支援することを目的に、法人運営に有益なセミナー等を開催します。 [総振：01-1-1-02]																																			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 市民活動サポートセンター管理運営事業		予算額	72,047
局/部/課	市民局/市民生活部/市民協働推進課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/2項 企画費/3目 市民活動推進費	予算書P. 99	
<事業の目的・内容> 市民活動サポートセンターの管理運営を指定管理者が行い、市民活動を支援し、その活性化を図ります。		17款 使用料及び手数料	1,246
		20款 財産収入	2,193
		24款 諸収入	84
		- 一般財源	68,524
		前年度予算額	72,293
		増減	△ 246
<主な事業> 1 施設の管理運営 71,566 市民活動サポートセンターの管理運営を指定管理者が行い、市民活動の支援を行います。 [総振：01-1-1-02、01-1-1-03、01-1-1-04、51-1-1-02、51-1-2-04]			
2 施設の管理運営その他 481 市民活動サポートセンターの管理運営を効果的かつ効率的に行うため、市民活動サポートセンター運営協議会等を開催します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 戸籍住民基本台帳事務事業		予算額	906,213
局/部/課	市民局/区政推進部	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/4項 戸籍住民基本台帳費/1目 戸籍住民基本台帳費	予算書P. 103	
<事業の目的・内容> 行政サービスや社会生活の基礎となる、戸籍、住民基本台帳及びマイナンバーカード等に関する事務を正確かつ迅速に行います。 また、住民票の写し等の証明書を区役所等の窓口以外でも発行できるようにするため、コンビニエンスストアでの証明書交付を実施し、市民サービスの向上を目指します。 <特記事項> 令和4年度にマイナンバーカード特設交付センターを設置しました。		17款 使用料及び手数料	255,491
		18款 国庫支出金	193,081
		24款 諸収入	795
		- 一般財源	456,846
		前年度予算額	1,335,362
		増減	△ 429,149
<主な事業>			
1 区民課窓口（一部）業務	588,199	4 コンビニ交付サービス維持管理	57,237
窓口申請パッケージ工房業務、証明書等請求受付・交付窓口業務、住民記録システム入力等業務、郵送請求処理業務、おくやみ窓口業務について民間事業者へ業務委託を行います。		全国のコンビニエンスストア等において住民票の写し等の証明書が取得できるサービスを市民へ周知するとともに、システムの維持管理を行います。	
2 マイナンバーカード交付窓口強化事業	137,092	5 区役所区民課窓口の運営及び維持管理その他	101,899
マイナンバーカードの交付を円滑に行うため、特設交付センター及び交付予約コールセンターを引き続き設置します。		各区役所区民課の窓口運営、物品の維持管理、戸籍や住民基本台帳に関する事務を行います。	
3 戸籍システム等システム改修業務	21,786		
国外転出者によるマイナンバーカード等の利用や戸籍の法改正に対応するため、戸籍システムや関係する各種システムの改修業務を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 町名表示事業		予算額	6,393
局/部/課	市民局/区政推進部	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/4項 戸籍住民基本台帳費/1目 戸籍住民基本台帳費	予算書P. 103	
<事業の目的・内容> 分かりやすい住所の表示に向け、今後予定されている地番と切り離れた分かりやすい住所の表示への切替えや、区画整理の完了による町名町字界や地番を変更する場合、その手続を行います。 また、街区表示板等の維持管理を行います。		17款 使用料及び手数料	780
		- 一般財源	5,613
<特記事項> 事務事業名を住居表示事業から町名表示事業に変更しました。		前年度予算額	6,541
		増減	△ 148
<主な事業>			
1 街区表示板等の維持管理その他	6,393		
老朽化した街区表示板の更新や損傷、脱落等を確認した場合の撤去等の維持管理や、住居番号付定時の住居番号表示板の配付などを行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 郵便局証明書等発行事務事業		予算額	29,426
局/部/課	市民局/区政推進部	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/4項 戸籍住民基本台帳費/1目 戸籍住民基本台帳費	17款 使用料及び手数料	11,979
	予算書P. 103	- 一般財源	17,447
<事業の目的・内容> 日本郵便株式会社との協定により、さいたま市内の27郵便局に住民票の写し等の証明書発行事務を委託し、市民サービスの向上を目指します。		前年度予算額	26,468
		増減	2,958
<主な事業> 1 各種証明書発行 29,426 各区役所区民課、各市税事務所及び郵便局に専用の行政FAXを設置し、通信を行うことで郵便局において住民票の写し等の証明書を発行します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 支所等管理運営事業		予算額	133,108																										
局/部/課	市民局/区政推進部	〔財源内訳〕																											
款/項/目	2款 総務費/4項 戸籍住民基本台帳費/2目 支所費	17款 使用料及び手数料	112,474																										
	予算書P. 103	24款 諸収入	190																										
<事業の目的・内容> 区役所から離れた地域の市民の利便を図るため、支所及び市民の窓口において、各種行政サービスを提供します。		- 一般財源	20,444																										
		前年度予算額	132,333																										
		増減	775																										
<主な事業> 1 施設の運営及び維持管理 133,108 16か所の支所及び9か所の市民の窓口の運営、施設の保守や修繕等を行います。		[参考] 支所、市民の窓口一覧 <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <tbody> <tr><td>馬宮支所</td><td>植水支所</td></tr> <tr><td>三橋支所</td><td>日進支所</td></tr> <tr><td>宮原支所</td><td>大宮駅支所</td></tr> <tr><td>片柳支所</td><td>七里支所</td></tr> <tr><td>春岡支所</td><td>東大宮支所</td></tr> <tr><td>土合支所</td><td>大久保支所</td></tr> <tr><td>谷田支所</td><td>三室支所</td></tr> <tr><td>美園支所</td><td>東岩槻支所</td></tr> <tr><td>西浦和駅市民の窓口</td><td>浦和駅市民の窓口</td></tr> <tr><td>北浦和駅市民の窓口</td><td>与野駅市民の窓口</td></tr> <tr><td>南浦和駅市民の窓口</td><td>東浦和駅市民の窓口</td></tr> <tr><td>原山市民の窓口</td><td>山崎市民の窓口</td></tr> <tr><td>府内市民の窓口</td><td></td></tr> </tbody> </table>		馬宮支所	植水支所	三橋支所	日進支所	宮原支所	大宮駅支所	片柳支所	七里支所	春岡支所	東大宮支所	土合支所	大久保支所	谷田支所	三室支所	美園支所	東岩槻支所	西浦和駅市民の窓口	浦和駅市民の窓口	北浦和駅市民の窓口	与野駅市民の窓口	南浦和駅市民の窓口	東浦和駅市民の窓口	原山市民の窓口	山崎市民の窓口	府内市民の窓口	
馬宮支所	植水支所																												
三橋支所	日進支所																												
宮原支所	大宮駅支所																												
片柳支所	七里支所																												
春岡支所	東大宮支所																												
土合支所	大久保支所																												
谷田支所	三室支所																												
美園支所	東岩槻支所																												
西浦和駅市民の窓口	浦和駅市民の窓口																												
北浦和駅市民の窓口	与野駅市民の窓口																												
南浦和駅市民の窓口	東浦和駅市民の窓口																												
原山市民の窓口	山崎市民の窓口																												
府内市民の窓口																													

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 区役所管理事業		予算額	558,327
局/部/課	市民局/区政推進部	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/1目 区政総務費	25款 市債	499,500
		- 一般財源	58,827
<事業の目的・内容> 区役所に係る総合調整を行い、区行政の円滑な運営を図ります。		前年度予算額	569,767
		増減	△ 11,440
		<主な事業> 1 区役所窓口総合サービス向上事業 2,437 窓口における遺族の手続の負担を軽減するために、おくやみ窓口の維持管理及びおくやみ手続きガイドサービスの運用を行います。また、各区役所に整備した窓口受付用番号発券機の維持管理を行います。 [総振：52-1-2-01] 2 大宮区役所旧庁舎等解体事業 555,068 大宮区役所旧庁舎等の解体工事を行います。 3 区政推進部事務経費 822 区役所に係る事務を行うための消耗品や旅費などの経費を支払います。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 大宮区役所管理事業 (区政推進部)		予算額	543,636
局/部/課	市民局/区政推進部	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/1目 区政総務費	25款 市債	142,900
		- 一般財源	400,736
<事業の目的・内容> 様々な交流を創出し、効率的な施設運営や質の高いサービスを提供するため、P F I 事業契約による維持管理・運営を行います。 <特記事項> 事務事業名を大宮区役所新庁舎整備事業から大宮区役所管理事業 (区政推進部) に変更し、大宮区役所管理事業 (総務課) へ一部事業を移管しました。		前年度予算額	613,395
		増減	△ 69,759
		<主な事業> 1 サービス購入料 538,532 平成28年度から令和20年度までのP F I 事業契約に基づき、サービス購入料を支払います。令和5年度は、工事費の一部と維持管理・運営に係る経費を支払います。 2 維持管理・運営モニタリング業務 5,104 市が実施するモニタリングに関して、P F I 事業に関する専門的知見を有する者による支援を受けることで、適切な維持管理・運営を行います。	

事務事業名 区まちづくり推進事業		予算額	16,799
局/部/課	市民局/区政推進部	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/2目 区民まちづくり推進費 予算書P. 105	22款 繰入金	9,207
<事業の目的・内容> 区の案内図、公共施設、関係事業所、教育施設、イベント等の市民生活に必要な情報を掲載したガイドマップを作成し、提供することにより、市民満足度向上を図ります。また、区制施行20周年周知啓発事業を実施します。		- 一般財源	7,592
		前年度予算額	7,066
<特記事項> 区制施行20周年を記念して、周知啓発事業を行います。		増減	9,733
<主な事業>			
1	区ガイドマップの作成 (10区)	7,592	
転入された方等に区の案内図、公共施設、関係事業所、教育施設、イベント等の市民生活に必要な情報を提供するため、10区のガイドマップを作成します。			
2	区制施行20周年周知啓発事業	9,207	
区制施行20周年を周知啓発するため、各区役所に懸垂幕を掲示します。また、啓発グッズの作成等を行います。			

スポーツ文化局 令和5年度 局運営方針（案）

1. 主な現状と課題

少子高齢化の進行、価値観の変容と多様化、地域のつながりの希薄化、国際化の進展等、本市を取り巻く環境が急激に変化し、多くの課題を抱える現代社会においては、市民の健康増進や生きがいに貢献し、地域に深い絆を形成することにも寄与するスポーツと文化芸術の果たす役割は非常に重要なものとなっています。

また、長期間にわたり続いてきた新型コロナウイルス感染症の影響により、心身の健康を維持するスポーツや文化芸術の意義が再認識され、市民がスポーツや文化芸術に親しむ機会が増えることを通じて、生活にゆとりと潤いをもたらす、地域に活力を生み出すことが求められています。

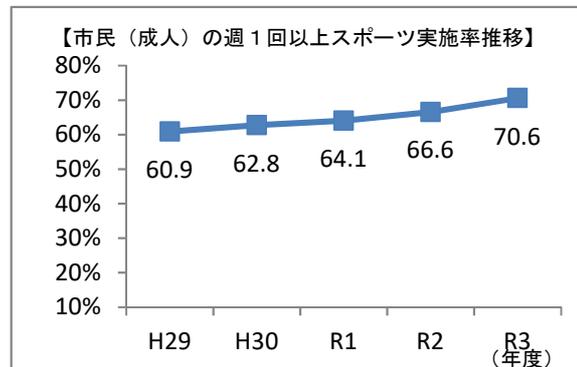
こうした背景のもと、市民がスポーツや文化芸術に親しむための施設の充実や、地域のスポーツ・文化芸術資源を活用すること等による機会の充実を図るなど、スポーツや文化芸術の振興に向けて、各種施策を推進する必要があります。

さらに、「さいたま国際芸術祭2023」をはじめ、シンボリックな大会やイベントを開催すること等により、国内外に向けて市の魅力を発信し、地域経済の活性化にも寄与することで、スポーツや文化芸術を活用した健康で心豊かな活力あるまちづくりを推進する必要があります。

（1）スポーツ実施率の向上

市民（成人）の週1回以上のスポーツ実施率は、上昇が続いており、70%を超えている状況です。

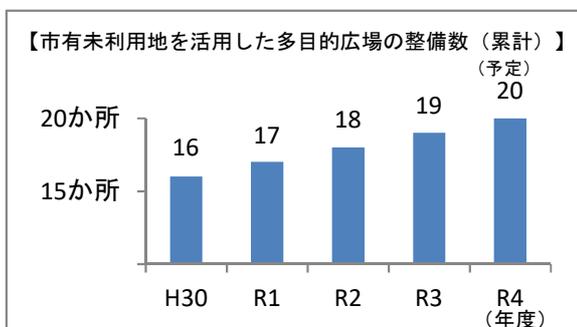
この傾向を維持、拡大するために、スポーツ環境の整備とともに、市民参加型のスポーツイベントや教室等の開催支援や、アーバンスポーツの普及を図ることで、引き続き、市民の自発的なスポーツ参加を促す必要があります。



（2）スポーツ環境の整備

多目的広場の整備や体育館の老朽化に伴う予防保全工事、将来を見据えた計画的なスポーツ施設の整備・改修等を行うことで、市民が身近な場所でスポーツを「する」環境を整備する必要があります。

また、「さいたまスポーツシュール」の活用、次世代型スポーツ施設の整備に向けた取組により、スポーツ関連イベント等の積極的な誘致等を図り、スポーツを「みる」環境を充実させる必要があります。



(3) 「スポーツのまち さいたま」の実現

「第2期さいたま市スポーツ振興まちづくり計画」に基づき、スポーツ振興まちづくりの具体的な施策について、総合的かつ計画的に推進する必要があります。

また、子どもから大人まで、初心者から上級者まで、多くの市民が楽しめるランニングイベントの開催や、「ツール・ド・フランス」の名を冠したレースの開催支援を行うことで、スポーツの振興はもとより、地域経済の活性化を図る必要があります。

さらに、「(一社)さいたまスポーツコミッション」の活動を支援することにより、多様なスポーツ機会を創出し、市の魅力を発信するとともに、地域の活力を生み出していく必要があります。



【ツール・ド・フランスさいたまクリテリウム】



【さいたまランフェス2021-22】

(4) 文化芸術都市の創造

「生き生きと心豊かに暮らせる文化芸術都市」を創造するために、「文化芸術都市創造計画」に基づく各種施策を総合的かつ計画的に実施するとともに、アートカウンシルの運営など、推進体制を強化する必要があります。

また、「さいたま国際芸術祭2023」を開催するため、各種プロジェクトの準備及び広報活動等を進める必要があります。

さらに、市民の多様化する文化芸術活動を支えるため、(仮称)市民会館うらわ等の文化芸術創造拠点の整備を進める必要があります。



【さいたま国際芸術祭2023】

(5) 人形文化の振興

本市の魅力ある資源である人形を活用し、人形文化の振興を図るとともに、観光振興等にも寄与するため、人形文化の拠点施設である岩槻人形博物館について、管理運営の充実を図る必要があります。



【岩槻人形博物館】

(6) 盆栽文化の振興

本市の魅力ある資源である盆栽を活用し、盆栽文化の振興を図るとともに、観光振興等にも寄与するため、盆栽文化の拠点施設である大宮盆栽美術館について、さいたま国際盆栽アカデミー事業をはじめとし、管理運営の充実を図る必要があります。

また、令和7年度に迎える大宮盆栽村100周年に向けて、記念事業の企画及び盆栽村振興に係る各種施策の進行管理を行う必要があります。



【大宮盆栽美術館】

2. 基本方針・区分別主要事業

スポーツや文化芸術に親しむ環境を整備することや、地域のスポーツ・文化芸術資源を活用すること等により、市民がスポーツや文化芸術に親しむ機会を増やすとともに、シンボリックな大会やイベントの開催を通じて、都市としての魅力を高め、地域経済の活性化にも取り組むことにより、健康で活力ある「スポーツのまち さいたま」の実現と、「生き生きと心豊かに暮らせる文化芸術都市」の創造を目指します。

(1) スポーツ実施率の向上

* () 内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
1	総振	サッカーのまちづくりの推進 〔スポーツ振興課〕	4,150 (4,150)	84,150 (84,150)	サッカーを核としたスポーツのまちづくりを推進するため、「さいたまサッカーフェスタ」を開催するとともに、女子サッカーの普及・発展を図る取組を実施します。	II-100
2	総振	子どものスポーツ能力測定会・大人の体力測定会の開催 〔スポーツ振興課〕	10,401 (10,401)	10,402 (10,402)	市民のスポーツへの興味・関心を高め、継続的なスポーツ活動へとつなげる取組として、子どものスポーツ能力測定会・大人の体力測定会を開催します。	II-103
3	総振	アーバンスポーツの活性化 〔スポーツ政策室〕	11,605 (11,605)	14,721 (14,721)	国内で競技人口が増えているアーバンスポーツを楽しむ環境の整備に向けて、公民連携組織を支援するとともに、初心者や親子向けの体験機会を提供します。	II-104

(2) スポーツ環境の整備

* () 内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
4	総振	多目的広場等整備事業 〔スポーツ振興課〕	54,231 (5,431)	29,369 (7,469)	市民が身近な場所でスポーツを気軽に楽しむことができる環境を確保するため、市の未利用地等を暫定的に活用した多目的広場を整備します。	II-101
5	新規	八王子スポーツ施設夜間照明設備LED化事業 〔スポーツ振興課〕	43,885 (43,885)	0 (0)	既存夜間照明設備をLED化し、施設利用者の利便性向上や温室効果ガスの削減、省電力化を図ります。	II-101
6	総振	体育館等管理運営事業 〔スポーツ振興課〕	12,271 (4,071)	10,373 (10,373)	高齢者や障害がある方等の利便性を向上させるための施設のバリアフリー化や、温室効果ガス削減と省電力化を図るための施設内照明のLED化を実施します。	II-102
7	拡大	JCHOさいたま北部医療センター跡地利活用の推進 〔スポーツ政策室〕	22,671 (22,671)	18,230 (18,230)	JCHOさいたま北部医療センター跡地に、民間事業者が主体となって整備するスポーツ施設と公民館・児童センター等からなる複合施設を、公民連携により整備します。	II-104

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画実施計画事業

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
8	総振	「さいたまスポーツシュール」の活用推進 〔スポーツ政策室〕	18,378 (18,378)	44,298 (37,341)	持続可能で幅広いスポーツ振興を図るため、ICT等の先端的な知見を活用したスポーツ人材の育成やスポーツ機会を提供します。	II-106
9	拡大 総振	次世代型スポーツ施設の整備 〔スポーツ政策室〕	5,891 (5,891)	39,999 (39,999)	デジタル技術を活用し、メインアリーナ・サブアリーナ等からなる次世代型スポーツ施設を与野中央公園に整備するため、整備事業者の公募等を実施します。	II-106

(3) 「スポーツのまち さいたま」の実現

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
10	総振	さいたまスポーツコミッションの支援 〔スポーツ政策室〕	190,266 (190,266)	190,269 (190,269)	(一社)さいたまスポーツコミッションが行う各種スポーツ大会等の誘致や自主企画のイベント事業、スポーツを核とする民間力を活用した複合的な事業の実施を支援します。	II-105
11	拡大 総振	ランニングイベントの開催 〔スポーツイベント課〕	305,687 (205,687)	85,715 (85,715)	市民のスポーツに対する意欲・関心を高め、多くの市民が楽しめるフルマラソンを含むランニングイベントを開催します。	II-106
12	総振	国際自転車競技大会開催支援事業 〔スポーツイベント課〕	190,628 (190,628)	200,846 (200,846)	自転車を活用したまちづくりのシンボルとなる国際自転車競技大会「ツール・ド・フランスさいたまクリテリウム」の開催を支援します。	II-107

(4) 文化芸術都市の創造

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
13	拡大	伝統文化推進事業 〔文化振興課〕	22,596 (0)	815 (815)	令和4年9月に締結した「さいたま市と松竹株式会社との文化芸術都市の創造に関する連携基本協定書」に基づき、歌舞伎公演等を実施します。	II-95
14	拡大 総振	アーツカウンシル運営事業 〔文化政策室〕	90,393 (83,259)	47,953 (29,482)	専門人材による調査研究、芸術活動支援及び文化発信プロジェクトなどの象徴的事業を実施するアーツカウンシルを運営し、文化芸術推進体制を強化します。	II-96
15	拡大 総振	市民参加型の特色のある国際芸術祭の開催 〔文化政策室〕	453,582 (411,942)	48,951 (45,174)	魅力ある文化資源を活用し、「さいたま文化」を発信するとともに、市民等が文化芸術に触れ、多様な交流機会を創出するため、「さいたま国際芸術祭2023」を開催します。	II-96

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画実施計画事業

*（ ）内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
16	新規 総振	文化芸術創造拠点（市民会館うらわ新施設）の構築 〔文化振興課〕	5,780,718 (18)	0 (0)	多様化するニーズに応え、文化芸術活動の中心拠点を構築するため、浦和駅西口南高砂地区第一種市街地再開発事業で整備する複合ビルに市民会館うらわを機能移転します。	Ⅱ-96
17	総振	美術館等文化芸術創造拠点整備事業 〔文化政策室〕	2,846 (2,846)	5,147 (5,147)	美術館等文化芸術創造拠点に関する他の事例等を調査しつつ、基本構想の策定に向けた検討を行います。	Ⅱ-99

(5) 人形文化の振興

*（ ）内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
18	総振	岩槻人形博物館を拠点とした人形文化の振興・発信 〔岩槻人形博物館〕	138,421 (112,052)	115,292 (89,204)	本市の魅力ある資源である人形を活用し、人形文化の振興を図るとともに、観光振興等にも寄与するため、展示や講座等を実施します。	Ⅱ-99

(6) 盆栽文化の振興

*（ ）内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
19	新規 総振	大宮盆栽振興事業 〔文化政策室〕	2,811 (2,811)	0 (0)	令和7年度に迎える大宮盆栽村100周年に向けて、記念事業の企画及び盆栽村振興に係る各種施策の進行管理を行います。	Ⅱ-96
20	総振	未来に向けた盆栽文化の継承・発展 〔大宮盆栽美術館〕	86,926 (60,782)	95,966 (69,555)	本市の魅力ある資源である盆栽を活用し、盆栽文化の振興を図るとともに、観光振興等にも寄与するため、展示や講座等を実施します。	Ⅱ-100

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画実施計画事業

3. 見直し事業一覧

(単位：千円)

課名	見直し事業名	見直しの理由及び内容	コスト削減額
スポーツ振興課	ラグビー体験教室の廃止	事業目的を踏まえた実施内容の見直しにより、予算計上を廃止する。	△ 231
スポーツ政策室	地域スポーツ活性化事業の見直し	熱中症対策等による開催回数の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 607
スポーツイベント課	国際自転車競技大会開催補助金の見直し	協賛企業や新規事業収入の獲得による収入確保のため、予算額を縮小する。	△ 5,000
文化振興課	伝統文化推進事業の印刷製本費の廃止	チラシ作成に係る印刷製本費について、周知方法等の見直しにより、予算計上を廃止する。	△ 58

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 文化芸術都市創造事業		予算額	53,580
局/部/課	スポーツ文化局/文化部/文化振興課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/11目 自治振興費	20款 財産収入	3
<事業の目的・内容> 市民等が生き生きと心豊かに暮らせる文化芸術都市を創造するため、さいたま市文化芸術都市創造条例に定める基本理念にのっとり、文化芸術都市の創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。		22款 繰入金	38,337
		- 一般財源	15,240
<特記事項> 文化芸術都市創造補助金について、文化政策推進事業へ移管しました。		前年度予算額	55,601
		増減	△ 2,021
<主な事業>			
1	さいたま市美術展覧会の開催 「さいたま市美術展覧会」の開催に向けた実行委員会へ負担金を交付します。 [総振：08-1-2-01]	8,432	4 伝統文化推進事業 令和4年9月に締結した「さいたま市と松竹株式会社との文化芸術都市の創造に関する連携基本協定書」に基づき、歌舞伎公演等を実施します。
2	プライマリーコンサートの開催 (公財)埼玉県産業文化センターとの共催により、小・中学校等において、小編成による演奏会(プライマリーコンサート)を開催します。 [総振：08-1-1-04]	4,008	5 その他 市民ギャラリーの貸出し、芸術文化くじ分担金の支払、(公財)埼玉県産業文化センターとの共催による名曲コンサート等を実施します。
3	ジュニアソロコンテストの実施 (公財)さいたま市文化振興事業団との共催により、小学生及び中学生を対象とした管楽器・打楽器・コントラバスの独奏コンテストを実施します。 [総振：08-1-2-02]	2,541	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 文化芸術都市創造基金積立金		予算額	1,195																																
局/部/課	スポーツ文化局/文化部/文化振興課	〔財源内訳〕																																	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/11目 自治振興費	20款 財産収入	135																																
<事業の目的・内容> 文化芸術都市創造の取組を安定的かつ継続的に進めるため、市民や企業等からの寄附金等の受け皿となる基金に積立てを行います。		21款 寄附金	1,060																																
		前年度予算額	922																																
		増減	273																																
<主な事業>																																			
1	文化芸術都市創造基金への積立て 寄附金及び基金を金融機関に預入れしていること等により生じた利子について、積立てを行います。	1,195	[参考2] 文化芸術都市創造基金残高等の推移 (単位：円)																																
[参考1] 		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">積立額</th> <th rowspan="2">取崩額</th> <th rowspan="2">年度末残高</th> </tr> <tr> <th>新規</th> <th>運用利子</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>240,296</td> <td>25,211</td> <td>10,329,682</td> <td>314,818,695</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>446,500</td> <td>18,006</td> <td>16,142,904</td> <td>299,140,297</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>1,060,000</td> <td>3,230</td> <td>15,130,730</td> <td>285,072,797</td> </tr> <tr> <td>R4(見込)</td> <td>780,000</td> <td>142,000</td> <td>16,068,000</td> <td>269,926,797</td> </tr> <tr> <td>R5(見込)</td> <td>1,060,000</td> <td>135,000</td> <td>46,740,000</td> <td>224,381,797</td> </tr> </tbody> </table>		年度	積立額		取崩額	年度末残高	新規	運用利子	R1	240,296	25,211	10,329,682	314,818,695	R2	446,500	18,006	16,142,904	299,140,297	R3	1,060,000	3,230	15,130,730	285,072,797	R4(見込)	780,000	142,000	16,068,000	269,926,797	R5(見込)	1,060,000	135,000	46,740,000	224,381,797
年度	積立額		取崩額		年度末残高																														
	新規	運用利子																																	
R1	240,296	25,211	10,329,682	314,818,695																															
R2	446,500	18,006	16,142,904	299,140,297																															
R3	1,060,000	3,230	15,130,730	285,072,797																															
R4(見込)	780,000	142,000	16,068,000	269,926,797																															
R5(見込)	1,060,000	135,000	46,740,000	224,381,797																															

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 文化政策推進事業		予算額	547,749
局/部/課	スポーツ文化局/文化部/文化政策室	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/11目 自治振興費	18款 国庫支出金	48,774
<事業の目的・内容> 文化芸術都市の創造に関する政策について調査・審議するため、文化芸術都市創造審議会等を開催するほか、文化芸術都市創造計画の進行管理等を行います。 また、アーツカウンシルの運営や国際芸術祭の開催準備等、文化芸術都市の創造に向けた中核となる事業を推進します。 <特記事項> 「さいたま国際芸術祭2023」を開催するほか、推進体制の更なる強化を図るため、アーツカウンシル運営事業を拡大します。		- 一般財源	498,975
		前年度予算額	97,867
		増減	449,882
<主な事業> 1 アーツカウンシル運営事業 90,393 専門人材による調査研究、芸術活動支援及び文化発信プロジェクトなどの象徴的事業を実施するアーツカウンシルを運営し、文化芸術推進体制を強化します。 [総振：08-1-1-06] 2 市民参加型の特色ある国際芸術祭の開催 453,582 「さいたま文化」を発信するとともに、市民等が文化芸術に触れ、多様な交流機会を創出するため、「さいたま国際芸術祭2023」の開催に要する費用を負担するとともに、開催効果の調査分析を行います。 [総振：08-1-1-03] 3 大宮盆栽振興事業 2,811 令和7年度に迎える大宮盆栽村100周年に向けて、記念事業の企画及び盆栽村振興に係る各種施策の進行管理を行います。 [総振：08-1-1-02]			
		4 その他 963	文化芸術都市の創造に関する施策について調査・審議するため、さいたま市文化芸術都市創造審議会等を開催します。

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 文化会館管理運営事業		予算額	7,063,481
局/部/課	スポーツ文化局/文化部/文化振興課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/14目 生活文化施設費	17款 使用料及び手数料	1,424
<事業の目的・内容> 文化センター、市民会館おおみや、市民会館いわつきについて、利用者サービスの向上及び本市の文化振興を図るため、指定管理者制度を活用しながら適切な管理運営を行います。また、市民会館うらわについて、耐震性等に課題を抱える旧施設の解体工事及び新施設への機能移転を実施します。 <特記事項> 市民会館うらわ新施設整備に係る費用を支出します。		18款 国庫支出金	300,000
		20款 財産収入	13,301
		22款 繰入金	3,022
		24款 諸収入	2,158
		25款 市債	5,928,500
		- 一般財源	815,076
		前年度予算額	1,235,976
		増減	5,827,505
<主な事業> 1 施設管理運営事業 757,337 指定管理者による施設の管理運営及び各種文化事業を実施します。また、施設の維持管理に必要な負担金等を支出します。 [総振：08-1-1-05、08-1-2-03] 2 施設修繕関連事業 27,781 文化センター中央監視装置等修繕を実施します。また、各施設において必要な修繕等を実施します。 3 備品購入 5,276 利用者の利便性の向上のため、必要な備品を購入します。			
		4 市民会館うらわ解体事業 492,369	市民会館うらわ旧施設の解体工事及び解体に伴う各種業務を実施します。
		5 市民会館うらわ新施設整備事業 5,780,718	多様化するニーズに応え、文化芸術活動の中心拠点を構築するため、浦和駅西口南高砂地区第一種市街地再開発事業で整備する複合ビルに、市民会館うらわを機能移転するための費用を支出します。 [総振：08-1-1-05]

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 プラザイースト外1施設管理運営事業		予算額	585,008
局/部/課	スポーツ文化局/文化部/文化振興課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/14目 生活文化施設費	予算書P. 95	
<事業の目的・内容> プラザイースト及びプラザウエストについて、利用者サービスの向上及び本市の文化振興を図るため、指定管理者制度を活用しながら適切な管理運営を行います。		17款 使用料及び手数料	87,431
		20款 財産収入	3,608
		24款 諸収入	1,790
		- 一般財源	492,179
		前年度予算額	624,396
		増減	△ 39,388
<主な事業> 1 施設管理運営事業 570,259 指定管理者による施設の管理運営及び各種文化事業を実施します。 <div style="text-align: right;">[総振：08-1-2-03]</div> 2 施設修繕関連事業 14,749 駐車場機器修繕を実施します。また、各施設において必要な修繕等を実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 恭慶館外2施設管理運営事業		予算額	74,059
局/部/課	スポーツ文化局/文化部/文化振興課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/14目 生活文化施設費	予算書P. 95	
<事業の目的・内容> 恭慶館、氷川の杜文化館及び盆栽四季の家について、利用者サービスの向上及び本市の文化振興を図るため、指定管理者制度を活用しながら適切な管理運営を行います。		20款 財産収入	369
		24款 諸収入	61
		25款 市債	10,700
		- 一般財源	62,929
<特記事項> 恭慶館空調設備修繕等を実施します。		前年度予算額	59,442
		増減	14,617
<主な事業> 1 施設管理運営事業 57,988 指定管理者による施設の管理運営及び各種文化事業を実施します。 <div style="text-align: right;">[総振：08-1-2-03]</div> 2 施設修繕関連事業 14,780 恭慶館空調設備修繕を実施します。また、各施設において必要な修繕等を実施します。			
3 備品購入 1,291 利用者の利便性の向上のため、必要な備品を購入します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 漫画会館管理運営事業		予算額	16,578
局/部/課	スポーツ文化局/文化部/文化振興課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/14目 生活文化施設費	20款 財産収入	271
	予算書P. 95	- 一般財源	16,307
<事業の目的・内容> 漫画会館の適切な運営と日本近代漫画の先駆者である北沢楽天の作品や漫画関係資料の収集、管理を行います。 また、北沢楽天の顕彰と漫画文化振興のため、収蔵品等の展示や企画漫画展、公募漫画作品展、漫画講座を開催します。		前年度予算額	18,918
		増減	△ 2,340
<主な事業>			
1 施設管理運営事業	9,078		
会館の利用者が安心安全かつ快適に利用できるよう、適切な管理運営を行います。			
2 展示事業	5,264		
北沢楽天等の作品を展示する収蔵品展及び現代漫画作品を紹介する企画漫画展を開催します。			
3 公募漫画展、漫画関連講座の開催	2,236		
公募漫画作品展「北沢楽天漫画大賞」や、小学生を対象とした「漫画教室」を開催します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 プラザノース管理運営事業		予算額	452,244
局/部/課	スポーツ文化局/文化部/文化振興課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/14目 生活文化施設費	17款 使用料及び手数料	59,325
	予算書P. 95	20款 財産収入	277
<事業の目的・内容> プラザノースについて、利用者サービスの向上及び本市の文化振興を図るため、指定管理者制度を活用しながら適切な管理運営を行います。		24款 諸収入	899
		- 一般財源	391,743
<特記事項> P F I 事業の契約満了に伴い、施設建設費等の支払が終了しました。		前年度予算額	999,378
		増減	△ 547,134
<主な事業>			
1 施設管理運営事業	437,660		
指定管理者による施設の管理運営及び各種文化事業を実施します。			
	[総振：08-1-2-03]		
2 施設修繕関連事業	8,457		
駐車場機器修繕を実施します。また、施設において必要な修繕等を実施します。			
3 P F I 導入効果検証等支援業務	6,127		
P F I 事業の契約満了に伴い、外部機関による導入効果検証等を実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 文化施設整備事業		予算額	2,846
局/部/課	スポーツ文化局/文化部/文化政策室	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/14目 生活文化施設費	予算書P. 95	- 一般財源 2,846
<事業の目的・内容> 文化芸術都市創造の拠点となる美術館等文化芸術創造拠点の整備・拡充を行います。		前年度予算額	5,147
		増減	△ 2,301
<主な事業> 1 美術館等文化芸術創造拠点整備事業 2,846 美術館等文化芸術創造拠点に関する他の事例等を調査しつつ、基本構想の策定に向けた検討を行います。 [総振：08-1-1-05]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 岩槻人形博物館管理運営事業		予算額	138,421
局/部/課	スポーツ文化局/文化部/岩槻人形博物館	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/14目 生活文化施設費	予算書P. 95	17款 使用料及び手数料 14,082
<事業の目的・内容> 「人形のまち」として知られる岩槻で、人形文化の振興を図るため、岩槻人形博物館において、人と人形の歴史を調査・研究し、その成果について展示等を通じて広く公開することで、人々の人形への親しみを醸成し、人形文化を未来へと継承することを目的に、人形文化の拠点施設の管理運営を行います。		20款 財産収入 9,705	22款 繰入金 2,000
<特記事項> 電気料金の価格高騰により光熱水費が増加します。		24款 諸収入 582	- 一般財源 112,052
		前年度予算額	115,292
		増減	23,129
<主な事業> 1 施設の管理運営 20,196 博物館の運営事項について審議・助言を得る運営委員会の開催等、利用者が安心安全かつ快適に利用できるよう、適切な管理運営を行います。 [総振：08-1-1-01]			
2 施設の維持管理 90,037 清掃や空調、消防設備等保守点検、機械警備等の施設維持管理を行います。 [総振：08-1-1-01]			
3 特別展、企画展、講座等の開催 28,188 人形文化を広く発信するため、特別展、企画展、講座等を実施します。 [総振：08-1-1-01]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 大宮盆栽美術館管理運営事業		予算額	86,926
局/部/課	スポーツ文化局/文化部/大宮盆栽美術館	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/14目 生活文化施設費	17款 使用料及び手数料	11,747
<事業の目的・内容> 本市の貴重な地域資源である盆栽、その他の盆栽文化に関する資料等を収集・調査・研究し、展覧会等を開催することで、盆栽文化を国内外に発信します。また、大宮盆栽村の拠点施設でもある大宮盆栽美術館の管理・運営を行うとともに、盆栽文化を学ぶさいたま国際盆栽アカデミーを運営し、盆栽文化の振興を図ります。		20款 財産収入	9,722
		22款 繰入金	3,000
		24款 諸収入	1,675
		- 一般財源	60,782
		前年度予算額	95,966
		増減	△ 9,040
<主な事業>			
1 施設の管理運営	15,918	4 さいたま国際盆栽アカデミーの運営	4,663
美術館の運営事項について審議・助言を得る運営委員会の開催、観覧券やミュージアムガイドの印刷、情報システムの賃借、受付業務等を実施します。 [総振：08-1-1-02]		国内外における盆栽文化の普及を目的とした学習プログラムとして、知識と技術を体系的に学ぶ、さいたま国際盆栽アカデミーを運営します。 [総振：08-1-1-02]	
2 施設の維持管理	37,235		
清掃、警備、植栽の管理や施設修繕、盆栽展示環境の維持等の施設維持管理を行います。 [総振：08-1-1-02]			
3 特別展、企画展、盆栽講座等の実施	29,110		
盆栽や盆栽文化に関する資料等を収集・調査・研究し、特別展、企画展、盆栽講座等を実施します。 [総振：08-1-1-02]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 サッカーのまちづくり推進事業		予算額	12,354
局/部/課	スポーツ文化局/スポーツ部/スポーツ振興課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/2項 企画費/2目 スポーツ企画費	- 一般財源	12,354
<事業の目的・内容> 本市の伝統あるサッカーを核としたスポーツのまちづくりを推進するため、さいたま市サッカーのまちづくり推進協議会（以下「協議会」という。）を主体として、諸事業を展開します。			
		<特記事項> 令和4年度は、さいたまシティカップを開催しました。	
		前年度予算額	94,327
		増減	△ 81,973
<主な事業>			
1 さいたまサッカーフェスタの開催	1,850	4 その他	193
協議会を主体とし、サッカーの魅力を総合的に体験できる「さいたまサッカーフェスタ」を開催します。 [総振：03-2-1-04]		Jリーグチームのホームタウンである自治体やJFA等との連絡調整を図るため、Jリーグ関係自治体等連絡協議会や日本サッカーを応援する自治体連盟が主催する研修会に参加します。	
2 女子サッカーの普及・発展	2,300	[参考]	
協議会を主体とし、女子サッカーの普及・発展を図るため、小学生女子サッカークリニックや中学生女子サッカー大会「SAITAMA GIRLS MATCH」を開催します。 [総振：03-2-1-04]			
3 高校選抜サッカー選手団海外派遣等	8,011		
協議会を主体とし、高校選抜サッカー選手団海外派遣や浦和レッズ・大宮アルディージャレリーフの設置等を実施します。		さいたまサッカーフェスタ	

事務事業名 多目的広場等整備事業		予算額	58,585
局/部/課	スポーツ文化局/スポーツ部/スポーツ振興課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/2項 企画費/2目 スポーツ企画費	20款 財産収入	11
<事業の目的・内容> 市の未利用地等を活用した「スポーツもできる多目的広場」の整備・管理運営を行うことで、身近な場所で誰もが気軽にスポーツを楽しむことができる機会を増やします。		25款 市債	48,800
		- 一般財源	9,774
<特記事項> 南区大谷口で「スポーツもできる多目的広場」の整備工事等を実施します。		前年度予算額	34,120
		増減	24,465
<主な事業> 1 多目的広場の整備 54,231 [参考] 市が所有する未利用地等を活用した「スポーツもできる多目的広場」1か所の整備工事等を実施します。 [総振：03-2-1-10]			
2 多目的広場の管理運営 4,354 「スポーツもできる多目的広場整備事業ガイドライン」に基づき、地元市民で構成された管理運営団体とともに管理運営を実施します。			
上峰ふれあい広場（中央区上峰）			

事務事業名 大原サッカー場・八王子スポーツ施設管理事業		予算額	56,514
局/部/課	スポーツ文化局/スポーツ部/スポーツ振興課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/2項 企画費/2目 スポーツ企画費	20款 財産収入	81
<事業の目的・内容> 大原サッカー場管理棟の定期点検調査業務等を行い、ファン・サポーターや施設利用者の安全を図るとともに、八王子スポーツ施設管理運営の補助金を交付します。		- 一般財源	56,433
		前年度予算額	12,112
<特記事項> 八王子スポーツ施設の夜間照明設備をLED化します。		増減	44,402
		<主な事業> 1 施設管理棟点検調査 362 [参考] 大原サッカー場管理棟の定期点検調査業務等を行います。	
2 施設の管理運営 12,267 八王子スポーツ施設管理運営の補助金を交付し、安全で安心な施設の管理運営を支援します。			
3 夜間照明設備のLED化 43,885 八王子スポーツ施設の既存夜間照明設備をLED化し、施設利用者の利便性向上や温室効果ガスの削減、省電力化を図ります。			
八王子スポーツ施設			

事務事業名 臨時グラウンド事業		予算額	17,212																		
局/部/課	スポーツ文化局/スポーツ部/スポーツ振興課	〔財源内訳〕																			
款/項/目	2款 総務費/2項 企画費/2目 スポーツ企画費	20款 財産収入	11																		
<事業の目的・内容> 市民にスポーツ・レクリエーション活動の場所を提供するため、市が管理する未利用地等を暫定的に活用して、臨時グラウンドとして開放します。		- 一般財源	17,201																		
		前年度予算額	14,999																		
		増減	2,213																		
<主な事業> 1 臨時グラウンドの管理運営 17,212 多くの市民が安全で安心な臨時グラウンドを利用できるように、定期的な現地の確認と除草、清掃等を実施します。		[参考] 臨時グラウンド一覧表 <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>田島臨時グラウンド</td> <td>桜区田島10-1855</td> </tr> <tr> <td>美園臨時グラウンド</td> <td>緑区大門2822-1</td> </tr> <tr> <td>長宮臨時グラウンド</td> <td>岩槻区長宮26</td> </tr> <tr> <td>上野臨時テニスコート</td> <td>岩槻区上野38-2</td> </tr> <tr> <td>本宿臨時テニスコート</td> <td>岩槻区本宿184</td> </tr> <tr> <td>江川グラウンドゴルフ場</td> <td>岩槻区岩槻6869-2</td> </tr> <tr> <td>江川ターゲットバードゴルフ場</td> <td>岩槻区岩槻6869-2</td> </tr> <tr> <td>西原運動広場</td> <td>岩槻区西原3955</td> </tr> </tbody> </table>		名称	所在地	田島臨時グラウンド	桜区田島10-1855	美園臨時グラウンド	緑区大門2822-1	長宮臨時グラウンド	岩槻区長宮26	上野臨時テニスコート	岩槻区上野38-2	本宿臨時テニスコート	岩槻区本宿184	江川グラウンドゴルフ場	岩槻区岩槻6869-2	江川ターゲットバードゴルフ場	岩槻区岩槻6869-2	西原運動広場	岩槻区西原3955
名称	所在地																				
田島臨時グラウンド	桜区田島10-1855																				
美園臨時グラウンド	緑区大門2822-1																				
長宮臨時グラウンド	岩槻区長宮26																				
上野臨時テニスコート	岩槻区上野38-2																				
本宿臨時テニスコート	岩槻区本宿184																				
江川グラウンドゴルフ場	岩槻区岩槻6869-2																				
江川ターゲットバードゴルフ場	岩槻区岩槻6869-2																				
西原運動広場	岩槻区西原3955																				

事務事業名 体育館等管理運営事業		予算額	1,031,431
局/部/課	スポーツ文化局/スポーツ部/スポーツ振興課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/2項 企画費/2目 スポーツ企画費	17款 使用料及び手数料	239
<事業の目的・内容> 指定管理者制度等を活用しながら、利用者が安全で使いやすい魅力ある体育館等になるよう、充実した管理運営を行います。		20款 財産収入	23,802
		22款 繰入金	69,644
<特記事項> 体育館管理運営事業と武道館管理運営事業を統合しました。		24款 諸収入	3
		25款 市債	538,900
		- 一般財源	398,843
		前年度予算額	1,082,526
		増減	△ 51,095
<主な事業> 1 施設の管理運営 414,161 指定管理者による施設の管理運営を行うとともに、利用者の安全の観点から必要な修繕等を実施します。 ・浦和駒場体育館外5館		4 施設の予防保全 571,575 公共施設マネジメント計画に基づき、大宮体育館の中規模修繕工事等を行います。	
2 施設の維持改修 33,424 記念総合体育館の幼児用プールろ過機更新修繕など、老朽化により発生した不具合箇所の維持改修等を行います。		5 照明設備のLED化 4,024 記念総合体育館の照明設備をリース契約によりLED化し、施設利用者の利便性向上や温室効果ガスの削減、省電力化を図ります。	
3 施設のバリアフリー化修繕 8,247 大宮武道館に昇降機等を設置し、高齢者や障害のある方等が安全かつ円滑に施設を利用することができる環境を整備します。		[総振：03-2-1-10]	
[総振：03-2-1-10]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 学校体育施設開放事業		予算額	39,114
局/部/課	スポーツ文化局/スポーツ部/スポーツ振興課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/2項 企画費/2目 スポーツ企画費	25款 市債	23,900
	予算書P. 99	- 一般財源	15,214
<事業の目的・内容> 市民に身近なスポーツ・レクリエーション活動の場として、学校教育に支障のない範囲内で市立小・中学校の体育施設を開放します。学校ごとに開放運営委員会を設置しており、自主的な運営が行われています。 また、老朽化が進む既存設備の安全面を重視したメンテナンス、修繕等を行います。		前年度予算額	39,450
		増減	△ 336
		<主な事業>	
1 学校体育施設開放運営委員会の運営	9,682	学校体育施設開放事業の運営を行う開放運営委員会に対し、運営費を交付します。	
2 既存施設の維持管理	5,492	既存設備の安全面を重視したメンテナンス、修繕等を行います。	
3 夜間照明設備のLED化	23,940	既存夜間照明設備をLED化し、施設利用者の利便性向上や温室効果ガスの削減、省電力化を図ります。	
[総振：03-2-1-10]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 生涯スポーツ振興事業 (スポーツ振興課)		予算額	102,310
局/部/課	スポーツ文化局/スポーツ部/スポーツ振興課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/2項 企画費/2目 スポーツ企画費	20款 財産収入	819
	予算書P. 99	22款 繰入金	5,350
<事業の目的・内容> スポーツを活用した総合的なまちづくりの推進及び生涯スポーツの振興を図ります。また、市内で活動するスポーツ・レクリエーションの振興を目的とした団体に補助金を交付し、運営の支援等を行うとともに、スポーツ関連団体との連携強化を図ります。 庁内調整、局内調整及び課内事務の遂行に当たり、必要な庶務を行います。		- 一般財源	96,141
		前年度予算額	200,312
		増減	△ 98,002
<特記事項>		令和4年度は、大原スポーツ広場の排水施設の改修等を実施しました。	
<主な事業>			
1 子どものスポーツ能力測定会・大人の体力測定会の開催	10,401	4 各スポーツ団体への補助等	67,200
市民のスポーツへの興味・関心を高め、継続的なスポーツ活動へとつなげる取組として、子どものスポーツ能力測定会・大人の体力測定会を開催します。		スポーツ協会やレクリエーション協会など、市内のスポーツ・レクリエーションの振興を目的とした団体への補助金の交付や、総合型地域スポーツクラブへの支援を行います。	
[総振：03-2-1-01]			
2 スポーツ推進委員の活用等	10,596	5 市民スポーツ大会の開催等その他	8,379
市主催事業においてスポーツ推進委員の活用を図るほか、資質向上のための研修会等を実施します。また、スポーツ推進委員連絡協議会への支援を行うことで、スポーツ推進委員の活動を推進します。		広く市民がスポーツに親しみ、理解を深め、健康増進を図ることを目的に各種目の大会等を開催します。また、庁内調整、局内調整及び課内事務の遂行に当たり、必要な庶務を行います。	
3 体育賞表彰及びスポーツ表彰、奨励金の交付等	5,734		
本市を拠点に活動し優秀な成績を収めた選手やスポーツ振興に功績のあった者を表彰するほか、国際大会で優秀な成績を収めた選手の表彰や、オリンピック・パラリンピック強化指定選手等へ奨励金の交付を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 生涯スポーツ振興事業 (スポーツ政策室)		予算額	34,276
局/部/課	スポーツ文化局/スポーツ部/スポーツ政策室	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/2項 企画費/2目 スポーツ企画費	予算書P. 99	- 一般財源 34,276
<p><事業の目的・内容> 市民それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じてスポーツに親しむことができる生涯スポーツの振興を図ります。</p>		<p>前年度予算額 35,686</p> <p>増減 Δ 1,410</p>	
<p><主な事業></p> <p>1 アーバンスポーツの活性化 11,605</p> <p>国内で競技人口が増えているアーバンスポーツを楽しむ環境の整備に向けて、公民連携組織を支援するとともに、初心者や親子向けの体験機会を提供します。</p> <p style="text-align: right;">[総振：03-2-1-03]</p> <p>2 JCHOさいたま北部医療センター跡地利活用の推進 22,671</p> <p>JCHOさいたま北部医療センター跡地に、民間事業者が主体となって整備するスポーツ施設と公民館・児童センター等からなる複合施設を、公民連携により整備します。</p>		<p>[参考]</p>  <p style="text-align: center;">アーバンスポーツ体験型イベント 「アバスポさいたま」</p>	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 スポーツ振興基金積立金		予算額	2,925																														
局/部/課	スポーツ文化局/スポーツ部/スポーツ振興課	〔財源内訳〕																															
款/項/目	2款 総務費/2項 企画費/2目 スポーツ企画費	予算書P. 99	20款 財産収入 20																														
<p><事業の目的・内容> スポーツ振興に関する施策を推進するため、市民や企業等からの寄附金等の受け皿となる基金に積立てを行います。</p>		21款 寄附金 2,905																															
<p><主な事業></p> <p>1 スポーツ振興基金への積立て 2,925</p> <p>寄附金及び基金を金融機関に預入れしていること等により生じた利子について、積立てを行います。</p>		<p>前年度予算額 1,019</p> <p>増減 1,906</p>																															
<p>[参考]</p> <p>スポーツ振興基金残高等の推移 (単位：円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">積立額</th> <th rowspan="2">取崩額</th> <th rowspan="2">年度末残高</th> </tr> <tr> <th>新規</th> <th>運用利子</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>2,797,421</td> <td>7,398</td> <td>3,473,000</td> <td>47,964,204</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>1,293,489</td> <td>4,879</td> <td>4,150,000</td> <td>45,112,572</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>3,085,435</td> <td>934</td> <td>4,440,000</td> <td>43,758,941</td> </tr> <tr> <td>R4(見込)</td> <td>1,000,000</td> <td>19,000</td> <td>5,350,000</td> <td>39,427,941</td> </tr> <tr> <td>R5(見込)</td> <td>2,905,000</td> <td>20,000</td> <td>5,350,000</td> <td>37,002,941</td> </tr> </tbody> </table>		年度	積立額		取崩額	年度末残高	新規	運用利子	R1	2,797,421	7,398	3,473,000	47,964,204	R2	1,293,489	4,879	4,150,000	45,112,572	R3	3,085,435	934	4,440,000	43,758,941	R4(見込)	1,000,000	19,000	5,350,000	39,427,941	R5(見込)	2,905,000	20,000	5,350,000	37,002,941
年度	積立額		取崩額	年度末残高																													
	新規	運用利子																															
R1	2,797,421	7,398	3,473,000	47,964,204																													
R2	1,293,489	4,879	4,150,000	45,112,572																													
R3	3,085,435	934	4,440,000	43,758,941																													
R4(見込)	1,000,000	19,000	5,350,000	39,427,941																													
R5(見込)	2,905,000	20,000	5,350,000	37,002,941																													

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 スポーツ企画事業		予算額	1,597
局/部/課	スポーツ文化局/スポーツ部/スポーツ政策室	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/2項 企画費/2目 スポーツ企画費	予算書P. 99	- 一般財源 1,597
<事業の目的・内容> 第2期スポーツ振興まちづくり計画の進行管理及びスポーツを活用した総合的なまちづくりの推進を図ります。		前年度予算額	1,597
		増減	0
<主な事業> 1 スポーツ振興まちづくり計画の進行管理その他 1,597 スポーツの振興に関する事項について調査・審議し、これらの事項に関して建議します。また、スポーツ振興の推進に当たり、必要な庶務を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 スポーツコミッション推進事業		予算額	190,266
局/部/課	スポーツ文化局/スポーツ部/スポーツ政策室	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/2項 企画費/2目 スポーツ企画費	予算書P. 99	- 一般財源 190,266
<事業の目的・内容> 多様なスポーツ機会を創出し、地域のスポーツ振興や地域経済の活性化を図る「(一社)さいたまスポーツコミッション」を支援します。		前年度予算額	190,269
		増減	△ 3
<主な事業> 1 さいたまスポーツコミッションの支援 190,266 (一社)さいたまスポーツコミッションが行う各種スポーツ大会等の誘致や、さいたまマーチ等の自主企画のイベント事業、スポーツを核とする民間力を活用した複合的な事業の実施を支援します。 [総振：03-2-1-06]		[参考]	
		(一社)さいたまスポーツコミッション メインビジュアル	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 スポーツシュール等施設整備事業		予算額	59,132
局/部/課	スポーツ文化局/スポーツ部/スポーツ政策室	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/2項 企画費/2目 スポーツ企画費	予算書P. 99	- 一般財源 59,132
<事業の目的・内容> 持続的で幅広いスポーツの振興に貢献する環境の実現を目指し、民間力を最大限に活用したスポーツシュールの取組を推進します。			
<特記事項> 次世代型スポーツ施設の整備において、整備事業者の公募等を行います。		前年度予算額	118,615
		増減	△ 59,483
<主な事業> 1 「さいたまスポーツシュール」の活用推進 18,378 持続可能で幅広いスポーツ振興を図るため、ICT等の先進的な知見を活用したスポーツ人材の育成やスポーツ機会を提供します。 [総振：03-2-1-08]		[参考]	
			
		コンディショニングアプリ実証事業の様子	
2 大宮けんぼグラウンドの活用 34,863 大宮けんぼグラウンド（西区ニツ宮）を活用し、スポーツイベント誘致の拡大及び市民のスポーツ・レクリエーションの振興を図ります。			
3 次世代型スポーツ施設の整備 5,891 デジタル技術を活用し、メインアリーナ・サブアリーナ等からなる次世代型スポーツ施設を与野中央公園に整備するため、整備事業者の公募等を実施します。 [総振：03-2-1-09]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 ランニングイベント開催事業		予算額	305,687
局/部/課	スポーツ文化局/スポーツ部/スポーツイベント課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/2項 企画費/2目 スポーツ企画費	予算書P. 99	21款 寄附金 100,000
<事業の目的・内容> 「スポーツのまち さいたま」の実現に向けて、市民のスポーツに対する意欲・関心を高め、多くの市民が楽しめるフルマラソンを含むランニングイベントを開催します。		- 一般財源 205,687	
<特記事項> イベントの規模を拡大します。		前年度予算額	85,715
		増減	219,972
<主な事業> 1 ランニングイベントの開催 305,687 子どもから大人まで、また初心者から上級者まで、多くの市民が楽しめるフルマラソンを含むランニングイベントを開催します。 [総振：03-2-1-02]		[参考]	
			
		さいたまランフェス2021-22	

事務事業名 国際自転車競技大会開催支援事業		予算額	190,628
局/部/課	スポーツ文化局/スポーツ部/スポーツイベント課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/2項 企画費/2目 スポーツ企画費	－ 一般財源	190,628
<p>＜事業の目的・内容＞</p> <p>「スポーツのまち さいたま」の実現に向けて、自転車を活用したまちづくりのシンボルとなる国際自転車競技大会「ツール・ド・フランスさいたまクリテリウム」の開催を支援します。</p>		前年度予算額	200,846
		増減	△ 10,218
<p>＜主な事業＞</p> <p>1 国際自転車競技大会開催支援事業 190,628</p> <p>ツール・ド・フランスの名を冠した国際自転車競技大会の開催に向けて、大会の実施主体に対し支援を行います。</p> <p>[総振：03-2-1-07]</p>		<p>[参考]</p>   <p>2022 ツール・ド・フランスさいたまクリテリウム</p>	

保健福祉局 令和5年度 局運営方針（案）

1. 主な現状と課題

本格的な人口減少・超高齢社会の到来の中でも、本市の将来都市像（上質な生活都市）の実現に必要な健康や福祉の向上に資する取組を進めていくためには、市民がそれぞれのライフステージ、ライフスタイルにあった健康づくりを実践できる環境づくりの推進、誰もが自分らしく生き生きと長生きして暮らせる地域共生社会の実現、安心して暮らせる地域医療体制の実現等が求められます。

これらのますます増大、多様化することが見込まれる社会保障制度、地域保健・地域医療等に対するニーズに対応していくには、様々な施策を推進していく必要があります。

さらに、新型コロナウイルス感染症対策や、社会全体で支えていく必要があるケアラーへの支援、「人生100年時代」を見据えた超高齢社会対策、乳幼児期における疾病の早期発見と支援につなげる環境整備など、新たに生じてきた喫緊の課題に対して、柔軟に対応していくことが必要となります。

（1）新型コロナウイルス感染症対策の充実

新型コロナウイルス感染症に適切に対応し、市民への影響を最小限に留めることが求められます。そのため、引き続き患者等に適切な医療を提供することができるよう、新型コロナウイルス感染症等に対応する医療機関等を支援する必要があります。

また、誰もが安心して生活できる環境を確保するため、各種福祉サービスを継続して提供できるよう、各事業所等が行う感染防止対策に対して支援を行う必要があります。

あわせて、新型コロナウイルス感染症の発症や重症化を予防するため、市民に対し、新型コロナウイルスワクチン接種を円滑に進めていく必要があります。

（2）地域医療提供体制の整備

本市では、今後、高齢者数の継続的な増加が見込まれることに伴い、全体としての医療需要の増加や疾病構造の変化に伴う、回復期・慢性期の医療ニーズの増加等の変化が見込まれます。

そのため、埼玉県地域医療構想を踏まえた病院間の機能の分化・連携を進めるとともに、病院と病院の連携及び病院と診療所の連携をより推進する必要があります。

これらに加え、重層的な救急医療体制の整備など、感染症への対応を踏まえ、地域医療の諸課題に取り組む必要があります。

本市が運営する唯一の公立病院であるさいたま市立病院は、地域の基幹病院として、地域医療における中核的な役割を果たしていますが、救急・周産期・感染症・災害等の不採算・特殊部門に係る医療の多くを公立病院が担っている中、全国的に公立病院を取り巻く経営環境や医療提供体制の維持が極めて厳しい状況となっています。

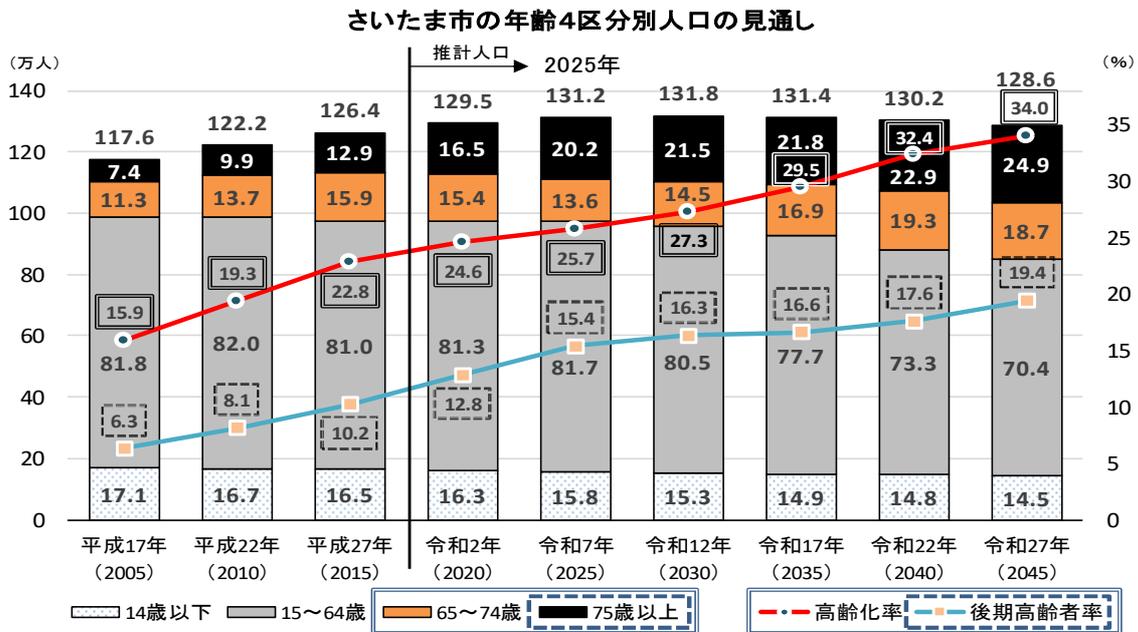
このような状況の下、医療機能の拡充・強化を行ったさいたま市立病院では、市民が地域の中で必要な医療を受けることができる「地域完結型医療の要」として、安定した医療提供体制を維持するため、中期経営計画に基づき、医療機能の充実と健全な経営基盤の確立を図る必要があります。

(3) 高齢者福祉の充実

令和4年10月現在、本市の高齢化率は23.2%であり、人口約134万人のうち、高齢者が31万人を超える状況です。団塊の世代が75歳以上の後期高齢者になる令和7（2025）年には、高齢化率が25.7%に、後期高齢者率も15.4%に達する見込みです。

このような超高齢社会において、市民一人ひとりが「人生100年時代」、「生涯現役社会」を見据えてライフデザインを描き、セカンドライフを活力にあふれ、より充実したものとするため、積極的な社会参加と地域活動の担い手として活躍できるよう、様々な環境づくりに取り組む必要があります。

あわせて、介護予防を推進することで、介護状態の重度化を抑制するとともに、たとえ重度な要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・生活支援・住まいを一体的に提供できる「地域包括ケアシステム」を推進させる必要があります。

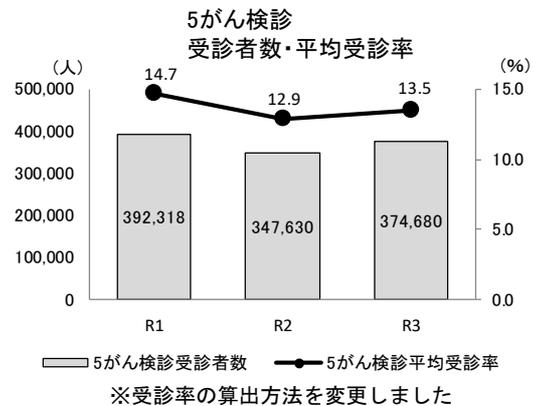


(4) 健康づくりの推進

本市における主な死因として、がん、心疾患、脳血管疾患といった三大生活習慣病が上位を占めています。このため、ヘルスプラン21（第2次）、第3次食育推進計画、がん対策推進計画等に基づき、生活習慣病予防に取り組むことが喫緊の課題となっています。

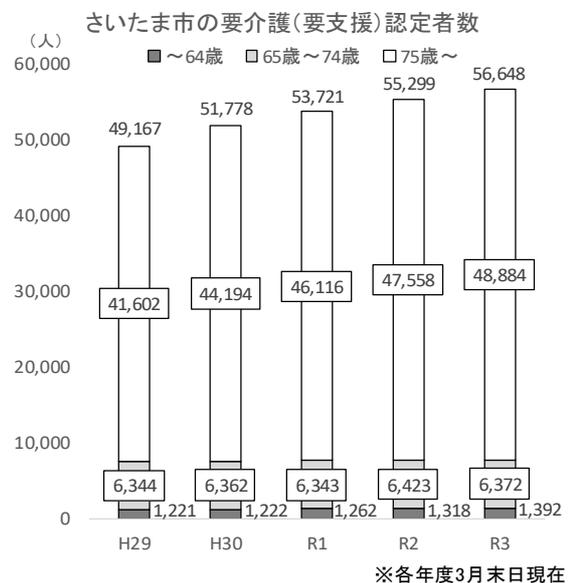
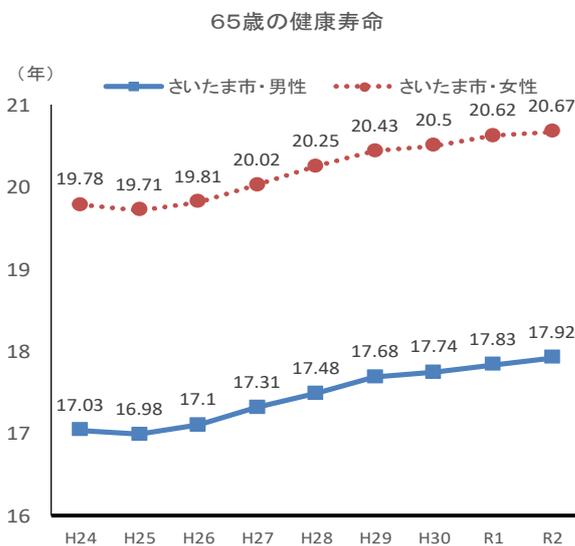
今後も、健康マイレージを始めとした、官民一体となった手軽に楽しく取り組めるウォーキングの推奨や市の公式サイト等を活用した食育と健康づくりの啓発などを通して、市民一人ひとりの生活習慣の改善とその維持につながる取組が必要です。

また、厚生労働省の指針に定められた5つのがん検診について、がんの早期発見・早期治療のために、引き続き、受診を促すとともに、科学的根拠に基づく検診を実施するため、適切な精度管理を行う必要があります。



さらに、寿命が延び、年齢を重ねるほど、要介護状態になるリスクは高くなっていきます。市民が幸せを実感しながら生活していくためには、単に長生きをするだけではなく、いきいきと暮らすことができるようなQOL（Quality of Life：生活の質）の向上が大切です。

そのため、運動・栄養（口腔ケアを含む。）・社会参加の3つの観点から行う介護予防の取組などを充実させ、高齢者自身が健康づくりや生活機能の維持、認知症の予防、あるいは地域活動などに積極的に取り組むことができるよう、支援を進めていく必要があります。



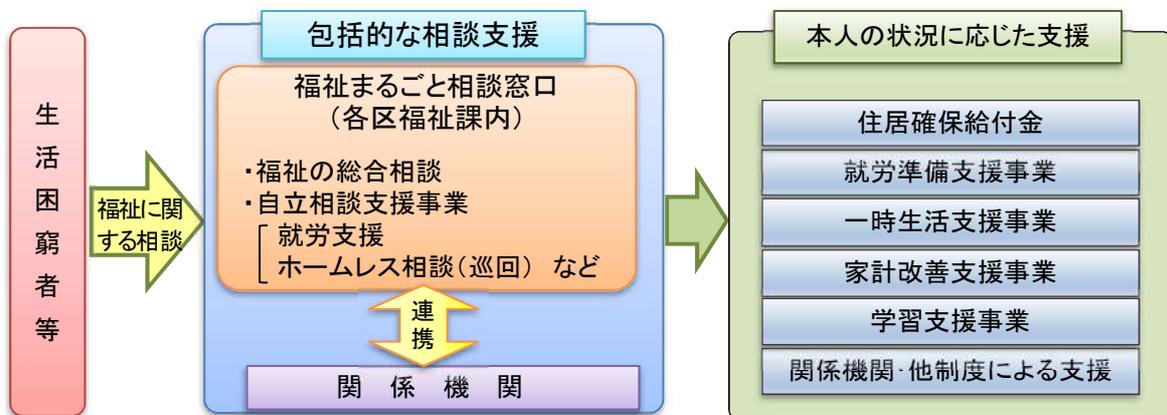
(5) 生活困窮者支援及び福祉に関する包括的な相談支援の推進

経済的な問題による仕事や生活の困りごとの解決に向け、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関では、目標や支援内容を一緒に考え、自立に向けた支援を行っています。加えて近年、相談内容が複合化・複雑化しており、このような相談を受け止め、適切な支援機関につなぐなど、福祉の総合相談窓口として包括的な相談支援を実施していく必要があります。

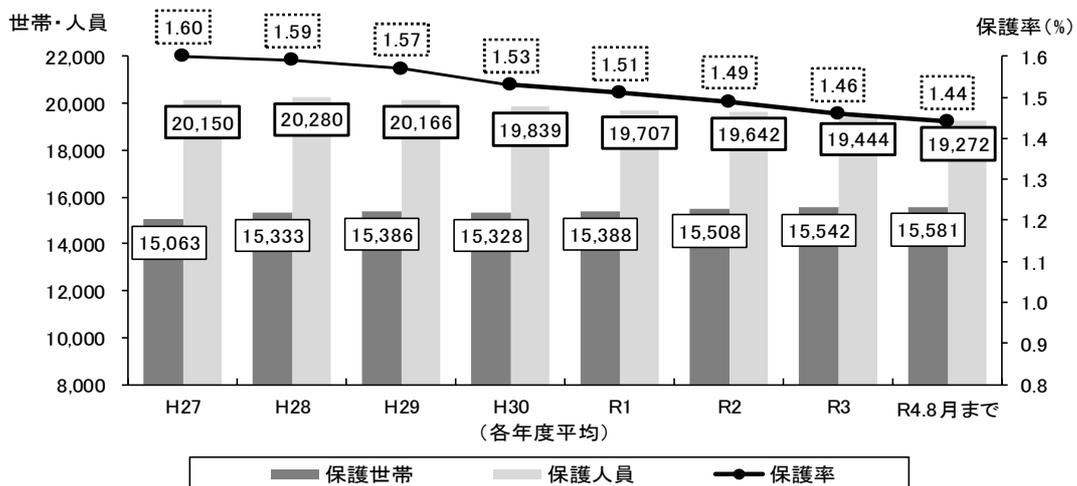
また、生活困窮者向け自立相談支援事業としては、ジョブスポットを活用した就労支援、生活習慣の改善や就労に必要な知識・能力を習得するための就労準備支援、家計管理能力を高めるための家計改善支援など相談者の状態に応じた支援策を用意する必要があります。あわせて、世代間の貧困の連鎖を防止するため学習支援を実施し、基礎学力の定着や進学の実支援及び高等学校からの中退防止等を図る必要があります。

さらに、生活保護業務における不正事案の防止に向けた取組、不正受給対策、居所を喪失するおそれのある者や無料低額宿泊所等入所者に対する転居支援、生活保護受給者への健康管理支援など、自立支援や適正化の取組を進める必要があります。

包括的な相談支援及び生活困窮者自立支援制度の全体像



さいたま市の生活保護の動向



(6) 障害者支援の推進

障害の有無にかかわらず、誰もが自らの主体性を持って安心して生活を送ることができる環境の整備が求められています。

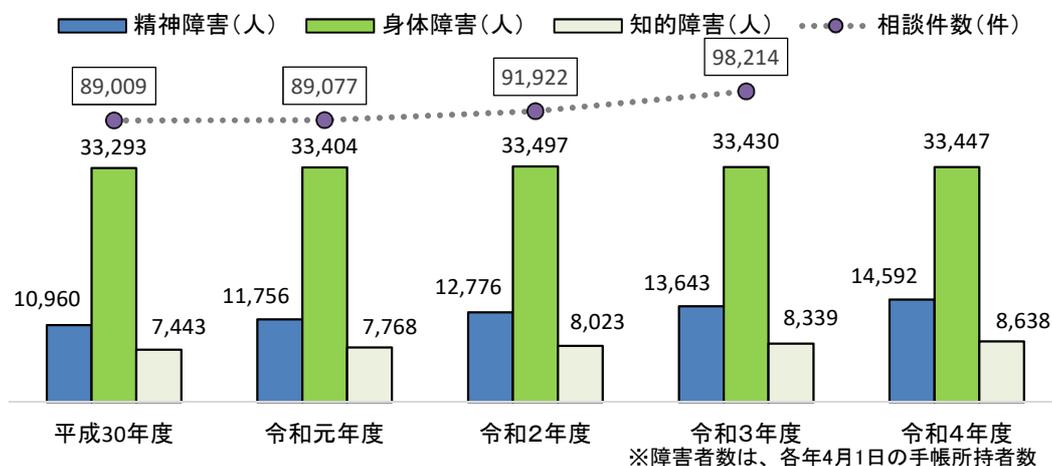
このため、地域社会に幅広く障害のある方に対する理解を深め、差別や虐待をなくすとともに、地域社会における様々な活動において、誰もが参加できる環境づくりを行う必要があります。

また、障害のある方一人ひとりの生活状態や障害に合わせて、ニーズを的確に把握し、そのニーズに合ったサービスを提供するために、相談支援体制の強化に取り組むとともに、地域共生社会の実現に向けて、地域ネットワークの構築を図る必要があります。精神障害者を支える地域包括ケアシステムの構築に向けては、保健、医療、福祉等の関係機関による連携を図り、多職種が協働して訪問支援等を実施します。

近年の障害者福祉法制の動向

- 平成23年8月 障害者基本法（改正）
障害者権利条約批准のために目的規定・国際協調等を調整
- 平成24年10月 障害者虐待防止法
障害者に対する虐待を防止するとともに、養護者の支援を規定
- 平成25年4月 障害者総合支援法（改正）
障害の範囲を拡大し、新たに難病を追加
- 平成28年4月 障害者差別解消法
障害を理由とした差別の解消のための国や自治体の取組を義務化
- 平成30年4月 障害者総合支援法（改正）
障害者が自らの望む地域生活を営むことができるよう、新たなサービスの創設等
- 令和3年6月 障害者差別解消法（改正）※施行日は公布の日から3年以内
事業者による社会的障壁の除去の実施に係る必要かつ合理的な配慮の提供の義務化
- 令和4年5月 障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法
障害者による情報の取得利用・意思疎通に係る施策の基本理念を規定

障害者数と相談件数の推移



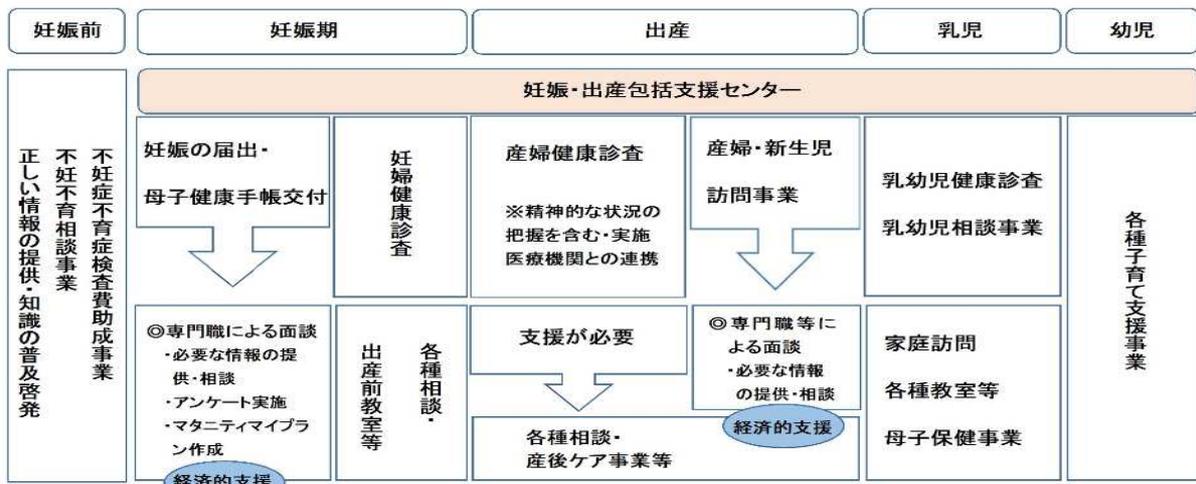
さらに、障害者の社会参加への意識は高く、就労意欲が増す中、就労に関する相談が増加傾向にあること、加えて発達障害に関する相談や困難事例が増加傾向にあることを踏まえ、ノーマライゼーションの理念に基づく就労支援及び発達障害者支援に関わる環境を整備し、社会資源を開拓していく必要があります。

(7) 地域保健の推進

近年の疾病構造の変化や保健サービスに対する市民ニーズの高度化・多様化により、地域住民の健康と衛生を支える保健所を取り巻く状況も大きく変化しています。このため、保健所では、市民の安心・安全を確保するため、「コンプライアンス（法令遵守）」と「EBPH（科学的根拠に基づく公衆衛生）」の理念に基づき、衛生行政を進める必要があります。

近年の社会情勢として、核家族化が進み、地域のつながりが希薄になり、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭も少なくありません。全ての妊婦・子育て家庭が安心して、出産・子育てができるよう、妊娠・出産包括支援センター等により、妊娠期からの切れ目ない支援の充実を図ることが求められています。合わせて、サービス利用等の利用者負担軽減を図るための経済的支援と一体的に実施していくことが必要です。

妊娠前から子育て期にわたる切れ目ない支援(伴走型相談支援)



また、成育基本法に基づき、乳幼児の発育及び健康の維持・増進や、疾病の予防のため、乳幼児健康診査を推進する必要があります。乳幼児期における視覚異常などの疾病を早期に発見し、支援につなげていく環境整備を行うことが求められています。

一方、予防接種制度は、疾病の発生予防やまん延防止及び市民の健康保持と安全・安心のため、国の動向を踏まえ、予防接種法に基づく定期の予防接種事業を適切に実施していく必要があります。

* 予防接種の主な変遷(過去5年間)

年度	変更内容
H30	—
R1	・風しんの第5期定期予防接種が追加 ・成人用肺炎球菌定期予防接種の経過措置が5か年延長
R2	・ロタウイルスワクチン定期化 ・インフルエンザ定期予防接種無償化(新型コロナウイルス感染症対策) ・ヒトパピローマウイルス感染症定期予防接種(勧告)の一部改正
R3	・骨髄移植等により免疫低下した方に対する任意予防接種費用助成制度開始 ・ヒトパピローマウイルス感染症定期予防接種の個別勧奨再開
R4	・ヒトパピローマウイルス感染症定期予防接種のキャッチアップ接種の実施

(8) 健康を守る試験検査の推進

新興再興感染症の発生や腸管出血性大腸菌、ノロウイルス等による食中毒の発生、有機溶剤等に関わる地下水汚染等、予測困難な健康危機事案に関し、正確な検査と迅速な対応をしていく必要があります。

また、市内を流通する食品の更なる安全性を確保するため、国際規格であるISO17025に基づく食品等の検査を実施することで、信頼性の高い検査結果を提供していく必要があります。



ISO17025に基づく食品衛生検査イメージ

2. 基本方針・区分別主要事業

超高齢社会にあつて、介護が必要な状態にあつても地域での自分らしい暮らし、身体面の健康だけでなく生きがいを感じる生活、個性が互いに尊重される社会、安心・安全に暮らすための医療提供体制など、様々な市民ニーズに的確に対応していくことが求められています。

こうした状況及びウィズコロナ・アフターコロナを見据えて、保健福祉局では、局の担う分野を以下の8つの主要な柱に分け、局内6部の主要事業を可能な限り横断的に取りまとめ、一体的に取り組を進めていきます。

(1) 新型コロナウイルス感染症対策の充実

*（ ）内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
1		新型コロナウイルス感染症患者等入院受入事業 〔地域医療課〕	443,840 (443,840)	962,505 (0)	新型コロナウイルス感染症患者等の入院受入れを行った医療機関に対し、補助金を交付します。	Ⅱ-160
2	拡大	新型コロナウイルス感染症自宅療養者訪問看護支援事業 〔地域医療課〕	38,400 (0)	6,540 (6,540)	市内の自宅療養者に対する医療提供体制を強化するため、訪問看護を行う指定訪問看護ステーションに対し、補助金を交付します。	Ⅱ-160
3		新型コロナウイルス感染症に係る行政検査 〔疾病予防対策課〕	1,541,868 (791,346)	1,530,412 (765,206)	保険適用されたPCR検査等に係る費用の公費負担及びPCR検査の一部を外部の民間検査機関に依頼します。	Ⅱ-161
4	拡大	新型コロナウイルス感染症に係る相談事業 〔疾病予防対策課〕	782,466 (2)	246,220 (1)	新型コロナウイルス感染症に関する相談支援や健康観察を実施します。	Ⅱ-161
5		新型コロナウイルス感染症患者入院医療費の公費負担 〔疾病予防対策課〕	559,872 (140,184)	391,566 (98,065)	新型コロナウイルス感染症のまん延を防止するため、入院医療費に係る費用を公費負担します。	Ⅱ-161
6	拡大	新型コロナウイルス感染症患者自宅療養者向けの物資配送事業 〔疾病予防対策課〕	402,313 (0)	34,564 (1)	自宅療養中の新型コロナウイルス感染症患者に対して、パルスオキシメーターを配送します。	Ⅱ-161
7		新型コロナウイルス感染症患者移送事業 〔疾病予防対策課〕	208,995 (41,434)	123,319 (61,660)	新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、医療機関や宿泊施設へ患者を移送します。	Ⅱ-161
8		患者対応のための个人防护具等の調達 〔疾病予防対策課〕	10,000 (5,000)	19,200 (9,600)	新型コロナウイルス感染症患者対応の際に必要な个人防护具等を調達します。	Ⅱ-161

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画実施計画事業

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
9		新型コロナウイルス感染症 検体搬送事業 〔疾病予防対策課〕	16,104 (8,052)	11,684 (5,843)	新型コロナウイルス感染症の検体を医療機関から保健所に搬送します。	II-161
10		酸素濃縮装置整備事業 〔疾病予防対策課〕	27,720 (0)	15,840 (0)	自宅療養中の新型コロナウイルス感染症患者に対して、酸素濃縮装置を貸し出します。	II-161
11		新型コロナウイルスワクチン 接種事業 〔新型コロナウイルスワクチン 対策室〕	11,710,055 (0)	14,859,393 (0)	新型コロナウイルス感染症の発症や重症化を予防し、市民の生命及び健康を守るため、新型コロナウイルスワクチンの予防接種を実施します。	II-164
12	総振	新型コロナウイルス検査事業 〔保健科学課〕	23,395 (13,743)	54,690 (29,959)	健康科学研究センターにおける新型コロナウイルス感染症の検査に必要な試薬等を備え、検査を実施します。	II-167
13		新型コロナウイルス感染症の 流行下における妊産婦総合 対策事業 〔地域保健支援課〕	31,868 (15,936)	63,438 (31,720)	不安を抱える妊婦へのPCR検査等費用の助成及び感染した妊産婦への寄り添った支援を実施します。	II-163
14	新規 総振	GW・年末年始等の新型コ ロナウイルス感染症に係る 検査 〔地域医療課〕	18,309 (9,155)	0 (0)	GW・年末年始等に休日夜間急患診療所において新型コロナウイルス感染症の検査体制を確保します。	II-155

(2) 地域医療提供体制の整備

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
15	総振	地域医療普及啓発事業 〔地域医療課〕	379 (379)	320 (320)	病院と地域の診療所等との役割分担・連携を推進するとともに、かかりつけ医の重要性について普及啓発を実施します。	II-155
16	総振	救急医療体制運営事業 〔地域医療課〕	750,678 (733,836)	767,739 (750,938)	休日夜間急患診療所及び在宅当番医制により、初期救急医療を実施するとともに、病院群輪番制等による第二次救急医療を実施します。	II-155

(3) 高齢者福祉の充実

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
17	拡大 総振	介護サービス基盤の整備 〔介護保険課〕	1,765,105 (510)	1,418,043 (87,326)	介護サービスの基盤整備を目的に、既存の老人福祉施設の修繕や、地域密着型介護老人福祉施設を整備する事業者に補助金を交付します。	II-147

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画実施計画事業

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
18	総振	一般介護予防事業 〔いきいき長寿推進課〕	146,211 (18,276)	154,808 (19,351)	高齢者自身が身近な場所で継続して運動を行うことができるよう介護予防の普及・啓発、ボランティアの育成を行う等、「地域づくりによる介護予防」を推進します。	Ⅱ-182
19	拡大 総振	認知症高齢者等総合支援事業 〔いきいき長寿推進課〕	107,460 (41,307)	103,377 (41,978)	認知症の方の意思が尊重され、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、認知症サポーターの養成や初期集中支援チームの設置等、切れ目ない支援を実施します。	Ⅱ-144 Ⅱ-182
20	総振	地域包括支援センター運営事業 〔いきいき長寿推進課〕	1,099,160 (211,588)	1,088,645 (209,564)	地域の高齢者を様々な面から総合的に支える地域包括支援センターを運営するとともに、さらなる利用促進のため、啓発事業を実施します。	Ⅱ-182
21	総振	高齢者生活支援体制整備事業 〔いきいき長寿推進課〕	135,580 (26,097)	137,056 (26,384)	支え合いの地域づくりを推進するため、地域包括支援センターに配置する地域支え合い推進員の活動の支援を行い、地域の関係者間のさらなる連携構築などの取組を実施します。	Ⅱ-182
22	総振	アクティブチケット交付事業 〔高齢福祉課〕	23,126 (23,126)	32,502 (32,502)	シルバーポイント事業等の活動に参加した高齢者及び75歳以上の方を対象として、市内公共施設等を無料又は割引料金で利用できるアクティブチケットを交付します。	Ⅱ-143
23	総振	セカンドライフ支援事業 〔高齢福祉課〕	11,785 (11,785)	11,515 (11,503)	おおむね50歳以上の中高年齢層に対して、ボランティア、就労、生涯学習等の情報を集約して発信するセカンドライフ支援センターを運営します。	Ⅱ-141
24	総振	高齢者大学事業 〔高齢福祉課〕	23,467 (23,467)	20,726 (20,726)	積極的な社会参加により生きがいを高め、あわせて地域での活躍の道を開くことを目的に、60歳以上の方を対象とした1年制の大学と大学院を運営します。	Ⅱ-141
25	総振	高齢者等の移動支援事業 〔高齢福祉課〕	1,900 (1,900)	2,400 (2,400)	高齢者等の日常生活に必要な買い物や通院等の外出を支援するため、社会福祉法人や地域住民等が主体となり実施する移動支援事業に対し、補助金を交付します。	Ⅱ-143
26	総振	シルバー人材センター事業 〔高齢福祉課〕	175,384 (175,372)	334,083 (184,071)	社会経験豊かな市民が生涯にわたって社会参加できる機会を確保するため、公益社団法人さいたま市シルバー人材センターを支援します。	Ⅱ-141
27	総振	高齢者見守り活動奨励補助金交付事業 〔高齢福祉課〕	11,242 (11,242)	11,274 (11,274)	地域における見守り活動を活性化し、高齢者等が安心、安全に暮らせる社会を構築するため、地区社会福祉協議会が主体となった見守り活動等を支援します。	Ⅱ-143

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画実施計画事業

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
28	新規	高齢者施設への支援金給付事業 〔介護保険課〕	415,665 (415,665)	0 (0)	物価高騰の影響を受けている高齢者施設に対し、事業継続に向けた支援金を給付します。	II-147

(4) 健康づくりの推進

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
29	総振	シルバーポイント（いきいきボランティアポイント）事業 〔高齢福祉課〕	44,798 (5,601)	45,832 (5,729)	60歳以上の方が受入施設等でボランティア活動を行った場合にポイントが付与され、貯めたポイントを奨励金や元気応援券と交換又は福祉団体等に寄附できる事業を実施します。	II-181
30	総振	シルバーポイント（長寿応援ポイント）事業 〔高齢福祉課〕	54,402 (48,297)	56,494 (49,002)	65歳以上の方が登録団体で健康づくり等の活動を行った場合にポイントが付与され、貯めたポイントを奨励金に交換できる事業を実施します。	II-143
31	拡大 総振	東楽園再整備事業 〔高齢福祉課〕	2,795,607 (7,707)	826,815 (206,315)	健康増進及び介護予防の強化につながる機能を導入し、市民の健康寿命の延伸に資する新たな余熱利用施設を整備するため、建築工事等を実施します。	II-146
32	総振	健康づくり事業 〔健康増進課〕	7,137 (6,630)	1,863 (1,421)	健康づくり・食育推進協議会の開催や、ヘルスプラン21（第2次）を推進します。	II-159
33	拡大 総振	健康マイレージ 〔健康増進課〕	158,102 (158,102)	147,787 (147,787)	ICTを活用し、楽しみながら継続的な運動習慣の獲得を図るため、歩数等に応じてポイントを付与する健康マイレージを実施するとともに市民に利用しやすいシステムを構築します。	II-159
34	総振	がん対策推進事業 〔健康増進課〕	6,311 (5,401)	6,299 (5,669)	がん対策推進計画に基づき、若年がん患者ターミナルケアに係る在宅療養生活支援補助金の交付や、がんに関する正しい知識の普及啓発等を実施します。	II-159
35	総振	歯科口腔保健推進事業 〔健康増進課〕	4,979 (3,054)	4,532 (2,750)	「さいたま市口腔保健支援センター」を運営し、歯科口腔保健に関する情報の提供や研修等を実施します。	II-159
36	新規 総振	（仮称）さいたま市口腔保健センター開設事業 〔健康増進課〕	14,131 (14,131)	0 (0)	歯科診療や歯科保健サービス向上のため、（仮称）さいたま市口腔保健センターの開設に向け、施設の基本計画を策定し、開設予定地の旧中央区保健センターの解体設計を実施します。	II-154 II-159

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画実施計画事業

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
37	総振	地域・家庭・学校が連携した食を通じた健康づくり 〔健康増進課〕	2,649 (2,427)	2,658 (2,374)	「さいたま市5つの『食べる』」の推進、朝食・共食の啓発、協働の強化、ライフステージに応じた食育を推進します。	II-160
38	総振	スマートウエルネスさいたま推進事業 〔健康増進課〕	767 (767)	806 (806)	官民一体となって「スマートウエルネスさいたま」を推進するため、企業や団体等が参加するさいたま健幸ネットワークに関する取組や健康経営企業の認定を実施します。	II-159
39	拡大 総振	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 〔年金医療課、いきいき長寿推進課〕	49,406 (0)	50,326 (0)	医療・介護のデータから地域の健康課題を把握し、低栄養予防等を目的とした個別的な保健指導や、「通いの場」等での健康教育・健康相談等を実施します。	II-139 II-145

(5) 生活困窮者支援及び福祉に関する包括的な相談支援の推進

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
40	総振	生活困窮者の経済的自立に向けた就労支援 〔生活福祉課〕	133,564 (35,675)	137,973 (37,225)	生活保護受給者等の自立を支援するため、就労支援員の配置や、ジョブスポットを活用した就労支援及び就労に必要な知識・能力を習得するための就労準備支援を実施します。	II-149
41	総振	安定した地域生活に向けた居住支援の推進 〔生活福祉課〕	93,232 (24,377)	87,585 (22,496)	無料低額宿泊所等に入所する生活保護受給者等や、居所のない生活保護申請者及び生活困窮者等の安定した地域定着を図るため、アパート等への居宅移行支援を実施します。	II-149
42	総振	子どもに対する学習機会と居場所の提供 〔生活福祉課〕	90,552 (45,277)	90,439 (45,220)	生活困窮世帯の小中学生及び高校生等を対象に、子どもの基礎学力の向上や大人と触れ合う居場所の提供等を目的とした学習支援を実施します。	II-128
43	総振	包括的な支援体制の構築 〔生活福祉課〕	4,444 (1,387)	7,284 (2,140)	各区に福祉まるごと相談窓口を設置し、生活困窮者や福祉の複合的な課題を抱えた方等の相談を包括的に受け止め、相談内容に応じた必要な支援のコーディネートを実施します。	II-128
44	総振	ケアラー・ヤングケアラー啓発事業 〔福祉総務課〕	4,063 (4,063)	3,958 (3,958)	ケアラーに対する社会的認知度や理解の向上を図り、ケアラーを社会全体で支える機運を醸成するため、市民、事業者、関係機関等への周知啓発を実施します。	II-122
45	新規 総振	ケアラー相談事業 〔いきいき長寿推進課〕	17,094 (17,094)	0 (0)	様々な悩みや心配事・不安を抱えたケアラーからの相談に応じ、ケアラーに係る負担の軽減又は解消を図るため、ケアラー電話相談を実施します。	II-144

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画実施計画事業

(6) 障害者支援の推進

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
46	総振	ノーマライゼーション普及啓発事業 〔障害政策課〕	13,237 (3,604)	14,634 (3,934)	ノーマライゼーションの理念の普及啓発のため、ブラインドサッカーの親善試合であるノーマライゼーションカップや「障害者週間」市民のつどい等を実施します。	II-130
47	総振	障害福祉サービス事業所等整備促進事業 〔障害政策課〕	253,700 (67)	273,632 (18,513)	障害者が自ら選択した地域で安心して生活するために、障害福祉サービス事業所等を整備する事業者に対して補助金を交付します。	II-137
48	拡大 総振	障害者生活支援センター運営事業 〔障害支援課〕	316,946 (246,989)	309,805 (245,194)	障害者の相談支援体制の強化を図るため、基幹相談支援センターを整備し、相談支援事業者に対する専門的指導・助言、人材育成等を実施します。	II-133
49	総振	地域自立支援協議会運営事業 〔障害支援課〕	1,118 (1,118)	2,625 (2,000)	地域協議会を設置し、地域の支援課題への対応を検討するとともに関係機関のネットワークを構築します。	II-130
50	拡大	福祉タクシー利用料金助成事業 〔障害支援課〕	118,846 (118,846)	113,693 (113,693)	障害者の生活圏の拡大と社会参加の促進等をより一層図るため、福祉タクシー利用券の利用方法を見直し、乗車1回当たりに利用できる枚数を増やします。	II-132
51	拡大	日中一時支援事業 〔障害支援課〕	35,497 (8,876)	36,706 (9,178)	障害者等の家族の就労支援及び障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を図るため、障害者等に日中活動の場を提供します。	II-133
52	新規	障害者施設への支援金給付事業 〔障害支援課〕	123,645 (123,645)	0 (0)	物価高騰の影響を受けている障害者施設に対し、事業継続に向けた支援金を給付します。	II-132
53	総振	障害者総合支援センター障害者支援事業 〔障害者総合支援センター〕	18,724 (18,724)	19,225 (19,191)	障害者の就労の促進を図るため、就労相談支援、雇用創出コーディネーターの事業所訪問による就労の場の拡大、ジョブコーチの職場訪問による定着支援などを実施します。	II-138
54	拡大 総振	精神障害者を支える地域包括ケアシステムの構築 〔こころの健康センター〕	3,776 (961)	3,002 (767)	精神障害者を支える地域包括ケアシステム構築のため、保健、医療、福祉等の関係機関による連携を図り、多職種が協働して訪問支援（アウトリーチ）事業を実施します。	II-156

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画実施計画事業

(7) 地域保健の推進

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
55	拡大	妊娠・出産包括支援事業 〔地域保健支援課〕	2,719 (459)	2,694 (455)	母子健康手帳の交付窓口を妊娠・出産包括支援センターに統合し、専門職による面接率100%を目指し、妊産婦への切れ目ない支援を実施します。	II-163
	総振					
56	拡大	産後ケア事業 〔地域保健支援課〕	24,277 (12,139)	18,447 (9,225)	育児や体調に不安があり、家族等の協力が得られない産婦に対し、産後ケア事業を実施します。	II-163
	総振					
57	新規	出産・子育て応援事業 〔地域保健支援課〕	1,067,040 (180,758)	0 (0)	妊娠期から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援を行うとともに、妊娠時・出生時にパパママ応援ギフト(出産・子育て応援給付金)を支給します。	II-163
58	新規	3歳児健康診査における眼科屈折検査 〔地域保健支援課〕	21,624 (21,583)	0 (0)	3歳児健康診査の視覚検査において、屈折検査を導入し、視覚異常の早期発見・早期治療につなげるための支援を実施します。	II-163
59	総振	不妊治療支援事業 〔地域保健支援課〕	78,980 (32,018)	227,520 (106,533)	不妊等に悩む夫婦に対し、相談や情報提供、不妊症不育症検査費用の一部助成を行う等、総合的な支援を実施します。	II-161
60	総振	新生児マススクリーニングの推進 〔地域保健支援課、保健科学課〕	44,056 (44,056)	43,978 (43,978)	新生児に対し、先天性代謝異常等検査を行い、疾患の早期発見・早期治療につなげるための支援を実施します。	II-161 II-167

(8) 健康を守る試験検査の推進

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
61		健康科学研究センター検査機能強化事業 〔保健科学課、生活科学課、環境科学課〕	135,068 (131,681)	122,958 (121,737)	健康危機発生時等の検査を正確かつ迅速に行うために、検査機器の更新や設備の修繕を計画的に実施します。	II-166 II-167 II-168
62	総振	新興再興感染症対策事業 〔保健科学課〕	10,064 (10,064)	10,231 (10,231)	健康科学研究センターにおける新興再興感染症に対する検査体制を整備します。	II-167
63	総振	食の安全確保の更なる強化 〔生活科学課〕	143,157 (134,704)	147,487 (138,918)	ISO17025に基づく検査の精度管理等食品の検査体制を整備します。	II-167

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画実施計画事業

3. 見直し事業一覧

(単位：千円)

課名	見直し事業名	見直しの理由及び内容	コスト削減額
健康増進課	がん対策推進事業における若年がん患者ターミナルケアに係る在宅療養生活支援補助金の見直し	過去の実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 3,188
生活衛生課	駅前公衆トイレ清掃費（施設等保守管理委託料）の見直し	大宮駅西口公衆トイレの新設に伴い、既存施設との調整を図り、清掃回数や近傍地集約等再編の実施によりコストダウンを図ることにより、予算額を縮小する。	△ 2,000
福祉総務課	社会福祉審議会（地域福祉専門分科会・地域協議会含む）の開催手法等の見直し	審議会の開催回数及び開催場所等を見直すことにより、予算額を縮小する。	△ 441
福祉総務課	社会福祉大会における記念品購入数量の見直し	社会福祉大会における表彰見込者数の精査による記念品購入数量の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 225
生活福祉課	生活保護等就労支援業務委託における人件費の見直し	過去の実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 4,409
障害政策課	障害福祉人材確保事業における広告物作成費の見直し	一部広告物を職員が作成することにより、予算額を縮小する。	△ 116
障害支援課	障害支援区分認定審査会における郵送料の見直し	過去の実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 122
年金医療課	国民年金事業における各種郵送料の見直し	各種郵送料を見直し、予算額を縮小する。	△ 400
介護保険課	介護保険料徴収体制の見直し	令和5年度からのコンビニ収納等の対応に伴い、徴収体制（徴収員）を見直すことにより廃止する。	△ 20,444
保健総務課	保健所管理運営事業における印刷製本費の見直し	保健所リーフレット、医療安全相談リーフレットを過去の実績より作成数を縮小し、また、保健統計書を電子化し、製本を廃止することにより、予算額を縮小する。	△ 215
疾病予防対策課	指定難病医療給付に係る人件費の見直し	委員の定員数から実数での要求に変更することにより、予算額を縮小する。	△ 457
精神保健課	地域精神保健福祉事業における旅費の見直し	患者面接等の内、可能なものを郵送によるやり取りに切り替えることにより、予算額を縮小する。	△ 51

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 福祉総合計画進行管理及び地域福祉等推進事業		予算額	11,216
局/部/課	保健福祉局/福祉部/福祉総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/1目 社会福祉総務費	予算書P. 115	- 一般財源 11,216
<事業の目的・内容> 市民一人ひとりが、生活の場である「地域」において充実した人生を送ることができるよう、また、健康で、安心して長生きすることができる地域社会を実現するために、市民・事業者・行政が協働して、支え合い、尊重し合うコミュニティを築くとともに、それぞれの生活状況に応じた効果的・効率的な保健福祉サービスを総合的に展開します。			
<特記事項> 第3期保健福祉総合計画（地域福祉計画）策定事業が完了しました。		前年度予算額	14,865
		増減	△ 3,649
<主な事業>			
1 社会福祉審議会の開催	518	4 社会福祉施設苦情処理事業	20
社会福祉法に基づき、社会福祉審議会を開催します。		本市が設置・運営する社会福祉施設において、利用者からの苦情に適切に対応するため、福祉サービス苦情調整委員を配置し、円滑かつ円満な解決を図ります。	
2 地域福祉専門分科会の開催	447	5 ケアラー・ヤングケアラー啓発事業	4,063
第2期保健福祉総合計画（地域福祉計画）の進行管理等を行うため、地域福祉専門分科会を開催します。		ケアラーに対する社会的認知度や理解の向上を図り、ケアラーを社会全体で支える機運を醸成するために、市民、事業者、関係機関等への周知啓発を行います。	
		[総振：06-2-2-05]	
3 避難行動要支援者名簿の更新その他	6,168		
災害対策基本法及び本市地域防災計画に基づき、避難行動要支援者名簿を更新し、関連部署に提供するとともに、新規の名簿掲載者に対し、災害時要配慮者支援マニュアルを配布します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 福祉のまちづくり推進事業		予算額	5,318
局/部/課	保健福祉局/福祉部/福祉総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/1目 社会福祉総務費	予算書P. 115	18款 国庫支出金 74
<事業の目的・内容> 「さいたま市だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づき、高齢者、障害者等を始めとする全ての市民が安心して生活し、誰もが心豊かに暮らすことができるよう、バリアフリーのまちづくりを推進します。		19款 県支出金 37	- 一般財源 5,207
<特記事項> さいたま市だれもが住みよい福祉のまちづくり条例整備基準マニュアルの改定を行います。		前年度予算額	1,872
		増減	3,446
<主な事業>			
1 福祉のまちづくり推進協議会等の開催その他	4,922		
福祉のまちづくり推進協議会及びモデル地区推進部会を開催します。また、小・中学校において、児童・生徒と地域ぐるみで福祉のまちづくりについて学びあう「モデル地区推進事業」を実施します。			
[総振：06-2-1-08]			
2 駅前総合案内表示板管理事業	199		
北浦和駅西口総合案内表示板、武蔵浦和駅西口総合案内表示板及び武蔵浦和駅東口総合案内表示板を管理します。			
3 福祉有償運送運営協議会の開催	197		
福祉有償運送事業者について、運行管理体制や運送の対価の妥当性等を協議する福祉有償運送運営協議会を開催します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 社会福祉執行管理事業		予算額	7,888
局/部/課	保健福祉局/福祉部/福祉総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/1目 社会福祉総務費	予算書P. 115	
<事業の目的・内容> 厚生労働行政及び社会福祉行政の企画、運営、推進に必要な基礎資料を得るための調査を実施します。また、大都市民生主管局長会議等への出席、孤立死防止のための取組、中国残留邦人等に対する支援など、社会福祉各事業の推進を図ります。		18款 国庫支出金	6,283
		24款 諸収入	102
		- 一般財源	1,503
		前年度予算額	9,197
		増減	△ 1,309
<主な事業>			
1 国民生活基礎調査等事業	630	4 再犯防止推進計画の推進	426
国の委託事業である国民生活基礎調査及び後続調査を対象地区の世帯に対して実施します。		再犯の防止等に係る関係行政機関や関係団体等で構成する協議会を開催する等、市再犯防止推進計画を推進します。	
2 大都市民生主管局長会議事業	122	5 社会福祉管理運営費	5,033
東京都及び各指定都市の代表者が一堂に会し、直面する各種課題について協議や情報交換を行い、その結果を取りまとめ、国へ要望していきます。		福祉事務所における社会福祉主事等の養成を行います。また、要支援世帯の早期把握のため、協定を締結しているライフライン事業者等と通報体制充実に向けて連絡会を開催します。	
3 中国残留邦人等地域生活支援の推進	1,677		
専門支援相談員を配置するとともに、日本語教室を開催します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 民生委員活動事業		予算額	189,380
局/部/課	保健福祉局/福祉部/福祉総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/1目 社会福祉総務費	予算書P. 115	
<事業の目的・内容> 民生委員・児童委員の資質の向上及びさいたま市民生委員児童委員協議会組織の強化を目的とし、委員活動の必要経費や研修・大会への参加経費の一部を補助します。また、民生委員・児童委員の負担軽減ひいてはなり手不足解消を目的とする、民生委員協力員を配置します。		18款 国庫支出金	407
		- 一般財源	188,973
		前年度予算額	192,462
		増減	△ 3,082
<主な事業>			
1 民生委員推薦会等の開催	2,600		
民生委員・児童委員を厚生労働大臣に推薦するために民生委員推薦準備会・民生委員推薦会・民生委員審査専門分科会を開催します。			
2 民生委員活動事業	185,554		
民生委員活動を行うための実費弁償費等の補助や民生委員の資質向上のための研修等を実施します。			
3 民生委員協力員の配置	1,226		
民生委員活動の一部を補佐し、協力する民生委員協力員を、希望する民生委員・児童委員に配置します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 福祉介護人材の養成確保事業		予算額	12,358
局/部/課	保健福祉局/福祉部/福祉総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/1目 社会福祉総務費	18款 国庫支出金	200
	予算書P. 115	- 一般財源	12,158
<事業の目的・内容> 福祉介護人材の養成確保を図るため、社会福祉施設等職員に対して研修を実施するとともに、研修費及び代替職員人件費の補助等を通じて、社会福祉施設等が職員を研修に派遣しやすい環境を整備します。		前年度予算額	12,836
		増減	△ 478
		<主な事業>	
1 福祉施設等従事者・福祉事務所職員等研修事業	9,858		
福祉施設等従事者を対象に、より質の高い人材育成と職場定着を図るため、研修を実施します。また、福祉事務所職員等の職務能力を高めるため、研修を実施します。			
2 社会福祉施設職員等キャリアアップ支援事業	2,500		
社会福祉施設が職員を研修に派遣した際に、施設が負担した研修費及び代替職員人件費の一部を補助します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 社会福祉法人認可等及び施設整備審査事業		予算額	773
局/部/課	保健福祉局/福祉部/福祉総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/1目 社会福祉総務費	- 一般財源	773
	予算書P. 115		
<事業の目的・内容> 社会福祉法人設立及び社会福祉施設整備に係る事前相談、申請書の受理及び審査を行うことにより、社会福祉法人の適正な運営と社会福祉施設の円滑な運営を確保します。		前年度予算額	875
		増減	△ 102
		<主な事業>	
1 社会福祉法人設立認可等審査委員会の開催その他	773		
社会福祉法人設立認可、社会福祉施設整備等の際し、本市における施設整備計画との整合を図るため、審査委員会を開催します。また、本課で管理している土地の環境維持のため、草刈りを実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 社会福祉法人・施設指導監査事業		予算額	675
局/部/課	保健福祉局/福祉部/監査指導課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/1目 社会福祉総務費	予算書P. 115	- 一般財源 675
<事業の目的・内容> 社会福祉法人、社会福祉施設等の適正な運営を確保し、本市における福祉サービスの向上を図るため、社会福祉法等関係法令の規定に基づき、社会福祉法人・施設等に対して監査するとともに、必要な助言及び指導を行います。		前年度予算額	991
		増減	△ 316
<主な事業> 1 社会福祉法人・施設等指導監査 675 社会福祉法、老人福祉法、児童福祉法及び子ども・子育て支援法その他関係法令の規定に基づき、本市が所管する社会福祉法人・施設等に対し、最低基準等の実施状況について指導監査を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 介護・障害事業指導監査事業		予算額	470
局/部/課	保健福祉局/福祉部/監査指導課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/1目 社会福祉総務費	予算書P. 115	- 一般財源 470
<事業の目的・内容> 介護給付及び自立支援給付等対象サービスの質の確保及び給付の適正化を図るため、介護保険法及び障害者総合支援法等の規定に基づき、市内の指定介護サービス事業者及び指定障害福祉サービス事業者等に対して監査するとともに、必要な助言及び指導を行います。		前年度予算額	483
		増減	△ 13
<主な事業> 1 介護・障害事業指導監査 470 介護保険法及び障害者総合支援法等の規定に基づき、本市が所管する指定介護・障害福祉サービス事業者等に対し、人員基準、設備基準、運営基準等の実施状況について指導監査を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 福祉医療管理事務事業		予算額	280,782
局/部/課	保健福祉局/福祉部/年金医療課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/1目 社会福祉総務費	予算書P. 115	- 一般財源 280,782
<p><事業の目的・内容></p> <p>心身障害者、ひとり親家庭等の福祉の増進、子育て支援の推進、後期高齢者医療制度保険料徴収業務の効率的かつ安定的な運用に寄与することを目的として、心身障害者医療・ひとり親家庭等医療・子育て支援医療の各医療費助成業務全般及び後期高齢者医療制度の徴収システムの管理を行います。</p> <p><特記事項></p> <p>医療費（一部負担金）の支払いが不要となる範囲が県内まで拡大されたことに伴う、新しい受給資格証の発送等の対応が完了しました。</p> <p><主な事業></p> <p>1 審査支払業務委託 186,862 福祉3医療（心身障害者医療・ひとり親家庭等医療・子育て支援医療）受給者の県内での受診における医療費の審査支払とデータ作成業務を委託し、実施します。</p> <p>2 福祉医療電算システム運用業務 59,578 福祉医療及び後期高齢者医療制度の徴収業務を効率的かつ円滑に行うため、福祉医療電算システムの運用支援業務を委託し、機器を賃借します。</p> <p>3 支給データ及び通知書作成その他 34,342 主に審査支払機関を経由できない医療費に係る支給データ作成や支給決定通知書及び医療費振込通知書のプライバシー保護のための加工を委託し、実施します。</p>		前年度予算額	385,468
		増減	△ 104,686

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 社会福祉行事事業（福祉総務課）		予算額	3,420
局/部/課	保健福祉局/福祉部/福祉総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/2目 社会福祉費	予算書P. 115	- 一般財源 3,420
<p><事業の目的・内容></p> <p>戦争の犠牲となった戦没者の御冥福をお祈りするとともに、恒久平和を祈念して「戦没者追悼式」を開催します。</p> <p>長年にわたり社会福祉事業に功績のあった人々を表彰し、感謝の意を表するとともに、福祉関係者が一堂に会し、地域福祉の課題解決に向けて総力をあげて取り組む決意を行うため、「社会福祉大会」を開催します。</p> <p><主な事業></p> <p>1 戦没者追悼式 2,712 戦争の犠牲となった戦没者の御冥福をお祈りするとともに、恒久平和を祈念して「戦没者追悼式」を開催します。</p> <p>2 社会福祉大会 708 社会福祉事業に功績のあった方への表彰の場として「社会福祉大会」を開催します。</p>		前年度予算額	3,767
		増減	△ 347

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 社会福祉行事事業（生活福祉課）		予算額	6,564
局/部/課	保健福祉局/福祉部/生活福祉課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/2目 社会福祉費	予算書P. 115	24款 諸収入 1
<事業の目的・内容> 行旅病人及行旅死亡人取扱法等に基づき、歩行に耐えない行旅中の病人に対する救護や、引取者のない死体の埋火葬を行います。 また、行旅死亡人等の遺骨を安置する納骨堂の管理及び一定期間を経過した遺骨の合葬を行い、遺骨の適切な管理に努めます。			- 一般財源 6,563
			前年度予算額 9,426
			増減 Δ 2,862
<主な事業> 1 行旅病人及び死亡人等取扱い 6,359 行旅病人及行旅死亡人取扱法等に基づき、行旅病人の救護又は行旅死亡人等の埋火葬を行います。			
2 行旅死亡人等の遺骨の管理 205 遺骨を適切に管理するため、行旅死亡人等の遺骨を安置する納骨堂の管理及び一定期間を経過した遺骨の合葬を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 社会福祉協議会等運営補助事業		予算額	604,025
局/部/課	保健福祉局/福祉部/福祉総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/2目 社会福祉費	予算書P. 115	18款 国庫支出金 33,774
<事業の目的・内容> 地域福祉の推進や福祉活動の充実を図るため、さいたま市社会福祉協議会及びその他の福祉関係団体等に対し、運営費等の一部を補助します。			24款 諸収入 133
			- 一般財源 570,118
			前年度予算額 603,199
			増減 826
<主な事業> 1 各種福祉関係団体等への補助 604,025 (福)さいたま市社会福祉協議会、更生保護関係団体、遺族会等の福祉関係団体等へ補助金を交付します。			

事務事業名 ふれあい福祉基金補助事業		予算額	20,020																																
局/部/課	保健福祉局/福祉部/福祉総務課	〔財源内訳〕																																	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/2目 社会福祉費	20款 財産収入	3																																
<事業の目的・内容> 市内で活動するボランティア団体、NPO団体などが行う地域福祉の推進を目的とする事業等に対して、市民や企業等からの寄附金を積み立てた「さいたま市ふれあい福祉基金」を活用し、補助金を交付することにより、地域福祉活動の活性化を図ります。		21款 寄附金	5,000																																
		22款 繰入金	15,000																																
		- 一般財源	17																																
		前年度予算額	20,142																																
		増減	△ 122																																
<主な事業> 1 ふれあい福祉基金運用補助金交付事業 15,000 市内で活動するボランティア団体、NPO団体などが行う地域福祉の推進を目的とする事業等に対して、補助金を交付します。		[参考] ふれあい福祉基金残高等の推移 (単位：円)																																	
2 ふれあい福祉基金への積立て 5,003 市民等からの寄附金及び基金を金融機構に預入れていること等により生じた利子について、積立てを行います。		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">積立額</th> <th rowspan="2">取崩額</th> <th rowspan="2">年度末残高</th> </tr> <tr> <th>新規</th> <th>運用利子</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>2,818,883</td> <td>18,819</td> <td>9,766,000</td> <td>115,525,885</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>1,493,032</td> <td>11,816</td> <td>8,215,000</td> <td>108,815,733</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>2,946,664</td> <td>1,668</td> <td>8,794,000</td> <td>102,970,065</td> </tr> <tr> <td>R4(見込)</td> <td>5,000,000</td> <td>109,000</td> <td>8,572,000</td> <td>99,507,065</td> </tr> <tr> <td>R5(見込)</td> <td>5,000,000</td> <td>3,000</td> <td>15,000,000</td> <td>89,510,065</td> </tr> </tbody> </table>		年度	積立額		取崩額	年度末残高	新規	運用利子	R1	2,818,883	18,819	9,766,000	115,525,885	R2	1,493,032	11,816	8,215,000	108,815,733	R3	2,946,664	1,668	8,794,000	102,970,065	R4(見込)	5,000,000	109,000	8,572,000	99,507,065	R5(見込)	5,000,000	3,000	15,000,000	89,510,065
年度	積立額		取崩額		年度末残高																														
	新規	運用利子																																	
R1	2,818,883	18,819	9,766,000	115,525,885																															
R2	1,493,032	11,816	8,215,000	108,815,733																															
R3	2,946,664	1,668	8,794,000	102,970,065																															
R4(見込)	5,000,000	109,000	8,572,000	99,507,065																															
R5(見込)	5,000,000	3,000	15,000,000	89,510,065																															
3 補助金交付審査会の開催 17 補助金の交付に当たり、申請団体及び事業内容について、交付対象として適切であるか検討するため、審査会を開催します。																																			

事務事業名 生活困窮者自立支援事業		予算額	213,053
局/部/課	保健福祉局/福祉部/生活福祉課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/2目 社会福祉費	18款 国庫支出金	135,243
<事業の目的・内容> 生活困窮者の自立の促進を図るため、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給その他の生活困窮者に対する自立の支援を行います。また、「貧困の連鎖」を防止するため、生活困窮世帯の中学生等を対象とした総合的な学習支援を実施します。		19款 県支出金	98
		- 一般財源	77,712
		前年度予算額	654,942
<特記事項> 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の支給を終了しました。		増減	△ 441,889
<主な事業> 1 包括的な支援体制の構築 4,444 各区に「福祉まるごと相談窓口」を設置し、生活困窮をはじめ、福祉の複合的な課題を抱えている方等の相談を包括的に受け止め、生活困窮者自立支援制度に基づく支援や必要な支援のコーディネートを行います。 [総振：06-2-2-01]		4 子どもに対する学習機会と居場所の提供 90,552 「貧困の連鎖」を防止するため、生活困窮世帯の小中学生及び高校生等を対象に、学習支援教室の開催、進路相談の実施などの支援を行います。 [総振：06-2-2-03]	
2 住居確保給付金の支給 99,671 離職等により住宅を喪失した又は喪失するおそれのある生活困窮者への支援のため、生活保護の住宅扶助の基準額を上限として、一定期間、賃貸住宅の家賃相当額を支給します。			
3 家計改善支援事業 18,386 生活困窮者で負債、浪費等が原因で家計のバランスが崩れている方又は被保護者で大学等へ進学する方への支援のため、家計等に関する相談を行うほか、家計管理に関する助言・指導、貸付けのあっせん等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 社会福祉施設運営費等補助事業		予算額	1,896
局/部/課	保健福祉局/福祉部/福祉総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/3目 社会福祉施設費	予算書P. 117	- 一般財源 1,896
<事業の目的・内容> 社会福祉施設の経営者に対して、産休等代替職員費を補助することにより、社会福祉施設の円滑な運営の確保を図ります。		前年度予算額 1,836 増減 60	
<主な事業> 1 民間社会福祉施設産休等代替職員費補助 1,896 社会福祉施設の職員が出産又は疾病のため休暇を取得し、代替職員を任用した施設の経営者に対して、任用経費の一部を補助します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 福祉施設等管理運営事業		予算額	469,359
局/部/課	保健福祉局/福祉部/福祉総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/3目 社会福祉施設費	予算書P. 117	17款 使用料及び手数料 21
<事業の目的・内容> 浦和ふれあい館、大宮ふれあい福祉センター等の適切な管理運営、施設修繕等を行い、施設利用者へのサービス向上を図ります。		22款 繰入金 36,566 25款 市債 328,700 - 一般財源 104,072	
<特記事項> さいたま市公共施設マネジメント計画に基づき、大宮ふれあい福祉センターの中規模修繕を実施します。		前年度予算額 117,701 増減 351,658	
<主な事業> 1 浦和ふれあい館の管理運営 38,080 指定管理者が施設の管理運営等を実施します。		4 施設の維持管理 820 施設を維持管理し、市民に福祉活動の場を継続して提供します。	
2 大宮ふれあい福祉センターの管理運営 43,269 指定管理者が施設の管理運営等を実施します。		5 大宮ふれあい福祉センターの中規模修繕 384,555 さいたま市公共施設マネジメント計画に基づき、大宮ふれあい福祉センターの中規模修繕を実施します。	
3 更生保護施設の管理運営 2,635 更生保護団体が使用する用地の賃貸借を実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 ノーマライゼーション推進事業		予算額	25,465
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/1目 障害者福祉総務費 予算書P. 119	18款 国庫支出金	8,126
<事業の目的・内容> 「さいたま市誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例（ノーマライゼーション条例）」に基づき、広く障害者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障害者の社会参加の推進を図ります。また、障害者に関する施策や課題などを調査、審議するため障害者政策委員会等を開催するほか、障害者総合支援計画の策定及び進行管理を行います。 <特記事項> スポーツを通じた障害者の社会参加に関する事業を見直し、より身近な場所で気軽に体を動かす訪問型のレクリエーション教室を実施します。		19款 県支出金	4,061
		- 一般財源	13,278
		前年度予算額	33,414
		増減	△ 7,949
<主な事業>			
1 ノーマライゼーション普及啓発事業	13,237	4 障害者施策の総合的かつ計画的な推進を行う事業	5,851
ノーマライゼーションの理念の普及啓発のため、ノーマライゼーションカップや「障害者週間」市民のつどいを開催するほか、SNS等による発信や職員に対する研修の実施など、周知啓発活動を行います。 [総振：06-2-1-01]		障害者に関する施策や課題などを調査、審議するため、障害者政策委員会を開催するほか、障害者総合支援計画の策定及び進行管理を行います。	
2 障害者の権利の擁護の推進事業	450	5 その他の事業	3,476
障害者の権利の擁護に関する委員会を開催するほか、障害福祉サービス事業所の職員等を対象にした研修を実施するなど、障害者の差別解消及び権利擁護のための取組を行います。 [総振：06-2-1-02]		障害者団体が実施する福祉事業に要する経費に対して補助金を交付するほか、体を動かすレクリエーション教室、障害福祉人材確保事業等を行います。	
3 発達障害者支援体制整備事業	2,451		
発達障害者に対する支援体制を整備するため、発達障害者支援地域協議会を開催するほか、発達障害に関する講演会等を実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 障害者福祉執行管理事業		予算額	61,421
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/1目 障害者福祉総務費 予算書P. 119	18款 国庫支出金	3,367
<事業の目的・内容> 障害者福祉施策の執行に要する共通事務及び障害福祉システムの運用管理等を行うことにより、障害者福祉施策の円滑かつ効果的な執行を図ります。		19款 県支出金	129
		24款 諸収入	710
		- 一般財源	57,215
		前年度予算額	75,543
		増減	△ 14,122
<主な事業>			
1 システム運用管理事業	50,230	4 地域自立支援協議会運営事業	1,118
区役所等で障害者福祉施策の執行に使用する障害福祉システムの運用保守業務、サーバや請求審査ソフトの賃貸借等を行います。		関係機関等が、地域における障害者等への支援体制に関する課題を共有し、連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制整備について協議を行います。 [総振：06-2-1-04]	
2 障害者福祉施策の共通事務	5,418	5 指定医師審査部会運営事業	560
障害者福祉施策の効率的な執行のため、障害支援課及び各区支援課の職員の旅費、事務用品の調達等を行います。		身体障害者福祉法に基づき、身体障害者手帳の申請に係る診断書を作成する医師等を指定するに当たって意見を聴くため、医師等による審査部会を開催します。	
3 障害者福祉ガイド作成事業	3,109	6 その他の事業	986
障害福祉サービス等の情報を分かりやすく記載したガイドブックを作成し、障害者及びその家族等への情報提供を行います。		身体障害者福祉法に基づく指定医師を対象とした研修会を開催するほか、療育手帳に係る障害程度の判定に関し必要な事項についての審査をする療育手帳判定審査委員会の開催等を行います。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 障害者更生相談センター管理運営事業		予算額	9,605
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害者更生相談センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/1目 障害者福祉総務費 予算書P. 119	- 一般財源	9,605
<事業の目的・内容> 身体障害者及び知的障害者の方々の自立と社会参加を支援するため、本人及びその家族からの相談を福祉事務所を通じて受け付け、必要に応じて医学的・心理学的・職能的判定等の専門的・技術的支援、関係機関等への情報提供、連絡調整等を行います。また、高次脳機能障害者支援では各区支援課等に対して、支援困難な事案への提案や助言、さらに人材育成のための研修会等を開催します。		前年度予算額	9,464
		増減	141
<主な事業> 1 身体障害者更生相談所 4,867 身体障害者に関する専門的・技術的支援、医学的判定、補装具の処方・適合判定、情報提供、その他必要な援助を行います。			
2 知的障害者更生相談所 1,704 18歳以上の知的障害者に関する専門的・技術的支援、医学的・心理学的・職能的判定、その他必要な援助を行います。		4 高次脳機能障害者支援 1,514 高次脳機能障害者に関する専門的相談や人材育成等の研修会の実施、高次脳機能障害の理解促進のための普及啓発、その他必要な支援を行います。	
3 身体障害者手帳、療育手帳の交付決定 1,520 身体障害者手帳、療育手帳の交付決定及び手帳の作成を行います。		[総振：06-2-1-04]	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 障害者スポーツ振興事業		予算額	19,452
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費 予算書P. 119	18款 国庫支出金	851
<事業の目的・内容> 障害者スポーツ教室の開催、全国障害者スポーツ大会へのさいたま市選手団の派遣等を行い、スポーツ活動を通じて、障害者の体力増強・社会参加の推進を図ります。		19款 県支出金	425
		- 一般財源	18,176
		前年度予算額	18,471
		増減	981
<主な事業> 1 全国障害者スポーツ大会事業 17,749 スポーツ活動を通じ、障害者の社会参加を促進するため、全国障害者スポーツ大会に選手団を派遣するための経費及び選手の強化練習の経費に対して補助金を交付します。		[参考] 障害者スポーツ教室内容 サッカー、野球、フライングディスク、ボッチャ、ボウリング、ソフトボール、水泳、バスケットボール、車いすバスケットボール、陸上、卓球、バレーボール、卓球パレー	
2 障害者スポーツ教室開催事業 1,703 スポーツ活動を通じて、障害者の体力増強や、交流、余暇等による社会参加を促進するため、各種スポーツ教室を開催します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 障害者支援事業		予算額	528,116
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費	18款 国庫支出金	20,085
<事業の目的・内容> 福祉タクシー利用料金・自動車燃料費の助成、生活ホーム等への運営費補助など、市独自の事業を主とする障害者施策を実施することにより、障害者の日常生活における自立と社会参加を促進します。		- 一般財源	508,031
		前年度予算額	401,579
<特記事項> 物価高騰の影響を受けている障害者施設に対し、事業継続に向けた支援金を給付します。		増減	126,537
		<主な事業>	
1 福祉タクシー利用料金助成事業	118,846	4 自動車燃料費助成事業	43,478
障害者の生活圏の拡大及び社会参加の促進を図るため、初乗運賃相当額を助成する福祉タクシー利用券を交付します。		経済的負担の軽減と生活の利便を図るため、自家用車を使用する重度心身障害者に対し、自動車燃料費の一部を助成します。	
2 生活ホーム事業	52,102	5 障害者施設への支援金給付事業	123,645
障害者の社会的自立を促進するため、生活ホームを運営している設置主体への運営費の補助及び入居者への家賃補助を行います。		物価高騰の影響を受けている障害者施設に対し、事業継続に向けた支援金を給付します。	
3 障害児(者)生活サポート事業	47,645	6 その他の事業	142,400
在宅の障害児(者)の地域生活を支援するため、一時預かり、派遣による介護、外出時の介助等のサービスを提供する事業者に補助金を交付します。		障害者の日常生活における自立と社会参加を一層促進するため、心身障害児(者)特別療育事業や心身障害者相談員設置事業等を行います。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 自立支援給付等事業		予算額	38,480,427
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費	18款 国庫支出金	19,179,871
<事業の目的・内容> 障害者総合支援法に基づく自立支援給付、児童福祉法に基づく障害児通所給付等を実施することにより、障害者の日常生活における自立と社会参加を促進します。		19款 県支出金	8,837,123
		- 一般財源	10,463,433
<主な事業>		前年度予算額	34,619,898
		増減	3,860,529
1 介護給付費等支給事業	24,226,716	4 補装具費支給事業	247,048
障害者総合支援法に基づき、障害福祉サービス等の利用に係る費用について、介護給付費、訓練等給付費等を支給します。		身体の障害を補い、日常生活の向上を図るため、補装具の購入等に係る費用を支給します。また、自己負担額の助成を行い負担軽減を図ります。	
2 障害児通所給付費等支給事業	8,893,535	5 重症心身障害児者のレスパイトケア事業	27,360
児童福祉法に基づき、障害児の通所等に係る費用について、障害児通所給付費等を支給します。		医療的ケアを必要とする重症心身障害児者を介助する家族の負担の軽減を図るため、レスパイトケア事業を実施します。	
3 自立支援医療費支給事業	4,920,922	6 その他の事業	164,846
障害者総合支援法に基づき、医療費の一部を公費負担します。また、精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療(精神通院医療)受給者証を発行します。		障害者総合支援法や児童福祉法に基づく障害福祉サービス等の支給決定を行い、受給者証の発行等を行います。また、療養介護を利用した際に、医療費を支給します。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 地域生活支援事業		予算額	1,983,133
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費 予算書P. 119	16款 分担金及び負担金	10,000
<事業の目的・内容> 障害者が地域で生活するために必要な権利擁護に資する体制を整備するとともに、障害者総合支援法第77条に規定する相談支援、移動支援、日常生活用具の給付、地域活動支援センター事業などの地域生活支援事業を実施することにより、障害者の日常生活における自立と社会参加を促進します。		18款 国庫支出金	714,729
		19款 県支出金	356,873
		24款 諸収入	2,878
		- 一般財源	898,653
		前年度予算額	2,006,930
		増減	△ 23,797
<主な事業>			
1 移動支援事業	788,770	4 日常生活用具給付等事業	320,216
屋外での移動が困難な障害児(者)を対象として、社会生活上必要不可欠な外出や社会参加のための外出の際の移動を支援します。 [総振：06-2-1-06]		日常生活上の便宜を図るため、重度の障害児者に対し、日常生活用具を給付又は貸与します。	
2 障害者生活支援センター運営事業	316,946	5 日中一時支援事業	35,497
障害者の相談支援体制を充実・強化するため、生活支援センターを各区に配置するとともに、基幹相談支援センターを追加で整備し、相談支援事業者に対する専門的指導・助言、人材育成等を実施します。 [総振：06-2-1-04]		障害者等の家族の就労支援及び障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を図るため、障害者等に日中活動の場を提供します。	
3 地域活動支援センター事業	358,706	6 その他の事業	162,998
障害のある方に対して創作的活動及び生産活動の機会を提供するとともに、社会との交流の促進等の便宜を供与する地域活動支援センターに補助金を交付します。 [総振：06-2-1-02]		障害者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、重度障害者等の就労支援事業等を行います。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 社会参加推進事業		予算額	146,569
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費 予算書P. 119	18款 国庫支出金	57,455
<事業の目的・内容> 障害者の社会参加の場の拡大、活躍の機会の創出及び市民の障害者に対する理解を深めることを目的とし、手話通訳者及び要約筆記者派遣事業、聴覚障害者コミュニケーション支援従事者養成講習会等開催事業などを実施します。		19款 県支出金	28,726
		- 一般財源	60,388
		前年度予算額	147,135
		増減	△ 566
<主な事業>			
1 手話通訳者及び要約筆記者派遣事業	89,306	4 リフト付自動車貸出事業	9,000
聴覚障害者のコミュニケーションを保障し、社会参加の促進を図るため、必要に応じて手話通訳者や要約筆記者を派遣します。		重度身体障害者の生活圏の拡大及び社会参加の促進を図るため、レンタカー会社と協定を結び、リフト付自動車を貸し出します。	
2 手話通訳設置事業	654	5 聴覚障害者コミュニケーション支援従事者養成講習会等開催事業	17,206
手話通訳者を区役所内に設置し、聴覚障害者等の区役所内における相談、諸手続等に関するコミュニケーションを円滑に行います。		聴覚障害者のコミュニケーションを保障するため、手話通訳者や要約筆記者等を養成する講習会を開催します。	
3 遠隔手話通訳事業(手話通訳設置事業)	374	6 その他の事業	30,029
各区役所に設置するタブレット端末を用いて、区役所間をオンラインで結ぶことにより、手話通訳者が不在の区役所においても遠隔による手話通訳を提供します。		障害者の社会参加を推進するため、聴覚障害者相談員設置事業や社会参加推進センター運営事業などを行います。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 心身障害者福祉手当給付事業		予算額	1,022,461																
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害支援課	〔財源内訳〕																	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費 予算書P. 119	19款 県支出金	304,145																
<事業の目的・内容> 身体障害者手帳の1～3級、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の1・2級のいずれかを所持しており、特別障害者手当、障害児福祉手当及び経過措置による福祉手当の受給資格を有しない在宅の障害者（又は、これらの手当受給者のうち身体障害者手帳1級又は2級と療育手帳④又はAの重複障害者で在宅の方）に対して、月額5,000円又は2,500円を支給します。		24款 諸収入	1																
		- 一般財源	718,315																
		前年度予算額	1,022,172																
		増減	289																
<主な事業> 1 心身障害者福祉手当給付事業 1,022,461 在宅の障害者（身体障害者手帳1～3級、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳1・2級を所持している方）に手当を支給します。		[参考] <table border="1"> <thead> <tr> <th>手帳種別</th> <th>手当</th> <th>月額 5,000円</th> <th>月額 2,500円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身体障害者手帳</td> <td></td> <td>1・2級</td> <td>3級</td> </tr> <tr> <td>療育手帳</td> <td></td> <td>④・A・B</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>精神障害者保健福祉手帳</td> <td></td> <td>1級</td> <td>2級</td> </tr> </tbody> </table>		手帳種別	手当	月額 5,000円	月額 2,500円	身体障害者手帳		1・2級	3級	療育手帳		④・A・B	C	精神障害者保健福祉手帳		1級	2級
手帳種別	手当	月額 5,000円	月額 2,500円																
身体障害者手帳		1・2級	3級																
療育手帳		④・A・B	C																
精神障害者保健福祉手帳		1級	2級																

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 特別障害者手当等給付事業		予算額	416,704										
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害支援課	〔財源内訳〕											
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費 予算書P. 119	18款 国庫支出金	317,317										
<事業の目的・内容> 特別児童扶養手当等の支給に関する法律、国民年金法等の一部を改正する法律に基づき、特別障害者手当、障害児福祉手当及び経過措置による福祉手当を支給するほか、特別児童扶養手当の受給資格及び手当の額の認定を行います。		24款 諸収入	1										
		- 一般財源	99,386										
		前年度予算額	401,494										
		増減	15,210										
<主な事業> 1 特別障害者手当 320,912 重度の障害により、日常生活で常時特別の介護を必要とする20歳以上の障害者を対象に手当を支給します。		4 特別児童扶養手当認定等事業 855 特別児童扶養手当の受給資格及び手当の額の認定を行います。											
2 障害児福祉手当 92,976 重度の障害により、日常生活で常時特別の介護を必要とする20歳未満の障害児を対象に手当を支給します。		[参考] <table border="1"> <thead> <tr> <th>手当の種類</th> <th>令和4年度の手当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別障害者手当</td> <td>月額 27,300円</td> </tr> <tr> <td>障害児福祉手当</td> <td>月額 14,850円</td> </tr> <tr> <td>経過措置福祉手当</td> <td>月額 14,850円</td> </tr> <tr> <td>特別児童扶養手当</td> <td>(1級) 月額 52,400円 (2級) 月額 34,900円</td> </tr> </tbody> </table>		手当の種類	令和4年度の手当額	特別障害者手当	月額 27,300円	障害児福祉手当	月額 14,850円	経過措置福祉手当	月額 14,850円	特別児童扶養手当	(1級) 月額 52,400円 (2級) 月額 34,900円
手当の種類	令和4年度の手当額												
特別障害者手当	月額 27,300円												
障害児福祉手当	月額 14,850円												
経過措置福祉手当	月額 14,850円												
特別児童扶養手当	(1級) 月額 52,400円 (2級) 月額 34,900円												
3 経過措置福祉手当 1,961 昭和61年4月の手当制度改正以前の福祉手当を受給していた障害者のうち、特別障害者手当、障害基礎年金のどちらにも該当しない方を対象に手当を支給します。													

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 心身障害者扶養共済事業		予算額	153,260
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費	18款 国庫支出金	22,583
<事業の目的・内容> 心身障害者の将来に対して保護者が抱く不安の軽減を図るため、心身障害者を扶養している保護者が相互扶助の精神に基づき毎月一定の掛金を納付し、保護者が死亡又は重度障害になった後に障害者に対して終身年金を支給します。		24款 諸収入	96,624
		- 一般財源	34,053
		前年度予算額	153,770
		増減	△ 510
<主な事業> 1 心身障害者扶養共済事業 153,260 [参考]			
障害者を扶養する保護者が掛金を納付することにより、保護者が万一死亡したときなどに障害者に終身一定の年金を支給します。		掛金	月額 9,300円～23,300円の7段階
		年金	1口につき月額 20,000円
		脱退一時金	加入期間が5年以上の場合に一時金として支給されます。
		弔慰金	1年以上加入後に加入者より先に障害者が死亡した場合に支給されます。

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 心身障害者医療費支給事業		予算額	2,893,871
局/部/課	保健福祉局/福祉部/年金医療課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費	19款 県支出金	359,155
<事業の目的・内容> 心身障害者やその家族の経済的負担を軽減し、心身障害者の福祉の増進を図ることを目的として、対象者（65歳以上で新たに心身障害者となった方を除く。）に対し入通院の医療費（保険診療の一部負担金）を助成します。		24款 諸収入	638,453
		- 一般財源	1,896,263
		前年度予算額	3,047,313
		増減	△ 153,442
<主な事業> 1 心身障害者医療費支給事業 2,893,871 身体障害者手帳1～3級、療育手帳(A・A・B)、精神障害者保健福祉手帳1級、埼玉県後期高齢者医療広域連合等の障害認定を受けている方に、入通院の医療費（保険診療の一部負担金）を助成します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 在日外国人障害者等福祉手当給付事業		予算額	722
局/部/課	保健福祉局/福祉部/年金医療課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費 予算書P. 119	- 一般財源	722
<事業の目的・内容> 国民年金法の制度的な理由から、公的年金の受給権を得られなかった在日外国人無年金重度障害者及び日本人無年金重度障害者に対して、福祉的な措置として手当金の支給を行います。		前年度予算額	722
		増減	0
<主な事業> 1 在日外国人障害者等福祉手当給付事業 722 在日外国人や海外居住の日本人は、国民年金加入の適用除外とされていたため、過去に遡った加入等の救済措置がなかったことに鑑み、手当金の支給を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 障害者施設管理運営事業		予算額	697,391												
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害政策課	〔財源内訳〕													
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/3目 障害者福祉施設費 予算書P. 121	17款 使用料及び手数料	190												
<事業の目的・内容> 障害者の社会参加の場である公立の障害者施設について、指定管理者制度による管理運営を行うとともに、公有財産の管理を行います。		20款 財産収入	1,076												
		- 一般財源	696,125												
<特記事項> さいたま市公共施設マネジメント計画に基づく大砂土障害者デイサービスセンターの中規模修繕工事が完了しました。		前年度予算額	1,128,976												
		増減	△ 431,585												
<主な事業> 1 公立の障害者施設の管理運営 687,795 [参考] 公立の障害者施設について指定管理者による管理運営を行います。															
公立の障害者施設															
<table border="1"> <tr><td>1</td><td>障害者福祉施設みのり園</td></tr> <tr><td>2</td><td>大崎むつみの里</td></tr> <tr><td>3</td><td>障害者福祉施設春光園(けやき、うえみず)</td></tr> <tr><td>4</td><td>槻の木(槻の木、第1やまぶき、第2やまぶき)</td></tr> <tr><td>5</td><td>みずき園</td></tr> <tr><td>6</td><td>大砂土障害者デイサービスセンター</td></tr> </table>				1	障害者福祉施設みのり園	2	大崎むつみの里	3	障害者福祉施設春光園(けやき、うえみず)	4	槻の木(槻の木、第1やまぶき、第2やまぶき)	5	みずき園	6	大砂土障害者デイサービスセンター
1	障害者福祉施設みのり園														
2	大崎むつみの里														
3	障害者福祉施設春光園(けやき、うえみず)														
4	槻の木(槻の木、第1やまぶき、第2やまぶき)														
5	みずき園														
6	大砂土障害者デイサービスセンター														
2 公有財産の管理 9,596 障害者施設の維持管理を行うために必要な修繕や点検を行います。また、障害者施設を運営する社会福祉法人等に対して公有財産の貸付けを行うほか、障害者施設に係る土地の賃借等を行います。															

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 障害者施設整備事業		予算額	253,700
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/3目 障害者福祉施設費 予算書P. 121	18款 国庫支出金	169,133
<事業の目的・内容> 障害者施設の整備を通じて、利用者の安全を確保するとともに、安定的な障害福祉サービスの提供を図ります。		25款 市債	84,500
		- 一般財源	67
<主な事業> 1 障害福祉サービス事業所等整備促進事業 253,700 日中活動の場である障害福祉サービス事業所を整備する事業者に対して、整備費の一部を補助します。 <div style="text-align: right;">[総振：06-2-1-03]</div>		前年度予算額	306,483
		増減	△ 52,783

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 障害者総合支援センター維持管理事業		予算額	29,646
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害者総合支援センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/3目 障害者福祉施設費 予算書P. 121	24款 諸収入	706
<事業の目的・内容> 障害者の就労支援や生活支援、発達障害者支援を目的とした、障害者総合支援センターの施設維持管理を行います。		- 一般財源	28,940
		前年度予算額	30,222
<主な事業> 1 障害者総合支援センターの維持管理 29,646 施設を適切に維持管理するため、施設の設備点検、清掃及び警備を行います。		増減	△ 576
		[参考]  <div style="text-align: center;">障害者総合支援センター</div>	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 障害者総合支援センター障害者支援事業		予算額	18,724
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害者総合支援センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/3目 障害者福祉施設費 予算書P. 121	- 一般財源	18,724
<事業の目的・内容> 障害者が地域で安心して自立した生活を送ることができるようにするため、職業訓練、各種講座等の実施、ハローワーク等の関係機関との調整のほか、就職後のジョブコーチによる定着支援等を実施します。		前年度予算額	19,225
		増減	△ 501
		<主な事業>	
1 障害者社会参加支援事業	275	障害者の社会参加のための講座等を開催します。	
		[総振：06-2-1-07]	
2 障害者就労支援事業	14,052	障害者に対し、就職準備性を高めるため、パソコン講座や就活講座等の各種講座を実施するとともに、就労に繋げるため、企業での実習を実施します。就職後はジョブコーチ支援等により職場定着を図ります。	
		[総振：06-2-1-07]	
3 授産活動支援事業	4,397	サデコMONOがたり（自主製品ネットショップ）での販売に対する支援を実施し、障害者が作るハートフルグッズのイメージアップを図ります。	
		[総振：06-2-1-07]	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 発達障害者支援センター運営事業		予算額	16,122
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害者総合支援センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/3目 障害者福祉施設費 予算書P. 121	18款 国庫支出金	8,061
<事業の目的・内容> 発達障害者（児）の各ライフステージに応じた一貫した支援体制を整備するため、関係機関との連携や相談支援の中核機関として、発達障害者支援センターを運営します。		19款 県支出金	4,030
		- 一般財源	4,031
		前年度予算額	16,014
		増減	108
<主な事業>			
1 発達障害者支援連絡協議会の運営	340	4 学生向けキャリア形成支援事業	390
発達障害者に対する地域支援体制の構築を推進するため、発達障害者支援連絡協議会を開催します。		発達障害の診断や疑いのある若年層を対象として、その人らしい社会参加に向けたキャリア教育や就労支援を行います。	
		[総振：06-2-1-05]	
2 発達障害者支援事業	3,168	発達障害者及びその家族への支援を図るため、関係機関と連携を図りながら、一人ひとりに応じた取組をサポートします。	
3 発達障害者社会参加事業	12,224	発達障害者が安心して過ごすことができる家庭外の「居場所」や「日中体験活動の場」を提供し、その人らしい地域での暮らしや自立に向けた社会参加の促進を図ります。	
		[総振：06-2-1-05]	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 老人福祉執行管理事業		予算額	50,701
局/部/課	保健福祉局/長寿応援部/高齢福祉課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/1目 老人福祉総務費	予算書P. 121	24款 諸収入 20
<事業の目的・内容> 高齢者福祉の諸事業を一体的に推進するために、さいたま市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会の開催や高齢者福祉システムの運用など効率的な執行管理を行います。			- 一般財源 50,681
		前年度予算額	55,089
		増減	△ 4,388
<主な事業> 1 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の推進 5,713 3年ごとに改定するさいたま市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の進行管理及び次期計画の策定を行います。			
2 高齢者福祉システム運用・保守事業 40,865 業務の効率化を図るため、高齢者福祉システム及びA I-OCR・RPAシステムの運用保守並びにソフトウェアの賃貸借を行います。			
3 本庁区役所経費業務 4,123 長寿応援部内及び各区役所高齢介護課における業務の遂行及び連絡調整に当たり、必要な事務を行います。また、高齢者福祉情報の提供等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 後期高齢者保健事業		予算額	715,427
局/部/課	保健福祉局/福祉部/年金医療課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	予算書P. 121	24款 諸収入 691,487
<事業の目的・内容> 後期高齢者医療制度における保健事業を実施することにより、被保険者の健康の保持・増進を促し、医療費の適正化を図ることにより、制度運営の安定に寄与します。			- 一般財源 23,940
		前年度予算額	672,034
<特記事項> 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の対象地域を拡大します。		増減	43,393
<主な事業> 1 後期高齢者健康診査 654,466 受診者の負担なしで身体計測、血圧、血中脂質検査、肝機能検査、血糖検査、尿検査、腎機能検査等を実施します。また詳細な健診項目として、血清アルブミン検査、貧血検査、心電図検査を実施します。			
2 後期高齢者人間ドック 20,400 人間ドック受診費用の一部について、助成金を交付します。			
3 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 40,561 低栄養や生活習慣病重症化を予防するための保健指導を実施するとともに、フレイル対策として介護予防事業への参加勧奨等を実施します。			
[総振：03-1-1-03]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 在日外国人高齢者等福祉手当給付事業		予算額	483
局/部/課	保健福祉局/福祉部/年金医療課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	予算書P. 121	- 一般財源 483
<事業の目的・内容> 国民年金法の制度的な理由から、公的年金の受給権を得られなかった在日外国人無年金高齢者及び日本人無年金高齢者に対して、福祉的な措置として手当金の支給を行います。		前年度予算額 483 増減 0	
<主な事業> 1 在日外国人高齢者等福祉手当給付事業 483 在日外国人や海外居住の日本人は、国民年金加入の適用除外とされていたため、過去に遡った加入等の救済措置がなかったことに鑑み、手当金の支給を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 長寿慶祝事業		予算額	581,127
局/部/課	保健福祉局/長寿応援部/高齢福祉課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	予算書P. 121	- 一般財源 581,127
<事業の目的・内容> これまで社会に貢献してきた高齢者の方への敬愛及び感謝の念を表し、高齢者の健康増進、生きがいつくりの推進及び明るい高齢社会づくりに寄与することを目的として、敬老会等事業の助成や敬老祝金の贈呈等を行います。		前年度予算額 576,660 増減 4,467	
<主な事業> 1 敬老会等事業 219,004 地区社会福祉協議会等が開催する敬老会等事業に対して補助金を交付します。 2 敬老祝金支給事業 355,999 当該年度の9月15日現在において、市内に引き続き6か月以上居住し、かつ、住民基本台帳に記録されている満75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳及び100歳を超える方に敬老祝金を贈呈します。 3 長寿者訪問事業 620 老人の日の前後に各区の男女最高齢者の方を訪問し、記念品を贈呈します。そのうち1人へは市長が訪問します。 4 敬老マッサージ事業 5,504 市内居住の75歳以上の希望者に対して施術料の一部を補助するために補助券を交付します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 生きがい推進事業		予算額	56,323
局/部/課	保健福祉局/長寿応援部/高齢福祉課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	予算書P. 121	24款 諸収入 1
<事業の目的・内容> 高齢者の社会参加を促進する事業を実施することにより、高齢者の健康と生きがいづくりを支援し、加速する超高齢社会を明るく活力あるものとします。			- 一般財源 56,322
			前年度予算額 45,344
<特記事項> 全国健康福祉祭選手団派遣事業について、開催地の変更に伴い、補助金を増額します。			増減 10,979
<主な事業>			
1 高齢者大学事業	23,467	4 シルバー作品展示会事業	827
市内在住の60歳以上の方を対象として、1年制の大学（教養課程）及び大学院（教養課程・専修課程）を実施します。また、卒業生が構成するシニアユニバーシティ校友会連合会に対して運営費の一部を補助します。 [総振：06-1-1-02]		60歳以上の市民を対象に公募した作品を市内2会場で展示します。	
2 セカンドライフ支援事業	11,785		
おおむね50歳以上の中高齢層に対して、ボランティア、就労、生涯学習等の情報を集約して発信するセカンドライフ支援センターを運営します。 [総振：06-1-1-02]			
3 全国健康福祉祭選手団派遣事業	20,244		
「全国健康福祉祭」への市民の参加に当たり、その運営を行う市実行委員会に対して補助金を交付します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 シルバー人材センター事業		予算額	175,384
局/部/課	保健福祉局/長寿応援部/高齢福祉課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	予算書P. 121	20款 財産収入 12
<事業の目的・内容> 市内在住の60歳以上の方を対象に臨時的かつ短期的な仕事・その他の軽易な仕事を登録制で紹介する公益社団法人さいたま市シルバー人材センターに対して事業資金の補助等を行い、就労による高齢者の健康や生きがいの推進を図るとともに、高齢者の地域社会への貢献に寄与することを目的とします。			- 一般財源 175,372
			前年度予算額 334,083
<特記事項> 運転資金の貸付けが不要となったことから、貸付金を皆減しました。			増減 △ 158,699
<主な事業>			
1 シルバー人材センター事業	175,384		
就労により高齢者の生きがい及び福祉の向上を図り、高齢者の能力を生かした地域社会づくりのために、公益社団法人さいたま市シルバー人材センターに対して、事業資金の補助等を行います。 [総振：06-1-1-02]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 老人措置事業		予算額	601,296
局/部/課	保健福祉局/長寿応援部/高齢福祉課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	予算書P. 121	16款 分担金及び負担金 108,574
<事業の目的・内容> 日常生活を営むのに支障がある方について、養護老人ホーム等に入所等の措置を行い、必要な生活の場を確保します。また、やむを得ない理由により特別養護老人ホーム等に入所が必要な場合や、居宅における訪問介護等の介護サービスが受けられない場合などに際し、必要な措置を講じ、高齢者の福祉の増進を図ります。			- 一般財源 492,722
			前年度予算額 600,374
			増減 922
<主な事業> 1 入所判定委員会の開催 519 養護老人ホームへの入所措置の可否を判定します。			
2 養護老人ホーム入所措置等事業 569,377 養護老人ホームへの入所措置及びやむを得ない事由による措置に係る費用を支弁します。			
3 生活支援ショートステイ事業 31,400 生活習慣の確立を要する高齢者及び介護者の疾病等の事由で在宅での生活が一時的に困難な高齢者を保護するため、老人ホーム等に短期間入所させるショートステイ事業を実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 重度要介護高齢者対策事業		予算額	119,525
局/部/課	保健福祉局/長寿応援部/高齢福祉課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	予算書P. 121	- 一般財源 119,525
<事業の目的・内容> 重度の要介護状態にある高齢者に対し、訪問して理髪・髭剃り等の理美容サービスを提供することにより、衛生的で快適な生活の確保及び経済的負担の軽減を図ります。また、日常生活に支障のある重度要介護高齢者（要介護度が3～5の方）の負担を軽減し、福祉の増進を図るため、寝具乾燥等のサービスを提供します。			前年度予算額 141,705
			増減 △ 22,180
<主な事業> 1 重度要介護高齢者訪問理・美容サービス事業 49,821 外出が困難な高齢者が健康で安らかな生活ができるよう理・美容師が家庭を訪問し、理髪・髭剃り等のサービスが受けられる利用券を年間4枚交付します。			
2 重度要介護高齢者等寝具乾燥事業 5,458 家庭において寝具類の乾燥等を行うことが困難な重度要介護高齢者に対し、寝具乾燥・消毒・丸洗いを実施します。			
3 重度要介護高齢者手当支給事業 49,790 介護保険施設等に入所していない方で、本人の介護保険料の段階が一定段階以下等の要件を満たす重度要介護高齢者に対し、月額1万円を支給します。（経過措置分）			
4 重度要介護高齢者紙おむつ等支給事業 14,456 常時おむつを使用している在宅の高齢者で、本人の介護保険料の段階が一定段階以下の方に対し、紙おむつ等を支給します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 生涯現役のまち推進事業		予算額	122,372
局/部/課	保健福祉局/長寿応援部/高齢福祉課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	18款 国庫支出金	9,914
<事業の目的・内容> 市民が生涯にわたって誇りと支え合う心を保ち、安心して長生きすることができる地域社会を実現するため、安心長生のまちづくりに関する施策を総合的に推進します。		24款 諸収入	6,105
		- 一般財源	106,353
		前年度予算額	135,787
		増減	△ 13,415
<主な事業>			
1 シルバーポイント（長寿応援ポイント）事業	54,402	4 シルバー元気応援ショップ事業	1,430
65歳以上の方がこの事業の登録団体に健康づくり等の活動を行った場合にポイントを付与し、貯めたポイントを奨励金に交換できる事業を実施します。		市に登録された店舗で割引等の特典を受けられる優待制度を実施します。	
[総振：06-1-1-02]		[総振：06-1-1-02]	
2 高齢者見守り活動奨励補助金交付事業	11,242	5 高齢者等の移動支援事業	1,900
地域が主体的に実施している高齢者の見守り活動に対して奨励金を交付し、支え合いの地域づくり、高齢者の孤立の解消を図ります。		高齢者等の日常生活に必要な買い物や通院等の外出を支援するため、社会福祉法人や地域住民等が主体となり実施する移動支援事業に対し、補助金を交付します。	
[総振：06-1-1-04]		[総振：06-1-1-04]	
3 アクティブチケット交付事業	23,126	6 老人クラブ育成事業等	30,272
シルバーポイント事業等の活動に参加した高齢者及び75歳以上の方を対象として、市内公共施設等を無料又は割引料金で利用できるアクティブチケットを交付します。		老人クラブの活動に支援を行うほか、組織の自立を目的とした育成指導を行います。また、ゲートボール大会の開催や、高齢者が携帯し緊急連絡先等が記入できるシルバーカードの交付を行います。	
[総振：06-1-1-02]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 在宅高齢者支援事業		予算額	220,673
局/部/課	保健福祉局/長寿応援部/高齢福祉課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	- 一般財源	220,673
<事業の目的・内容> 高齢となっても自分らしい暮らしを続けることができるよう、在宅での暮らしを支援するため、高齢者を取り巻く多様な環境の整備、改善、充実を図ります。		前年度予算額	225,767
		増減	△ 5,094
<主な事業>			
1 高齢者居室等整備事業	4,831	4 ふれあい会食サービス事業	9,887
健全な居住環境の確保を通じて高齢者福祉の増進を図るため、住宅の取壊し等により、市内で転居した際の家賃の差額の一部助成や、介護保険適用外の居住環境の改善工事への補助を行います。		70歳以上のひとり暮らし高齢者の地域における交流を促進するため、交流会や食事会等を開催するさいたま市社会福祉協議会の事業に対して補助します。	
2 介護予防高齢者住環境改善支援事業	11,537	5 緊急通報機器の設置等	46,903
要介護状態等となるおそれの高い高齢者の居宅を改善するための経費の一部又は全部を補助し、介護予防事業と一体化した相乗効果を図ります。		在宅のひとり暮らし高齢者を対象に、緊急通報機器の設置、ひとり暮らし高齢者等あんしんコールセンター相談事業及びひとり暮らし高齢者安否確認等事業を実施し、利用者のうち一定の方に、福祉電話を設置します。	
3 配食サービス事業	79,437	6 浴場利用事業等	68,078
自分で食事の支度をするのが困難なひとり暮らしの高齢者及び高齢者のみ世帯に対し、月曜日から金曜日までの週5回、定期的に食事を配達し、健康管理、孤独感の解消、安否の確認を行います。		浴場利用券（一部本人負担）の交付や日常生活用具の給付を行います。また、要支援・要介護状態になるおそれのある方に対して生活援助員を派遣します。（経過措置分）	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 高齢・障害者権利擁護センター事業		予算額	31,349
局/部/課	保健福祉局/長寿応援部/高齢福祉課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	予算書P. 121	
<事業の目的・内容> 高齢者及び障害者に対する虐待事案等のうち、特に処遇が困難な事案について専門的助言等を行うとともに、市民後見人の養成等を行います。また、成年後見制度の利用促進に向けて、市民からの相談対応や、関係機関との連携を進めます。		18款 国庫支出金	1,040
		19款 県支出金	1,926
		- 一般財源	28,383
		前年度予算額	31,349
		増減	0
<主な事業> 1 高齢・障害者権利擁護センター事業 31,349 高齢者及び障害者に対する虐待等への対応について、弁護士等の専門的な見地から助言を行います。また、市民後見人の養成や成年後見制度の利用促進に向け、市民からの相談対応や、関係機関との連携を推進します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 認知症高齢者等総合支援事業		予算額	58,105
局/部/課	保健福祉局/長寿応援部/いきいき長寿推進課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	予算書P. 121	
<事業の目的・内容> 認知症の方の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症の予防から、重度の方への対応、その介護者への対応まで切れ目のない支援に取り組めます。		18款 国庫支出金	10,472
		19款 県支出金	2,026
		- 一般財源	45,607
<特記事項> 令和4年12月に開設した「さいたま市ケアラー電話相談」を継続実施します。		前年度予算額	42,030
		増減	16,075
<主な事業> 1 認知症疾患医療センター運営事業 11,770 認知症に関する診断・治療・相談を行う認知症疾患医療センターの運営を行います。 [総振：06-1-1-05]			
2 認知症サポーター養成事業 3,120 地域で認知症の方やその家族を支えるため、認知症サポーター養成講座、認知症サポーターステップアップ講座を開催します。 [総振：06-1-1-05]		4 もの忘れ検診事業 7,384 もの忘れ相談医によるもの忘れ検診、専門医療機関における鑑別診断を実施し、認知症の早期発見、早期診断を推進します。 [総振：06-1-1-05]	
3 認知症介護実践等研修事業 8,034 認知症介護施設等の人材育成・人材確保、かかりつけ医や一般病院勤務の医療従事者の認知症対応力向上、認知症サポート医の養成等を目的として研修を実施します。 [総振：06-1-1-05]		5 ケアラー相談事業 17,094 様々な悩みや心配事・不安を抱えたケアラーからの相談に応じ、ケアラーに係る負担の軽減又は解消を図るため、ケアラー電話相談を実施します。 [総振：06-2-2-05]	
		6 認知症ケアパス作成・普及事業その他 10,703 認知症の方がどのような支援・サービスを利用できるのかを示した認知症ケアパスの作成・普及事業や、若年性認知症支援コーディネーターによる相談支援等を行う若年性認知症支援事業等を実施します。 [総振：06-1-1-05]	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 介護予防・生活支援事業		予算額	17,896
局/部/課	保健福祉局/長寿応援部/いきいき長寿推進課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	24款 諸収入	8,845
	予算書P. 121	- 一般財源	9,051
<事業の目的・内容> 介護保険の対象にはならないものの、日常生活に不安を抱えたり、支障をきたしている高齢者のために、健康づくりや生きがいづくりに関する教室等を実施し、高齢者の自立した生活の支援を行います。		前年度予算額 27,228	
<特記事項> 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業について、新型コロナウイルス感染症の影響等による事業内容の見直しに伴い減額しました。		増減 Δ 9,332	
<主な事業> 1 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 8,845 医療未受診・介護サービス未利用の高齢者の健康状態等を把握し、必要な方に保健指導を実施します。また、通いの場等において、健康教育や保健指導を実施します。 [総振：03-1-1-03] 2 生きがいミニデイサービス事業 9,051 家に閉じこもりがちな高齢者や要介護状態になるおそれのある高齢者に対し、学校の余裕教室を活用し、生きがいのある生活支援を行うとともに、子どもたちとの交流を促進します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 後期高齢者医療事業特別会計繰出金		予算額	13,236,546												
局/部/課	保健福祉局/福祉部/年金医療課	〔財源内訳〕													
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	19款 県支出金	1,884,507												
	予算書P. 123	- 一般財源	11,352,039												
<事業の目的・内容> 後期高齢者医療事業特別会計における、事務に要する経費及び法律等に基づく負担金について、一般会計から繰出しを行います。		前年度予算額 12,965,333													
		増減 271,213													
<主な事業> 1 後期高齢者医療事業特別会計への繰出し 13,236,546 事務に要する経費及び後期高齢者医療広域連合負担金について、一般会計から繰出しを行います。															
		[参考] 繰出金の推移 (単位：円)													
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>10,041,567,670</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>10,752,116,098</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>11,076,909,076</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>11,085,981,024</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>11,632,664,355</td> </tr> </tbody> </table>		年度	決算額	H29	10,041,567,670	H30	10,752,116,098	R1	11,076,909,076	R2	11,085,981,024	R3	11,632,664,355
年度	決算額														
H29	10,041,567,670														
H30	10,752,116,098														
R1	11,076,909,076														
R2	11,085,981,024														
R3	11,632,664,355														

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 老人福祉施設等管理運営事業		予算額	1,469,538
局/部/課	保健福祉局/長寿応援部/高齢福祉課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/3目 老人福祉施設費	予算書P. 123	17款 使用料及び手数料 62
<事業の目的・内容> 高齢者等の健康増進や生きがいづくりを図るため、公立の高齢者福祉施設の管理運営を行います。また、民間団体が開設する高齢者福祉施設への補助を行います。		20款 財産収入 1,986	
		22款 繰入金 2,758	
<特記事項> 健康福祉センター西楽園、年輪荘及び老人福祉センターしもか荘の中規模修繕工事が完了しました。		25款 市債 493,600	
		- 一般財源 971,132	
<主な事業>		前年度予算額	3,001,567
		増減	△ 1,532,029
1 老人福祉施設等の予防保全 2,758	4 施設修繕、保守管理 508,930	老人福祉施設等の緊急修繕、保守管理、建築基準法に基づく定期点検及び用地の適正管理を行います。また、グリーンヒルうらわの屋根・外壁等修繕工事等を行います。	
三橋老人憩いの家分館の躯体健全性調査を行います。	5 高齢者福祉施設の助成 41,156	社会福祉法人が設置、運営する老人福祉センターふれあいセンターしらぎく及び老人クラブや自治会等が設置、運営する高齢者だんらんの家に対し、運営経費の助成を行います。	
2 宝来グラウンド・ゴルフ場の利用促進 20,680	[総振：06-1-1-02]		
指定管理者による宝来グラウンド・ゴルフ場の管理・運営を行います。また、利用者拡大に向けて、指定管理者において、グラウンド・ゴルフの競技会や講座等を開催します。	3 老人福祉施設等の管理運営 896,014		
老人福祉センター、老人憩いの家、西楽園、グリーンヒルうらわ、年輪荘、デイサービスセンター及び高齢者生きがい活動センターについて、指定管理者による管理を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 東楽園再整備事業		予算額	2,795,607
局/部/課	保健福祉局/長寿応援部/高齢福祉課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/3目 老人福祉施設費	予算書P. 123	25款 市債 2,787,900
<事業の目的・内容> 現在整備中のサーマルエネルギーセンターの余熱を有効活用し、温水プール等健康増進及び介護予防の強化につながる機能を導入し、市民の健康寿命の延伸に役立つ施設となるよう、新たな「東楽園」をサーマルエネルギーセンターの近隣に整備します。		- 一般財源 7,707	
		前年度予算額 826,815	
<特記事項> 建設工事の進捗に伴い、工事費が増加します。		増減 1,968,792	
		<主な事業>	
1 東楽園再整備事業 2,795,607	[参考]		
東楽園再整備に係る、新施設の建設工事等を行います。			
[総振：06-1-1-03]		(新) 東楽園 鳥瞰イメージ図	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 老人福祉施設運営補助事業		予算額	526,197
局/部/課	保健福祉局/長寿応援部/介護保険課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/3目 老人福祉施設費	予算書P. 123	- 一般財源 526,197
<p><事業の目的・内容></p> <p>軽費老人ホームを設置する社会福祉法人が、入所者から徴収すべき事務費の一部を減額した額を補助します。また、高齢者施設等に対しオンラインによる感染予防対策支援を実施します。</p>			
<p><特記事項></p> <p>物価高騰の影響を受けている高齢者施設に対し、事業継続に向けた支援金を給付します。</p>		前年度予算額	115,678
		増減	410,519
<p><主な事業></p> <p>1 軽費老人ホーム事務費補助金交付事業 110,424 軽費老人ホーム利用料等取扱基準に基づき、施設が入所者から徴収すべき事務費から入所者本人からの事務費徴収額を差し引いた金額を補助します。</p> <p>2 オンラインによる感染予防対策支援事業 108 高齢者への新型コロナウイルス感染症対策を強化するため、高齢者施設等に対しオンラインによる感染予防対策支援を実施します。</p> <p>3 高齢者施設への支援金給付事業 415,665 物価高騰の影響を受けている高齢者施設に対し、事業継続に向けた支援金を給付します。</p>			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 老人福祉施設等施設建設補助事業		予算額	1,958,553
局/部/課	保健福祉局/長寿応援部/介護保険課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/3目 老人福祉施設費	予算書P. 123	18款 国庫支出金 132,736
<p><事業の目的・内容></p> <p>老人福祉施設等について、施設設置者の負担軽減を図り、社会福祉法人等の積極的な整備意欲を喚起し、介護基盤の整備を推進するため、建設費用等の整備費の一部を補助します。</p>		19款 県支出金	1,192,775
<p><特記事項></p> <p>老人福祉施設等における防災・減災対策を推進するため、給水設備等の整備費の一部を補助します。</p>		25款 市債	632,800
		- 一般財源	242
		前年度予算額	1,562,780
		増減	395,773
<p><主な事業></p> <p>1 老人福祉施設整備費補助金交付事業 626,050 社会福祉法人が整備する介護老人福祉施設等に対し、その整備費の一部を補助します。</p> <p>[総振：06-1-1-06]</p> <p>2 老人福祉施設等の整備の推進 1,192,775 介護基盤の整備を推進するため、市内に開設される地域密着型サービス事業所の整備及び開設準備等に要する経費等の一部を補助します。</p> <p>[総振：06-1-1-06、06-1-1-07]</p> <p>3 地域介護・福祉空間整備等補助事業 139,728 老人福祉施設等における防災・減災対策を推進するため、給水設備等の整備費の一部を補助します。</p> <p>[総振：06-1-1-06]</p>			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 子育て支援医療費助成事業		予算額	5,151,804
局/部/課	保健福祉局/福祉部/年金医療課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書P. 125	24款 諸収入 43,938
<事業の目的・内容> 次代を担う子どもたちを安心して産み育てることのできる環境づくりの推進に資することを目的として、少子化対策、子育て支援の観点から、0歳から中学校卒業前までの子どもにかかる入通院の医療費（保険診療の一部負担金）を助成します。			- 一般財源 5,107,866
			前年度予算額 5,440,384
			増減 △ 288,580
<主な事業> 1 子育て支援医療費の助成 5,149,919 0歳から中学校卒業前までの子どもにかかる入通院の医療費（保険診療の一部負担金）を助成します。 <div style="text-align: right;">[総振：07-1-1-03]</div> 2 制度周知や適正化のための啓発業務その他 1,885 適正受診等の啓発を行うためのチラシ及びジェネリック医薬品希望シールを作成し、配布します。 <div style="text-align: right;">[総振：07-1-1-03]</div>			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 ひとり親家庭等医療費支給事業		予算額	579,981
局/部/課	保健福祉局/福祉部/年金医療課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書P. 125	19款 県支出金 80,341
<事業の目的・内容> 母子家庭、父子家庭、父又は母が障害者である家庭等のいわゆる「ひとり親家庭等」の生活の安定と自立を支援し、ひとり親家庭等の福祉の増進を図るため、対象者に対し入通院の医療費（保険診療の一部負担金）を助成します。			24款 諸収入 17,551
			- 一般財源 482,089
<特記事項> 令和4年10月からの制度改定により、子育て支援医療費助成事業から本事業の対象となる受給者が移行しました。			前年度予算額 457,834
			増減 122,147
<主な事業> 1 ひとり親家庭等医療費支給事業 579,981 受給資格証の交付を受けた「ひとり親家庭の父若しくは母又は養育者とその家庭の児童」に対し入通院の医療費（保険診療の一部負担金）を助成します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 生活保護執行管理事業		予算額	402,523						
局/部/課	保健福祉局/福祉部/生活福祉課	〔財源内訳〕							
款/項/目	3款 民生費/5項 生活保護費/1目 生活保護総務費	18款 国庫支出金	212,126						
	予算書P. 127	19款 県支出金	620						
<事業の目的・内容> 生活保護及び中国残留邦人等支援給付の適正な運営を確保するため、生活保護受給者に対する自立・就労支援策の整備、各種相談員等の配置による体制強化、診療報酬明細書の点検強化等による医療扶助の適正化、生活保護法施行事務監査、関係職員の資質向上のための研修の実施等、各種適正化の取組を推進します。		- 一般財源	189,777						
		前年度予算額	391,769						
		増減	10,754						
<主な事業> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%; vertical-align: top;"> 1 生活困窮者の経済的自立に向けた就労支援 133,564 経済的な自立を促すため、就労支援員の配置や、ジョブスポットの活用による就労支援を実施するとともに、生活習慣の改善や就労に必要な知識・能力を習得するための就労準備支援を実施します。 [総振：06-2-2-02] </td> <td style="width:50%; vertical-align: top;"> 4 医療扶助・介護扶助適正化の推進 58,544 医療扶助相談員・嘱託医の配置、データに基づく健康管理支援の実施や診療報酬明細書の点検等により医療扶助・介護扶助の適正化を推進します。 </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> 2 安定した地域生活に向けた居住支援の推進 93,232 無料低額宿泊所等に入居し、又は安定した居所を持たない生活保護受給者等の地域定着を図るため、アパート等の確保の支援及び転居後の生活支援を実施するとともにホームレス巡回相談を実施します。 [総振：06-2-2-04] </td> <td style="vertical-align: top;"> 5 生活保護適正実施の推進 317 生活保護適正実施推進員の配置により、不正受給事案について、専門的見地からの助言及び調査、告訴事務の補助、警察との連携等を実施することで、生活保護の適正化を推進します。 </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> 3 相談体制の強化 357 年金相談員の配置により、年金等による収入や資産の状況把握を推進します。 </td> <td style="vertical-align: top;"> 6 業務効率化その他 116,509 生活保護システムの運用、タブレット端末の活用、研修の実施、オンライン資格確認の運用開始等により業務の効率化を推進します。 </td> </tr> </table>				1 生活困窮者の経済的自立に向けた就労支援 133,564 経済的な自立を促すため、就労支援員の配置や、ジョブスポットの活用による就労支援を実施するとともに、生活習慣の改善や就労に必要な知識・能力を習得するための就労準備支援を実施します。 [総振：06-2-2-02]	4 医療扶助・介護扶助適正化の推進 58,544 医療扶助相談員・嘱託医の配置、データに基づく健康管理支援の実施や診療報酬明細書の点検等により医療扶助・介護扶助の適正化を推進します。	2 安定した地域生活に向けた居住支援の推進 93,232 無料低額宿泊所等に入居し、又は安定した居所を持たない生活保護受給者等の地域定着を図るため、アパート等の確保の支援及び転居後の生活支援を実施するとともにホームレス巡回相談を実施します。 [総振：06-2-2-04]	5 生活保護適正実施の推進 317 生活保護適正実施推進員の配置により、不正受給事案について、専門的見地からの助言及び調査、告訴事務の補助、警察との連携等を実施することで、生活保護の適正化を推進します。	3 相談体制の強化 357 年金相談員の配置により、年金等による収入や資産の状況把握を推進します。	6 業務効率化その他 116,509 生活保護システムの運用、タブレット端末の活用、研修の実施、オンライン資格確認の運用開始等により業務の効率化を推進します。
1 生活困窮者の経済的自立に向けた就労支援 133,564 経済的な自立を促すため、就労支援員の配置や、ジョブスポットの活用による就労支援を実施するとともに、生活習慣の改善や就労に必要な知識・能力を習得するための就労準備支援を実施します。 [総振：06-2-2-02]	4 医療扶助・介護扶助適正化の推進 58,544 医療扶助相談員・嘱託医の配置、データに基づく健康管理支援の実施や診療報酬明細書の点検等により医療扶助・介護扶助の適正化を推進します。								
2 安定した地域生活に向けた居住支援の推進 93,232 無料低額宿泊所等に入居し、又は安定した居所を持たない生活保護受給者等の地域定着を図るため、アパート等の確保の支援及び転居後の生活支援を実施するとともにホームレス巡回相談を実施します。 [総振：06-2-2-04]	5 生活保護適正実施の推進 317 生活保護適正実施推進員の配置により、不正受給事案について、専門的見地からの助言及び調査、告訴事務の補助、警察との連携等を実施することで、生活保護の適正化を推進します。								
3 相談体制の強化 357 年金相談員の配置により、年金等による収入や資産の状況把握を推進します。	6 業務効率化その他 116,509 生活保護システムの運用、タブレット端末の活用、研修の実施、オンライン資格確認の運用開始等により業務の効率化を推進します。								

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 生活保護事業		予算額	34,432,309				
局/部/課	保健福祉局/福祉部/生活福祉課	〔財源内訳〕					
款/項/目	3款 民生費/5項 生活保護費/2目 扶助費	18款 国庫支出金	25,338,559				
	予算書P. 129	24款 諸収入	443,909				
<事業の目的・内容> 生活保護法等に基づき、生活に困窮する者に対して、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、最低生活を保障するとともに、その自立を助長します。 また、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づき、中国残留邦人等の生活の安定を図ります。		- 一般財源	8,649,841				
		前年度予算額	34,558,022				
		増減	△ 125,713				
<主な事業> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%; vertical-align: top;"> 1 扶助費の支給等 34,271,100 生活保護法等に基づく扶助費、就労自立給付金等を支給します。 </td> <td style="width:50%;"></td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> 2 中国残留邦人等への支援 161,209 中国残留邦人等の支援給付、配偶者支援金、日本語教室に通った際の交通費、教材費を支給します。 </td> <td></td> </tr> </table>				1 扶助費の支給等 34,271,100 生活保護法等に基づく扶助費、就労自立給付金等を支給します。		2 中国残留邦人等への支援 161,209 中国残留邦人等の支援給付、配偶者支援金、日本語教室に通った際の交通費、教材費を支給します。	
1 扶助費の支給等 34,271,100 生活保護法等に基づく扶助費、就労自立給付金等を支給します。							
2 中国残留邦人等への支援 161,209 中国残留邦人等の支援給付、配偶者支援金、日本語教室に通った際の交通費、教材費を支給します。							

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 介護保険特別対策事業		予算額	5,760
局/部/課	保健福祉局/長寿応援部/介護保険課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/6項 介護保険費/1目 介護保険費	予算書P. 129	
<事業の目的・内容> 介護保険サービスを利用する低所得の事業対象者・要支援・要介護者を対象に、訪問介護サービス等の利用者負担額を助成することにより、介護保険の継続的な利用を図ります。		19款 県支出金	1,915
		24款 諸収入	1
		- 一般財源	3,844
		前年度予算額	5,963
		増減	△ 203
<主な事業> 1 障害者訪問介護等利用者負担額軽減事業 159 障害福祉サービスの訪問介護等を自己負担なく利用していた一定の要件に該当する方が、介護保険制度に移行することにより生じる自己負担額を助成します。			
2 社会福祉法人等利用者負担軽減事業 2,397 社会福祉法人が行う低所得者への減免措置に対して補助を行います。			
3 在宅サービス利用者負担軽減事業 3,204 在宅介護サービスの利用者負担の支払が困難な方に対して、本人が負担した金額の5割又は7割相当額を助成します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 介護保険事業者指定事業		予算額	2,511
局/部/課	保健福祉局/長寿応援部/介護保険課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/6項 介護保険費/1目 介護保険費	予算書P. 129	
<事業の目的・内容> 介護保険法等の関係法令に基づき、介護保険サービス事業者の指定、指導を行うとともに、地域密着型サービスの適正な運営を確保するため、さいたま市地域密着型サービス運営委員会を開催します。さらに、利用者の事業所及び施設選択に資するよう、「介護サービス情報公表システム」による情報提供を行います。		17款 使用料及び手数料	68
		18款 国庫支出金	1,065
		- 一般財源	1,378
		前年度予算額	2,511
		増減	0
<主な事業> 1 介護保険事業者指定業務 45 介護保険サービス事業者の指定・指導を行います。			
2 地域密着型サービス運営委員会の開催 336 さいたま市地域密着型サービス運営委員会を開催します。			
[総振：06-1-1-06] 3 さいたま市指定情報公表センター業務委託 2,130 介護サービスの利用者へ、介護事業所や施設の情報を提供するため、指定情報公表センター業務を委託します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 介護保険事業特別会計繰出金 (いきいき長寿推進課)		予算額	780,737												
局/部/課	保健福祉局/長寿応援部/いきいき長寿推進課	〔財源内訳〕													
款/項/目	3款 民生費/6項 介護保険費/1目 介護保険費	予算書P. 129	- 一般財源 780,737												
<事業の目的・内容> 地域支援事業費の市負担分(介護予防・日常生活支援総合事業の総額の12.5%、包括的支援事業・任意事業の総額の19.25%)及び介護保険事業運営に係る事務費に充当するため、介護保険事業特別会計へ一般会計から繰出しを行います。		前年度予算額	789,033												
		増減	△ 8,296												
		[参考]													
<主な事業> 1 介護保険事業特別会計への繰出し 780,737 地域支援事業費の市負担分(介護予防事業の12.5%、包括的支援事業・任意事業の19.25%)及び介護保険事業運営に係る事務費に充当するため、介護保険事業特別会計へ一般会計から繰出しを行います。		繰出金の推移 (単位：円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>460,467,103</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>648,125,996</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>683,121,739</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>652,227,058</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>681,983,364</td> </tr> </tbody> </table>		年度	決算額	H29	460,467,103	H30	648,125,996	R1	683,121,739	R2	652,227,058	R3	681,983,364
年度	決算額														
H29	460,467,103														
H30	648,125,996														
R1	683,121,739														
R2	652,227,058														
R3	681,983,364														

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 介護保険事業特別会計繰出金 (介護保険課)		予算額	14,539,051										
局/部/課	保健福祉局/長寿応援部/介護保険課	〔財源内訳〕											
款/項/目	3款 民生費/6項 介護保険費/1目 介護保険費	予算書P. 129	18款 国庫支出金 590,058										
<事業の目的・内容> 保険給付費の市負担分(保険給付費の総額の12.5%)、低所得者保険料軽減に係る費用(国負担分は事業費の50%、県負担分は事業費の25%及び市負担分は事業費の25%)並びに介護保険事業運営に係る職員人件費及び事務費に充当するため、介護保険事業特別会計へ一般会計から繰出しを行います。		19款 県支出金	295,029										
		- 一般財源	13,653,964										
		前年度予算額	14,525,721										
<主な事業> 1 介護保険事業特別会計への繰出し 14,539,051 保険給付費の市負担分、低所得者保険料軽減に係る費用並びに介護保険事業運営に係る職員人件費及び事務費に充当するため、介護保険事業特別会計へ一般会計から繰出しを行います。		増減	13,330										
		[参考]											
		繰出金の推移 (単位：円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>11,015,984,929</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>11,301,846,898</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>12,295,455,662</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>12,950,318,255</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>13,489,305,638</td> </tr> </tbody> </table>		年度	決算額	H29	11,015,984,929	H30	11,301,846,898	R1	12,295,455,662	R2	12,950,318,255
年度	決算額												
H29	11,015,984,929												
H30	11,301,846,898												
R1	12,295,455,662												
R2	12,950,318,255												
R3	13,489,305,638												

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 国民年金事業		予算額	6,421
局/部/課	保健福祉局/福祉部/年金医療課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/7項 国民年金費/2目 国民年金事務費	予算書P. 129	18款 国庫支出金 6,421
<事業の目的・内容> 国民年金法に基づき、国民年金に関する届出や相談等の法定受託事務を行います。また、国民年金保険料の納付に関する申出の受理や広報活動など、国民年金事務に係る協力・連携事務を行います。			
		前年度予算額	6,829
		増減	△ 408
<主な事業> 1 国民年金事業 6,421 国民年金の相談を受け、資格異動に関する各種届出書、保険料の免除の各種申請書、給付の裁定請求書等を受理、審査し日本年金機構へ報告するほか、広報活動を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 高額療養費・出産費資金貸付事業		予算額	1,470
局/部/課	保健福祉局/福祉部/国民健康保険課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/8項 国民健康保険費/1目 国民健康保険費	予算書P. 131	24款 諸収入 1,470
<事業の目的・内容> 国民健康保険の加入者が高額療養費の支給の対象となる療養を受け、その療養に係る医療費の支払いが困難である場合に、また、国民健康保険の加入者が出産育児一時金の支給を受けることが見込まれ、その出産に係る費用の支払いが困難である場合に、世帯主に必要な資金の貸付けを行います。			
		前年度予算額	1,290
		増減	180
<主な事業> 1 高額療養費資金貸付事業 270 高額療養費の支給対象となる療養を受け、一時的に高額な医療費を負担することが困難な場合に、負担を軽減するため、世帯主に対してその療養について支給が見込まれる高額療養費の9割を限度に貸付けを行います。 2 出産費資金貸付事業 1,200 出産予定日の1か月前、あるいは妊娠4か月以上で医療機関から出産費用の請求を受けた場合に、出産に係る費用の負担を軽減するため、世帯主に対して出産育児一時金の支給見込額の8割を限度に貸付けを行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 国民健康保険事業特別会計繰出金		予算額	7,470,153												
局/部/課	保健福祉局/福祉部/国民健康保険課	〔財源内訳〕													
款/項/目	3款 民生費/8項 国民健康保険費/1目 国民健康保険費 予算書P. 131	18款 国庫支出金	949,921												
<事業の目的・内容> 国民健康保険事業を行うに当たっての事務経費、人件費、出産育児一時金費用の一部などの諸経費について、一般会計から繰出しを行います。		19款 県支出金	2,380,004												
		- 一般財源	4,140,228												
		前年度予算額	7,311,955												
		増減	158,198												
<主な事業> 1 国民健康保険事業特別会計への繰出し 7,470,153 国民健康保険事業特別会計の事業を行うため、保険基盤安定に係る経費、事務経費、人件費、出産育児一時金費用の一部などの諸経費について、一般会計から繰出しを行います。		[参考] 繰出金の推移 (単位：円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>7,993,538,150</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>6,339,573,519</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>6,257,259,221</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>6,222,341,478</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>6,307,279,280</td> </tr> </tbody> </table>		年度	決算額	H29	7,993,538,150	H30	6,339,573,519	R1	6,257,259,221	R2	6,222,341,478	R3	6,307,279,280
年度	決算額														
H29	7,993,538,150														
H30	6,339,573,519														
R1	6,257,259,221														
R2	6,222,341,478														
R3	6,307,279,280														

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 災害救助事業		予算額	6,000
局/部/課	保健福祉局/福祉部/福祉総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/9項 災害救助費/1目 災害救助費 予算書P. 131	19款 県支出金	1
<事業の目的・内容> 市内で発生した火災等により被災した市民に対して、見舞金や弔慰金等を支給します。		21款 寄附金	1
		24款 諸収入	219
		- 一般財源	5,779
		前年度予算額	6,000
		増減	0
<主な事業> 1 災害見舞金・災害弔慰金等の支給 6,000 市内で発生した火災等により被災した市民に対して、見舞金や弔慰金等を支給します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 地域保健推進事業（健康増進課）		予算額	77,507
局/部/課	保健福祉局/保健部/健康増進課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/1目 保健衛生総務費 予算書P. 131	17款 使用料及び手数料	7
<事業の目的・内容> 保健衛生に係る大都市会議への参加等、保健衛生事業の推進により、市民の健康の保持及び増進を図ります。		20款 財産収入	17
		24款 諸収入	754
		- 一般財源	76,729
<特記事項> 大宮医師会館の空調設備等の修繕業務及び旧中央区保健センター解体のための設計業務を行います。		前年度予算額	32,347
		増減	45,160
<主な事業>			
1 保健衛生に係る大都市会議への参加その他	1,809	4 旧中央区保健センターの解体設計	7,586
大都市衛生主管局長会議や全国衛生部長会へ参加し、保健衛生に関する大都市共通の課題について協議を行います。		(仮称)さいたま市口腔保健センターの開設に向け、旧中央区保健センター解体のための設計業務を行います。	
[総振：03-1-1-01]			
2 大宮医師会館維持管理事業	31,351		
大宮医師会に有償で貸し付けている大宮医師会館を維持管理するために修繕を行います。			
3 旧中央区保健センターの維持管理	36,761		
旧中央区保健センターの維持管理（保守・修繕等）を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 地域保健推進事業（疾病予防対策課）		予算額	2,334,443
局/部/課	保健福祉局/保健所/疾病予防対策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/1目 保健衛生総務費 予算書P. 131	18款 国庫支出金	1,158,558
<事業の目的・内容> 疾病の原因、治療方針が未確立な難病に対する患者等への支援、相談及び必要な情報提供を行います。また、指定難病医療給付申請の受付及び認定、医療費の支給を行います。		19款 県支出金	456
		- 一般財源	1,175,429
		前年度予算額	1,993,029
		増減	341,414
<主な事業>			
1 難病相談、研修事業	3,058		
難病患者、家族及びその関係者に対し、医療、日常生活における相談、医療相談事業（講演会・交流会）等を実施し、患者・家族の不安の軽減を図ります。			
2 指定難病医療給付事業	2,324,557		
指定難病医療給付に係る支給認定及び医療費を公費負担します。			
3 石綿読影の精度確保等調査事業	6,828		
環境省の委託を受け、石綿読影の精度向上に向けた知見を収集するため、「石綿読影の精度に係る調査」を実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 地域医療推進事業 (健康増進課)		予算額	28,014
局/部/課	保健福祉局/保健部/健康増進課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/1目 保健衛生総務費	予算書P. 131	
<事業の目的・内容> 各種医療団体が実施する事業に対して補助を行うことにより、地域医療の発展を促進します。		19款 県支出金	414
		20款 財産収入	18,946
		- 一般財源	8,654
		前年度予算額	27,876
		増減	138
<主な事業> 1 地域保健医療協議会運営事業 414 さいたま保健医療圏における埼玉県地域保健医療計画を推進するため、関係団体及び公募委員との協議を行います。			
2 看護専門学校、歯科保健事業等補助事業 27,600 医師会・歯科医師会が運営する看護専門学校等に対する補助金及び歯科医師会が実施する事業に対する補助金を支出します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 地域医療推進事業 (地域医療課)		予算額	856,093
局/部/課	保健福祉局/保健部/地域医療課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/1目 保健衛生総務費	予算書P. 131	
<事業の目的・内容> 救急医療体制を重層的に整備し、救急患者の医療を確保するほか、地域のかかりつけ医と中核病院による役割分担・連携により効率的な地域医療体制を確保します。		18款 国庫支出金	9,154
		19款 県支出金	25,226
		20款 財産収入	55,016
		- 一般財源	766,697
		前年度予算額	851,664
		増減	4,429
<主な事業> 1 初期救急医療 (小児を含む。) の実施 416,390 入院や手術を必要としない軽症の救急患者 (小児を含む。) を診療するため、市内の4か所に休日夜間急患診療所を開設するなど、初期救急医療体制の整備を行います。 [総振：06-3-1-01]			
2 第二次救急医療 (小児を含む。) の実施 352,597 入院治療等を必要とする重症の救急患者 (小児を含む。) を診療するため、病院群輪番病院への支援を実施するなど、第二次救急医療体制の整備を行います。 [総振：06-3-1-01]			
3 AEDの普及啓発 16,712 AEDの市有施設への整備を実施するとともに、AED設置促進の普及啓発を行います。			
4 産科医確保支援事業の実施 19,360 産科医等の確保のため、分娩取扱い施設に対する支援を実施し、市内の産科医療体制の充実を図ります。 [総振：06-3-1-01]			
5 病診連携その他 51,034 病院と地域の診療所等との役割分担・連携の推進、地域医療の啓発、医療従事者研修会の開催、災害医療体制の整備等を行います。 [総振：06-3-1-01]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 精神保健福祉事業（健康増進課）		予算額	43,343
局/部/課	保健福祉局/保健部/健康増進課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/1目 保健衛生総務費 予算書P. 131	18款 国庫支出金	4,493
<事業の目的・内容> 精神障害者に対し、必要な医療及び保護を行う体制の整備により、市民の精神保健の向上を図ります。また、総合的な自殺対策の推進により、安心して暮らせる地域社会の実現を図ります。		19款 県支出金	1,249
		- 一般財源	37,601
		前年度予算額	37,545
		増減	5,798
<主な事業>			
1 精神保健福祉審議会の開催	106	4 自殺対策推進事業	5,640
精神保健及び精神障害者の福祉に関する事項を調査審議するため、条例に基づき、市長の諮問を受け、精神保健福祉審議会を適宜開催します。		メンタルヘルスに関する正しい知識や相談窓口に関する情報についての普及啓発、自殺対策庁内検討会等を開催することで、総合的な自殺対策を推進します。また、次期自殺対策推進計画を策定します。 [総振：03-1-1-04]	
2 実地指導及び実地審査の実施	403	5 精神保健福祉事業	63
人権に配慮した適正な精神科医療を確保するため、市内精神科病院に対する実地指導及び長期措置入院患者に対する実地審査を実施します。		会議への参加、協議、庁内外との連絡調整等、精神保健福祉に関する本庁事務を行います。	
3 精神科医療体制の整備	37,131		
緊急に精神科医療を必要とする市民等が、迅速かつ適正な医療を受けられるようにするため、埼玉県と共同で、埼玉県精神科救急医療体制整備事業を実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 精神保健福祉事業（こころの健康センター）		予算額	20,643
局/部/課	保健福祉局/保健部/こころの健康センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/1目 保健衛生総務費 予算書P. 131	18款 国庫支出金	3,859
<事業の目的・内容> 精神保健福祉の向上を図るため、精神保健福祉に関する普及啓発、関係機関職員を対象とした研修等を行います。また、精神保健福祉相談及び専用回線による「こころの電話」相談事業を実施します。さらに、自殺対策推進事業、ひきこもり対策推進事業、依存症対策事業、子どもの精神保健相談室等を実施します。		19款 県支出金	8,484
		- 一般財源	8,300
		前年度予算額	19,557
		増減	1,086
<主な事業>			
1 精神保健福祉相談	618	4 ひきこもり対策推進事業	2,766
精神保健福祉の向上を図るため、市民等からの精神保健福祉に関する相談に応じます。また、子どもの精神保健相談室では、主として小4から中3までの児童生徒、保護者等の相談に応じます。 [総振：03-1-1-05]		ひきこもり対策を推進するため、不登校及びひきこもりの本人、家族等からの相談に応じるほか、本人及び家族向けグループ事業による支援を行います。また、関係者会議を行い、支援体制の強化を図ります。	
2 普及啓発及び教育研修	930	5 依存症対策事業	956
精神保健福祉に関する知識の普及啓発のため、こころの健康セミナー等の講演会を開催します。また、精神保健福祉に従事する職員等の支援技術の向上を図るための研修等を行います。		依存症相談拠点機関として、アルコール、薬物、ギャンブル等の依存症に関する相談に応じます。また、家族教室及び支援者向けの研修等を行います。	
3 自殺対策推進事業	11,597	6 精神障害者を支える地域包括ケアシステムの構築	3,776
自殺対策を推進するため、普及啓発やゲートキーパー等の人材育成を行います。また、自殺未遂者対策として、自殺対策医療連携事業（GPEネット）を実施します。 [総振：03-1-1-04]		保健医療福祉の包括的な支援体制を構築するため、精神障害者訪問支援（アウトリーチ）事業を実施します。また、訪問支援強化のための関係者研修を行います。 [総振：06-2-1-09]	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 精神保健福祉事業（精神保健課）		予算額	178,008
局/部/課	保健福祉局/保健所/精神保健課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/1目 保健衛生総務費 予算書P. 131	18款 国庫支出金	120,122
<事業の目的・内容> 市民の精神障害者への理解を深めるとともに、精神障害者に対する適切な医療及び保健・福祉の提供により、早期治療及び再発防止を図り、自立した地域生活が続けられることを目的とします。		24款 諸収入	60
		- 一般財源	57,826
		前年度予算額	203,128
		増減	△ 25,120
<主な事業> 1 精神保健医療事業 174,065 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく関係事項の調査及び法施行業務を円滑に実施し、措置入院患者の医療費の公費負担及び精神科病院への移送を行います。			
		4 はあといきいきプロジェクト	263
		市民への精神保健福祉の知識の普及啓発を行うことを目的として、心の健康に関する講演会を開催します。	
2 地域精神保健訪問事業 908 精神的な問題を抱える対象者の状況、家庭環境、社会環境等の状況を訪問によって把握し、精神的健康の保持増進を図ります。		5 精神科医療適正化事業	2,584
		精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、精神科病院の管理者等に法定書類の提出を求め、確認及び指導を行います。	
3 家族教室 188 回復途上にある統合失調症患者の家族に、病気の正しい知識、対応方法等の普及啓発を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 献血推進事業		予算額	402
局/部/課	保健福祉局/保健部/食品・医薬品安全課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/1目 保健衛生総務費 予算書P. 131	- 一般財源	402
<事業の目的・内容> 普及・啓発活動を通じて、市民の献血に対する理解を深め、献血事業の円滑な受入れを図ります。		前年度予算額	402
		増減	0
<主な事業> 1 献血推進事業 402 輸血用の血液及び血液製剤を献血により安定的に確保するために、献血思想の普及・啓発を図ります。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 こころの健康センター管理運営事業		予算額	7,681
局/部/課	保健福祉局/保健部/こころの健康センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/1目 保健衛生総務費	予算書P. 131	- 一般財源 7,681
<事業の目的・内容> 精神保健福祉に関する技術的中核機関である、こころの健康センター（精神保健福祉センター）の管理・運営を行います。また、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律等に基づく「精神医療審査会」及び「精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療費支給判定委員会」を開催します。		前年度予算額 7,266 増減 415	
<主な事業>			
1	こころの健康センター維持管理 2,359 こころの健康センターの維持管理を行い、精神保健福祉の技術的中核機関に必要な相談機能等を維持します。	4	こころの健康センター運営協議会 33 こころの健康センターに求められている地域ニーズの把握と、センター業務の適切かつ効果的な運営を図るため、協議会を開催します。
2	精神医療審査会 4,383 法令に基づき、精神障害者の入院について精神医療審査会が審査を行い、適正な医療及び人権の保護に努めます。		
3	精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療費支給判定委員会 906 精神科医師による判定委員会を設置し、公平・公正な精神障害者保健福祉手帳等の判定を行います。		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 地域精神保健福祉事業		予算額	322
局/部/課	保健福祉局/保健所/精神保健課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/1目 保健衛生総務費	予算書P. 131	- 一般財源 322
<事業の目的・内容> 精神障害者をより身近な地域で支援します。		前年度予算額 372 増減 △ 50	
<主な事業>			
1	精神保健相談 296 関係機関と連携を図りながら、精神的な問題を抱える対象者、家族の相談に応じ、精神的健康の保持増進を図ります。		
2	市長同意入院患者面会 26 さいたま市長の同意による医療保護入院をしている方の面会を行い、対象者の状態を把握します。		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 健康づくり事業（健康増進課）		予算額	183,841
局/部/課	保健福祉局/保健部/健康増進課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	予算書P. 133	
<事業の目的・内容> 生活習慣病等の予防を推進することで、市民の健康寿命の延伸を目指します。 また、地域活動団体や民間企業と連携した啓発など、ライフステージや多様化するライフスタイルに応じた効果的な健康づくりの取組を展開します。		18款 国庫支出金	1,925
		19款 県支出金	1,117
		21款 寄附金	300
		- 一般財源	180,499
		前年度予算額	161,287
		増減	22,554
<主な事業> 1 健康づくり事業 7,137 ヘルスプラン21（第2次）及び第3次食育推進計画を効率的に推進するため、「健康づくり・食育推進協議会」を開催します。また、次期健康増進計画を策定し、熱中症対策、受動喫煙対策等を実施します。 [総振：03-1-1-01]			
2 健康マイレージ 158,102 スマートフォンアプリ等を利用して歩数、各種健（検）診の受診に応じてポイントを獲得し、ポイントに応じた景品の抽選に応募できる健康マイレージを実施するとともに市民に利用しやすいシステムを構築します。 [総振：03-1-1-06]		4 歯科口腔保健推進事業 4,979 歯科口腔保健推進計画の推進のため、「さいたま市口腔保健支援センター」を運営し、歯科口腔保健に関する情報の提供や歯科口腔保健審議会、研修会及び作業部会を開催します。 [総振：03-1-1-01]	
3 がん対策推進事業 6,311 がん対策推進計画を推進するため、協議会や市民向け講演会、学校への出前講座等を開催するほか、若年の末期がん患者の在宅療養生活を支援するため補助金を交付します。また、次期がん対策推進計画を策定します。 [総振：03-1-1-01]		5 (仮称)さいたま市口腔保健センター開設事業 6,545 (仮称)さいたま市口腔保健センターの開設に向け、施設の基本計画を策定します。 [総振：03-1-1-01]	
		6 スマートウエルネスさいたま推進事業 767 官民一体となった健幸都市づくりを推進するため、さいたま健幸ネットワークに関するセミナーの開催や健康経営企業の認定等を行います。 [総振：03-1-1-01]	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 健康づくり事業（地域保健支援課）		予算額	4,086
局/部/課	保健福祉局/保健所/地域保健支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	予算書P. 133	
<事業の目的・内容> 健康増進法に基づき、健康や栄養に関する調査による地域の実態把握、健康課題の分析を実施します。また、市民の健康の保持増進を図るために、健康づくりに関する事業を展開します。		18款 国庫支出金	1,281
		- 一般財源	2,805
		前年度予算額	4,338
		増減	△ 252
<主な事業> 1 国民健康・栄養調査 1,281 健康増進法に基づき、国民の健康増進の総合的な推進を図るための基礎資料として、国民の身体状況、栄養摂取量及び生活習慣の状況を明らかにするため、国民健康・栄養調査を実施します。			
2 栄養改善指導事業 2,141 健康づくりを推進するため、特定給食施設等に対する研修会や巡回指導、健康食品等の適切な表示に関する相談・指導、栄養関係団体に対する支援を行います。		4 歯科口腔保健事業 203 歯や口腔に関する健康づくりを推進するため、統計・分析、研修会、相談を実施します。	
3 健康づくりのための食環境整備事業 461 健康づくりのための食環境を整備するため、飲食店等における栄養及び食生活に関する情報提供の推進や地域において食支援に携わる人材の育成・支援を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 食育推進事業		予算額	2,649
局/部/課	保健福祉局/保健部/健康増進課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	予算書P. 133	19款 県支出金 219
<事業の目的・内容> 食育推進計画に基づき食育を推進することで、市民が食育を通して、心と身体の健康を培い、豊かな人間性、自然への感謝の気持ちを育むことを目指します。			24款 諸収入 3
			- 一般財源 2,427
		前年度予算額	2,658
		増減	△ 9
<主な事業> 1 地域・家庭・学校が連携した食を通じた健康づくり 2,649 地域・家庭・学校が連携して食育に取り組むことができるよう、関係部局、関係機関、事業者等と協働し事業を展開します。また、食育に関するウェブサイト「さいたま市食育ナビ」を活用して情報を発信します。 [総振：03-1-1-02]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 感染症予防事業（地域医療課）		予算額	493,447
局/部/課	保健福祉局/保健部/地域医療課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	予算書P. 133	19款 県支出金 38,400
<事業の目的・内容> 新型コロナウイルス感染症に対応するため、医療機関への支援等を行います。また、感染症による市民の健康への影響を最小限に留めるため、普及啓発等の必要な対策を行います。			24款 諸収入 100
			- 一般財源 454,947
<特記事項> 新型コロナウイルス感染症対策について、事業の一部を見直しました。		前年度予算額	1,139,179
		増減	△ 645,732
<主な事業> 1 新型コロナウイルス感染症患者等入院受入事業 443,840 入院を必要とする患者の円滑な受入れのため、新型コロナウイルス感染症患者等の入院受入れを行った医療機関に対し、補助金を交付します。 2 新型コロナウイルス感染症自宅療養者訪問看護支援事業 38,400 市内の自宅療養者に対する医療提供体制を強化するため、訪問看護を行う指定訪問看護ステーションに対し、補助金を交付します。 3 感染症予防の普及啓発 3,341 新型コロナウイルス感染症等について、市民一人ひとりが適切な感染防止対策等を理解できるよう、様々な媒体を活用して普及啓発を行います。 [総振：06-3-1-02]			
		4 感染症対策会議の開催 334	市内医療関係団体及び医療機関とネットワークを構築し、感染症に係るサーベイランスや診療・検査等について協議する会議を開催します。 [総振：06-3-1-02]
		5 感染防護用品の購入・備蓄 6,269	新型インフルエンザ等に備えて、個人防護具セット、サージカルマスク等を購入し、適切に保管します。
		6 感染症予防事業その他 1,263	感染症に係る関係会議への参加、その他感染症に適切に対応するため、必要な対策等を行います。

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 感染症予防事業（疾病予防対策課）		予算額	3,815,640
局/部/課	保健福祉局/保健所/疾病予防対策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	予算書P. 133	17款 使用料及び手数料 89
<事業の目的・内容> 感染症の予防及びまん延防止のため、検診、医療費公費負担、啓発指導、感染症発生動向調査等を行います。		18款 国庫支出金 1,355,456	
		19款 県支出金 1,338,627	
<特記事項> 保険適用されたPCR検査等に係る費用や入院医療費の公費負担、人材派遣を活用した積極的疫学調査等、新型コロナウイルス感染症対策を行います。		- 一般財源 1,121,468	
		前年度予算額 2,670,086	
<主な事業>		増減 1,145,554	
		1 結核医療費及び感染症患者公費負担事業 590,198 新型コロナウイルス感染症、結核等のまん延防止のため、その治療に係る費用を負担します。	
2 感染症予防事業 1,393,193 感染症の予防・まん延防止のため、新型コロナウイルス感染症対策、結核の接触者検診等を実施します。		4 感染症対策特別促進事業 762 結核患者の服薬を支援するため、直接服薬確認（DOTS）を実施します。また、性感染症及び肝炎に関する普及啓発を行います。	
3 感染症発生動向調査事業 1,621,681 感染症法に基づき、市内医療機関からの感染症患者報告を基にして、感染症の発生動向の調査を行います。また、保険適用されたPCR検査等に係る費用を公費負担します。		5 特定感染症検査等事業 207,593 エイズ・性感染症の予防のために、希望者を対象として検査を実施します。また、妊娠を希望する女性等を対象として、風しん抗体検査を医療機関で実施します。	
		6 エイズ対策促進事業 2,213 エイズ対策推進に係る研修・人材育成事業を実施します。また、世界エイズデーや大学の学園祭等において、地域のエイズ対策に係る啓発普及活動を行います。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 母子保健事業（地域保健支援課）		予算額	85,430
局/部/課	保健福祉局/保健所/地域保健支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	予算書P. 133	18款 国庫支出金 3,141
<事業の目的・内容> 専門的母子保健活動として、児童虐待発生防止のため、妊娠中から切れ目ない母子の支援を行います。 また、不妊に悩む夫婦に対する専門相談を行い、精神的負担の軽減を図るとともに、妊娠や不妊・不育等に関する正しい情報の提供・知識の普及啓発を実施します。		19款 県支出金 45,131	
		- 一般財源 37,158	
<特記事項> 令和4年4月から不妊治療が保険適用となったため、特定不妊治療費助成事業の事業費が減少しました。		前年度予算額 233,395	
		増減 △ 147,965	
<主な事業>			
1 不妊治療支援事業 78,980 不妊・不育症に悩む夫婦の精神的な負担を軽減するため、様々な情報提供及び電話相談、講座、専門カウンセラーによる面接相談を行うとともに、検査費等の一部を助成します。 [総振：07-1-1-01]			
2 児童虐待発生予防事業 4,511 育児不安の早期軽減による児童虐待の発生予防を図るため、妊娠・出産の電話相談、子育て不安電話相談、子ども家庭支援員の訪問等を行うとともに、産科医療機関等と連携して支援が必要な家庭を把握し支援します。 [総振：07-1-1-01]			
3 新生児マススクリーニング事業その他 1,939 新生児の疾病の早期発見のため、先天性代謝異常等検査等を実施します。 [総振：07-1-1-02]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 母子保健事業（疾病予防対策課）		予算額	657,147
局/部/課	保健福祉局/保健所/疾病予防対策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	18款 国庫支出金	315,890
<事業の目的・内容> 未熟児、障害を抱えた児童等及び長期に療養を要する児童等に医療費を助成し、児童等及びその保護者に対する支援を行います。		19款 県支出金	31,358
		- 一般財源	309,899
		前年度予算額	641,686
		増減	15,461
<主な事業> 1 自立支援（育成）医療給付事業 15,531 育成医療に係る医療費の公費負担を行います。			
2 未熟児養育医療給付事業 130,308 未熟児養育医療に係る医療費の公費負担を行います。			
3 小児慢性特定疾病医療費支給認定事業その他 511,308 小児慢性特定疾病に係る医療費等の公費負担等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 健康づくり健診事業		予算額	4,334,040
局/部/課	保健福祉局/保健所/地域保健支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	18款 国庫支出金	91,747
<事業の目的・内容> 市民の健康づくりを推進するために、健康診査、保健センターにおける健康教育等を実施するとともに、健康づくりに対する意識の向上と知識の普及・啓発を図ります。		19款 県支出金	115
		24款 諸収入	2,488
		- 一般財源	4,239,690
		前年度予算額	4,312,318
		増減	21,722
<主な事業> 1 健康診査 4,326,560 健康増進健康診査、骨粗しょう症検診、女性のヘルスチェック、がん検診、肝炎ウイルス検診、成人歯科健康診査、口腔機能健康診査及び訪問歯科健康診査を実施します。また、がん検診の受診率向上対策を実施します。			
2 保健センター健康づくり事業 7,480 市民の健康づくりに対する意識の向上を図るため、生活習慣病予防教室、歯周病予防教室、健康相談、食生活改善推進員養成講座等を実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 母子保健健診事業		予算額	1,635,664
局/部/課	保健福祉局/保健所/地域保健支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	18款 国庫支出金	69,757
<事業の目的・内容> 母子保健法に基づき、母子保健の向上を図るため、妊産婦や乳幼児及びその保護者を対象とする各種保健事業、保健指導、健康診査等を実施します。		19款 県支出金	16,289
		- 一般財源	1,549,618
		前年度予算額	1,629,361
		増減	6,303
<主な事業> 1 保健事業 77,990 母子の健康の保持増進を図るため、出産前教室、育児学級、離乳食教室、むし歯予防教室、育児相談、乳幼児発達健康診査、妊産婦・新生児訪問指導、親子教室等を実施します。			
2 健康診査 1,407,156 母体や胎児の健康保持、乳幼児の育児支援及び虐待の早期発見のため、妊婦健康診査、妊婦歯科健康診査、乳幼児健康診査及び幼児歯科健康診査を実施します。		4 妊娠・出産包括支援事業 2,719 各区保健センターに設置した妊娠・出産包括支援センターを円滑に運営し、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期からの切れ目ない支援を行います。 [総振：07-1-1-01]	
3 新生児聴覚検査助成事業 45,074 保護者の経済的負担の軽減と聴覚障害の早期発見・早期療育を図るため、医療機関において実施する新生児聴覚検査の受診に要した費用の一部を助成します。		5 産婦健診・産後ケア事業 70,857 出産後間もない時期の産婦に対し、健康増進及び母子への支援の充実を図るため、産婦健康診査を実施します。また、育児や体調に不安があり、家族等の協力が得られない産婦に対し、産後ケア事業を実施します。 [総振：07-1-1-01]	
		6 新型コロナウイルス感染症の流行下における妊産婦総合対策事業 31,868 新型コロナウイルス感染症の流行下において、不安を抱える妊婦へのPCR検査等費用の助成及び感染した妊産婦への寄り添った支援を実施します。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 出産・子育て応援事業		予算額	1,067,040
局/部/課	保健福祉局/保健所/地域保健支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	18款 国庫支出金	709,026
<事業の目的・内容> すべての妊婦・子育て家庭が安心して出産できる環境整備のため、妊娠期から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施します。		19款 県支出金	177,256
		- 一般財源	180,758
		前年度予算額	0
		増減	皆増
<主な事業> 1 パパママ応援ギフト（出産・子育て応援給付金）の支給 1,030,000 伴走型相談支援による面談を受けた妊婦等を対象に、妊娠時は妊婦に対して5万円を、出産時は出生者の養育者に対し出生者1人当たり5万円を支給します。			
2 給付事務等 37,040 パパママ応援ギフト（出産・子育て応援給付金）を支給するため、給付事務委託等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 予防接種事業		予算額	3,966,795
局/部/課	保健福祉局/保健所/疾病予防対策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	19款 県支出金	14,914
<事業の目的・内容> 感染症の発生及びまん延を予防するため、予防接種を個別接種で実施します。		- 一般財源	3,951,881
		前年度予算額	3,846,753
		増減	120,042
<主な事業> 1 予防接種事業 3,966,795 予防接種法に基づく定期予防接種等を、委託契約等により個別接種で実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 新型コロナウイルスワクチン接種事業		予算額	11,710,055
局/部/課	保健福祉局/保健所/新型コロナウイルスワクチン対策室	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	18款 国庫支出金	11,710,055
<事業の目的・内容> 新型コロナウイルス感染症の発症や重症化を予防し、市民の生命及び健康を守るため、新型コロナウイルスワクチンの接種を実施します。		前年度予算額	14,859,393
		増減	△ 3,149,338
<特記事項> 新型コロナウイルスワクチンの追加接種を実施するとともに、初回接種の未接種者について接種を実施します。			
<主な事業> 1 新型コロナウイルスワクチン接種体制の確保 3,768,493 新型コロナウイルスワクチンの接種対象者に接種券を送付するとともに、コールセンターによる予約受付や相談案内、市民等への情報発信等を行います。			
2 集団接種会場の運営 5,766,269 新型コロナウイルスワクチンの接種の加速化を図るため、集団接種会場を設置します。			
3 個別接種の実施 2,175,293 各医療機関において、新型コロナウイルスワクチンの個別接種を実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 保健所管理運営事業		予算額	307,621
局/部/課	保健福祉局/保健所/保健総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/3目 保健所費	予算書P. 133	
<事業の目的・内容> 保健所の施設管理、備品及び機材等の保守・整備等を行います。 国民生活基礎調査等の各種保健統計調査の実施、保健統計書の作成、専門職研修実施等による人材育成を行います。 病院・診療所・助産所等の開設・変更手続、衛生検査所の登録・検査、病院・診療所等の立入検査、医療機関の案内及び医療に関する相談を行います。 <特記事項> 電気・ガス料金の価格高騰により光熱水費が増加します。		17款 使用料及び手数料	36,255
		18款 国庫支出金	8,525
		19款 県支出金	163
		24款 諸収入	245
		- 一般財源	262,433
		前年度予算額	240,363
		増減	67,258
<主な事業>			
1 施設管理	300,073	4 医療安全相談事業	712
保健所の施設管理、備品及び機材等の保守・整備等を行います。		患者、家族及び医療機関等の相談に対応します。	
2 職員専門研修事業	783	5 立入検査事業	695
保健所・保健センター等の職員を対象に、研修等を通して職員の資質向上及び市民サービスの向上を図ります。		市内の病院、有床診療所及び衛生検査所に立ち入り、法令により規定された人員の確保、施設の構造設備等の検査を行います。	
3 保健統計調査その他	4,022	6 保健師活動体制強化事業	1,336
さいたま市保健統計書を作成するほか、国から委託された各種統計調査を実施します。		保健師活動体制を充実・強化することで、市民の健康の維持・増進を図ります。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 保健センター管理運営事業 (保健総務課)		予算額	2,697
局/部/課	保健福祉局/保健所/保健総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/3目 保健所費	予算書P. 133	
<事業の目的・内容> 各区保健センターの保健業務の円滑な運営を図ります。		- 一般財源	2,697
		前年度予算額	1,836
		増減	861
<主な事業>			
1 各区保健センターの事務経費	2,697		
各区保健センターが保健業務を運営するための経常経費として、専門研修等への参加旅費、事務用品等の消耗品費、FAX機の賃借料等を支出します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 保健センター管理運営事業 (地域保健支援課)		予算額	52,846
局/部/課	保健福祉局/保健所/地域保健支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/3目 保健所費	予算書P. 133	- 一般財源 52,846
<事業の目的・内容> 保健所内各課及び各区保健センター等で使用する保健システムの運用・改修を行い、健診データ等を一括管理します。			
		前年度予算額	56,420
		増減	△ 3,574
<主な事業> 1 保健システム運用・保守業務 3,984 年間の電算処理の運用や保守管理を行います。			
2 保健システム改修業務 3,942 国民健康保険等資格確認画面の追加をするため、保健システムを改修します。			
3 保健システム機器の調達 44,920 保健システム各種機器を調達します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 健康科学研究センター管理運営事業		予算額	27,705
局/部/課	保健福祉局/健康科学研究センター/保健科学課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/4目 健康科学研究センター費	予算書P. 133	24款 諸収入 21
<事業の目的・内容> 健康科学研究センターが科学的・技術的拠点となるよう、適切な管理運営を図ります。また、市民の安全・安心を科学的な側面から支援するために調査研究を行います。			- 一般財源 27,684
		前年度予算額	28,792
		増減	△ 1,087
<主な事業> 1 健康科学研究センターの管理運営 17,148 施設に係る維持管理全般を行います。また、専門職員を対象とした研修の企画・運営を行うとともに、新しい検査技術の習得・開発や情報等を蓄積するための調査研究を行います。			
2 科学を体験サイエンスラボの開催 562 市内在住の小学生とその保護者、中学生及び高校生を対象に、科学実験教室「科学を体験サイエンスラボ」を夏休み期間中に実施します。			
3 健康科学研究センター検査機能強化事業 9,995 検査に不可欠な設備を計画的に修繕し、健康危機対応検査能力を維持強化します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 保健科学検査事業		予算額	155,516
局/部/課	保健福祉局/健康科学研究センター/保健科学課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/4目 健康科学研究センター費 予算書P. 133	18款 国庫支出金	28,505
<事業の目的・内容> 感染症法等に基づく行政検査を正確かつ迅速に実施するとともに、科学的根拠に基づいた情報提供を行うことにより、地域保健業務を科学的・技術的に支援し、市民の健康増進に寄与します。市民の生命及び健康を脅かす健康危機発生に備え、検査体制を整備することにより、健康被害を最小限に留めます。		- 一般財源	127,011
		前年度予算額	182,964
		増減	△ 27,448
<主な事業> 1 感染症に関する試験検査の実施 41,858 感染症法等に基づき、腸管出血性大腸菌・結核等の細菌検査、インフルエンザ・感染性胃腸炎等のウイルス検査及びHIV・肝炎等の特定感染症検査を行います。 [総振：07-1-1-02]			
2 感染症情報の収集・解析・発信 2,290 感染症に関する国内外の最新情報を収集・解析し、ホームページ・Eメール等により市民・医療機関等に情報を発信します。		4 健康科学研究センター検査機能強化事業 34,116 検査に不可欠な機器を計画的に更新し、健康危機対応検査能力を維持強化します。	
3 新生児マスキリーニングの推進 43,793 先天性甲状腺機能低下症、先天性副腎過形成症、ガラクトース血症及びタンデムマス法によるアミノ酸・有機酸・脂肪酸の先天性代謝異常症20疾病について検査します。 [総振：07-1-1-02]		5 新型コロナウイルス検査事業 23,395 新型コロナウイルス感染症の検査を行います。 [総振：06-3-1-02]	
		6 新興再興感染症対策事業 10,064 新興再興感染症の検査に必要な試薬等を備え、人材を育成し、検査体制を整備します。 [総振：06-3-1-02]	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 生活科学検査事業		予算額	237,841
局/部/課	保健福祉局/健康科学研究センター/生活科学課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/4目 健康科学研究センター費 予算書P. 135	24款 諸収入	8,453
<事業の目的・内容> 地域保健対策を科学的かつ技術的に支援するために、必要な試験・検査を行うことによって、市民の健康増進に寄与します。		- 一般財源	229,388
		前年度予算額	232,242
		増減	5,599
<主な事業> 1 食の安全確保の更なる強化 143,157 保健所等の依頼により、食品衛生法に基づく食品の規格基準等の検査及び食中毒の原因究明の検査を実施します。また、ISO17025に基づく検査の精度管理等、食品の検査体制を整備します。 [総振：05-1-4-02]			
2 生活衛生に係る試験検査の実施 60,496 保健所の依頼により、家庭用品中の有害物質、井戸水の水質等の検査を実施します。		3 健康科学研究センター検査機能強化事業 34,188 検査に不可欠な機器を計画的に更新し、健康危機対応検査能力を維持強化します。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 環境調査分析事業		予算額	98,194
局/部/課	保健福祉局/健康科学研究センター/環境科学課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/4目 健康科学研究センター費 予算書P. 135	18款 国庫支出金	374
<事業の目的・内容> 大気汚染防止法、水質汚濁防止法等に基づく環境調査・分析事業を実施し、環境行政を科学的・技術的に支援することにより市民の安全・安心の確保に寄与します。		- 一般財源	97,820
		前年度予算額	97,107
		増減	1,087
<主な事業> 1 大気・水質等の環境調査分析 41,425 環境局からの依頼により、環境法令に基づく大気、水質等の調査・分析や、行政検体の分析等を行います。			
2 健康科学研究センター検査機能強化事業 56,769 検査に不可欠な機器を計画的に更新し、健康危機対応検査能力を維持強化します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 動物愛護指導事業（生活衛生課）		予算額	521
局/部/課	保健福祉局/保健部/生活衛生課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/5目 環境衛生費 予算書P. 135	- 一般財源	521
<事業の目的・内容> 動物の愛護及び管理に関する法律及びさいたま市動物の愛護及び管理に関する条例に基づき、人と動物との調和の取れた共生社会の実現を推進します。		前年度予算額	557
		増減	△ 36
<主な事業> 1 さいたま市動物愛護推進協議会の開催 199 動物の愛護及び管理に関する法律及びさいたま市動物愛護推進協議会要綱に基づき、本市の動物愛護管理行政の推進のため、さいたま市動物愛護推進協議会を開催します。			
2 啓発事業その他 322 動物の愛護及び管理に係る関係会議への参加や事業に必要な消耗品の購入等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 動物愛護指導事業（動物愛護ふれあいセンター）		予算額	43,868
局/部/課	保健福祉局/保健部/動物愛護ふれあいセンター	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/5目 環境衛生費	17款 使用料及び手数料	39,491
		- 一般財源	4,377
<事業の目的・内容> 動物愛護精神の高揚を図り、動物の適正飼養に関する知識を普及啓発し、人と動物の共生社会を実現するため、ふれあい教室・犬のしつけ方教室・犬猫の譲渡会等の愛護事業を実施します。また、狂犬病及び犬による咬傷事故等の発生を未然に防ぐため、野犬等の収容を行うほか、特定動物（サルやワニ等）の飼育許可、ペットショップ等の動物取扱業の登録及び監視指導を実施します。		前年度予算額	44,454
		増減	△ 586
		<主な事業>	
1 動物愛護推進事業	20,299		
動物取扱業者や特定動物飼養者への指導、動物の収容・処分及び動物由来感染症の研究を行います。			
また、動物愛護精神の普及啓発のため、ふれあい事業や適正飼養教室等の行事、その他広報活動を行います。			
2 狂犬病予防事業	15,769		
狂犬病予防注射を実施します。			
また、狂犬病予防注射を接種していない犬の飼い主へ督促を行います。			
3 飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費等助成	7,800		
不必要な繁殖による猫の増加を抑え、動物の愛護及び管理についての意識の高揚を図るため、飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費及び感染症対策（検査、予防接種等）に対して、その一部を助成します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 環境衛生事業		予算額	22,040
局/部/課	保健福祉局/保健部/生活衛生課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/5目 環境衛生費	- 一般財源	22,040
<事業の目的・内容> スズメバチの巣の駆除や道路冠水の際の消毒などにより、安全で衛生的な生活環境の確保を図ります。		前年度予算額	26,573
		増減	△ 4,533
		<主な事業>	
1 さいたま市墓地等設置計画審査会の開催	80	4 啓発事業その他	929
さいたま市墓地等の経営の許可等に関する条例に基づき、墓地等の経営の計画を審査するため、さいたま市墓地等設置計画審査会を開催します。		公衆衛生及び葬務に係る関係会議への参加や事業に必要な消耗品の購入等を行います。	
2 スズメバチの巣の駆除	19,991		
市民の安全で快適な生活環境を確保するため、スズメバチの巣の駆除を実施します。			
3 災害時の道路消毒	1,040		
台風、集中豪雨時の道路冠水等に対し、感染症等の発生を予防するために道路を消毒します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 食品衛生事業 (食品・医薬品安全課)		予算額	2,512
局/部/課	保健福祉局/保健部/食品・医薬品安全課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/5目 環境衛生費	予算書P. 135	- 一般財源 2,512
<事業の目的・内容> 食品衛生推進員等を活用し、食品等事業者によるHACCP（ハサップ）を取り入れた自主的な衛生管理を推進します。また、各種研修や外部精度管理調査への参加を通じ、食品等事業者の指導を行う食品衛生監視員の資質向上と、さいたま市が実施する食品検査の信頼性確保を図ります。			
		前年度予算額	2,512
		増減	0
<主な事業>			
1 食品検査の信頼性確保	444	4 HACCPに沿った衛生管理の推進	176
食品検査の信頼性を確保するため、食品衛生法施行規則第37条第4号に規定する外部精度管理調査へ参加します。		食品等事業者におけるHACCPに沿った衛生管理の定着を図るために、食品衛生法第67条の規定に基づく食品衛生推進員の活動を促進します。	
2 食品等事業者の自主衛生管理の向上	625		
食品等事業者の自主的な食品衛生管理の向上を図るために、食品衛生指導員の活動事業等に対する支援を行います。			
3 国、都道府県、指定都市等との連携強化	1,267		
広域的に流通する食品による健康被害等の防止を図るとともに、国や関係自治体との情報共有及び情報交換を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 食品衛生事業 (食品衛生課)		予算額	22,854
局/部/課	保健福祉局/保健所/食品衛生課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/5目 環境衛生費	予算書P. 135	17款 使用料及び手数料 22,746
<事業の目的・内容> 市民の健康で安心できる食生活を確保するために、食品関連施設の営業許可、監視指導、食品検査及び市民への情報提供を行います。		- 一般財源 108	
<特記事項> 食品衛生オンラインシステムの改修を実施します。		前年度予算額	12,215
		増減	10,639
<主な事業>			
1 食品営業施設の監視指導及び食品の検査	21,399		
食品の安全性の向上のため、飲食店等食品関連施設の監視指導及び収去買上げによる食品検査を実施します。			
2 幼児や高齢者の食事に対する衛生的支援	207		
幼児や高齢者等の食中毒発生防止対策を図るため、保育所給食施設や高齢者向け食事提供施設に対する監視指導を実施し、食中毒予防パンフレットを配布して知識の普及啓発を行います。			
3 HACCPに沿った衛生管理の助言・指導	1,248		
食品等事業者に対してHACCPに沿った衛生管理の実施状況を確認し、パンフレット等を用いて助言・指導を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 食の安全確保対策事業		予算額	2,174
局/部/課	保健福祉局/保健部/食品・医薬品安全課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/5目 環境衛生費	予算書P. 135	- 一般財源 2,174
<p><事業の目的・内容></p> <p>「さいたま市食の安全委員会」等の開催を通じ、消費者、生産者及び事業者等の意見・提言を「食の安全基本方針」とそのアクションプラン及び「食品衛生監視指導計画」等の施策に反映させ、食の安全確保の更なる強化を図ります。</p> <p>また、市民向け講習会等の開催により、食の安全に関する知識・情報の普及啓発を行います。</p>		<p>前年度予算額 2,174</p> <p>増減 0</p>	
<p><主な事業></p> <p>1 食の安全確保の推進 1,803</p> <p>食の安全確保の推進のため、さいたま市食の安全委員会等を開催するとともに、各種計画等に基づく施策を推進します。</p> <p>[総振：05-1-4-02]</p> <p>2 食の安全に関するリスクコミュニケーション事業 371</p> <p>食の安全確保に関する意識向上の一環として、市民向け意見交換会等を開催します。</p> <p>[総振：05-1-4-02]</p>			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 薬務事業		予算額	4,900
局/部/課	保健福祉局/保健部/食品・医薬品安全課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/5目 環境衛生費	予算書P. 135	- 一般財源 4,900
<p><事業の目的・内容></p> <p>医薬品の正しい使用や薬物の乱用防止についての普及啓発、災害時の医薬品供給体制の整備等を実施します。</p> <p>また、市民を対象とした医薬品の正しい使用やかかりつけ薬局等に関する普及啓発活動に対する支援を行います。</p>		<p>前年度予算額 4,900</p> <p>増減 0</p>	
<p><主な事業></p> <p>1 国、都道府県、指定都市等との連携強化 347</p> <p>薬事に関する国や関係自治体との連絡調整及び情報交換を行います。</p> <p>2 薬物乱用防止、ジェネリック医薬品に関する正しい知識の啓発 376</p> <p>薬物乱用問題に対する認識を高めるための啓発活動を行います。また、ジェネリック医薬品に関する正しい知識の普及を図ります。</p> <p>3 災害時医薬品等供給体制の整備 277</p> <p>地震等の災害発生時に必要な医薬品及び衛生材料を迅速に供給するため、災害用医薬品等の備蓄体制の整備を図ります。</p>		<p>4 薬事衛生事業補助金 3,900</p> <p>薬物乱用の防止や医薬品の正しい使用を啓発する活動等に対する支援を行います。</p>	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 食肉衛生検査事業		予算額	25,301
局/部/課	保健福祉局/保健部/食肉衛生検査所	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/5目 環境衛生費	予算書P. 135	
<事業の目的・内容> 食肉の安全を確保するため、本市と畜場に搬入される牛・豚・馬等の家畜に対して、目視によると畜検査、精密検査等を行います。また、食肉や施設設備等の衛生管理状況を把握し、科学的根拠に基づく監視指導を行うため、微生物検査等を実施します。さらに、市内にある食鳥処理場に対しては、定期的に巡回し、技術的な助言・指導を行います。		17款 使用料及び手数料	22,770
		18款 国庫支出金	264
		- 一般財源	2,267
		前年度予算額	20,393
		増減	4,908
<主な事業> 1 と畜検査 17,732 と畜場に搬入される牛・豚・馬等に対し、目視によると畜検査を行います。			
2 疾病診断のための精密検査 4,620 と畜検査後、さらに詳細な検査が必要な場合は、精密検査を実施し、正確な診断を行います。			
3 と畜場等の衛生管理 2,920 と畜場内で取り扱う食肉、施設設備等の微生物検査を実施し、科学的根拠に基づく監視指導を行います。また、実効性のあるHACCPを推進するため、事業者が作成した衛生管理計画を検証します。			
4 食鳥処理場に対する衛生指導 29 食鳥処理衛生管理者に対して、HACCPによる衛生管理を指導及び助言し、食鳥肉等に起因する衛生上の危害の発生を防止します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 動物愛護ふれあいセンター管理運営事業		予算額	64,591
局/部/課	保健福祉局/保健部/動物愛護ふれあいセンター	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/5目 環境衛生費	予算書P. 135	
<事業の目的・内容> 利用者に対する安全性と快適性を維持するため、適切な管理運営を行います。		17款 使用料及び手数料	10
		24款 諸収入	58
		25款 市債	31,800
		- 一般財源	32,723
<特記事項> 動物愛護ふれあいセンターの屋上防水改修工事を行います。		前年度予算額	25,105
		増減	39,486
<主な事業> 1 施設管理運営事業 64,591 [参考]			
動物愛護ふれあいセンターの施設を適切に維持するため、保守点検、修繕、警備等による施設の保全管理及び運営に関する事務処理を行います。			
		動物愛護ふれあいセンター	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 環境衛生・薬務事業		予算額	6,834		
局/部/課	保健福祉局/保健所/環境薬事課	〔財源内訳〕			
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/5目 環境衛生費	17款 使用料及び手数料	6,834		
<p>＜事業の目的・内容＞</p> <p>市民の健康的な暮らしを守るため、理容所・旅館等の環境衛生関連施設、医薬品販売業等の許可、登録等を行います。また、当該施設に対して監視及び指導を行い、法令等の遵守状況を確認します。</p>					
		前年度予算額	9,750		
		増減	△ 2,916		
<p>＜主な事業＞</p> <table border="0"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>1 環境衛生関連施設の許可確認及び監視指導 1,781</p> <p>環境衛生の確保を目的として、理容所・旅館等の環境衛生関連施設の許可・確認及び監視・指導を行うほか、墓地等の許可、室内空気環境や衛生害虫に関する相談対応等を行います。</p> <p style="text-align: right;">[総振：05-1-4-01]</p> <p>2 薬局、医薬品販売業等の監視指導 4,758</p> <p>保健衛生の向上を目的として、薬局、店舗販売業、高度管理医療機器等販売業貸与業等の許可及び監視・指導を行います。また、薬物乱用防止を目的とした啓発活動を行います。</p> <p>3 毒物劇物取扱者の監視指導 86</p> <p>保健衛生上の見地から適正な流通の管理を目的として、毒物劇物販売業、業務上取扱者の登録及び監視・指導を行います。</p> </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>4 家庭用品の規制及び温泉施設の監視指導 209</p> <p>家庭用品による健康被害を未然に防止するため、有害物質を含有する家庭用品の検査（買上げ）・指導、温泉の適正利用等を目的とした温泉利用施設の許可及び監視・指導を行います。</p> </td> </tr> </table>				<p>1 環境衛生関連施設の許可確認及び監視指導 1,781</p> <p>環境衛生の確保を目的として、理容所・旅館等の環境衛生関連施設の許可・確認及び監視・指導を行うほか、墓地等の許可、室内空気環境や衛生害虫に関する相談対応等を行います。</p> <p style="text-align: right;">[総振：05-1-4-01]</p> <p>2 薬局、医薬品販売業等の監視指導 4,758</p> <p>保健衛生の向上を目的として、薬局、店舗販売業、高度管理医療機器等販売業貸与業等の許可及び監視・指導を行います。また、薬物乱用防止を目的とした啓発活動を行います。</p> <p>3 毒物劇物取扱者の監視指導 86</p> <p>保健衛生上の見地から適正な流通の管理を目的として、毒物劇物販売業、業務上取扱者の登録及び監視・指導を行います。</p>	<p>4 家庭用品の規制及び温泉施設の監視指導 209</p> <p>家庭用品による健康被害を未然に防止するため、有害物質を含有する家庭用品の検査（買上げ）・指導、温泉の適正利用等を目的とした温泉利用施設の許可及び監視・指導を行います。</p>
<p>1 環境衛生関連施設の許可確認及び監視指導 1,781</p> <p>環境衛生の確保を目的として、理容所・旅館等の環境衛生関連施設の許可・確認及び監視・指導を行うほか、墓地等の許可、室内空気環境や衛生害虫に関する相談対応等を行います。</p> <p style="text-align: right;">[総振：05-1-4-01]</p> <p>2 薬局、医薬品販売業等の監視指導 4,758</p> <p>保健衛生の向上を目的として、薬局、店舗販売業、高度管理医療機器等販売業貸与業等の許可及び監視・指導を行います。また、薬物乱用防止を目的とした啓発活動を行います。</p> <p>3 毒物劇物取扱者の監視指導 86</p> <p>保健衛生上の見地から適正な流通の管理を目的として、毒物劇物販売業、業務上取扱者の登録及び監視・指導を行います。</p>	<p>4 家庭用品の規制及び温泉施設の監視指導 209</p> <p>家庭用品による健康被害を未然に防止するため、有害物質を含有する家庭用品の検査（買上げ）・指導、温泉の適正利用等を目的とした温泉利用施設の許可及び監視・指導を行います。</p>				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 浦和斎場管理運営事業		予算額	233,805		
局/部/課	保健福祉局/保健部/生活衛生課	〔財源内訳〕			
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/6目 葬祭霊園費	17款 使用料及び手数料	105,427		
<p>＜事業の目的・内容＞</p> <p>浦和斎場の管理運営を指定管理者が行い、施設利用者へのサービス向上を図ります。</p>		20款 財産収入	1,359		
		24款 諸収入	11,938		
		25款 市債	32,000		
		- 一般財源	83,081		
<p>＜特記事項＞</p> <p>第2、第3葬祭場へのエレベーター設置工事の進捗により、事業費が減少しました。</p>		前年度予算額	486,839		
		増減	△ 253,034		
<p>＜主な事業＞</p> <table border="0"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>1 指定管理者による管理運営 187,620</p> <p>浦和斎場の管理運営を指定管理者が行い、施設利用者へのサービス向上を図ります。</p> <p>2 施設修繕 36,510</p> <p>安定的な事業継続のために、火葬炉等の修繕を行います。</p> <p>3 休業日における火葬業務の実施 4,000</p> <p>冬季の火葬件数の増加への対応策として、休業日（友引の日）における火葬業務を一定の期間実施します。</p> </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>4 エレベーター設置工事に伴う地盤影響変動事後調査 1,301</p> <p>第2、第3葬祭場へのエレベーター設置工事に伴う地盤影響変動事後調査を実施します。</p> <p>5 備品購入その他 4,374</p> <p>利用者の利便性向上のため、必要な備品等の購入等を行います。</p> </td> </tr> </table>				<p>1 指定管理者による管理運営 187,620</p> <p>浦和斎場の管理運営を指定管理者が行い、施設利用者へのサービス向上を図ります。</p> <p>2 施設修繕 36,510</p> <p>安定的な事業継続のために、火葬炉等の修繕を行います。</p> <p>3 休業日における火葬業務の実施 4,000</p> <p>冬季の火葬件数の増加への対応策として、休業日（友引の日）における火葬業務を一定の期間実施します。</p>	<p>4 エレベーター設置工事に伴う地盤影響変動事後調査 1,301</p> <p>第2、第3葬祭場へのエレベーター設置工事に伴う地盤影響変動事後調査を実施します。</p> <p>5 備品購入その他 4,374</p> <p>利用者の利便性向上のため、必要な備品等の購入等を行います。</p>
<p>1 指定管理者による管理運営 187,620</p> <p>浦和斎場の管理運営を指定管理者が行い、施設利用者へのサービス向上を図ります。</p> <p>2 施設修繕 36,510</p> <p>安定的な事業継続のために、火葬炉等の修繕を行います。</p> <p>3 休業日における火葬業務の実施 4,000</p> <p>冬季の火葬件数の増加への対応策として、休業日（友引の日）における火葬業務を一定の期間実施します。</p>	<p>4 エレベーター設置工事に伴う地盤影響変動事後調査 1,301</p> <p>第2、第3葬祭場へのエレベーター設置工事に伴う地盤影響変動事後調査を実施します。</p> <p>5 備品購入その他 4,374</p> <p>利用者の利便性向上のため、必要な備品等の購入等を行います。</p>				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 思い出の里維持管理事業		予算額	315,507																																	
局/部/課	保健福祉局/保健部/思い出の里市営霊園事務所	〔財源内訳〕																																		
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/6目 葬祭霊園費	予算書P. 135	17款 使用料及び手数料	233,267																																
<事業の目的・内容> 市営霊園の施設管理を行うとともに、墓所、思い出の里会館等の管理運営を円滑に行います。		20款 財産収入 58																																		
		24款 諸収入 469																																		
		25款 市債 4,900																																		
		- 一般財源 76,813																																		
<特記事項> 思い出の里会館等の大規模改修工事が完了しました。		前年度予算額 846,655																																		
		増減 △ 531,148																																		
<主な事業>																																				
1 思い出の里市営霊園の維持管理	277,913	[参考]																																		
思い出の里市営霊園の墓地、納骨堂及び思い出の里会館を適切に維持管理するため、受付、施設の整備点検、清掃及び警備を行います。		墓地基金残高等の推移 (単位：円)																																		
2 青山苑の維持管理	32,879	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">積立額</th> <th rowspan="2">取崩額</th> <th rowspan="2">年度末残高</th> </tr> <tr> <th>新規</th> <th>運用利子</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>7,504,000</td> <td>17,513</td> <td>0</td> <td>95,064,189</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>7,638,400</td> <td>13,444</td> <td>0</td> <td>102,716,033</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>7,638,400</td> <td>1,480</td> <td>0</td> <td>110,355,913</td> </tr> <tr> <td>R4(見込)</td> <td>7,639,000</td> <td>59,000</td> <td>0</td> <td>118,053,913</td> </tr> <tr> <td>R5(見込)</td> <td>7,640,000</td> <td>58,000</td> <td>0</td> <td>125,751,913</td> </tr> </tbody> </table>			年度	積立額		取崩額	年度末残高	新規	運用利子	R1	7,504,000	17,513	0	95,064,189	R2	7,638,400	13,444	0	102,716,033	R3	7,638,400	1,480	0	110,355,913	R4(見込)	7,639,000	59,000	0	118,053,913	R5(見込)	7,640,000	58,000	0	125,751,913
年度	積立額		取崩額	年度末残高																																
	新規	運用利子																																		
R1	7,504,000	17,513	0	95,064,189																																
R2	7,638,400	13,444	0	102,716,033																																
R3	7,638,400	1,480	0	110,355,913																																
R4(見込)	7,639,000	59,000	0	118,053,913																																
R5(見込)	7,640,000	58,000	0	125,751,913																																
3 諏訪入墓地、善前墓地及び諏訪入第2墓地の維持管理	4,715	諏訪入墓地、善前墓地及び諏訪入第2墓地を適切に維持管理するため、施設の整備点検及び清掃を行います。																																		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 ひかり会館管理運営事業		予算額	427,834	
局/部/課	保健福祉局/保健部/思い出の里市営霊園事務所	〔財源内訳〕		
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/6目 葬祭霊園費	予算書P. 135	17款 使用料及び手数料	4,640
<事業の目的・内容> ひかり会館納骨堂及び斎場運営を円滑に行うため、利用等の各種申請受付、台帳管理、使用料の収納並びに施設設備の維持管理を行います。		22款 繰入金 41,161		
		25款 市債 369,800		
		- 一般財源 12,233		
		前年度予算額 40,545		
<特記事項> ひかり会館の中規模修繕工事を行います。		増減 387,289		
		<主な事業>		
1 ひかり会館の維持管理	13,000	4 中規模修繕工事	410,961	
施設を適切に維持管理するため、施設・設備の整備点検、清掃等を行います。		公共施設マネジメント計画に基づき、中規模修繕工事を行います。		
2 ひかり会館利用受付及び使用料の収納	2,164	[参考]		
納骨堂及び斎場利用等の申請受付を行います。また、会館利用に伴う使用料の収納を行います。				
3 葬祭業務	1,709	ひかり会館		
葬儀会場の設営、霊柩車で御遺体の搬送及び会葬者の火葬場までの送迎を行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 大宮聖苑管理運営事業		予算額	436,251
局/部/課	保健福祉局/保健部/大宮聖苑管理事務所	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/6目 葬祭霊園費	予算書P. 135	
<事業の目的・内容> 施設の保守、火葬炉の運転、会葬者への対応等各々の部門において慎重かつ十分な対応を行い、市民が安心して施設利用できるよう、適正な維持管理を行います。		17款 使用料及び手数料	93,598
		22款 繰入金	18,472
<特記事項> 電気・ガス料金の価格高騰により光熱水費が増加するほか、中規模修繕基本計画策定を実施します。		24款 諸収入	18,569
		25款 市債	67,900
<主な事業> 1 施設の管理運営 354,671 [参考] 公衆衛生その他公共福祉の見地から、火葬場の運営を滞りなく行います。		- 一般財源	237,712
		前年度予算額	312,344
2 施設の修繕 81,580 安定的な事業継続のため、火葬炉等の修繕を行います。		増減	123,907
			
		大宮聖苑	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 火葬場周辺環境整備事業		予算額	4,502
局/部/課	保健福祉局/保健部/大宮聖苑管理事務所	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/6目 葬祭霊園費	予算書P. 135	
<事業の目的・内容> 火葬場建設事業に伴う周辺環境整備事業として、地元自治会等の要望事項に基づいた環境整備を行います。		- 一般財源	4,502
<特記事項> 染谷公園整備事業等について、染谷・加田屋地区環境整備事業へ移管しました。		前年度予算額	4,234
<主な事業> 1 火葬場建設事業に伴う周辺環境整備事業 4,502 火葬場建設事業に伴う周辺環境整備事業を行います。		増減	268

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 高等看護学院管理運営事業		予算額	114,766
局/部/課	保健福祉局/保健部/高等看護学院	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/7目 高等看護学院費	17款 使用料及び手数料	36,424
<事業の目的・内容> 地域医療の充実を図るために設立された看護師養成施設の管理運営を行うとともに、情操豊かな人間性を養い、看護に必要な専門的知識と複雑化する疾病構造に対応できる判断能力、応用能力、問題解決能力及び技術を修得させ、社会に貢献することのできる有能な看護師を養成します。		24款 諸収入	153
		25款 市債	44,800
		- 一般財源	33,389
<特記事項> 高等看護学院の外構整備工事を行います。		前年度予算額	107,714
		増減	7,052
<主な事業>			
1 看護師養成事業	37,877	[参考]	
看護職員の確保が困難な状況の中で、市の地域医療・福祉を担う看護師を養成します。			
2 施設管理運営事業	16,929		
計画的な保守管理を行うことで、学生が安心して勉学に励むことができる施設環境を維持します。			
3 高等看護学院外構整備事業	59,960		
高等看護学院の外構を整備するための工事を行います。			

高等看護学院校舎

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 学生宿舎管理運営事業		予算額	11,354
局/部/課	保健福祉局/保健部/高等看護学院	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/7目 高等看護学院費	20款 財産収入	4,800
<事業の目的・内容> 全国より広く優秀な人材を確保し、看護学生の勉学に資するための教育・厚生施設として設置された学生宿舎の管理運営を行います。		24款 諸収入	2,055
		- 一般財源	4,499
		前年度予算額	9,955
<主な事業>		増減	1,399
		1 学生宿舎管理運営	11,354
施設の老朽化に伴う修繕箇所が増加に対して計画的な施設保守管理、検査及び修繕を実施することで、安全安心な施設環境を維持します。			

高等看護学院学生宿舎

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 教科研究等事業		予算額	2,060
局/部/課	保健福祉局/保健部/高等看護学院	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/7目 高等看護学院費	予算書P. 137	24款 諸収入 111
<事業の目的・内容> 看護師養成施設の専任教員として必要な専門知識を習得し、看護教育の内容の充実と向上を図ります。			- 一般財源 1,949
			前年度予算額 2,930
			増減 △ 870
<主な事業> 1 専任教員の技能向上 2,060 看護教員として必要な教育能力・看護能力・研究能力を向上させるために、専門図書を購入、各種研修会・学会への参加及び自主研修会を実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 公衆便所維持管理事業		予算額	106,639
局/部/課	保健福祉局/保健部/生活衛生課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	予算書P. 139	24款 諸収入 2
<事業の目的・内容> 市が管理する駅前公衆トイレについて適切な維持管理を行うことにより、市民サービスの向上を図ります。			- 一般財源 106,637
			前年度予算額 103,541
			増減 3,098
<主な事業> 1 公衆トイレ維持管理その他 106,639 市民サービスの向上を図るため、駅前公衆トイレの清掃等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 病院事業会計繰出金		予算額	3,993,218												
局/部/課	保健福祉局/保健部/健康増進課	〔財源内訳〕													
款/項/目	4款 衛生費/4項 病院費/1目 病院費	－ 一般財源	3,993,218												
<事業の目的・内容> 地方公営企業法に基づき、病院事業会計における性質上、病院収入をもって充てることが適当でない経費、能率的な経営を行ってもなお病院の収入のみをもって充てることが困難な経費等について、一般会計から繰出しを行います。		前年度予算額	3,930,638												
		増減	62,580												
<主な事業> 1 病院事業会計への繰出し 3,993,218 総務副大臣通知による繰出基準を原則とし、一般会計から繰出しを行います。 (救急医療の確保に要する経費・高度な医療に要する経費・特殊な医療に要する経費の収支差額等)		[参考] 繰出金の推移 (単位：円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>1,872,575,780</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>1,803,602,126</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>2,411,227,483</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>2,627,394,529</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>3,736,499,503</td> </tr> </tbody> </table>		年度	決算額	H29	1,872,575,780	H30	1,803,602,126	R1	2,411,227,483	R2	2,627,394,529	R3	3,736,499,503
年度	決算額														
H29	1,872,575,780														
H30	1,803,602,126														
R1	2,411,227,483														
R2	2,627,394,529														
R3	3,736,499,503														

会計名 国民健康保険事業特別会計		予算額	103,153,000																																	
局/部/課	財政局/税務部/収納対策課	〔財源内訳〕																																		
局/部/課	保健福祉局/福祉部/国民健康保険課	1款 国民健康保険税	24,837,212																																	
<事業の目的・内容> 国民健康保険の被保険者が病気やけがをした場合の給付（自己負担を除く費用の支払）や、被保険者が出産又は死亡した場合の一時金の支給を行います。 また、特定健康診査・特定保健指導等を行うことで、被保険者の健康の保持増進を図ります。		2款 国庫支出金	394																																	
		3款 県支出金	70,276,039																																	
		4款 財産収入	133																																	
		5款 繰入金	7,531,001																																	
		6款 繰越金	1																																	
		7款 諸収入	508,220																																	
		前年度予算額	102,663,000																																	
		増減	490,000																																	
<主な事業>																																				
[1款：総務費] 1,379,590		[4款：保健事業費] 1,105,050																																		
(1) 管理事務事業 国民健康保険事業の運営における一般事務を行います。		(1) 特定健康診査等事業 40歳から74歳までの被保険者を対象に、生活習慣病予防のための健康診査・特定保健指導を行います。また、生活習慣病重症化予防として、糖尿病や高血圧性疾患についての重症化予防対策事業を行います。																																		
(2) 賦課徴収事業 国民健康保険税の賦課・徴収事業を行います。		(2) 保健衛生普及事業 被保険者の健康の保持増進及び医療給付費等の適正化を図るため、医療費通知の発行やジェネリック医薬品の普及促進、重複頻回受診者・服薬者等への保健指導を行います。																																		
(3) 連合会負担金 埼玉県国民健康保険団体連合会等に対する負担金を支払います。		(3) 疾病予防事業 35歳から39歳までの男性被保険者に対して、国保健康診査を行います。																																		
(4) 収納対策事業 国民健康保険税の収納対策事業を行います。		[総振：52-2-1-06]																																		
(5) 運営協議会事業 国民健康保険運営協議会の運営を行います。		[総振：52-2-1-06]																																		
[2款：保険給付費] 69,565,766		[5款：基金積立金] 133																																		
(1) 療養諸費の支給 被保険者が疾病や負傷の治療を目的とした医療サービスの給付を行います。		国民健康保険税負担の年度間の平準化及び国民健康保険財政の健全な運営を図るために設置した、「さいたま市国民健康保険財政調整基金」に預金利子を積み立てます。																																		
(2) 高額療養費、高額介護合算療養費の支給 被保険者が病院等で受けた療養に係る一部負担金の額が所得に応じた自己負担限度額を超えた場合、その超えた額を支給します。また、国民健康保険と介護保険の自己負担額の合計が基準額を超えた場合、その超えた額を支給します。		[参考] 国民健康保険財政調整基金残高等の推移 (単位：円)																																		
(3) 移送費の支給 被保険者が療養の給付を受けるために移送されたとき、その移送が審査の結果必要と認められた場合、移送に要した費用を支給します。		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">積立額</th> <th rowspan="2">取崩額</th> <th rowspan="2">年度末残高</th> </tr> <tr> <th>新規</th> <th>運用利子</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1</td> <td>35,614,780</td> <td>142,747</td> <td>1,996,032,856</td> <td>1,176,055,183</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>108,263,651</td> <td>19,376</td> <td>1,173,747,976</td> <td>110,590,234</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>1,464,922,612</td> <td>4,484</td> <td>627,759,000</td> <td>947,758,330</td> </tr> <tr> <td>R4(見込)</td> <td>359,635,000</td> <td>941,000</td> <td>1,247,487,000</td> <td>60,847,330</td> </tr> <tr> <td>R5(見込)</td> <td>0</td> <td>133,000</td> <td>60,848,000</td> <td>132,330</td> </tr> </tbody> </table>			年度	積立額		取崩額	年度末残高	新規	運用利子	R1	35,614,780	142,747	1,996,032,856	1,176,055,183	R2	108,263,651	19,376	1,173,747,976	110,590,234	R3	1,464,922,612	4,484	627,759,000	947,758,330	R4(見込)	359,635,000	941,000	1,247,487,000	60,847,330	R5(見込)	0	133,000	60,848,000	132,330
年度	積立額		取崩額	年度末残高																																
	新規	運用利子																																		
R1	35,614,780	142,747	1,996,032,856	1,176,055,183																																
R2	108,263,651	19,376	1,173,747,976	110,590,234																																
R3	1,464,922,612	4,484	627,759,000	947,758,330																																
R4(見込)	359,635,000	941,000	1,247,487,000	60,847,330																																
R5(見込)	0	133,000	60,848,000	132,330																																
(4) 出産育児一時金、葬祭費、傷病手当金の支給 被保険者が出産したとき、あるいは被保険者が亡くなったときに、一時金を支給します。また、新型コロナウイルス感染症関連で支給要件を満たす被保険者に、傷病手当金を支給します。		[6款：諸支出金] 172,303 過年度分保険税の減額等による還付金及び還付に係る加算金です。																																		
[3款：国民健康保険事業費納付金] 30,930,158																																				
県の国民健康保険事業に要する費用に充てるため、市が国民健康保険事業費納付金を県に納めます。納付金の額は、県が県内の医療給付費等の見込みを立て、市町村ごとに医療費水準や所得水準を考慮して決定します。																																				

(※ 職員人件費については、P. II-569に掲載しています。)

(特別会計)

(単位：千円)

会計名 後期高齢者医療事業特別会計		予算額	29,198,000
局/部/課	保健福祉局/福祉部/年金医療課	予算書P. 333	[財源内訳]
<事業の目的・内容> 75歳以上の方と、一定の障害があると認定された65歳以上の方を対象とした医療保険制度である後期高齢者医療制度について、運営主体である埼玉県後期高齢者医療広域連合と分担し、制度の円滑な運営のための事務を行います。		1款 後期高齢者医療保険料	15,874,438
		2款 繰入金	13,236,546
		3款 繰越金	52,167
		4款 諸収入	34,849
		前年度予算額	28,514,000
		増減	684,000
<主な事業>			
[1款：総務費]	175,380	[3款：諸支出金]	31,000
(1) 後期高齢者医療管理事務事業 特別会計全体の管理等を行います。		過年度分保険料の減額等による還付金及び還付に係る加算金です。	
(2) 徴収事業 後期高齢者医療保険料の徴収を行います。			
[2款：後期高齢者医療広域連合納付金]	28,991,462	[4款：予備費]	158
広域連合の運営に要する事務経費の市町村の負担金、被保険者の保険料軽減分を公費で補填する保険基盤安定制度に係る法定の定率負担金、被保険者の療養の給付に要する費用についての法定の定率負担金及び市町村が徴収した保険料を広域連合へ納付します。		予見し難い予算の不足に充てる経費です。	

(※ 職員人件費については、P. II-569に掲載しています。)

会計名 介護保険事業特別会計		予算額	98,052,000
局/部/課	保健福祉局/長寿応援部/高齢福祉課	〔財源内訳〕	
局/部/課	保健福祉局/長寿応援部/いきいき長寿推進課	1款 保険料	22,416,362
局/部/課	保健福祉局/長寿応援部/介護保険課	2款 国庫支出金	20,510,857
	予算書P. 359	3款 支払基金交付金	25,446,679
<事業の目的・内容> 介護保険料の賦課・徴収、要介護認定、介護保険サービス利用に対する保険給付等の事務を行い、制度の円滑な運営を図ります。また、地域支援事業として、要介護認定者となることを予防する介護予防事業や地域包括支援センターの設置・運営及び要介護者又は家族介護者を支援する事業を行います。		4款 県支出金	14,230,130
		5款 財産収入	2,362
		6款 繰入金	15,444,893
		7款 繰越金	1
		8款 諸収入	716
		前年度予算額	97,136,000
		増減	916,000
		<主な事業> [1款：総務費] 2,031,944 (1) 介護保険管理事務事業（いきいき長寿推進課） 地域包括支援システムの運用を行います。 (2) 介護保険管理事務事業（介護保険課） 介護保険事業全体の管理等を行います。 (3) 賦課徴収事業・滞納処分事業 介護保険料の賦課及び徴収を行います。 [総振：52-2-1-07] (4) 介護認定審査会事業 要介護度を判定する介護認定審査会の運営を行います。 (5) 認定調査等費 認定申請者の心身の状況等について調査を行います。 (6) 趣旨普及事業 市の介護保険について広報を行います。 [総振：06-1-1-07]	
[2款：保険給付費] 91,266,073 (1) 介護サービス費の支給 要介護者が利用した介護サービス及び地域密着型介護サービスの費用の利用者負担額を除いた分を給付します。 (2) 介護予防サービス費の支給 要支援者が利用した介護予防サービス及び地域密着型介護予防サービスの費用の利用者負担額を除いた分を給付します。 (3) 高額介護サービス費の支給 要介護者・要支援者の利用者負担額が一定額を超えた場合に、超えた分を給付します。 (4) 高額医療合算介護サービス費の支給 要介護者・要支援者の医療費と介護サービス費の負担額を合算した額が一定額を超えた場合に、超えた分を給付します。 (5) 審査支払委託事業 介護報酬の審査及び支払事務を委託する国民健康保険団体連合会に対し、委託料を支払います。		<主な実施事業> ・シルバーポイント（いきいきボランティアポイント）事業 ・すこやか遊具の修繕及び点検	

(※ 職員人件費については、P. II-569に掲載しています。)

(4) 一般介護予防事業（いきいき長寿推進課）
 介護予防活動の普及・啓発を行う介護予防普及啓発事業、地域における住民主体の介護予防活動のためのボランティア育成・支援を行う地域介護予防活動支援事業、地域における介護予防の取組を機能強化するため、地域におけるリハビリテーション専門職等の関与を促進する地域リハビリテーション活動支援事業を実施します。
 [総振：06-1-1-01]

〈主な実施事業〉

- ・生きがい健康づくり教室
- ・ますます元気教室
- ・健口教室
- ・いきいきサポーター養成講座
- ・すこやか運動教室
- ・地域運動支援員活動
- ・地域リハビリテーション活動支援事業

(5) 包括的支援事業（いきいき長寿推進課）

地域の高齢者を様々な面から総合的に支える「地域包括支援センター」を運営するとともに、被保険者が可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援する事業を行います。
 [総振：06-1-1-04、06-1-1-05]

〈主な実施事業〉

- ・地域包括支援センター運営事業
- ・地域ケア会議推進事業
- ・認知症高齢者等総合支援事業
 （認知症初期集中支援推進事業等）
- ・高齢者生活支援体制整備事業
- ・在宅医療・介護連携推進事業

(6) 包括的支援事業（介護保険課）

介護支援専門員に対し、介護予防支援従事者研修を行います。

(7) 地域支援任意事業（高齢福祉課）

介護保険事業の運営の安定化及び地域における自立した日常生活の支援事業を行います。

〈主な実施事業〉

- ・重度要介護高齢者紙おむつ等支給事業
- ・ひとり暮らし高齢者等あんしんコールセンター相談事業
- ・成年後見制度利用支援事業
- ・高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業
- ・徘徊高齢者等探索サービス事業

(8) 地域支援任意事業（いきいき長寿推進課）

介護者の認知度の向上を図り、高齢者及び高齢者を介護する方等に対し必要な支援を行います。
 [総振：06-1-1-04]

〈主な実施事業〉

- ・介護者カフェ事業

(9) 地域支援任意事業（介護保険課）

介護保険事業の運営の安定化及び地域における自立した日常生活の支援事業を行います。

〈主な実施事業〉

- ・介護サービス相談員派遣事業
- ・介護給付費適正化事業

[4款：基金積立金] 2,362

介護給付費の財源不足の際の資金に充てるために設置した「介護保険保険給付費等準備基金」に預金利子と繰越金からの余剰金を積み立てます。

[参考]

介護保険保険給付費等準備基金残高等の推移 (単位：円)

年度	積立額		取崩額	年度末残高
	新規	運用利子		
R1	601,111,805	219,246	1,307,408,000	4,771,818,840
R2	532,400,386	66,381	1,878,684,000	3,425,601,607
R3	1,951,462,189	43,999	926,420,685	4,450,687,110
R4(見込)	2,117,478,000	2,212,000	1,867,303,000	4,703,074,110
R5(見込)	0	2,362,000	125,105,000	4,580,331,110

[5款：公債費] 1

介護保険事業の運営資金として一時借入を行った場合に、利子を支払います。

[6款：諸支出金] 36,120

介護保険料の減額等による還付金及び還付に係る加算金の支払等を行います。

[7款：予備費] 795

予見し難い予算の不足に充てる経費です。

会計名	病院事業会計		予算額	33,665,841
局/部/課	保健福祉局/市立病院病院経営部/病院総務課			
局/部/課	保健福祉局/市立病院病院経営部/病院施設管理課			
局/部/課	保健福祉局/市立病院病院経営部/病院財務課			
局/部/課	保健福祉局/市立病院病院経営部/医事課			
局/部/課	保健福祉局/市立病院病院経営部/情報管理室			
局/部/課	保健福祉局/市立病院患者支援センター			
予算書	病院事業会計予算書			
<事業の目的・内容>				
<p>本市が運営する唯一の公立病院であり、地域の基幹病院として、市民が必要とする医療機能と役割を持った信頼される病院を目指します。</p> <p>高度急性期、急性期医療を中心に、国が体制整備を進める、がん、脳卒中等において高度な医療を提供するほか、救急医療、周産期医療等、市民から求められる医療の提供を行います。また、感染症、結核医療、精神医療等の政策医療や災害時医療を担い、安全で安心な医療の提供を行います。</p>				
			前年度予算額	30,821,902
			増減	2,843,939
<主な事業>				
		【収入】	【支出】	
[1款：病院事業収益]		25,935,000	[1款：病院事業費用]	
1 医業収益		21,081,170	1 医業費用	
(1) 入院収益		15,572,575	(1) 材料費	
[参考] 入院収益の推移			診療のための薬品、診療材料等の調達を行います。	
平成30年度決算額		11,824,656,532円	(2) 経費	
令和元年度決算額		11,375,715,118円	5,684,958	
令和2年度決算額		12,521,651,283円	建物・施設設備の管理、医師の招へいなどの病院運営及び貸倒引当金の引当てを行います。	
令和3年度決算額		13,093,589,587円	(3) 減価償却費	
令和4年度当初予算額		14,206,780,000円	3,043,293	
(2) 外来収益		4,442,747	償却資産について、耐用年数に応じて当該資産の価値減耗を費用化するための減価償却費を計上します。	
[参考] 外来収益の推移			2 医業外費用	
平成30年度決算額		3,390,986,652円	1,179,731	
令和元年度決算額		3,374,291,445円	(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	
令和2年度決算額		3,690,228,632円	83,562	
令和3年度決算額		4,193,378,741円	企業債及び一時借入金の利息の支払を行います。	
令和4年度当初予算額		3,983,213,000円	(2) 長期前払消費税勘定償却	
2 医業外収益		4,586,222	317,592	
(1) 国県市補助金		1,103,930	長期前払消費税の償却を行います。	
新型コロナウイルス感染症患者の受入れに係る補助金及び病院運営に係る補助金を計上します。			(3) 職員宿舍費	
(2) 負担金交付金		2,350,197	129,687	
病院の収入をもって充てることが困難であると認められる経費を一般会計から繰り入れます。			医師宿舍の借上げ、看護師寮の管理運営を行います。	
(3) 長期前受金戻入		946,528	(4) 院内託児費	
償却資産の取得及び改良に伴い交付された補助金等の減価償却に伴う収益化額を計上します。			67,413	
院内保育所の管理運営を行います。			3 特別損失	
3 特別利益		267,608	(1) その他特別損失	
(1) その他特別利益		267,606	555,192	
旧病棟解体に伴う固定資産除却分の長期前受金の収益化額を計上します。			555,192	
			旧病棟解体に伴う固定資産除却損を計上します。	

(※ 職員人件費については、P. II-569に掲載しています。)

【収 入】

【支 出】

[1款：資本的収入] 2,055,806

[1款：資本的支出] 3,960,000

1 企業債 1,018,400
外構整備工事や医療機器調達の財源として企業債を借り入れます。

1 建設改良費 1,899,172
(1) 建設改良工事費 892,732
ア 市立病院施設整備事業 845,108
外構整備工事等に係る費用です。

2 出資金 95,861
市立病院ESCO防災・エネルギーセンター更新事業等に係る企業債元金償還金について、地方公営企業法に定める経費負担の原則に基づき、一般会計から繰り入れます。

<継続費> 市立病院外構整備事業 (単位：千円)

年度	事業費	財 源			損益勘定 留保資金 等
		国県支出金	企業債	一般会計 負担金	
2	0	0	0	0	0
3	470,332	0	424,100	0	46,232
4	1,398,509	0	1,260,100	0	138,409
5	813,164	0	733,500	0	79,664
計	2,682,005	0	2,417,700	0	264,305

3 負担金 941,540
医療機器整備等に係る企業債元金償還金について、地方公営企業法に定める経費負担の原則に基づき、一般会計から繰り入れます。

イ システム改修等事業 18,617
診療報酬改定等に係る医療総合情報システムの改修を実施します。

4 その他収入 5

ウ 看護師寮改修業務 29,007
看護師寮改修に係る費用です。

(2) 固定資産購入費 365,127
質の高い医療の提供及び病院機能の拡充のため、医療機器等を調達します。

(3) リース債務支払額 641,313
ファイナンス・リース取引に係るリース料の支払を行います。

2 企業債償還金 2,060,828
病院建設改良工事や医療機器整備のため、過去に借り入れた企業債の元金償還を行います。

[総振：06-3-1-01、52-2-2-03]